

平成29年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第9回）				
ひとづくり・くらしづくり分科会				
日 時	平成29年11月28日（火） 10時00分～12時00分			
場 所	弘前市役所3階 防災会議室	傍聴者	0人	
出席者	委員 （6人）	村松委員、生島委員、島委員、清野（智）委員、青山委員、名越委員		
	事務局 （5人）	ひろさき未来戦略研究センター副所長、ひろさき未来戦略研究センター総括主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主査、ひろさき未来戦略研究センター主査、ひろさき未来戦略研究センター主事		
	その他			
会 議 概 要				
1 開会				
2 議事				
次期弘前市総合計画の各施策案について				
○主な質疑等の内容は以下のとおり。				
①ひとづくり				
・ 関係団体から出た意見をすぐに反映し、子育て世代包括支援センターが設置されるということで、スピード感があって良い事とを感じるが、どの年代までの子どもを持つ親を対象と想定しているのか。				
→担当課が子育て支援課ではなく、健康づくり推進課となる予定であるので、小中学生も含めた幅広い年代を対象に考えている。				
・ 現在の経営計画について、計画が大きすぎて、各担当課での小回りが利いていないという印象を受けている。特に、教育については、教育行政としての独立性が担保されるべきであるとするが、総合計画の中に、教育の計画を大きく組み入れる必要があるのだろうか。				
→経営計画における、教育分野については教育委員会と連携して策定しており、例えば、ICT を活用した授業づくりなど教育委員会で進めていきたい取組が反映されており、教育委員会の意向を十分踏まえての計画の構成となっている。				
・ 「子育て」政策の一番初めに結婚対策を位置づける必要があるのか。一番初めにあることによって、「結婚すること」イコール「子どもを産め」というように捉えられるが、結婚するということは子供を産むことだけではない。人の多様な生き方を尊重することも重要ではないか。				

→市としては、婚活施策は、出会いを求めている人たちをつなげたいという思いで取組を行っている。施策の位置づけについては、現計画を踏襲した位置づけとなっており、施策の位置づけについては改めて検討したい。

- ・「人を作る」ということは「人」によって育てられるものだと思う。現計画では、様々な事業があるが、事業に動かされるだけで具体的な人の配置に関するものがほとんどない。人の育ちに寄り添う人がいないので、事業ばかりが先行しているので、例えば、単に「学校の図書館の充実化を進める」ではなく、「学校図書館司書を配置して」と具体的に計画に記載すべきではないか。計画に記載することで、人の配置につながり、それが人を育てていくことにつながるではないか。

- ・地域が学校に対して、学校運営や教育方針について多くの意見を言うべきだと考えるので、教育や学校に対する地域からの意見や要望を、教育や学校に対する地域からの意見や要望を反映できるような仕組みを検討して欲しい。

→コミュニティスクールでは、地域住民がコーディネイターとして学校運営に必ず参加するようになっているので、今後は、これまで以上に地域と学校が連携して学校教育を進めていくようになる。

- ・子育て世代包括支援センターが開設されるのは、良いことだと思うが、現在のライフスタイルや家庭環境にマッチするのか。忙しい子育て世代が、わざわざセンターまで相談に出向いていくのだろうか。支援体制が整ってはいるが、誰がどのように利用するのかということまで考える必要があるのではないか。

→開館時間については、休日や仕事の後でも相談可能のように配慮するとともに、これまで通り、相談に出向けない妊産婦や新生児の親などに対する訪問も継続し、より幅広い相談支援体制を構築することとしている。

- ・スポーツ振興については、力を入れているように感じるが、ダンスであったり合唱や吹奏楽などの文化・芸術分野も重要であるので、スポーツばかりに力を入れるのではなく、文化・芸術にも同じように力を入れて取り組んでほしい。

→現計画では、文化とスポーツを同じ「政策の方向性」でまとめていたものを、次期計画ではそれぞれの「政策の方向性」として位置づけ整理している。さらに、今後、市の文化振興政策をどのように進めていくべきかの計画を策定することとしており、決してスポーツ振興にのみ注力するというわけではない。

- ・スポーツ・レクリエーション活動について、ウインタースポーツに関する記載がない。雪に親しむ、楽しむという意味からも、例えば学校の校庭でクロスカン트리スキーを振興するなど、冬期間のスポーツ振興についても計画に記載してみてもどうか。また、その際には、肥満傾向児の出現率が高いという課題と関連させて記載して欲しい。

②くらしづくり

- ・「地域ケアの推進」の施策で、尊厳ある自立した日常生活を地域で継続できる 65 歳以上の市民を増やすとあるが、指標が「地域包括支援センター訪問延べ件数」では地域ケアが推進されているのかどうか効果がわかりづらいのではないかと。むしろ、「自宅で生活している人の割合」などの方がいいのではないかと。
- ・老人クラブ内部の事業が昔と変わってきており、老人クラブだけで生きがいづくりを担ってもらうというのは非常に難しいと感じる。
- 市としても、老人クラブだけに生きがいを見い出してもらうのではなく、老人クラブに所属せずに様々な活動を行っている人も大勢いることから、色々な方法での社会参加が進むように取り組んでいくべきと考えている。
- ・「くらしづくり」の政策として、「健康」「福祉」「安全・安心」とあるが、この三つだけではなく、例えば、人との交流が豊かなくらしづくりにつながり、高齢者だけではなく幅広い世代での交流があって生きがい生まれることから、支え合い認めるような枠組みが必要。ソフトな視点での社会づくりという視点が完全に抜け落ちているので、色々なものを組み合わせたり、視点を変えたりして補えるのではないかと。
- ・たばこの受動喫煙対策については、まちづくりや観光振興という視点からも必要なことであり、住みよい社会づくりの一つであることから取組を進めていくべき。
- ・交通安全対策の施策があるが、通学路の雪対策についての記載がない。雪対策は「まちづくり」分野で政策としてあげられているが、「くらしづくり」分野での雪対策も必要なのではないかと。
- ・子どもの貧困や若者の貧困対策についての施策がないので、施策として取り上げるべきではないかと。
- ・母子家庭や未入籍妊婦の出産など多様な生き方を支える生活支援という考えや視点に基づいた施策が必要ではないかと。
- ・これまでは、福祉分野は「縦割り」で様々な取組が進められてきたが、今後は、例えば、保育と介護が同じ場所で行われるような、ユニバーサルな考えに基づいた流れになっていくと思うので、そのような視点で取組を進めてほしい。

③その他（分野横断）

- ・目標値の設定の仕方や根拠についての考え方はどう整理しているのか。
- 目標値の設置については、各担当課において、これまでの傾向などを踏まえ、今後 4 年間での取組の結果を考慮して設定している。
- ・これまで審議会では、盛んに政策間や各部局間の横の連携が重要と言ってきているので、例えば、健康とスポーツや子育てと教育などといった各施策間の相互の関連が見えるような計画の構成としてはどうか。

3 閉会

平成29年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第9回）				
まちづくり・なりわいづくり分科会				
日 時	平成29年11月28日（火） 18時30分～20時30分			
場 所	弘前市役所3階 防災会議室		傍聴者	0人
出席者	委員 （6人）	森会長、熊谷委員、前田委員、山形委員、一戸委員、三上委員		
	事務局 （6人）	ひろさき未来戦略研究センター副所長、ひろさき未来戦略研究センター総括主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主査、ひろさき未来戦略研究センター主査、ひろさき未来戦略研究センター主事		
	その他			
会 議 概 要				
1 開会				
2 議事				
次期弘前市総合計画の各施策案について				
○主な質疑等の内容は以下のとおり。				
①まちづくり				
・雪対策の施策で、主な市民等意見に「ひとり暮らしの高齢者等の雪弱者のための排雪支援が不十分」という意見があると記載しているが、それに関する対策が見えてこない。例えば、介護保険を利用している人に対しては、介護保険で雪片付けをしてもらえるような弘前独自の取組があってもよいのではないかと。				
→社会福祉協議会による高齢者などを対象とした除雪ボランティアや「地域除雪活動支援事業」など、雪弱者への対策も実施してはいるが、その部分がうまく計画に記載されていないので、表現等については修正したい。				
・弘前公園周辺の魅力づくりの施策の現状分析の記載について、現状の記載内容であれば、民間事業者の参入を否定的に捉えているように感じられてしまうので、文章の表現を再検討した方がよい。				
・人口減少や少子高齢化によって、町会においても活動できる担い手が不足しているので、その担い手不足に対する支援等はないのか。				
→「まちづくり」分野での町会の担い手不足に対する支援という考え方ではなく、重点プロジェクトの中で、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組や2025年問題への対応ということで担い手不足対策への取組を分野横断的に行うと整理している。				

- ・文化財の保全を考えると、国指定や市所有の文化財だけを対象として考えているのか。景観保全という都市政策の観点から、民間所有の文化財についても、支援の対象としてもらいたい。

→文化財指定外の建造物についても、景観法等の指定制度を活用することによって、これまで支援制度がなかった建造物に対しても支援できるように制度設計するなどして、文化財の保全に取り組んでいる。

- ・「都市の美化・緑化の推進」の施策では、都市公園の利活用に関する内容が記載されているが、防災の視点も必要なのではないか。

→都市公園は、防災機能や憩いの場など多様な機能を有しているが、全ての公園に同じ機能を持たせると維持管理の面で負担となるので、効率的な維持管理を図るため再編等を進めていく必要があると認識しており、現状と課題の部分で整理している。

②なりわいづくり

- ・インバウンドについての実態としては、ほとんどの事業者は外国人観光客が来ると言葉が通じず戸惑っているのが現状なので、行政と観光コンベンション協会や商工会議所などと連携して市民を巻き込んだ外国人観光客受入のため雰囲気づくりの事業があってもいいのではないかなと思う。

→飲食店で外国語のメニューを用意する費用などを補助する「外国人観光客受入環境向上事業」や、Wi-Fi 及び免税店の整備などの受入環境の整備については、民間事業者と協力し、継続して取り組むこととしている。

- ・農業災害に対しての支援策が計画から読み取れない。

→災害の影響を最小限に留めるための観点から、桃やミニトマトなどの生産に対する支援を「りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化」の施策で取り組むこととしている。また、果樹共済加入への補助制度も取組としてある。

- ・これまでの計画では、四大まつりの間の集客促進のためのイベントなどに力を入れてきたと思うが、次期計画ではその印象が薄くなったと感じる。政策転換の要因などはあるのか。

→四大まつりの間の集客促進は、「弘前デザインウィーク推進事業」などを行うこととしており、継続して取り組む予定である。

- ・IT 系オフィスの進出を支援するとあるが、事務所の進出なのか、あるいは本社の進出なのか。本社の進出でなければ経済的な面でも雇用の面でもあまり効果がないのではないかな。

→市内の大学を卒業した若年者の就職先としての IT 系オフィスの事務所を想定している。現在、弘前大学と連携した「お試しサテライトオフィス事業」を行っており、誘致に向けた取組を進めているところである。

- ・津軽塗については、津軽塗の製品に関心が行きがちだが、国産の漆の確保が困難になってきているという現状があるので、「漆掻き」にもスポットを当てて、漆工芸全体に対する支援を検討して欲しい。
- 「ひとづくり」の分野で、津軽塗の技術保存会への支援を行っており、市でも漆林を管理しているので、津軽塗の製品以外の支援についても計画に書きこむように修正する。
- ・地元企業で大卒者の正社員を雇用すると人件費で収益が圧迫され、生産性が低下するという状況に陥ることが想定されるため、大卒者の地元就職を推進するのであれば、企業に対する支援も必要ではないか。
- 市の調査でも市内企業の7割が大卒者の採用を希望していないという状況であり、同様の認識は持っており、地元就職を希望する学生と大卒者の採用を希望する企業とのマッチングを図るなど地元企業の大卒者の採用への機運を醸成するための取組を行っている。
- ・りんごについては、国外輸出が活発になることで国内での値段も安定するので、関係機関が協力して、今後も国外への輸出を増やしていくための取組を継続していくべき。ただ、ベトナムに関しては、弘前市や青森県などの関係機関がそれぞれ別々に取組を行っているので、窓口を一本化するなどの対応ができないものか。
- 次期計画においても、台湾は重要なパートナーとして位置づけており、また、ベトナムについても、販路拡大を進めていくこととしている。窓口の一本化については、検討するよう担当課に伝える。
- ・実際のりんご農家の立場に立って考えると、「日本一のりんごの生産地を維持する」というよりも「稼げる、働きたくなるりんご産業」へ成長させるということの方が、農家にとってはメリットがあり、施策の第一に掲げる方がいいのではないか。
- あくまでも最終的な目標・目的は、政策課題指標にある「一人当りの農林業生産額」の増加であり、「りんご生産量日本一」はあくまでも目標を達成するための手段であり、農業所得向上のために「りんご生産量日本一」確保を目指すこととしている。また、りんご生産の魅力向上のため、施策『りんご産業イノベーションの推進』の取組により「稼げる、働きたくなるりんご産業」を目指すこととする。
- ・「観光入込客数」や「観光消費額」だけを指標にするのは、地域経済への波及効果を測るという点からは弱い。「観光入込客数」がどれほど増加しても「域内調達率」が増加しないと地域に金が落ちないので、「域内調達率」を指標として設定することを検討してはどうか。
- 指標としてのデータの取得方法に課題があるため、指標として設定するかどうかについては検討したい。
- ・首都圏の大学に進学した学生のUターン就職対策として、地元企業に関する情報提供が出来る仕組みがあればいいと考える。

→ひろさき移住サポートセンター東京事務所では、首都圏の学生や移住検討者が地元企業の担当者と東京事務所で WEB 面接が行える環境を整備しており、市では引き続き U ターン就職を促進したいと考えている。

- ・りんごの他県産品種が多くなっており、青森県産の品種開発等に対する支援があってもいいのではないかな。

③その他

- ・全体的に、エビデンスに基づいてやるということで対処療法的なイメージを感じる。計画に新しい取組や目玉となるようなものがないので、市民が夢や期待感を持てるようなものがあればいいと感じる。

→新しい取組等については、今後、予算と合わせて見せていく際に、工夫してわかりやすく見せていくことに留意したい。

- ・ロジックモデルについて、「目指す姿」や「現状分析」のページは左から右に読んでいくのに、施策のページになると右から左に読んでいくようになり、違和感があるので、計画書の見方や読み方などの説明が必要ではないかな。

→施策のページについては、計画を作る段階では、まず「目指す姿」があり、それを実現するために何をしていくのかということになるので、施策のページについても左から右に読んでいくこととなる。施策のページにある右から左の矢印は実際に事業を行った場合の効果かどのように「目指す姿」につながるかを表すものがある。ただ、事務局でも見方について説明が必要と考えているので、ページの見方についての解説ページを作成する予定である。

- ・それぞれの政策や施策に基準値と目標値を設けているが、目標値の設定の根拠はどのように整理しているのか。また、目標を設定するのであれば、強い意気込みをもって大胆な目標設定ができないものかな。

→目標値の設置については、各担当課において、これまでの傾向などを踏まえ、今後 4 年間で取組の結果を考慮した現実的な目標値を設定している。

- ・20 年後の将来都市像を掲げているので、目標値についても、20 年後の目標値があり、それを踏まえた上で、計画期間である 4 年後の目標値という整理ができればいいのではないかな。

3 閉会

平成２９年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第１０回）			
日 時	平成２９年１２月１日（金） １０時００分～１２時００分		
場 所	弘前市役所３階 防災会議室	傍聴者	０人
出 席 者	委 員 （１６人）	森会長、村松委員、生島委員、島委員、清野(眞)委員、清野(智)委員、熊谷委員、前田委員、北村委員、秋元委員、山形委員、一戸委員、青山委員、三上委員	
	事務局 （６人）	ひろさき未来戦略研究センター副所長、ひろさき未来戦略研究センター総括主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主査、ひろさき未来戦略研究センター主査、ひろさき未来戦略研究センター主事	
	その他		
会 議 概 要 1 開会 2 議事 次期弘前市総合計画の各施策案について ○主な質疑等の内容は以下のとおり。 ①戦略推進システム ・移住についての具体的な戦略が足りないと感じる。移住者が来るのを待つのではなく、具体的に「こういう人材に来て欲しい」というようにターゲットを絞り、民間事業者とも連携した移住施策を戦略の一つとするべきではないか。 →今の弘前にいないような人材にターゲットを絞って移住してもらうということは、非常にプラスになると考えられるので、具体的な方策等については今後検討したい。 ・地域コミュニティの担い手不足については、消防団も担い手確保に苦労しているという話を聞いたので、町会活動と消防団の活動を関連させて行うような取組を検討してはどうか。 →町会活動と消防団や自主防災組織の活動については、当然関連があるものと考えており、これら地域コミュニティに関する活動や取組については、重点プログラムの部分で分野横断的に取り組むと整理している。 ・「市役所の仕事力の強化」という政策の方向性があるが、その中に職員の意識改革についての記載があればよいのではないか。 ・「弘前デザインウィーク推進事業」について、市では現状と課題を十分に把握しているようであるが、「デザインウィーク」という名称やイメージだけが先行してし			

- まっている感じがあるので、「デザインウィーク」の名称はあくまで通称として使用し、それぞれ具体的な取組ごとに事業名を別に設けるなどしたほうが、より伝わりやすくなるのではないかと。
- 市としては、「デザインウィーク事業」への理解を深めてもらうことがまずは必要なのではないかと考え、「弘前デザインウィーク推進事業」としているが、指摘内容を踏まえ、担当課とも協議したい。
- ・前回のひとづくり・くらしづくり分科会で、「くらしづくり」分野で政策として取り上げている分野が少ないのではないかという議論があった。「戦略推進システム」には、行政の在り方に関する施策と地域づくりに関する施策という性格の異なる施策が混在しているように感じるので、行政の在り方に関する施策のみを「戦略推進システム」に位置づけ、それ以外の部分については「くらしづくり」分野に位置付けることとしてはどうか。また、「戦略推進システム」の名称がわかりづらいので、再度検討してもらいたい。
- 「戦略推進システム」に位置付けている施策は、特定の分野のみに関連するものではなく、4つの各分野を下支えし、分野横断的に取り組むべき施策を位置づけているものであることから、引き続き、「戦略推進システム」の施策として整理していきたいが、「戦略推進システム」の名称については検討したい。
- ・広聴広報活動については、これまでも意見として述べてきたが、日中の開催がほとんどであるので、若い世代や働き盛り世代の参加を促したいのであれば、開催方法については見直しを検討すべき。
- 市民懇談会や、今年度実施した市民意見交換会では、休日や夜間に開催したこともあるので、今後も市民が参加しやすい環境づくりに配慮していく。
- ・「強い行政の構築」の政策では、市役所の仕事力強化のために、民間のノウハウの活用とあるが、行政で出来ないことを民間に丸投げしていると受け止められないような説明が必要ではないか。
- 民間のノウハウの活用は、「官民連携の推進」の施策にもあるが、決して民間に丸投げということではなく、行政で行うよりも民間で行った方が、効率的かつ効果的な場合があることから取組を進めるものである。
- ・「デザインウィーク事業」については、各分野の著名人を招聘して様々なイベントを行っているようであるが、市民にはその著名人のすごさが伝わっていないなどの課題もあるので、情報発信や周知方法の工夫が必要。また、地元出身のクリエイターにもスポットを当てることを検討して欲しい。
- 指摘の課題については、市でも十分認識しているので、計画に記載のとおり、情報発信や周知方法については工夫しながら取組を進めていきたい。
- ・「多文化共生・国際交流の推進」の施策で取組内容に記載されていることは、単なる交流にとどまっており、多文化共生に対する市の認識が薄いと感じる。多文化共

生とは、違う文化を持った人たちを理解し尊重しながら、手を取り合い生活していくことに結び付けていくことであるため、交流だけでなく市民の認識を変えるような深まりのある事業展開が必要であり、それに関連した政策間での連携が必要なのではないか。

- ・広報誌の毎戸配布について検討するとあるが、財政負担や配布された広報誌のリサイクルという視点から、効率的な配布が出来ないものか検討して欲しい。
- ・市民意見交換会などの広聴活動について、参加者からの意見がどのように市政に反映されるのかがわかる仕組みが必要だと考える。

→意見交換会を来年度以降も継続して開催することで、いただいた意見をどのように反映したのかを示していきたいと考えている。

- ・「学生による地域活動の推進」の施策があるが、今年度の審議会の議論ではアクティブシニアの活用という話題がよく出ていたので、学生だけではなく、アクティブシニアの活用という視点が入ってきてもいいのではないかと感じる。
- ・町会の枠組みを超えて、地域で様々な活動をしている人たちが多くいるので、そういう人たちを町会活動の担い手が不足している町会に紹介して、活動してもらうことで担い手不足対策になるのではないか。
- ・「地域コミュニティの維持・活性化」の施策に、地域課題の解決のために「コミュニティ推進チーム」を設置とあるが、これは町会などで問題が発生した時の相談窓口というような性格のものなのか。

→現時点で想定しているのは、多くの町会に共通する担い手不足のような課題に対して、市職員が町会と連携して課題解決に取り組むという趣旨で制度設計を詰めている。

- ・「健全な財政運営の推進」に関する政策課題指標が「実質公債費率」となっているが、市民にはなかなかイメージがわからないのではないか。歳入・歳出の額、あるいは地方債残高などを指標とした方がわかりやすいのではないか。

→「実質公債費率」はどこの自治体でも公表している数字であり、他自治体との比較ができるということで指標として設定しているが、説明については工夫したい。また、指摘のあった「地方債残高の推移」についても、現状分析の部分で示せるように修正したい。

- ・「公共施設の適正配置」の施策における現状分析で、「今後 40 年間で、年間約 27 億円の公共施設の維持管理に係る予算が不足するという試算がある」と記載しているが、次期計画の計画期間である 4 年間で目標だけでなく、その後の目標達成の見込みはどのようになっているのか。

→試算されている維持管理費の不足という課題に対しては、遊休施設の売却や貸付だけでは足りず、施設の統廃合という議論もせざるを得ない状況になることが想定されており、今後の見込等については、市全体の公共施設のあり方についての議

論を踏まえながら検討していくことになる。

②重点プログラム

- ・「なりわいづくり」において、今後の成長が期待できる産業分野とて、食やアパレル、精密医療分野などの産業を重点的に支援する「新重点 5 分野基盤強化事業」があるが、産業振興を目指すのであれば人材育成から始めるべきであり、政策間での連携も重要であることから、「未来を創る人づくり」に「新重点 5 分野基盤強化事業」を位置づけるべきではないか。

→「未来を創る人づくり」については、現在人材不足となっている建設業・介護・保育分野をまずターゲットにしている。その他の分野につきましては、今後状況を見て検討いたします。

- ・「地域コミュニティの再生」では、地域内での交流の場を形成する事業が掲載されているが、高齢者と子どもを分けるのではなく、全世代が関われる居場所づくりの事業とするよう事業名も含めて検討してもらいたい。

→本事業については、今年度からスタートした事業であります。市としても高齢者だけではなく、子どもたちも集える場所にして行きたいと考えているので、状況をみながら検討したい。

- ・子ども会などの活動については、各団体が手弁当で準備し活動している部分が多々あるので、子ども会の事業のような数値には表れない情操を育むような事業には、しっかりと予算をつけて活動しやすい環境としてほしい。
- ・文化芸術の振興に関する記載はあるが、民謡などの郷土芸能に関する記載が全くない。郷土芸能の担い手を下支えするのが役所の役割だと思うので、そのような支援を期待したい。また、郷土芸能を行う適正な規模の施設がないという現状があるので、施設の統廃合や再配置という問題とも絡めて、郷土芸能を行う施設についても検討した欲しい。

→郷土芸能も含めた文化振興を市としてどう進めていくのかという計画がないのが現状であるため、今後、文化振興計画を策定し地域と一体となった取組を進めていきたいと考えている。

- ・子どもの教育に予算を重点的につけてほしいと審議会でも意見を出してきたが、学校施設を整備するということが計画に全く書かれていないので、学校施設の整備について、どのような計画で進めていくのか計画に記載すべきではないか。

→現在の経営計画では、施設の維持管理に関する部分は計画から外しているが、学校施設の環境整備については、市としても大きな課題と認識しているので、計画に記載はないがトイレの洋式化などはこれまで以上に重点的に取り組んでいくこととしている。

③その他

- ・各専門分野の計画や附属機関をしっかりと総合計画に位置付けていくことが重要という議論が、これまで審議会でもなされてきたので、計画書の中にしっかりと記載して位置付けていくことを検討して欲しい。そうすることで、市民を巻き込んだ地域経営が実現するのではないか。

3 閉会

第9回・第10回総合計画審議会
意見・提言の保留事項等に対する対応について

会議	分野	No.	意見・提言	対応状況 ※ページ番号は資料3素案のものです。
第9回ひとづくり・くらしづくり分科会	ひと	1	「子育て」政策の一番初めに結婚対策を位置づける必要があるのか。一番初めにあることによって、「結婚すること」イコール「子どもを産め」というように捉えられるが、結婚することとは子供を産むことだけではない。人の多様な生き方を尊重することも重要ではないか。	本施策については現状とおりの位置づけとしますが、「多様な生き方や個人の考えを尊重する事が大前提」とした上で、取り組む事をP46【現状と課題】7行目に追記しています。
	ひと	2	・「人を作る」ということは「人」によって育てられるものだと思う。現計画では、様々な事業があるが、事業に動かされるだけで具体的な人の配置に関するものがほとんどない。人の育ちに寄り添う人がいないので、事業ばかりが先行しているの、例えば、単に「学校の図書館の充実を進める」ではなく、「学校図書館司書を配置して」と具体的に計画に記載すべきではないか。計画に記載することで、人の配置につながり、それが人を育てていくことにつながるではないか。	子育て世代包括支援センターに、保健師・助産師等の専任相談員を配置する旨をP49の「施策2）安心して妊娠・出産できる支援体制の充実」の【取組内容】に追記しています。
	ひと	3	・スポーツ・レクリエーション活動について、ウインタースポーツに関する記載がない。雪に親しむ、楽しむという意味からも、例えば学校の校庭でクロスカントリースキーを振興するなど、冬期間のスポーツ振興についても計画に記載してみてもどうか。また、その際には、肥満傾向児の出現率が高いという課題と関連させて記載して欲しい。	ウインタースポーツを特記してはませんが、P59の「施策2）健やかな体を育成する教育活動の充実」の【取組内容】に、子どもの運動について記載しています。
	くらし	4	・「地域ケアの推進」の施策で、尊厳ある自立した日常生活を地域で継続できる65歳以上の市民を増やすとあるが、指標が「地域包括支援センター訪問延べ件数」では地域ケアが推進されているのかどうか効果がわかりづらいのではないかと。むしろ、「自宅で生活している人の割合」などの方がいいのではないかと。	現在検討中です。 なお、「自宅で生活している人の割合」については、自宅住所のままで施設に入所している方が多いため把握は困難な状況です。
	くらし	5	・「くらしづくり」の政策として、「健康」「福祉」「安全・安心」とあるが、この三つだけではなく、例えば、人との交流が豊かなくくらしづくりにつながり、高齢者だけではない幅広い世代での交流があって生きがいが生み出されることから、支え合い認めるような仕組みが必要。ソフトな視点での社会づくりという視点が完全に抜け落ちているので、色々なものを組み合わせたり、視点を変えたりして補えるのではないかと。	各分野につきましては、個別の記載となっておりますが、リーディングプロジェクトについては、関連する取り組みが組み合う事により、目指す姿が達成されるように整理しております。
	くらし	6	・たばこの受動喫煙対策については、まちづくりや観光振興という視点からも必要なことであり、住みよい社会づくりの一つであることから取組を進めていくべき。	P89「施策1）生活習慣の見直し支援」の【取組内容】に受動喫煙に取り組む旨を記載しております。
	くらし	7	・交通安全対策の施策があるが、通学路の雪対策についての記載がない。雪対策は「まちづくり」分野で政策としてあげられているが、「くらしづくり」分野での雪対策も必要なのではないか。	雪対策についてはP116の定性分析等にあるとおり、重機による機械除雪と消流雪溝・融雪施設などのハード整備と一体で取り組んでいくことが重要です。さらに雪対策のハード整備は、将来を見据えた都市計画とも一体で進めていく必要があります。よって、本計画としては冬期の市民の暮らし・通学路といった対応を含めて、トータルとしての雪対策を「まちづくり」に位置づけ、整理していきたいと考えています。
	くらし	8	・子どもの貧困や若者の貧困対策についての施策がないので、施策として取り上げるべきではないか。	検討中です。
	くらし	9	・母子家庭や未入籍妊婦の出産など多様な生き方を支える生活支援という考えや視点に基づいた施策が必要ではないか。	P47の「妊娠を取り巻く状況」に記載しております。
	くらし	10	・これまでは、福祉分野は「縦割り」で様々な取組が進められてきたが、今後は、例えば、保育と介護が同じ場所で行われるような、ユニバーサルな考えに基づいた流れになっていくと思うので、そのような視点で取組を進めてほしい。	現段階では具体的な記載はありませんが、市としても保育・介護・医療も含めた地域包括ケアシステムを目指して取り組んでいきます。
	共通	11	・これまで審議会では、盛んに政策間や各部局間の横の連携が重要とってきているので、例えば、健康とスポーツや子育てと教育などといった各施策間の相互の関連が見えるような計画の構成としてはどうか。	すべての施策の関連性を表現すると煩雑になり計画書が見にくくなる課題があります。よって、まずは本計画においては重点的な施策（リーディングプロジェクト）において、分野横断的に取り組んでいることを表現したいと考えております。

会議	分野	No.	意見・提言	対応状況 ※ページ番号は資料3素案のものです。
第9回まちづくり・なりわいづくり分科会	まち	1 2	・雪対策の施策で、主な市民等意見に「ひとり暮らしの高齢者等の雪弱者のための排雪支援が不十分」という意見があると記載しているが、それに関する対策が見えてこない。例えば、介護保険を利用している人に対しては、介護保険で雪片付けをしてもらえるような弘前独自の取組があってもよいのではないか。	P117の3段落目に雪弱者に対する町会等への支援をはじめとした取組を追記しました。さらに、協力町会が増加傾向にある中、P119の施策2)のとおりに、今後も取組を進めることとしております。
	まち	1 3	・弘前公園周辺の魅力づくりの施策の現状分析の記載について、現状の記載内容であれば、民間事業者の参入を否定的に捉えているように感じられてしまうので、文章の表現を再検討した方がよい。	P129の2項目目のとおり、ご提言を踏まえ表現を修正しております
	なり	1 4	・津軽塗については、津軽塗の製品に関心が行きがちだが、国産の漆の確保が困難になってきているという現状があるので、「漆掻き」にもスポットを当てて、漆工芸全体に対する支援を検討して欲しい。	P77「施策2)地域に根差した文化遺産の保存と伝承」の【取組内容】に、漆林の管理等について追記しております。
	なり	1 5	・りんごの他県産品種が多くなっており、青森県産の品種開発等に対する支援があってもいいのではないかな。	市では、現在、新品種開発のための事業を実施しています。青森県産に限らず、今後も、消費者が求めるりんごの栽培を推奨していきます。
	共通	1 6	・ロジックモデルについて、「目指す姿」や「現状分析」のページは左から右に読んでいくのに、施策のページになると右から左に読んでいくようになり、違和感があるので、計画書の見方や読み方などの説明が必要ではないか。	施策ページの見方について、解説ページを作成中です。
	共通	1 7	・20年後の将来都市像を掲げているので、目標値についても、20年後の目標値があり、それを踏まえた上で、計画期間である4年後の目標値という整理ができればいいのではないかな。	たとえば人口などは将来推計として20年後の目標値を設定できるかと思います。(既にH52の目標値を人口ビジョンで示しております。) しかし、各施策の4年間の指標を設定するのも困難な作業である中、20年後という将来までを具体的に数値目標にした際に、市民等に説明責任を果たせるものとするためには更なる難しい作業が想定されますので、今後の研究課題とさせていただければと思います。

会議	分野	No.	意見・提言	対応状況 ※ページ番号は資料3素案のものです。
第10回審議会	戦略	18	・移住についての具体的な戦略が足りないと感じる。移住者が来るのを待つのではなく、具体的に「こういう人材に来て欲しい」というようにターゲットを絞り、民間事業者とも連携した移住施策を戦略の一つとするべきではないか。	ご意見のとおり取組を進めたいと考えております。ます来年度はどのような人材等が必要であるか調査・検討を進め、具体的な事業化は2019年以降を目指したいと考えております。
	戦略	19	・「市役所の仕事力の強化」という政策の方向性があるが、その中に職員の意識改革についての記載があればよいのではないか。	P214の「①目指す姿」にその意識向上も目指す旨追記し対応いたしました。
	戦略	20	・「弘前デザインウィーク推進事業」について、市では現状と課題を十分に把握しているようであるが、「デザインウィーク」という名称やイメージだけが先行してしまっている感じがあるので、「デザインウィーク」の名称はあくまで通称として使用し、それぞれ具体的な取組ごとに事業名を別に設けるなどしたほうが、より伝わりやすくなるのではないか。	これまでは、当該事業名を「シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業」としていましたが、事業内容や目的についての周知が不十分という意見があることから、まずは、「デザインウィーク事業」への理解を深めてもらうことが必要と考え、あえて、「弘前デザインウィーク推進事業」に変更したものであります。
	戦略	21	・「多文化共生・国際交流の推進」の施策で取組内容に記載されていることは、単なる交流にとどまっており、多文化共生に対する市の認識が薄いと感じる。多文化共生とは、違う文化を持った人々を理解し尊重しながら、手を取り合い生活していくことに結び付けていくことであるため、交流だけでなく市民の認識を変えるような深まりのある事業展開が必要であり、それに関連した政策間での連携が必要なのではないか。	ご意見を踏まえ、P200の【①目指す姿】2行目及びP203の取組内容の二つ目の項目を修正しております。 また、各事業を進める上でもご指摘の観点を踏まえ取組が深化するよう努めます。
	戦略	22	・広報誌の毎戸配布について検討するところだが、財政負担や配布された広報誌のリサイクルという視点から、効率的な配布が出来ないものか検討して欲しい。	広報誌の毎戸配布も含めた配布方法の検討については、ご指摘のあった財政負担等も踏まえ、経済的かつ効率的な方法での見直しを検討しているところであります。
	戦略	23	・「学生による地域活動の推進」の施策があるが、今年度の審議会の議論ではアクティブシニアの活用という話題がよく出たので、学生だけではなく、アクティブシニアの活用という視点が入ってきてもいいのではないかと感じる。	ご意見を踏まえ、P210の【期待する成果】5行目に追記し対応しております。
	戦略	24	・町会の枠組みを超えて、地域で様々な活動をしている人たちが多くいるので、そういう人々を町会活動の担い手が不足している町会に紹介して、活動してもらうことで担い手不足対策になるのではないか。	P35・34のとおりリーディングプロジェクトの一つ目で地域コミュニティの維持・活性化を掲げており、町会を核としながらもあらゆる地域活動主体が交わった地域コミュニティの活性化等を進めたいと考えております。 なお、町会に対する補助金事業なども位置づけているため、計画上の整理として町会を中心とした施策も位置づけさせていただければと考えております。
	戦略	25	・「健全な財政運営の推進」に関する政策課題指標が「実質公債費率」となっているが、市民にはなかなかイメージがわからないのではないか。歳入・歳出の額、あるいは地方債残高などを指標とした方がわかりやすいのではないか。	指標については、他自治体との比較が可能である点などから引き続き、「実質公債費率」とさせていただきたいと考えておりますが、定量分析及び現状と課題において、地方債残高について記載しました。
	共通	26	各専門分野の計画や附属機関をしっかりと総合計画に位置付けていくことが重要という議論が、これまで審議会でもなされてきたので、計画書の中にしっかりと記載して位置付けていくことを検討して欲しい。そうすることで、市民を巻き込んだ地域経営が実現するのではないか。	資料編に各政策分野に関連する個別計画の一覧を掲載することとしております。

弘前市経営計画 2018～2021（素案）

2018(平成 30)年 策定

2017. 12

目 次

第1章 新しい計画策定について

1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- （1）計画策定の趣旨
- （2）計画の期間
- （3）計画の基本方針
- （4）計画策定の経過

第2章 将来都市像の実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土・・・・・・・・・・・・6
- （1）自然・地形・気候
- （2）歴史的背景
- （3）進取の気質と多様性
2. 20年後の将来都市像・・・・・・・・・・・・8
- （1）将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～
- （2）地域づくりの4つの観点
3. 土地利用の基本方針・・・・・・・・・・・・10
- （1）土地利用の基本方針について
- （2）人口減少社会・2025年問題へ向けた土地利用

第3章 現状と課題・今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し・・・・・・・・14
- （1）社会経済動向
- （2）市の現状と課題・今後の見通し
- （3）2025年問題について
- （4）市民意見の動向

第4章 将来都市像の実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像と概要・・・・・・・・・・・・31
- （1）戦略の全体像
- （2）各項目の概要
2. リーディングプロジェクト・・・・・・・・・・34
3. 分野別政策・・・・・・・・・・・・・・45
4. 戦略推進システム・・・・・・・・・・・・193

第5章 計画の進行管理について

1. 弘前型マネジメントシステム・・・・・・・・228
2. 確かな根拠（エビデンス）・・・・・・・・229
3. 評価・見直しの体制・・・・・・・・・・230

第6章 事業展開プログラム・・・・・・・・・・231

資料編

1. 策定の経過について・・・・・・・・・・・・
2. 各種資料・・・・・・・・・・・・・・
3. 弘前型マネジメントシステムについて（補論）・・・・

第 1 章

新しい計画策定について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

弘前市は2006（平成18）年2月の市町村合併を契機に、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定し、2010（平成22）年度から2013（平成25）年度の間は「弘前市アクションプラン」に基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政を運営してきました。

「弘前市経営計画」は、2011（平成23）年に地方自治法の改正により基本構想（総合計画）の策定義務が廃止され、市町村に策定の判断や運用等について委ねられたことを背景に、「地域経営」の考えを取り入れ、市民・コミュニティ、民間事業者、行政を含めた地域全体を一つの経営体として捉え、各主体が協力・連携しながら、計画的な地域づくりの実現を目指すものとして策定したものです。2015（平成27）年3月には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、市民主体の取組や協働によるまちづくりを一層推進することとしました。

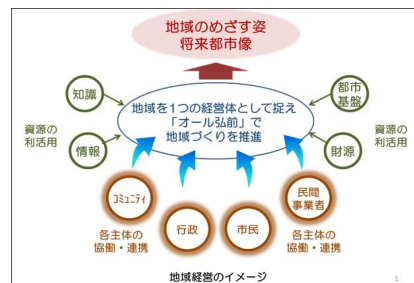
また、地域経営の一環としてPDCAサイクルの考え方に基づく「経営計画マネジメントシステム」を導入し、毎年度、議会や市民等と連携しながら施策・事業の進捗の評価と見直しを行ってきましたが、4年に1度、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の枠組み・内容を再編することとしております。

「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も人口減少、少子高齢化の進展や多様化する様々な地域課題に迅速かつ効率的に対応し、人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを着実に進め、豊かな地域社会を実現するため、市民との協働を推進し「地域経営」をより深化・成長させる新たな経営計画を策定するものです。

※「地域経営」とは

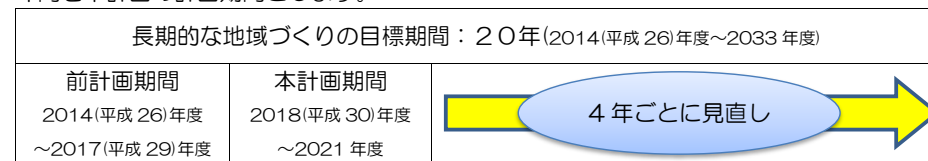
行政だけでなく市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体を一つの経営体として捉え、各主体が協力・連携し合いながら、地域の目指すべき具体的な目標や解決すべき課題を定め、その実現に向けて持ちうる資源を効果的・効率的に活用し、計画的に地域づくりを行うことです。

本計画はこのような地域づくりを推進するため「弘前市経営計画」としてあります。



(2) 計画の期間

本計画は「地域経営」を深化・成長させるものであり、前計画の理念を引き継ぐものであることから、前計画で掲げた長期的な地域づくりの目標期間である20年の中で、引き続き機動的な「地域経営」を図ることとし、2018（平成30）年度から2021年度の4年間を本計画の計画期間とします。



(3) 計画の基本方針

■「確かな根拠（エビデンス）」と「弘前ならではの感性」による地域経営の深化・成長
依然として厳しい財政状況の中、政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対策を選択して効率的に取り組む必要性が増えています。本計画では、統計値等による「定量分析」や、市民等の生の声による「定性分析」を踏まえ、「確かな根拠（エビデンス）」を活用し、的確に政策課題を把握して効果的な政策の立案やPDCAサイクルによる改善を行います。

また、当市は伝統・文化を大切にする一方で、進取の気質と多様性を受け入れる弘前ならではの独特な「感性」を持ち合わせており、こうした「感性」が「弘前城のさくら」や「和と洋が調和した街並み」、「学都」、「りんご産業」など当市の優位性を創り出し、幕末や戦後といった様々な難局を乗り越えてきました。

現代社会においても、人口減少、少子高齢化など地域課題が複雑化し、地域独自の特徴を生かした持続可能なまちづくりが求められる中、こうした当市ならではの「感性」を抛りどころにした発想や取組でこの難局を乗り越える必要があります。

よって、地方創生による都市間競争が激化する中、「確かな根拠（エビデンス）」の活用と「弘前ならではの感性」による効果的な政策形成により、「地域経営」を深化・成長させ持続可能な豊かな社会の実現を目指していきます。

（４）計画策定の経過

■市民・各種団体・行政との徹底的な意見交換

本計画の策定に当たっては、2016（平成 28）年度に公募による市民を対象にした「My ひろさき創生市民会議」を開催し、「弘前市経営計画」の取組を共有しながら、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成 29）年度からは、「My ひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画策定の推進を図るため、庁内において「市民の思いでオール弘前が深化・成長」をテーマに掲げ、市民との意見交換会を数多く実施してきました。

具体的には、市内 26 地区において「市民意見交換会」を実施（うち 8 地区は市政懇談会で実施）し、**のべ 614 名**にご参加いただき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細かに意見を伺いました。

また、各政策分野等に関連する**のべ 164 団体**との意見交換会も実施し、統計データ等で各分野の課題を共有しながら、今後の取り組むべき方向性などについて、意見交換を進めてきました。

これらの意見は、「経営計画マネジメントシステム」による計画の評価に定性分析として反映したほか、例年実施している「地域経営アンケート」の内容を一部拡充し、「政策効果モニターアンケート」も参考としながら、定量・定性分析により現状と課題をしっかりと整理し計画の策定を進めてきました。



My ひろさき創生市民会議の様子

第2章 将来都市像の 実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土

(1) 自然・地形・気候

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は524.12km²と県全体の5.45%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。

日本海側の内陸部に位置する当市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。



(2) 歴史的背景

①藩政時代

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も1603(慶長8)年に、弘前藩初代藩主津軽為信が弘前城の築城と城下町の町割に着手し、1611(慶長16)年、2代藩主信枚(のぶひら)の時代に城下町が形作られています。築城に際しては、外部から大工や職人などの技術者を招いたことが知られています。

特に、4代藩主信政は、外部から多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、津軽塗など弘前の産業・文化の発展を促し、以後も新たな技術や文化を積極的に取り入れることで、弘前は発展していきました。

藩政時代を通じて、藩主権力の確立や、藩政改革、そして、大規模な火災により、町割の変更が行われますが、江戸時代中期には城下町の町割がほぼ完成し、戦災などの被害がなかったことから、現在に至るまで、当時の町割を基本にした市街地が形成されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家住宅なども現存しています。



②明治・大正期

1871(明治4)年7月、廃藩置県により弘前県となりましたが、同年9月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく停滞しました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、1872(明治5)年に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として、旧弘前藩士の菊池九郎によって開設されるなど、早くからキリスト教の布教が行われました。また、堀江佐吉に代表される洋風建築も数多く建築され、今もなおその多くが現存しております。

さらに、1896(明治29)年には、陸軍第八師団が設置されたことにより、経済的な活力を取り戻し、以降は軍都として再び発展していくことになります。

③昭和期

1932(昭和7)年、ル・コルビュジエのもとで建築を学び、後に日本を代表する近代建築の巨匠となる前川國男が、弘前市出身の木村隆三から自身の処女作となる「木村産業研究所」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も8点の前川作品が残されています。多様な文化を取り入れて街並みをつくってきた弘前市民の気質を象徴する景観がこの時代に形成されました。

また、戦後、陸軍第八師団関連施設の多くを教育施設に転用し、1949(昭和24)年には国立弘前大学が創立され、以降も多くの高等教育機関が開校していくなど、いち早く軍都からの転換を図り、学都として発展しました。



(3) 進取の気質と多様性

このように、弘前は、藩政時代からの町割や古くからの伝統・文化を大切に残している一方で、本州最北の最果ての土地であったが故に、弘前城の築城や藩政時代を通じて外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れました。明治以降は、早くからキリスト教を取り入れ、洋風建築や前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土を兼ね備えています。

作家・太宰治は、小説『津軽』において、弘前を「**津軽人の究極の魂の拠りどころでなければならぬ**」・「**日本全国、どこを捜しても見つからぬ特異な伝統がある場所であるはずだ**」と、記しています。

本州最北という地理的環境は、冬季の厳しい季節風と降雪、そして短い夏という厳しい自然環境を伴います。しかし、春の日差しの晴れやかさや、農作物の恵みやまつりの賑わいは、厳しい冬や短い夏があっても、はじめて風土として陰影豊かなものとなるのです。

古いものと新しいものに代表されるような相反する感覚を対立させるのではなく、効果を見定めながら受け入れ、調和させていくことが、風土的な弘前の特異な伝統であり、そして、「津軽人の究極の魂」なのかもしれません。

弘前は、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・産業・文化を牽引してきたまちだと言えます。

2. 20年後の将来都市像

2014（平成26）年度に策定した「弘前市経営計画」では、20年後の将来都市像を次のとおり掲げ取り組んで行くこととしておりましたが、新たな経営計画においても引き続きこの将来都市像の実現に向け取り組むこととします。

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前

■将来都市像に込めた想い

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごしていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

（1） 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、持続性・自立性のある「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくる必要があります。

「生活を支える安定した社会基盤」を構築するためには、市民一人ひとりの幸せを起点にして、各政策における取組の質を高め、相互扶助の基盤であるコミュニティがしっかりと機能し、安心して健康的な暮らしを楽しめるようなまちづくりを進める必要があります。

また、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくるためには、他の地域と同じような取組をするのではなく、弘前ならではの魅力や特質を磨き、活用することで違いを際立たせ、人の感性に訴求し、共感や感動を生むような、感性価値の高いまちづくりを進めることが重要です。

弘前公園のさくらの花は、見る人を笑顔にして幸福感を与え、また、国内外の人々を惹きつけてやまない、正に弘前市の魅力やまちの感性を象徴するような存在といえますが、日本の伝統芸能である能の世界に革新をもたらした世阿弥は、その著書である「風姿花伝」において、新しいこと、珍しいことを「花」に例え、同じところにとどまるのではなく、新しさを取り入れた芸であってこそ、人に感動を与えることができると説いています。

弘前においても、これまでに数々の先人が「進取の気質」によって様々な価値観を吸収しながら新しいことに取り組み、弘前公園のさくらや生産量日本一のりんご、そして当時としては斬新なデザインの洋館・近代建築などの「花」を生み出してきた歴史がありますが、これからのまちづくりにおいて重要なのは、人の感性に訴えるような、弘前ならではの「花」を創造するという視点です。

2018（平成30）年からの弘前市経営計画では、確かな根拠（エビデンス）と共に、弘前ならではの感性を最大限に活用し、豊かな実を結ぶ「りんごの花」や多くの人を惹きつける「さくらの花」のように、一人ひとりの暮らしの中に幸福感を与えてくれる「花」や、まちの魅力として人を惹きつける「花」を育てるようなまちづくりで、「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現を目指します。

（2） 地域づくりの4つの観点

前弘前市経営計画で掲げた、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」、という地域づくりを構成する4つの観点ごとの理念・目標となるめざす姿についても、前弘前市経営計画の将来都市像を引き継ぐことから、同じく本計画においても引き続き掲げ取り組んでいきます。

■ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

■くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ活き活きと安心して暮らせるまち

■まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち

■なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち多くの人々が訪れ楽しめるまち

3. 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方針について

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんごを中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進行（2025年問題）、ライフスタイルや価値観の多様化、厳しい財政的な制約など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、当市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき的確に推進していきます。

① 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、空き家・空き地を含めた既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

② 農業的土地利用

農地（保全農地）については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、近年増加傾向の空き家・空き地も地域における有効なストックの1つとして利活用を図るほか、各集落地の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

③ 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。



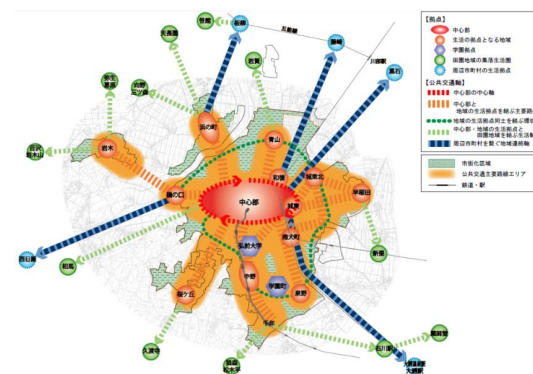
(2) 人口減少社会・2025年問題へ向けた土地利用

① 発展型コンパクトシティひろさき

今後、人口減少と少子高齢化が進むことで医療・福祉・商業等の都市機能や公共交通の維持が困難となり、居住環境においても地域コミュニティや雪対策などの問題の深刻化が懸念されるほか、インフラの維持・更新にかかる財政負担の増大などのおそれがあり、将来を見据えたまちづくりへの転換が必要です。

そこで、当市では2017（平成29）年3月に「弘前市立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住機能の維持・誘導及び交通機能の強化により、地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくりを行い、当市の持つ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーの活用による「安心で快適な生活を送ることができるまち」の構築を目指す「弘前型スマートシティ構想」と合わせた効率的で持続可能なまちづくりを進めています。

今後、この「立地適正化計画」などに基づき、適正な土地利用を進め、人口減少社会にも対応できる雪国ならではのスマートで公共交通ネットワークと連携した「発展型コンパクトシティひろさき」を目指します。



② 産業立地

企業誘致や市内既存企業の増設などは、地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、当市の人口減少の主な要因である、若者の流出を防ぐ重要な雇用の受け皿になることが期待されます。

このことから、産業用地などの需要動向を適切に捉え、都市機能の集積や環境・景観にも配慮しながら、産業の立地が可能な地域の拡大等を図るほか、中心市街地やその他の地域拠点において、特に若者の雇用マッチングが期待されるIT系企業等の立地を促進します。

第3章

現状と課題・ 今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し

(1) 社会経済動向

①日本の人口の推移

日本の人口は2010（平成22）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成27）年の約1億2,709万人から、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人に減少する見込みです。

年齢区分別では、2065年までに生産年齢人口が約3,200万人減少し、高齢化率は2015（平成27）年の26.6%（4人に1人を上回る状態）から、2065年には38.4%（2.6人に1人の状態）に増加する見込みとなっています。

②日本経済の動向

日本経済は、近年の経済政策により、名目GDPが過去最高水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いています。ただし、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、潜在成長力は伸び悩んでおり、将来不安からの消費の低迷や中間層の活力低下といった課題も抱えています。

こうした課題を克服するため、「働き方改革」を柱とした構造改革に取り組むとともに、「人材への投資による生産性の向上」により、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが必要となっています。

また、第4次産業革命といわれるAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れることで、様々な社会問題を解決していくことが期待されています。

③地方創生の動き

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国と地方が一体となって地方創生に取り組んでいます。

また、経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するため、地域人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組が推進されています。

④「持続可能な開発目標（SDGs）」という新たな理念

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成された、2030年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016（平成28）年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、2016（平成28）年12月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力してSDGsに取り組むこととしています。

弘前市協働によるまちづくり基本条例では、「本市のまちづくりは、平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によることを基本的な考え方とします（第5条）」と基本理念を掲げており、SDGsと基本的な方向性を同じくすることから、本市においても貧困や不平等の格差の解消、健康増進等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGsを視野に入れ本経営計画を実施していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



(2) 市の現状と課題・今後の見通し

①人口推計について

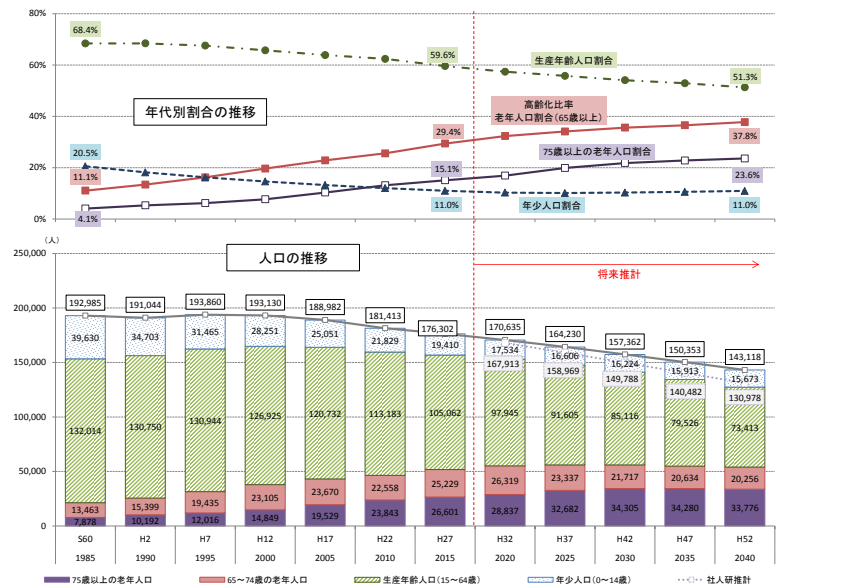
■総人口

弘前市の総人口は、1995（平成 7）年の 19 万 4 千人をピークに減少に転じ、2015（平成 27）年には 17 万 6 千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040 年に 13 万 1 千人まで減少する見込みですが、「弘前市人口ビジョン」では、政策的誘導により 14 万 3 千人とすることを目標としています。

また、高齢化率は一貫して増加しており、2015（平成 27）年には 29.4% となっていますが、2040 年には 37.8% となる見込みです。なお、老年人口自体は 2025 年から 2030 年をピークに減少に転じますが、75 歳以上の人口の割合が高まっていくことが想定され、団塊世代が 75 歳を迎える 2025 年頃には、約 2 割に達する見込みです。

老年人口 1 人を生産年齢人口何人で支えるのか、という指数でみると、1985（昭和 60）年には 6 人で 1 人を支えていたのが、2015（平成 27）年現在では 2 人で 1 人となっており、2040 年には 1.36 人で 1 人を支えると推計されます【図 1】。

図 1 人口の推移と将来人口推計



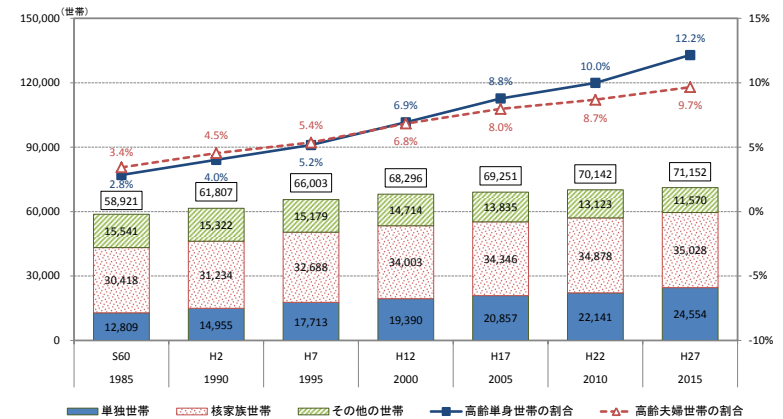
(資料：国勢調査、弘前市人口ビジョン、2020（平成 32）年以降は推計値)

■世帯数

当市の世帯数は、一貫して増加傾向にある一方で総人口は 1995（平成 7）年をピークに減少傾向に転じており、単独世帯及び核家族世帯が増えています。

その中で、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が急速に増加しており、世帯数に占める割合でみると、特に近年は高齢単身世帯の伸びが顕著で 2000（平成 12）年に高齢夫婦世帯を上回り、直近の 2015（平成 27）年には 12.2% に達し、超高齢化の進展により今後も増加傾向が続くことが予想されています【図 2】。

図 2 世帯数の推移と高齢世帯の割合



(資料：国勢調査)

■人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており、ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています。

【図 3】。

また、当市における平均寿命は男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、全国平均(男性 79.6 歳、女性 86.4 歳)と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

さらに、全国的に初婚年齢が上昇している中で市内に高等教育機関が多いことなどにも起因し、当市の合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移しています。

一方、社会動態については転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています【図 4】。

なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を 5 歳ごとの年齢階層別にみると、15~19 歳及び 20~24 歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえます【図 5】。

図3 自然動態

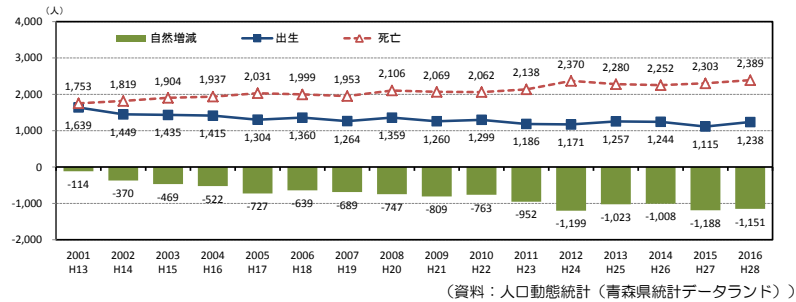


図4 社会動態

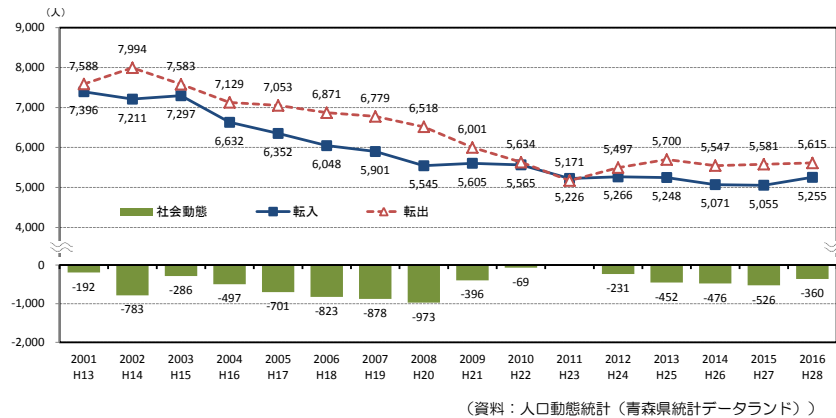
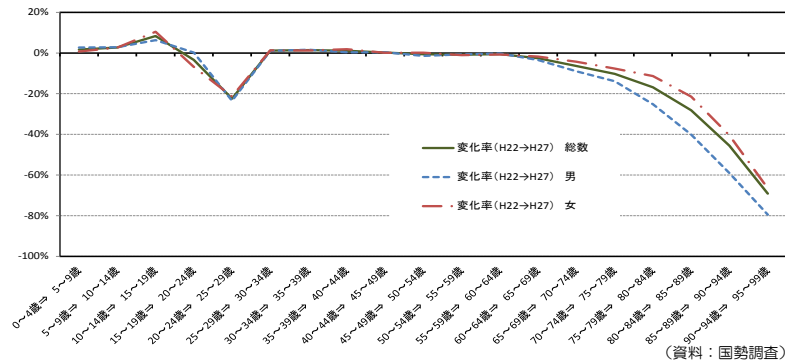


図5 H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率



②経済動向について

■市民所得

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した市民所得と課税額の推移では、市民の申告所得は2010(平成22)年度から2017(平成29)年度まで着実に増加を続け、この7年間では、259億2600万円の増となっています。【図6】

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した弘前市民と青森県民の一人当たりの所得を比較すると、弘前市民の所得がすべての年度において青森県民の所得よりも高い値となっています。また、弘前市民の所得の推移をみると、2014(平成26)年にかけて微減しているものの、2015(平成27)年からは増加に転じており【図7】、農業所得額の上昇が、一人当たりの所得を押し上げた要因の一つとしてあげられます【図8】。

図6 市民所得と市民税課税総額の推移

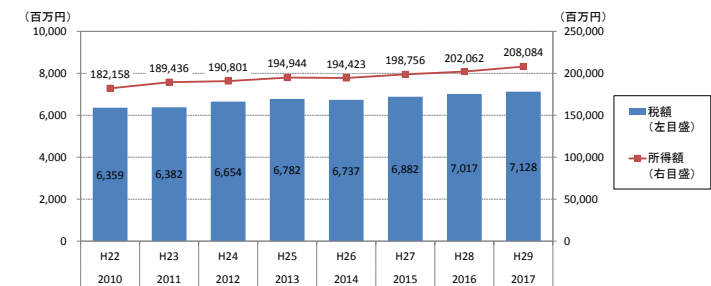


図7 弘前市民と青森県民の一人当たりの所得の推移

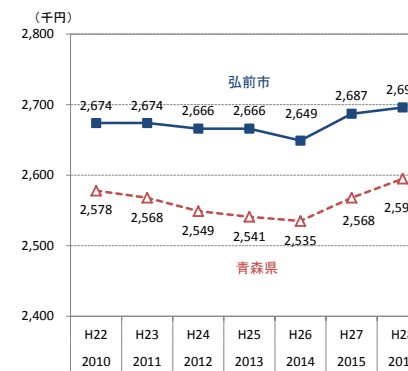
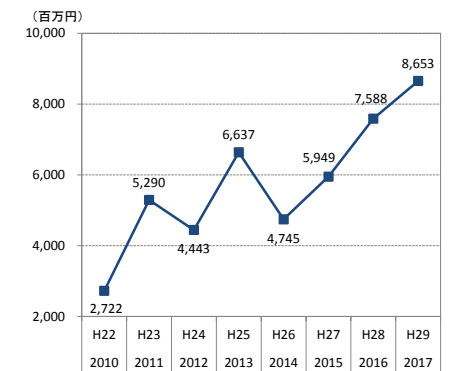


図8 弘前市の農業所得額



■農業産出額とりんご産業

本市の市町村別農業産出額の順位は全国9位であり【図9】、中でもりんごを含む果実の農業産出額は全国1位となっています【図10】。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病害虫の影響などにより増減が見られるものの、概ね18万トン以上の収穫を得ており、日本一のリんごの生産地としての地位を確保し、販売額については、450億円に達するなど増加傾向にあります【図11】。

また、本市にとってりんご産業は経済のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業である一方、農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いており、担い手の育成やわい化栽培などによる省力・低コスト生産の推進、高効率化・高品質化に資する新たなりんご生産の手法の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

図9 全国の市町村別農業産出額
(2015(平成27)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	主要品目
1	愛知県	田原市	820	花き
2	茨城県	鉾田市	720	野菜
3	宮城県	都城市	720	豚
4	新潟県	新潟市	572	米
5	北海道	別海町	571	生乳
6	千葉県	旭市	548	野菜
7	静岡県	浜松市	510	果実
8	熊本県	熊本市	461	野菜
9	青森県	弘前市	436	果実
10	愛知県	豊橋市	413	野菜

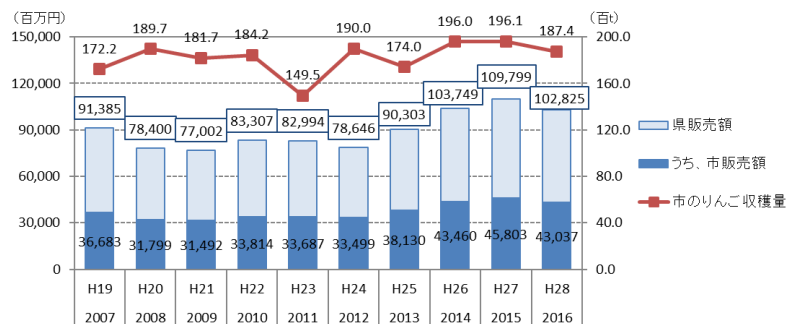
(資料:農林水産省)

図10 全国の市町村別 果実の農業産出額
(2015(平成27)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	主要品目
1	青森県	弘前市	373	りんご
2	静岡県	浜松市	164	温州みかん
3	山梨県	笛吹市	158	もも
4	山形県	東根市	137	おうとう
5	山形県	天童市	127	おうとう
6	和歌山県	紀の川市	118	かき
7	福島県	福島市	109	もも
8	山梨県	甲州市	103	ぶどう

(資料:農林水産省)

図11 りんごの収穫量と販売額



(資料:県りんご果樹課、市りんご課調べ)

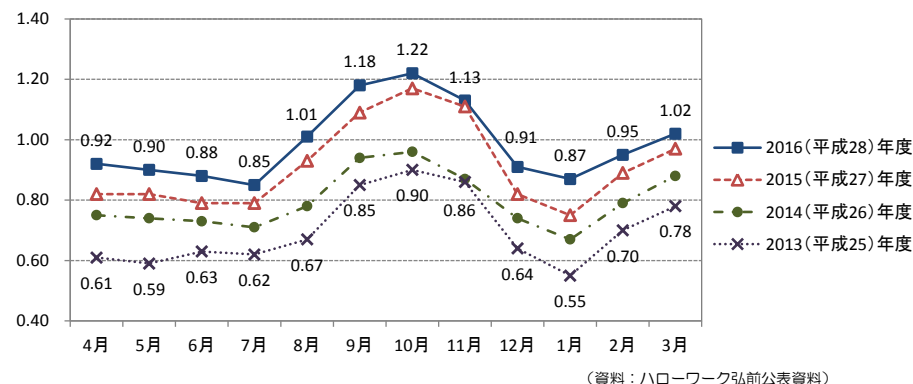
■雇用情勢

当市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、2016（平成28）年10月に現在の統計方式が開始された2001（平成13）年度以降最高となる1.22倍を記録するなど、雇用情勢は確実に改善されていますが、一方で人口減少による求職者数の減少に加え、現役世代の減少に起因した人手不足による求人の増加も影響している点に注意が必要です【図12】。

なお、図12では、各年とも10月にピークとなっていますが、これはりんご産業にかかる季節求人によるものです。

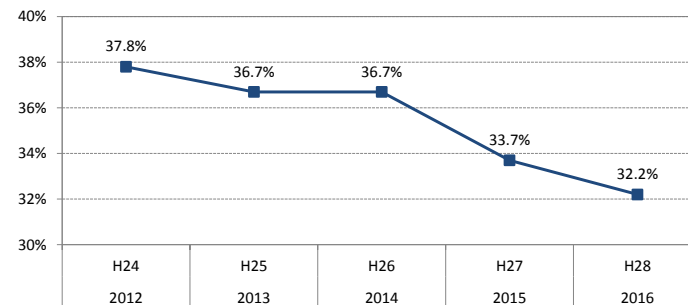
また、市内大学生の地元（県内）就職率は、2012（平成24）年度の37.8%から2016（平成28）年度の32.2%と減少傾向にあり、地元企業の人出不足はますます顕著になってきており、大学生・高校生の地元定着や首都圏等からのUターンについて、一層推進していく必要があります【図13】。

図12 有効求人倍率の推移（弘前公共職業安定所管内）



(資料:ハローワーク弘前公表資料)

図13 市内大学生の地元（県内）就職率



(資料:弘前大学公表資料)

③財政について

■当市の財政の特徴

当市の歳入は国等の財源が占める割合が高く、2017（平成 29）年度予算では市税等の自主財源が 34.7%に対し、地方交付税や国庫支出金等の依存財源は 65.3%となっています。【図 14】

歳出では扶助費、人件費、公債費の義務的経費の占める割合が高く硬直化しており【図 15】、中でも扶助費（民生費）などの社会保障関係経費の割合が高くなっています【図 16】。

図 14 2017（平成 29）年度 歳入予算財源別グラフ

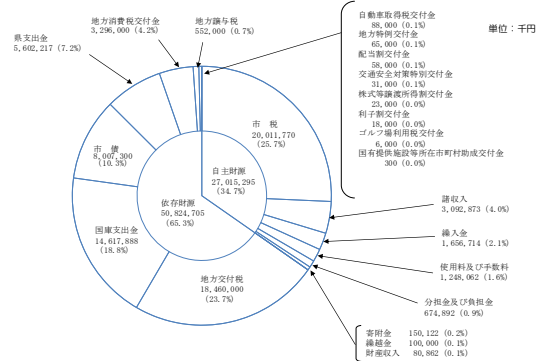


図 15 2017（平成 29）年度 歳出予算性質別グラフ

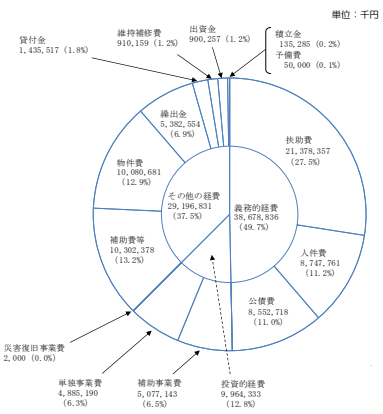
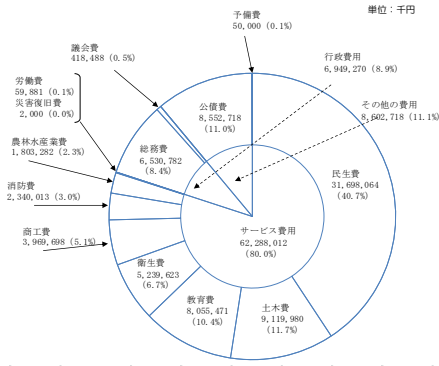


図 16 2017（平成 29）年度 歳出予算款別グラフ



（資料：平成29年度弘前市各会計予算書・予算説明書予算書）

■今後5年間の財政収支の主な見込み

歳入について、市税は人口減少により減収となるものの、農業所得の向上や雇用創出の効果等により減少幅は緩やかになると見込まれます。また、地方交付税は合併特例措置の影響で 2016（平成 28）年度から段階的に減額となっており、2021 年度からは特例措置がなくなりますが、近年の建設事業で交付税措置のある有利な地方債を活用していたことから、その償還分の交付税算入等によりほぼ横ばいで推移する見込みです。

歳出では扶助費が人口減少等により緩やかに減少する見込みですが、高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増額となります。また、投資的経費は大規模普通建設事業が終了することで減額となる見込みです【図 17】。

図 17 今後5年間の財政収支の推移(2017(平成 29)年 1 1 月公表 中期財政計画より)

【歳入】		(単位：百万円)				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
市税	20,004	19,985	19,967	19,640	19,603	
地方譲与税・交付金	3,964	3,964	3,964	3,964	3,964	
地方交付税	19,620	19,319	19,273	19,433	19,621	
国・県支出金	20,682	19,852	19,824	19,599	19,472	
市債	6,143	5,881	5,465	5,045	4,581	
その他の歳入	6,167	6,110	5,833	5,721	5,449	
計	76,580	75,111	74,326	73,402	72,690	

【歳出】		(単位：百万円)				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
義務的経費	39,629	39,275	38,775	38,818	38,753	
人件費	9,231	8,991	8,733	8,590	8,558	
扶助費	22,019	21,935	21,827	21,719	21,611	
公債費	8,379	8,349	8,215	8,509	8,584	
投資的経費	8,359	7,222	6,792	6,379	5,570	
その他の歳出	28,723	28,634	28,563	28,338	28,163	
計	76,711	75,131	74,130	73,535	72,486	

（資料：弘前市中期財政計画（平成30年度～平成34年度））

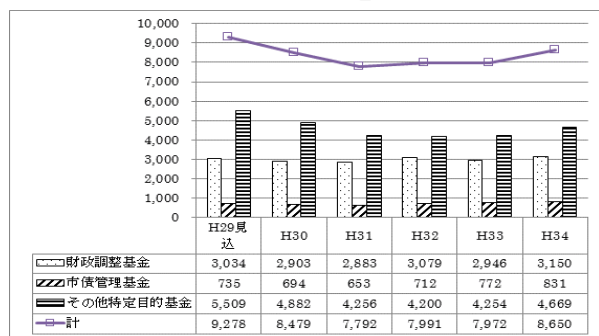
基金について、財政調整基金は、2017（平成 29）年度には 30 億円まで積み増しする見込みであり、2018（平成 30）年度以降は、一時 20 億円台になる年度もあります。が、計画的に積み増しし、2022 年度では約 32 億円となる見込みです。

市債管理基金及びその他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、2017（平成 29）～2019 年度で一時的に取り崩しが増加しますが、その後は計画的に積み増しする見込みです。

基金総額については、有利な財源の活用など健全な財政運営により、計画年度以降についても積み増ししていくこととしております【図 18】。

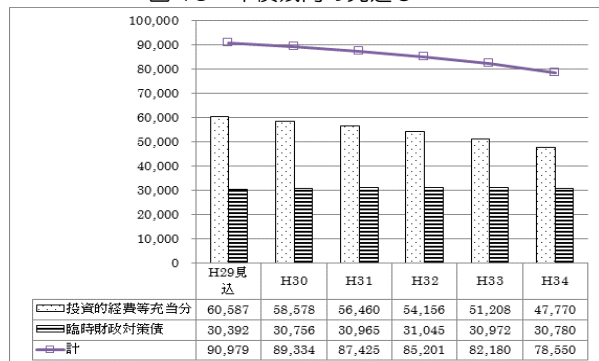
一方市債は、大規模事業に係る合併特例債や臨時財政対策債などの発行により、平成 2017（平成 29）年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、残高は減額していきます【図 19】。

図 18 基金の見通し



（資料：弘前市中期財政計画（平成30年度～平成34年度））

図 19 市債残高の見通し



（資料：弘前市中期財政計画（平成30年度～平成34年度））

（3）2025年問題について

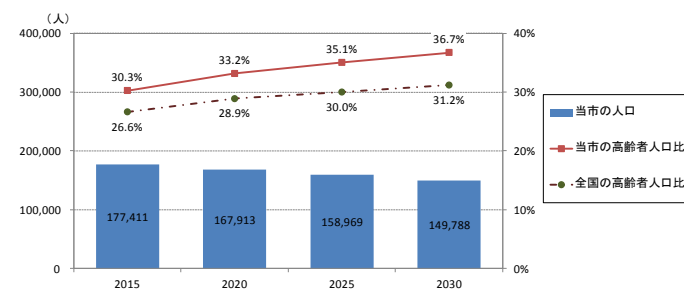
日本の人口ボリュームゾーンである団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者（75 歳以上）になることにより、介護・医療費等社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。

2015（平成 27）年から 2025 年までの間に、日本の人口は約 450 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者は約 300 万人増加し、2025 年には生産年齢人口 1.95 人で 65 歳以上 1 人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、当市は高齢者の割合が全国より 3～4% 高く推移し【図 20】、2025 年には当市の総人口の 5 人に 1 人が後期高齢者になると見込まれています【図 21】。

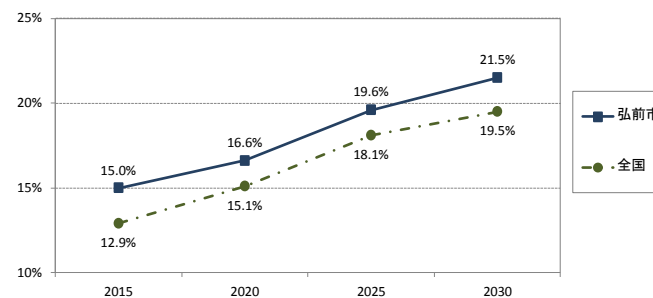
このように人口構造が大きく変化する中で、地域コミュニティや事業者をはじめとして各分野で担い手不足が進展するなど、様々な問題が生じることが予想されています。こうしたことで地域活力の低下や地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要があります。

図 20 当市の人口と高齢者人口比率予測



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

図 21 後期高齢者人口比



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

(4) 市民意見の動向

■地域コミュニティの希薄化

本計画の策定に当たって実施した下記の意見交換会等の結果、各分野に共通して「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等があり、その割合は意見全体の約23%と、全体の中でも一定程度を占めています【図22】。

なお、地域コミュニティの核となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図23】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しており【図24】、地域コミュニティの希薄化による地域の支え合いや活力の低下が懸念されます。

①市民意見交換会・市政懇談会

全26地区、のべ614人参加:2017(平成29)年6月1日～8月29日

②各種団体意見交換会

全15回、のべ164団体:2017(平成29)年6月23日～10月19日

③Myひろさき創生市民会議

全7回、のべ161人参加:2016(平成28)年7月30日～2017(平成29)年3月26日

図22 主な市民意見に占める地域コミュニティに関連した意見・提言等の割合

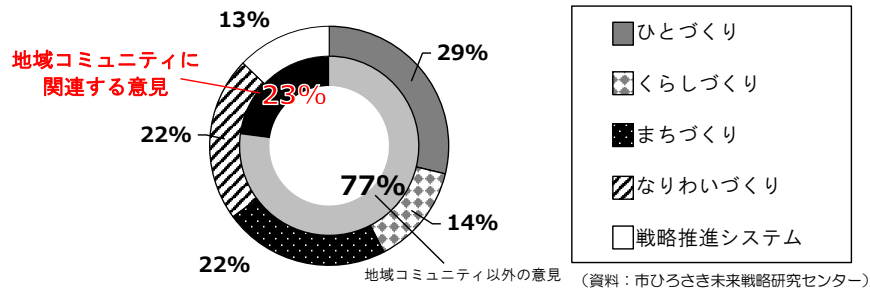
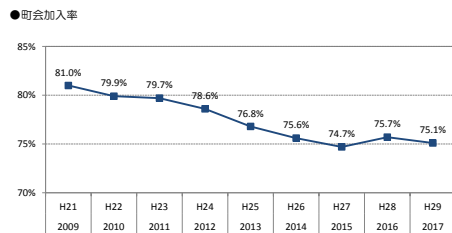
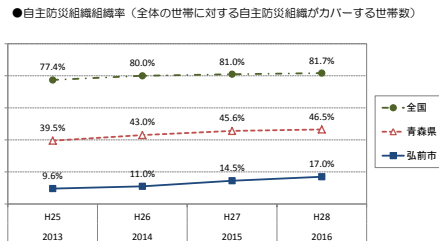


図23



(資料: 町会活動に関するアンケート調査報告書(市民協働政策課))

図24



(資料: 市防災安全課)

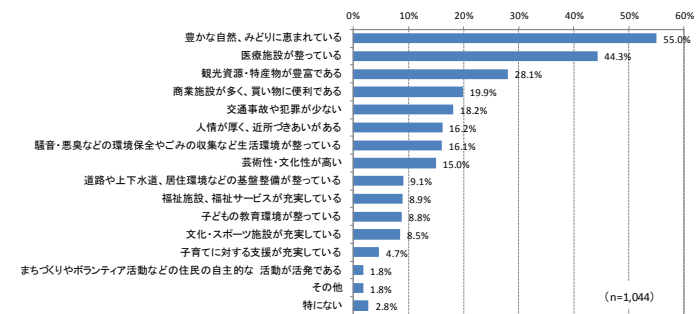
■住みやすさの動向

2017(平成29)年度の地域経営アンケートでは、アンケート結果を本計画策定のための定量分析データとして有効に活用するため、アンケートの内容を2016(平成28)年度より拡充して実施しました。

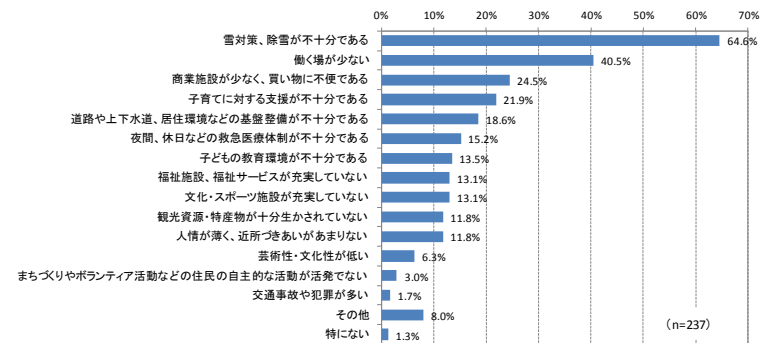
アンケート項目の一つである「弘前市は住みよいまちだと思う理由※」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくいまちだと思う理由※」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」といった理由が上位を占めております。

※…分野別政策 まちづくり II 都市環境「住みやすさに対する市民の満足度」に附随する設問

【弘前市は住みよいまちだと思う理由の割合】



【弘前市は住みにくいまちだと思う理由の割合】



参考: 2017(平成29)年度地域経営アンケート設問

単位: 人(%)

弘前は住みよい まちだと思いますか	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合計
	1044(49.7)	237(11.3)	764(36.3)	57(2.7)	2102(100)

第4章

将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像と概要

(1) 戦略の全体像

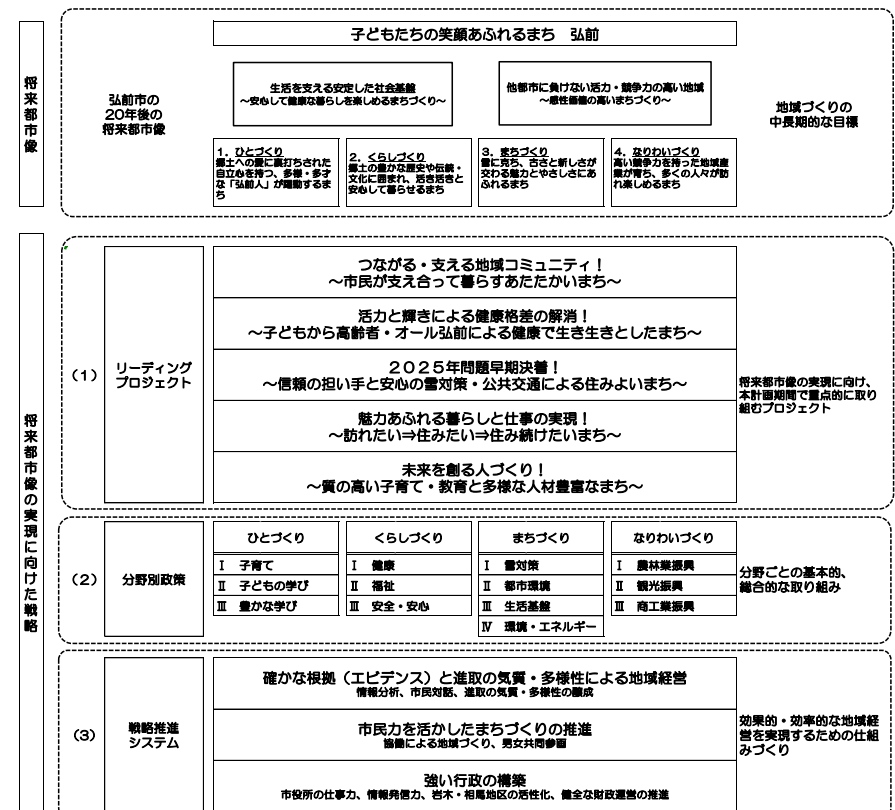
本計画の戦略は、将来都市像の実現に向け、本計画期間で重点的に取り組むものを「(1) リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの分野ごとの基本的・総合的な取組として「(2) 分野別政策」を位置づけ、戦略の基本とします。

さらに、これらの政策を着実に実施し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みとして、「(3) 戦略推進システム」を位置づけ、計画を推進します。

〈将来都市像に向けた戦略の全体像〉

弘前市経営計画2018～2021の構成図



(2) 各項目の概要

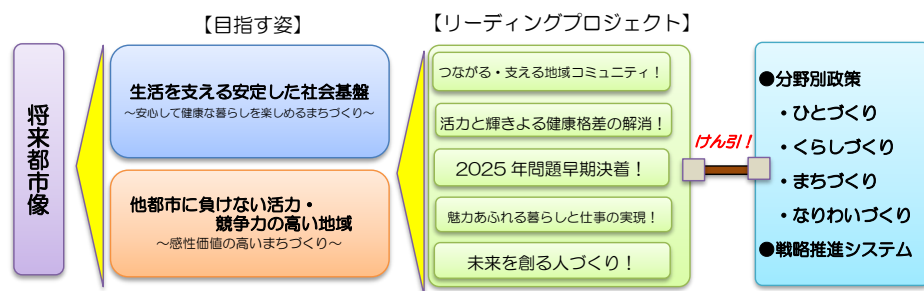
①リーディングプロジェクト

人口減少、少子高齢化の進展や地域課題が複雑多様化し、地方創生による都市間競争が増す中で、自立的で持続可能なまちづくりを着実に進め、将来都市像を実現するためには、第2章の2の「(1) 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～」で述べたとおり、「生活を支える安定した社会基盤（安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり）」を構築するとともに、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域（感性価値の高いまちづくり）」をつくる必要があります。

本計画では、このような「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、基本的な市民生活のニーズにしっかりと応えたとともに、弘前ならではの「感性」を強みとして生かし、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくるため、特に重要と考える5つの取組を「リーディングプロジェクト」として設定し、分野横断的に取り組んでいきます。

■リーディングプロジェクト

- ・つながる・支える地域コミュニティ！～市民が支えあって暮らすあたたかいまち～
- ・活力と輝きによる健康格差の解消！～子どもから高齢者・オール弘前による健康で生き生きとしたまち～
- ・2025年問題早期決着！～信頼の担い手と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～
- ・魅力あふれる暮らしと仕事の実現！～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～
- ・未来を創る人づくり！～質の高い子育て・教育と多様な人材豊富なまち～



リーディングプロジェクトには、「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を分野横断的に抽出し位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取組の効果に関連する複数の施策成果指標を「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

また、各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」をけん引して経営計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

②分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点ごとに現状と課題を詳しく分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、4つの観点ごとに3又は4の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層で施策と計画事業を体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、各施策の期待する効果に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけすることとし、関連する事業は各部局において進行管理することとします。

③戦略推進システム

これらの政策を着実に実施するため、「確かな根拠（エビデンス）」に基づき的確に現状を把握し効果的な政策形成を行うとともに、進取の気質と多様性といった弘前ならではの「感性」を生かし、効果的・効率的な地域経営を推進します。

また、市役所だけでなく、市民と一体となり取り組む事業を位置づけるほか、地域づくりに関わる各主体の体制や連携の強化を図るための仕組みを構築・展開し、弘前市の各主体が一体となって地域経営を深化・成長させていくことを目指します。

※弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

経営計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、経営計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」に位置づけ、経営計画と一体で行うこととします。

2. リーディングプロジェクト

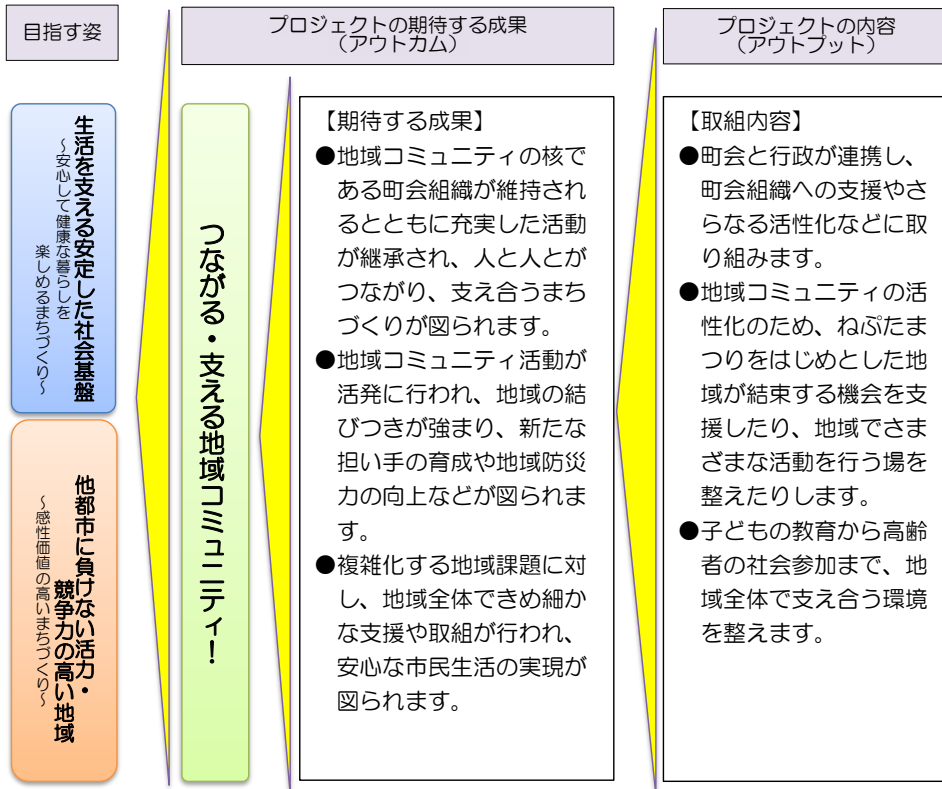
(1) つながる・支える地域コミュニティ！

～市民が支えあって暮らすあたたかいまち～

①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・教育分野での共生社会の実現など、地域課題がますます複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●町会加入率	75.12% (2017年度)	76% (2021年度)
・町会組織の充実による相互扶助が進んでいるかの参考値		
●小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	71.40% (2017年度)	100% (2021年度)
・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値		
●学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	2018年度 取得	2018年度 取得
・地域全体の支えあいが進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
町の会 再生組織	地域コミュニティ強化促進事業	各町会の担い手の育成を図るほか、各町会の課題解決や地域活動を、実情に応じて支援し、町会組織の維持・活性化を図ります。	戦略推進
	エリア担当制度	エリア担当職員が各町会へ行政情報を提供するとともに、地域の課題をくみ上げ、各町会の課題解決を支援します。	戦略推進
地域の結束	自主防災組織育成支援事業	自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済みの町会と未結成の町会の連携による組織化を図ります。	くらし
	都市公園等再生整備事業	都市公園が地域コミュニティの場として有効に活用され、町会による管理の軽減等も図られるよう、市民の意見を取り入れながら公園機能の再編を進めます。	まち
	弘前ねぶたまつり (四大まつり開催事業)	「ねぶたは地域コミュニティの核」という意見が各種団体意見交換会を始め多く寄せられていることから、ねぶたまつりの維持・発展を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。	なりわい
	市民参加型まちづくり 1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	戦略推進
地域の支えあい	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した「コミュニティスクール」による学校運営を行うことで、地域の一体感の醸成を図ります。	ひと
	子ども会活動推進事業	様々な地域活動や地域住民を結び、子ども会活動を地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	ひと
	高齢者ふれあい居場所づくり事業	一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、地域の中で気軽に集える環境を整備することで、生きがいづくりを行い、地域内の交流の場を形成します。	くらし
	民生委員・児童委員活動支援事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業	民生委員と地域ボランティアの「ほのぼの交流協力員」との連携により、地域の見守り体制の強化を図ります。	くらし

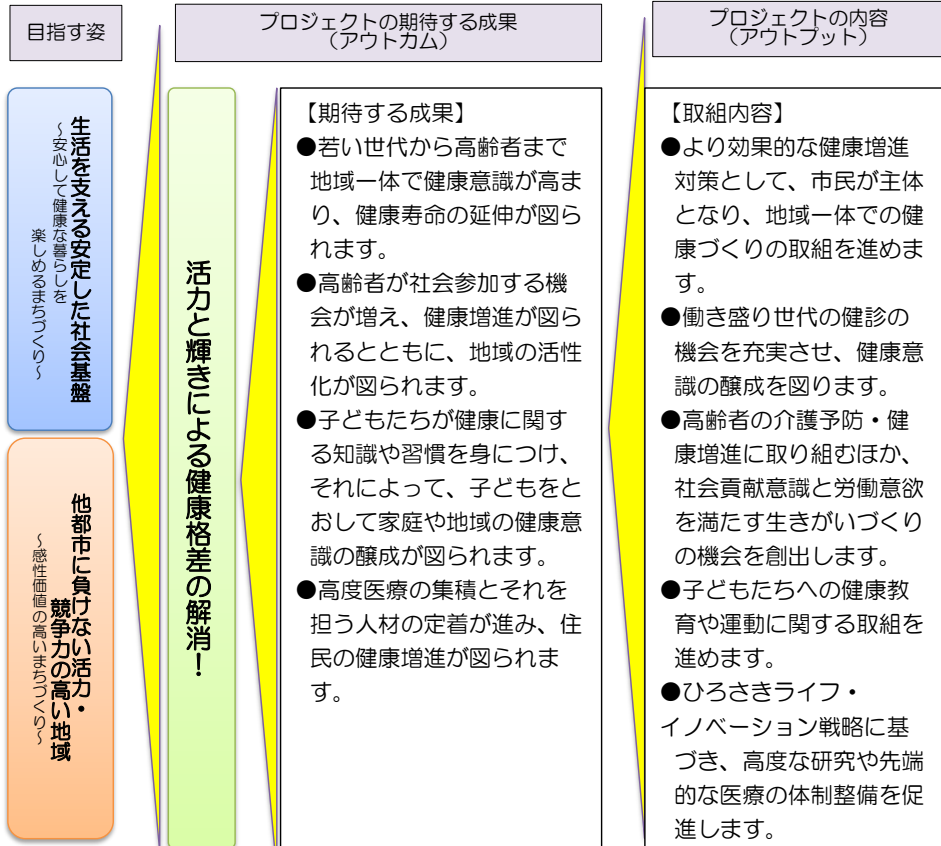
(2) 活力と輝きによる健康格差の解消！

～子どもから高齢者・オール弘前による健康で生き生きとしたまち～

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べると低い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛りの世代の健康意識が低く、早期死亡等による社会基盤の脆弱化が懸念されます。
- さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから生活習慣病を意識した健康教育や運動に取り組む必要があります。
- そこで、地域が一体となった健康づくりを推進するとともに、医療機関が多い本市の地域特性を活かし、高度で最先端な医療機関を地域に広げ、市民全体が健康で生き生きと暮らすことのできるまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●健康づくり活動者数における実活動者数の割合	61.5%	66.5%
・地域一体による健康増進の意識が高まっているかの参考値	(2017年度)	(2021年度)
●市の施策に係わる各活動に参加した高齢者の延人数	20,178人	30,000人
・高齢者の社会参加が進んでいるかの参考値	(2017年度)	(2021年度)
●肥満傾向児の出現率	小学校5年生 男子 12.9% 女子 8.1% 中学校2年生 男子 10.1% 女子 9.0% (2017年)	小学校5年生 男子 9.8% 女子 7.6% 中学校2年生 男子 7.7% 女子 6.6% (2021年)
・子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値		
●地域経済牽引事業計画の承認事業数	1件	8件
・ライフ関連産業の整備が促進されているかの参考値	(2017年度)	(2021年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
地域で取組む健康づくり	ひろさき健康増進リーダー活動支援事業	これまで養成されてきた「ひろさき健康増進リーダー」のサポート体制を強化し、地域の健康づくりを推進する「健康づくりサポーター」と「食生活改善推進員」の連携による新たな健康づくりの場を創出します。	くらし
	健康づくりサポーター制度		くらし
	栄養・食生活推進事業		くらし
各世代での健康づくり	健康教育推進事業	小・中学校の9年間を通して、「健康教育コアカリキュラム」などを展開し、子どもたちの生涯にわたる健康維持に関する意識の定着を図ります。	ひと
	20・30代健診	法定の特定健診が始まる40歳前の年代への健診により、働き盛り世代の健康意識の向上を図ります。	くらし
	高齢者健康トレーニング教室	高齢者の介護予防・健康増進の推進により、自立した生活を送ることができる高齢者の増加を図ります。	くらし
	シニア元気活躍ポイント事業	高齢者のボランティア活動等を推進し、健康寿命の延伸を図ります。	くらし
先端医療導入	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図り、高度な研究や先端的な医療の体制整備と住民の健康増進を目指すとともに、若者の新たな働く場の確保につなげます。	なりわい

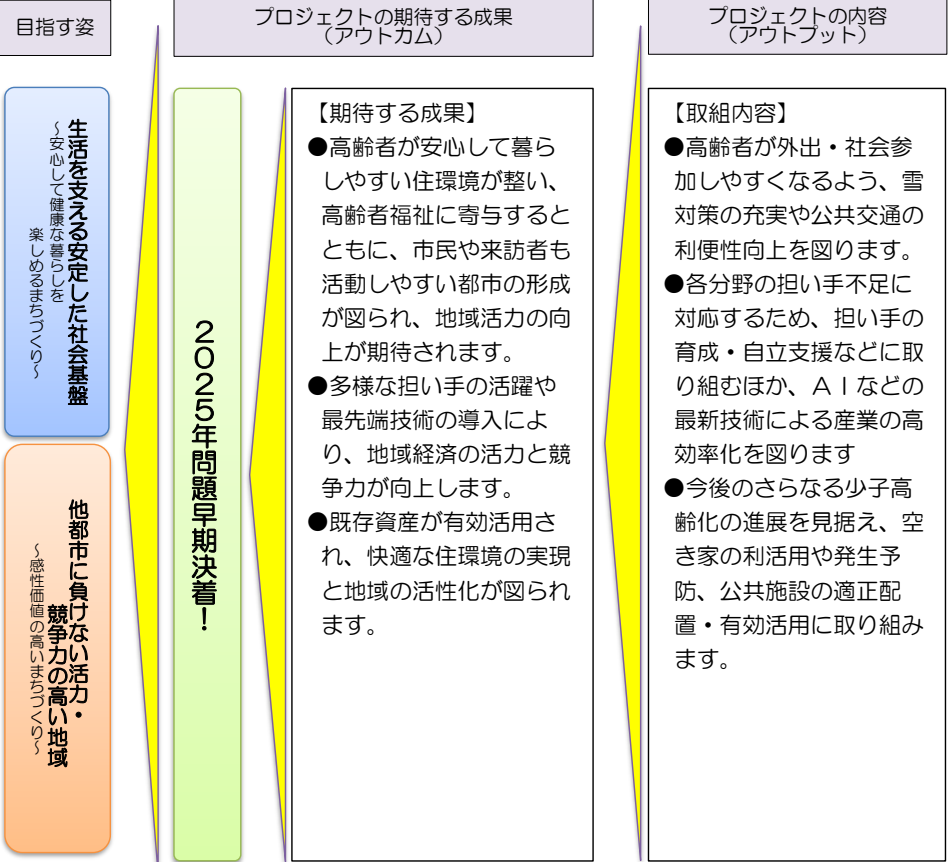
（３）２０２５年問題早期決着！

～信頼の担い手と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化が進む中、２０２５年頃には団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化の人口構造の転換にさらに拍車がかかり、外出や社会参加をしにくくなる高齢者が増えることが予想されています。
- また、各分野における担い手不足の進行や、外出の機会が少ない高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生など、多くの問題につながることも懸念されます。
- そこで、各分野の担い手確保や冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備など、２０２５年問題への取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
●公共交通の利用者数	4,606 千人 (2014 年度)	4,732 千人 (2021 年度)
・暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値		
●イノベーションプレーヤー数 (りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数)	12 事業者 (2017 年度)	27 事業者 (2021 年度)
・多様な担い手の育成、先端技術の導入が進んでいるかの参考値		
●空き家・空き地の利活用数	31 件 (2016 年度)	125 件 (2021 年度)
・既存資産の有効活用が進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
冬でも快適な住環境の整備	道路等融雪対策推進事業	高齢者をはじめ市民全体が冬でも快適に暮らせるよう、再生可能エネルギーによる融雪施設整備の研究などを進めます。	まち
	融雪対策官民連携スキーム創出事業	官民連携や民間事業者主体により融雪事業が活発化するための仕組みの検討や、シェアリングエコノミー等による効率的な雪対策の検討を進めます。	まち
	地域公共交通会議負担金	公共交通を維持し利便性の向上を図るため、既存交通体系の再編や利用促進対策を進めます。	まち
	総合交通戦略研究事業	人口減少・少子高齢社会の進展を見据え、公共交通を中心とした都市への転換へむけた、インフラ整備・雪対策・都市機能の誘導などについての調査・課題分析に着手します。	まち
	まちなかお出かけバス事業	運転免許を返納した高齢者の公共交通の料金負担を軽減し、通院・買い物等における外出がしやすい環境を整えます。	まち
担い手の確保	自立相談支援事業	多様な課題を抱える生活困窮者や就労阻害要因を有する若年者等を支援し、将来も見据えた社会的な自立につなげます。	くらし
	就労準備支援事業	地元企業と大学生等のマッチング支援を強化し、企業の人材不足の解消と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
	未来の弘前を支える人づくり支援事業	建設業・介護・保育等の人手不足が顕著な業種を対象にした人材確保の取組を支援します。	なりわい
	りんご産業イノベーション戦略推進事業	高齢化や担い手不足等に対応した高効率な新しいりんご生産の手法等を開発します。	なりわい
既存資産の有効活用	弘前版生涯活躍のまち (CCRC) 推進事業	東京圏のアクティブシニアの移住を推進し、地元高齢者も含め生きがいを持ち、地域の人材ニーズに基づく産業の担い手としての活躍を図ります。	戦略推進
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の利活用を進めるほか、さらなる高齢化の進展で多くの空き家の発生が懸念されることから、予防対策にも取り組みます。	まち
	公共施設マネジメント推進事業	施設総量の適正化・適正配置や施設の長寿命化、維持管理費の縮減を進め、人口減少社会の中で、最適な施設管理に取り組みます。	戦略推進

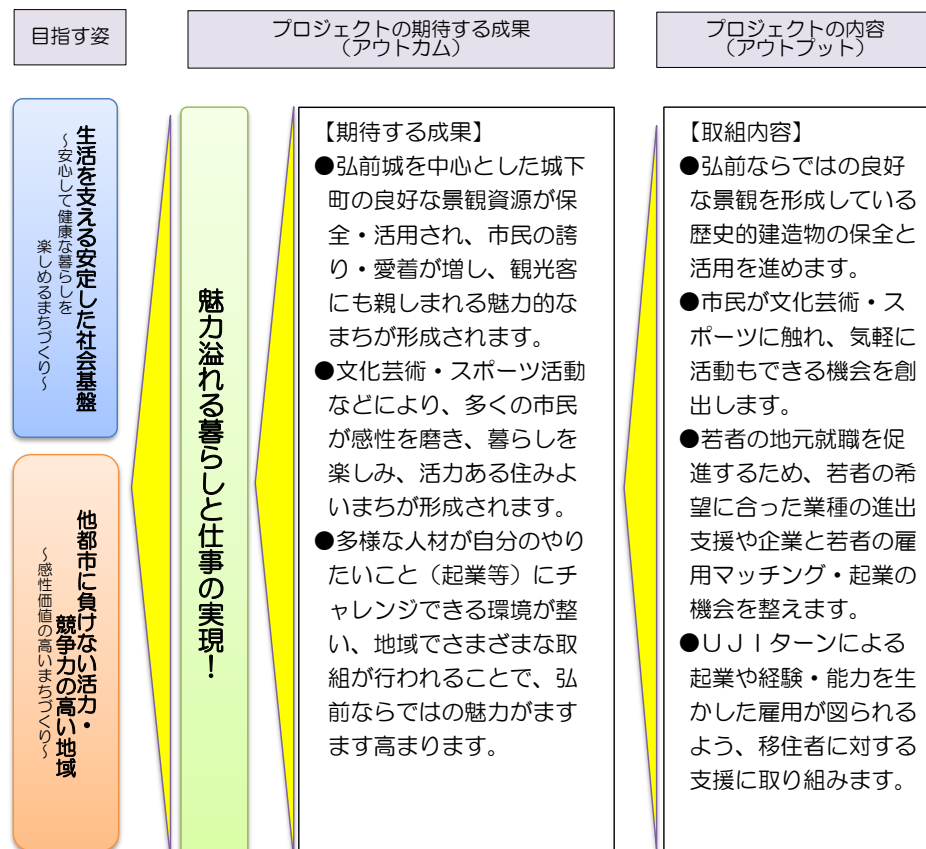
（４）魅力あふれる暮らしと仕事の実現！

～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～

①プロジェクトの目的

- 全国各地の自治体が人口減少対策に取り組んでおり、自治体間の競争が激化しています。このままでは自治体間の消耗戦が一層激しさを増し、財政的にも疲弊する可能性があります。
- 弘前には、進取の気質に富み多様性を受け入れる特別な感性があり、こうした感性が今日の弘前を創り出してきたといえます。現代社会においても、こうした特別な感性により、他の都市と異なる取組を進める必要があります。
- そこで、これまで弘前が創り上げてきた歴史情緒溢れる魅力的な街並みや、文化芸術・スポーツなど暮らしを楽しむ環境を高め、若者や多様な人材が自己実現をかなえられる「住むまちとして選ばれる」まちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●弘前公園周辺施設等の入館（園）者数 (該当施設：旧弘前市立図書館・藤田記念庭園・(仮称)弘前市芸術文化施設)	82,613 人 (2016 年度)	194,880 人 (2021 年度)
・景観資源の保全等により魅力的な街並みが形成されているかの参考値		
● i) 市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ii) スポーツレクリエーション活動事業に参加した市民の数	i) 21,861 人 ii) 26,066 人 (2016 年度)	i) 23,000 人 ii) 46,580 人 (2021 年度)
・文化芸術・スポーツ活動等で暮らしを楽しめているかの参考値		
●ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計）	23 件 (2016 年度)	100 件 (2021 年度)
・住むまちとして選ばれているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
景観・歴史・風致を体感的	歴史的風致形成建造物整備事業	弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを整備し、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる景観を形成します。	まち
	四大まつり開催事業	歴史と伝統を有する四大まつりの円滑な運営と戦略的な情報発信により、交流人口の増加と市民が誇れるまちを目指します。	なりわい
文化芸術・スポーツ・充活実働	弘前デザインウィーク推進事業	音楽やダンスイベント、リンゴアートなどの文化・芸術分野でのコンテンツ開発を進め、交流人口の増加と郷土愛を育む市民運動を展開します。	戦略推進
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備することで、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待されます。	まち
	プロ野球一軍戦誘致事業	プロの選手の一流のプレーを身近に触れる機会を創出し、充実した市民生活や地域の活性化を図ります。	ひと
若者の地元就職支援	地元企業人材獲得支援事業（再掲）	地元企業と大学生等のマッチング支援を強化し、企業の人材不足の解消と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
	お試しサテライトオフィス整備事業（企業立地推進事業）	これまでの製造業に対する誘致活動に加え、ＩＴ系の企業誘致を促進し、若年者の雇用の創出を図ります。	なりわい
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業（再掲）	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図るとともに、ライフ分野での新規雇用の創出につなげます。	なりわい
	創業・起業支援拠点運営事業	ひろさきビジネス支援センターにおいて、創業・起業についての個別相談等を行い、若年者の起業を支援します。	なりわい
弘前移住の	ひろさきローカルベンチャー育成事業	地域おこし協力隊制度と連動し、ローカルベンチャー（起業家）を育成することで、都市部から地方への新しい人の流れを創出します。	戦略推進
	地域おこし協力隊導入事業	都市部から多様な人材を受け入れ、地域活力の維持・強化や伝統産業の担い手育成を図るとともに、将来的な定住・定着を目指します。	戦略推進

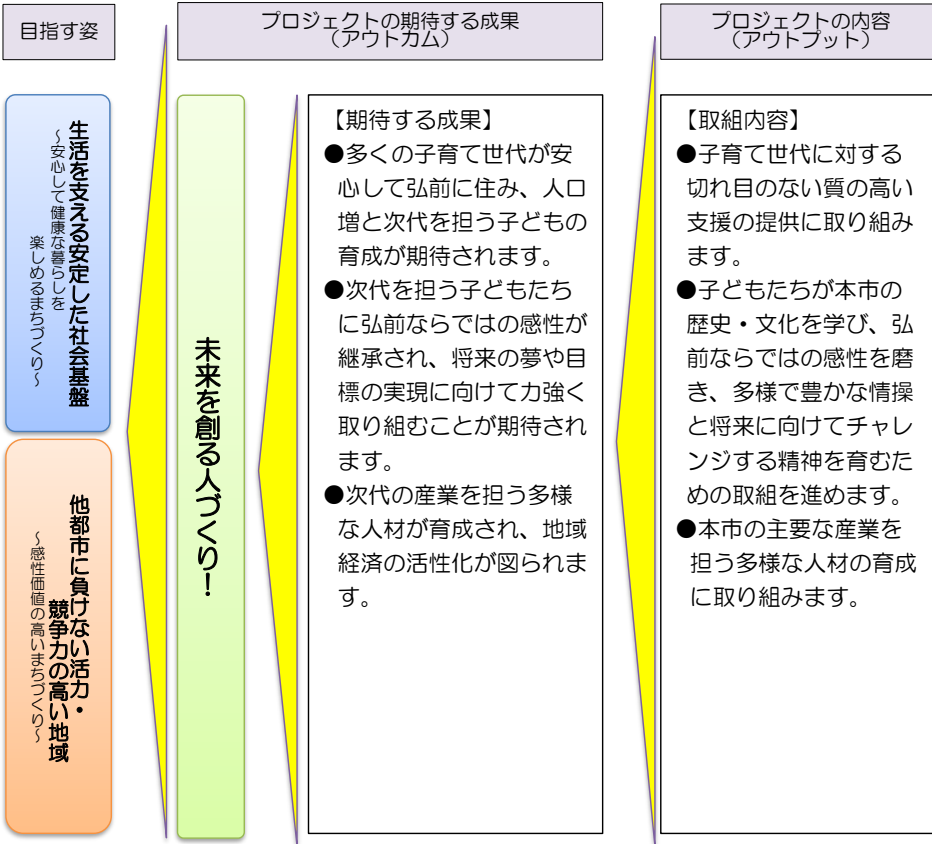
(5) 未来を創る人づくり！

～質の高い子育て・教育と多様な人材豊富なまち～

①プロジェクトの目的

- 弘前は歴史的に多くの偉人や市民が尽力し、津軽の中心であり続ける弘前をつくり上げてきました。現代においても、地方創生による都市間競争が激しさを増す中で、持続可能なまちづくりを将来にわたって進めるため、それを担う人材を育成していく必要があります。
- そのためには、次代の弘前を担う子どもたちが将来の夢や目標を実現できるよう、社会環境の変化にも対応できる弘前ならではの教育の充実を図る必要もあります。
- そこで、子育てから学校教育まで質の高い弘前ならではの取組を展開し、あわせて地域経済を牽引する人材の育成を図り、将来に渡り豊富で多様な人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合	44.6% (2017 年度)	53.1% (2021 年度)
・子育て世代が安心して弘前に住める環境にあるかの参考値		
●将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校 6 年生 90.3% 中学校 3 年生 72.6% (2017 年度)	小学校 6 年生 92.0% 中学校 3 年生 78.0% (2021 年度)
・子供たちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値		
●イノベーションプレーヤー数 (りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数)	12 事業者 (2017 年度)	27 事業者 (2021 年度)
・多様な担い手、最先端技術の導入を確認するための参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
質の高い子育て	保育士等キャリアアップ研修事業	保育士不足や特別な支援を要する児童の増加などニーズが多様化する保育現場に対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。	ひと
	子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない相談支援体制を整備し、子どもを産み育てるのにやさしい環境づくりを推進します。	ひと
弘前ならではの充実	「ひろさき記（まんじ）学」事業	郷土の歴史や文化を学び、郷土への愛着と誇りを持った人材を育成します。	ひと
	児童のスポーツ環境整備支援事業	子どもたちが地域の事情に関係なく、色々な種目のスポーツを経験し、気軽にスポーツができる環境を提供します。	ひと
	障がい者スポーツ支援事業	障がい者スポーツの普及を進め、共生社会に対応した人材を育成します。	ひと
	吉野町緑地周辺整備事業（再掲）	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会をより多く創出することで文化芸術分野における人材の育成が期待されます。	まち
多様な人材の育成	りんご産業イノベーション戦略推進事業（再掲）	高齢化や担い手不足等に対応した高効率な新しいりんご生産の手法等や新たな取組にチャレンジする人材を育成します。	なりわい
	ひろさき地域観光人材育成推進事業	弘前大学の地域観光人材育成事業と連携し、本市の観光を担う、高度な観光人材を育成します。	なりわい
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業（再掲）	弘前大学医学部で学ぶ人材の高度化を図り、地域への定着を促すため、先進的な医療を学ぶ機会を創出します。	なりわい
	弘前デザインウィーク推進事業（再掲）	新たな産業育成や既存の産業の底上げを図るため、地元クリエイターや将来を担う人材を育成する取組を実施します。	戦略推進

3. 分野別政策

(1) ひ と づ く り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施 策
Ⅰ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 出会いの応援
		2) 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実
		3) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援
	2 オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
Ⅱ 子どもの学び	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	1) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進
		2) 健やかな体を育成する教育活動の充実
		3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進
		4) 生きる力を育む地域活動の支援
		5) 豊かな情操と夢を育む事業の展開
	2 学びと育ちの環境の充実	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり
		2) 共生社会に向けた教育基盤の確立
		3) 教育課題の解決を目指す環境の向上 4) 就学等の支援
Ⅲ 豊かな学び	1 学びあい支え合う生涯学習活動の推進	1) 生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の創出と提供 2) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり
	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実 2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承
	3 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進
	4 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

政策 I 子育て

弘前で出会い、結婚できる出会いの場を創出するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

政策の方向性 1 弘前っ子の誕生

【①目指す姿】

■弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されている。また、妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2021年度)
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	①93.6% (2016年度)	①96.5%
②出生率(人口1,000人あたり)	②6.5 (2015年度)	②6.9
指標の説明		
①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの		

【②現状と課題】

◇婚姻の状況

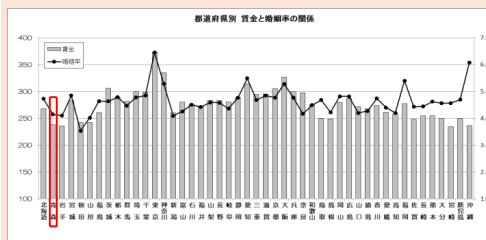
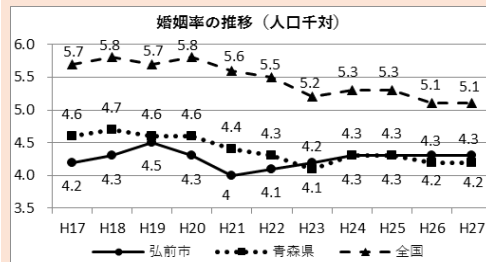
●かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。

●多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。

●2015年出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚できない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り会わない」が圧倒的に多くなっています。

●都道府県別の婚姻率と賃金水準の関係をみると、完全には一致しませんが、賃金が低い地域の方の婚姻率が低い傾向にあり、婚姻率と賃金水準には相応の相関関係が見られることから、婚姻率を上昇させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。

〈主な統計値(定量分析)〉



●平成26年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設し、結婚を望む市民の出会いの場を創出しており、平成28年度末で5件の成婚実績がありました。また、平成29年度からは、弘前圏域定住自立圏の市町村と連携し、出会いの場の創出を拡充しています。

●民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

◇妊娠婦を取り巻く状況

●少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊娠婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。

●そのような状況の中で、周囲からの支援がない、育児のイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊娠婦が見られています。

●特に支援を要するハイリスク妊娠婦は全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦、35歳以上の初産婦、未入籍妊婦が多い状況にあり、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊娠期から寄り添った支援の必要性が増えています。

●リスクの有無に関わらず誰もが安心して妊娠、出産、育児ができる切れ目のない支援をより充実させていく必要があります。

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●当市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。発達障がいのある子どもに、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性がさわめて高くなっています。

●これまで、市独自に5歳児発達健康診査・相談事業を行ってきましたが、さらなる早期発見につなげるために、法定健診である3歳児健康診査において、独自に発達健診の導入に取り組む必要があります。

●その上で、早期支援の充実や就学後の継続した支援へと切れ目なくつなげていくことが必要であり、健康福祉部門と教育部門の更なる連携が必要です。

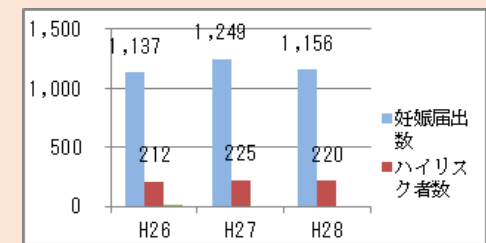
●早期発見・早期支援には、子どもへの支援とともに保護者への支援も大切です。

〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

〈主な統計値(定量分析)〉

弘前市の妊娠届出数とハイリスク者数(単位:人)



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボウ(妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。

〈主な統計値(定量分析)〉

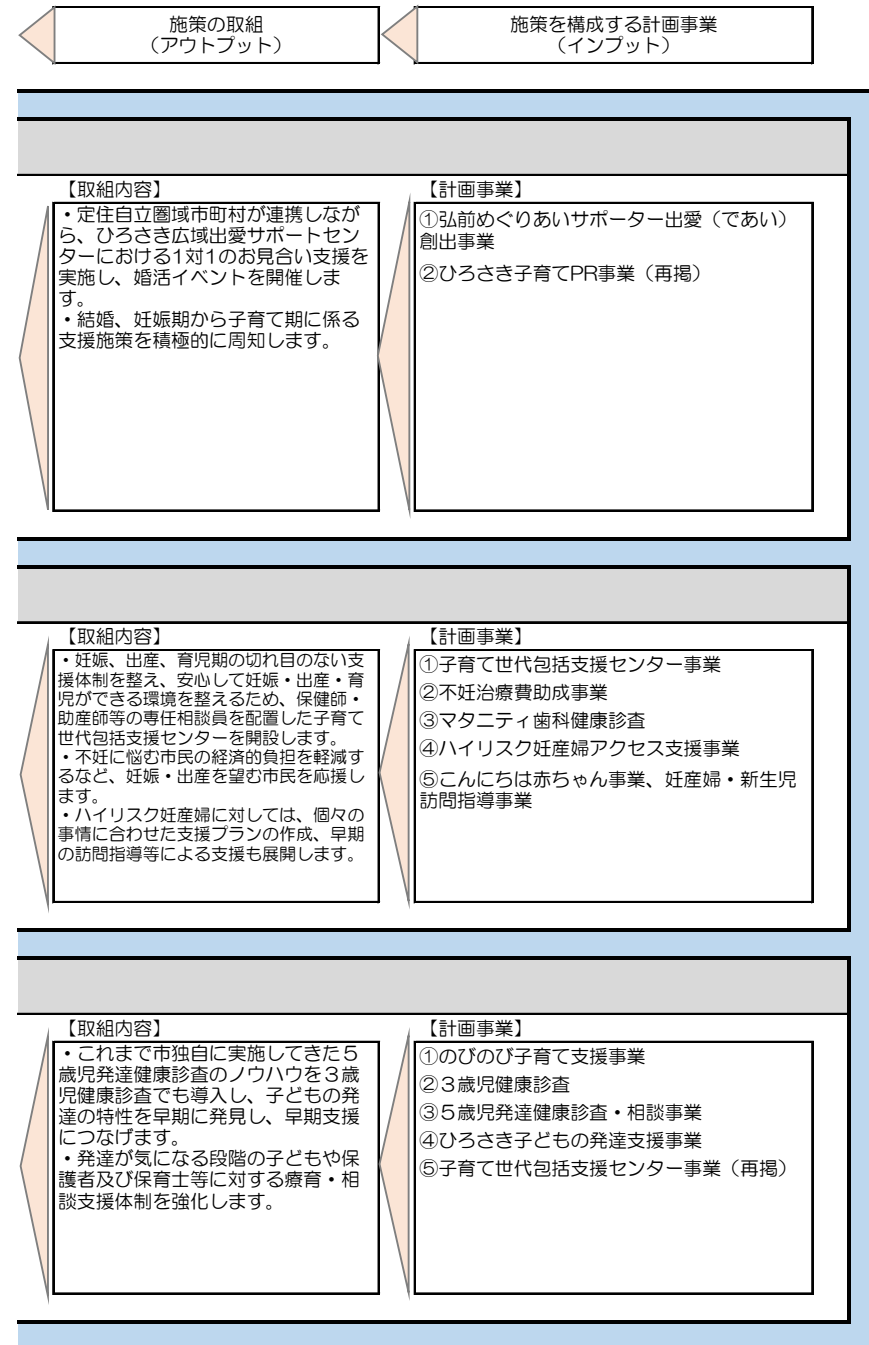
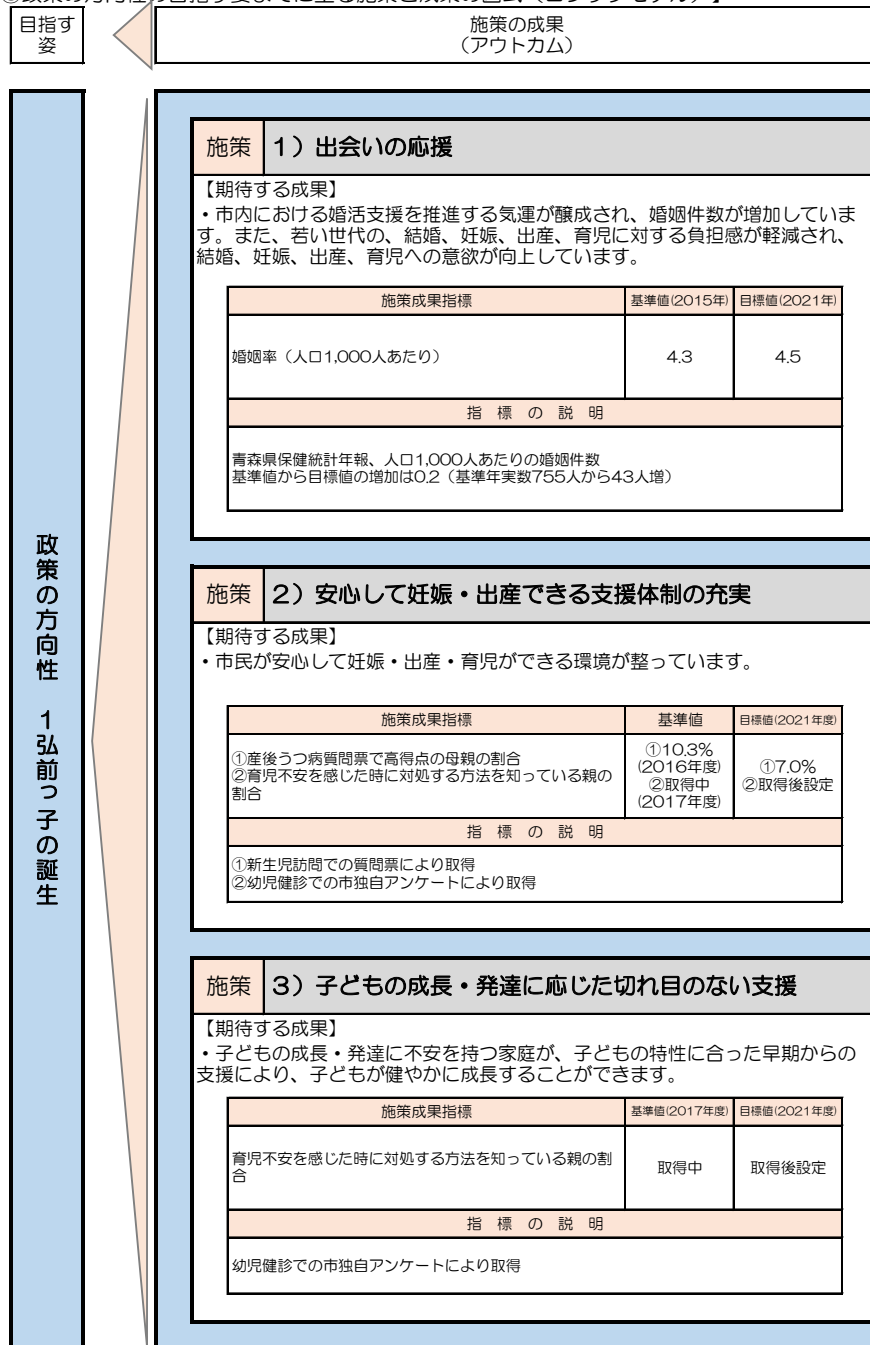
弘前市立小・中学校における特別支援学級在籍者数の推移



〈主な市民等意見(定性分析)〉

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間を使っている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援

【①目指す姿】

■子育て家庭が、育児に対する負担がありながらも、地域の中で安心して質の高い支援を受けることができ、「ここで子育てができてよかった」と思えるまちになっています。

政策課題指標	基準値	目標値(2021年度)
①子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合 ②出生率（人口1,000人あたり）	①44.6%(2017年度) ②6.5(2015年度)	①53.1% ②6.9
指標の説明		
①『弘前市地域経営アンケート』における「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの子どもがいる世帯）の市民の割合 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの		

【②現状と課題】

◇保育サービス等の利用者の状況

●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

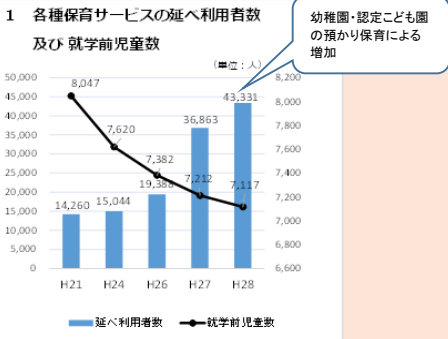
●待機児童の解消に向けて、利用定員の弾力運用を図っており、待機児童の総数は減少しています。一方で、弾力化による受入枠の増大に保育士の確保が追いつかず、保育士不足が原因で入園できない児童は増加しています。

●今後は、待機児童の解消だけでなく、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要となります。

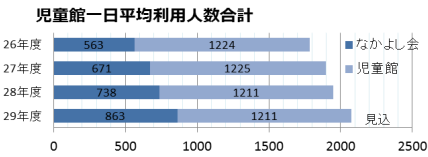
●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加しています。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。

●現在、放課後児童健全育成事業を実施している40か所のうち、教育委員会所管の放課後子ども教室・BiBiっとスペースと連携しているのは、9か所となっていますが、今後は、放課後子ども教室などとの連携を広げ、さらなる活動の充実などを図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



2 なかよし会登録児童数



〈主な市民等意見（定性分析）〉

- ・関係団体意見交換会等では、「妊娠期、就学前、そして就学後と、どのように支援していくか、必要なサービスを見極めることが大事である」との意見や、「病児病後児保育の拡充」を求める意見がありました。
- ・保育の現場からは、保育士等のキャリアアップへの支援や、発達障がい等の特別な支援を要する児童が増加していることから、保育士等のスキルアップへの支援が求められています。

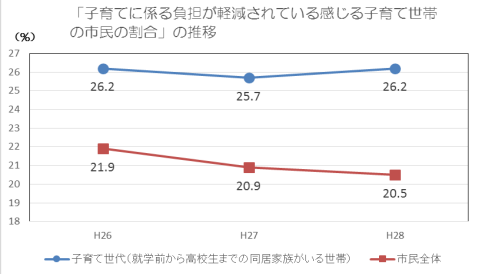
◇多様なニーズに対応した子育て支援

●市は保育料をはじめとした経済的な負担の軽減施策等を実施しているところですが、「子育てに係る負担が軽減されている」と感じる子育て世帯の割合は、過去3年間でほぼ変わりなく、その効果が実感されるには至っていない状況です。

●核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立化や、精神的な負担感の増大が進んでいます。

●各子育て家庭の状況に応じて多様なニーズをサービスにつなげるとともに、サービスを必要とする子育て家庭に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。併せて、経済的な支援を拡充したとしても、子育てには一定程度の負担が伴うことから、子育て環境の質を高め、負担がある中でも保護者が納得感を得られる保育サービスを提供することも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



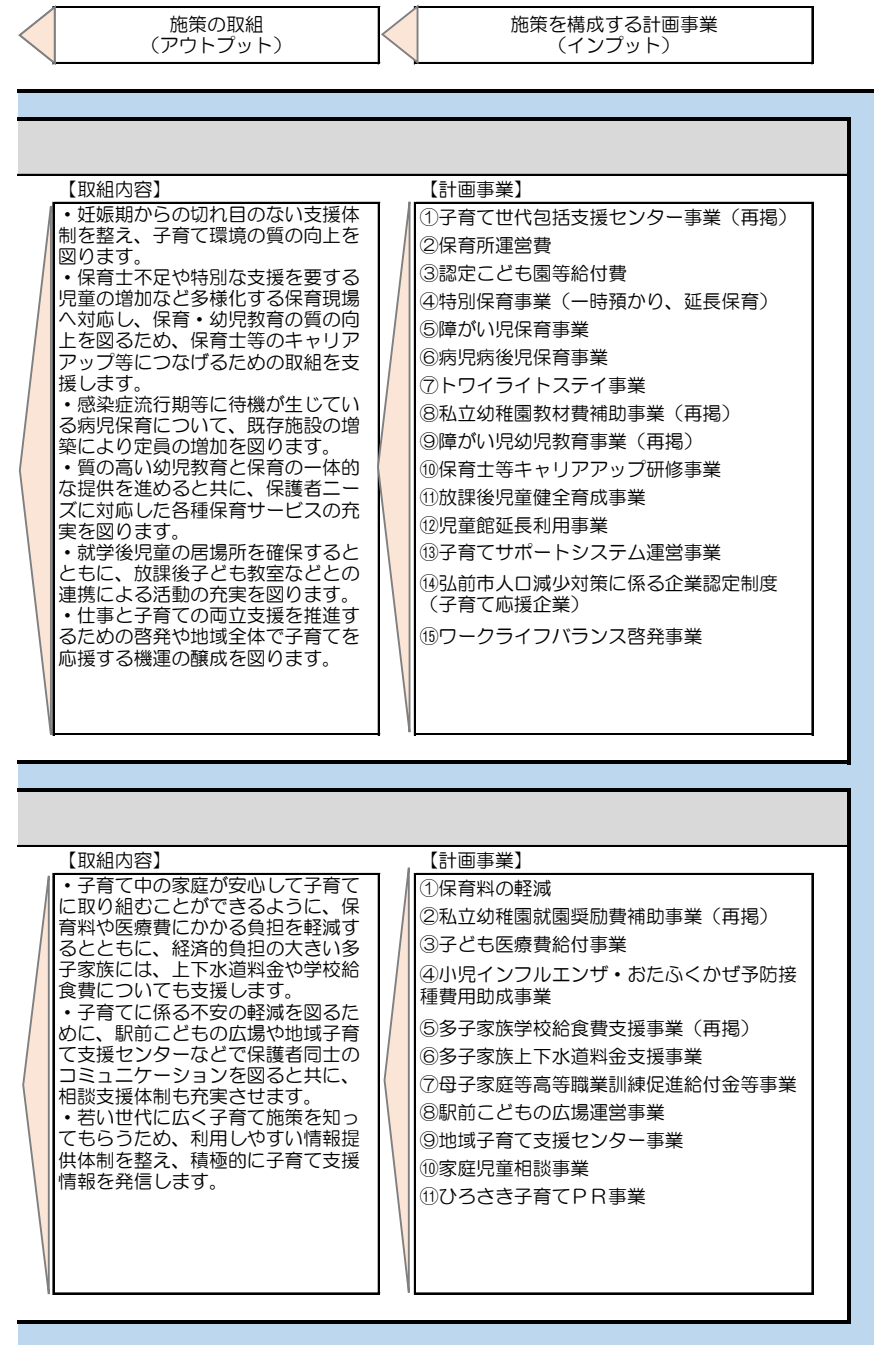
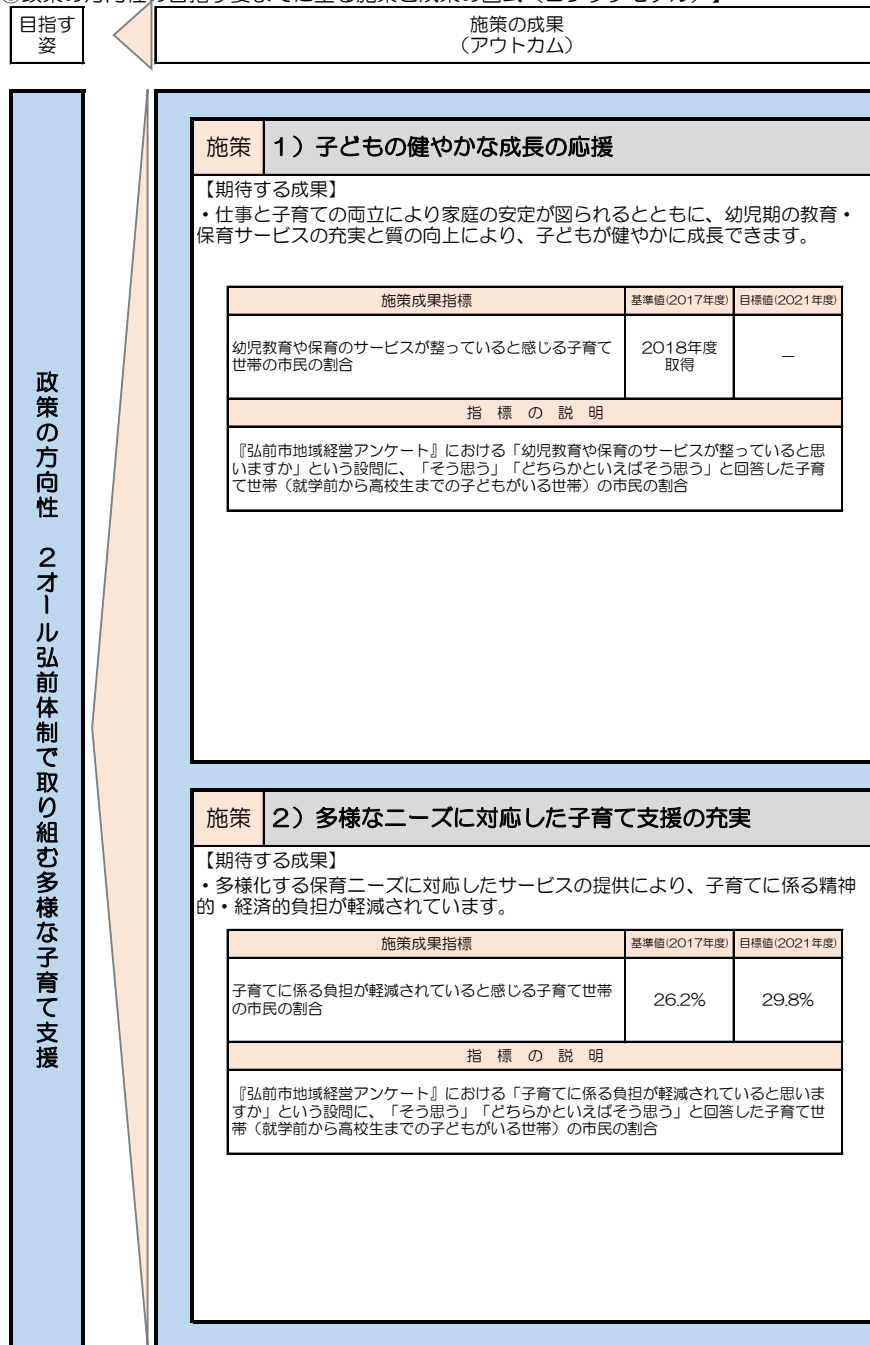
〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「子育て家庭が必要な情報を受け取れるように工夫してほしい」「企業や地域や各種団体が連携して子育てを支援していく必要がある」などの意見が寄せられました。



駅前こどもの広場で遊ぶ子どもたち

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策 II 子どもの学び

子どもたちが笑顔で、学校生活を楽しみながら、確かな学力とたくましく生きるための健康・体力を育むとともに、地域や社会で活躍できる次世代人材の育成を図ります。

政策の方向性 1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

【①目指す姿】

■子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成するとともに、学力の定着のみならず国際社会やAIやIoT等の進展による超スマート社会に対応できる人材を育成するため、地域で子どもたちの豊かな情操や夢を育む、弘前ならではのさまざまな事業が展開されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	①小学校6年生 85.6% 中学校3年生 80.3%	①小学校6年生 90.0% 中学校3年生 85.0%
②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 80.5% 中学校3年生 71.5%	②小学校6年生 85.0% 中学校3年生 75.0%
③自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	③小学校6年生 81.6% 中学校3年生 71.2%	③小学校6年生 85.0% 中学校3年生 75.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

【②現状と課題】

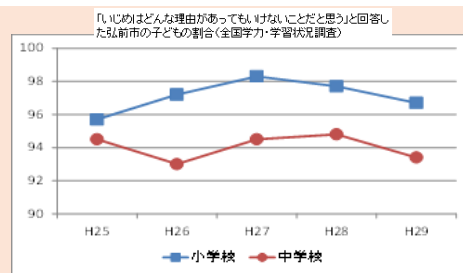
◇子どもの笑顔を上げる市民運動

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さない、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。

●そのため、平成25年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」を施行し、あいさつ運動やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいます。地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思いますが、学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

◇健やかな体の育成

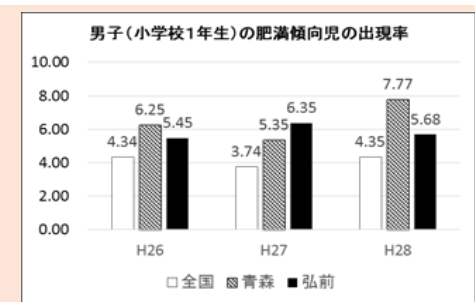
●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、その要因として、飲酒、喫煙、運動、食生活などさまざまな生活習慣が考えられます。

●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●生涯を通じて健康を維持するためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、若い血管を保つことに意識を持ち、個々で運動と血圧の管理をできるようにして健康寿命を延ばすことが重要です。

●さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携することが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

・関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。

・肥満傾向児が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育

●当市の標準学力検査の通過率は全国を上回っていますが、小学生5・6年生の方が中学生より高く、中学生は学年が上がるにつれて下がりの傾向がみられます。

●「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があり、その傾向は中学校より小学校の方が強く表れています。

●全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生よりもその差が開いています。

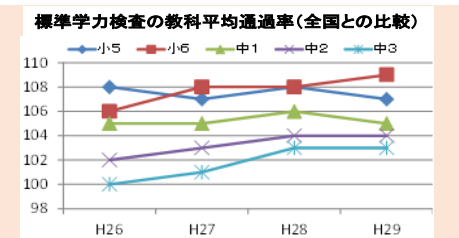
●このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。

●ICT(情報通信技術)は急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

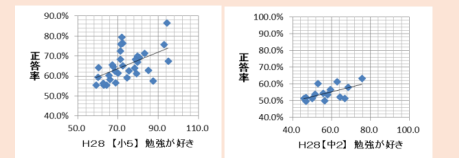
●小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことが提言されています。

●グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。

〈主な統計値（定量分析）〉



青森県学習状況調査 正答率と勉強が好きな相関図



全国学力・学習状況調査(中学校3年生)

(15) 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)

①3時間以上 ②2時間以上、3時間より少ない ③1時間以上、2時間より少ない ④30分以上、1時間より少ない ⑤30分より少ない ⑥全くしない

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	7.2	13.9	46.8	24.1	5.6	2.2
青森県	6.2	14.3	48.7	23.9	4.8	2.1
全国	11.9	15.2	37.3	24.3	6.4	2.9

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	3.0	12.5	35.9	29.3	12.8	6.5
青森県	5.1	20.4	40.2	23.1	8.0	3.2
全国	10.1	25.3	34.2	17.2	8.2	4.9

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「学力が上でない子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思います」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

◇地域活動の状況

●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に小・中学校ともに低い割合となっていますが、当市はさらに全国を下回っています。一方、「地域や社会を良くするために何かすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、国・県より低いながら上昇し、平成29年度では県とほぼ同じ割合となっています。

●このことを踏まえると、参加はしていないが、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

●地域の関係性が希薄化の中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。

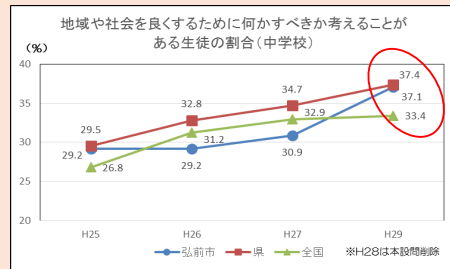
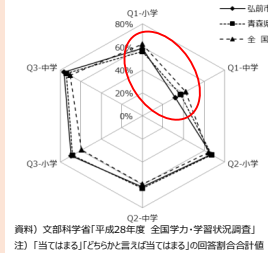
●また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。

●意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、皆で協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。

●そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

〈主な統計値(定量分析)〉

Q1: 今住んでいる地域の行事に参加していますか
Q2: 地域や社会で起きている問題や出来事に関心がありますか
Q3: 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「スポーツ少年団や、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。



アーティスト体験ワークショップ(ねぶた)



アーティスト体験ワークショップ(打楽器)

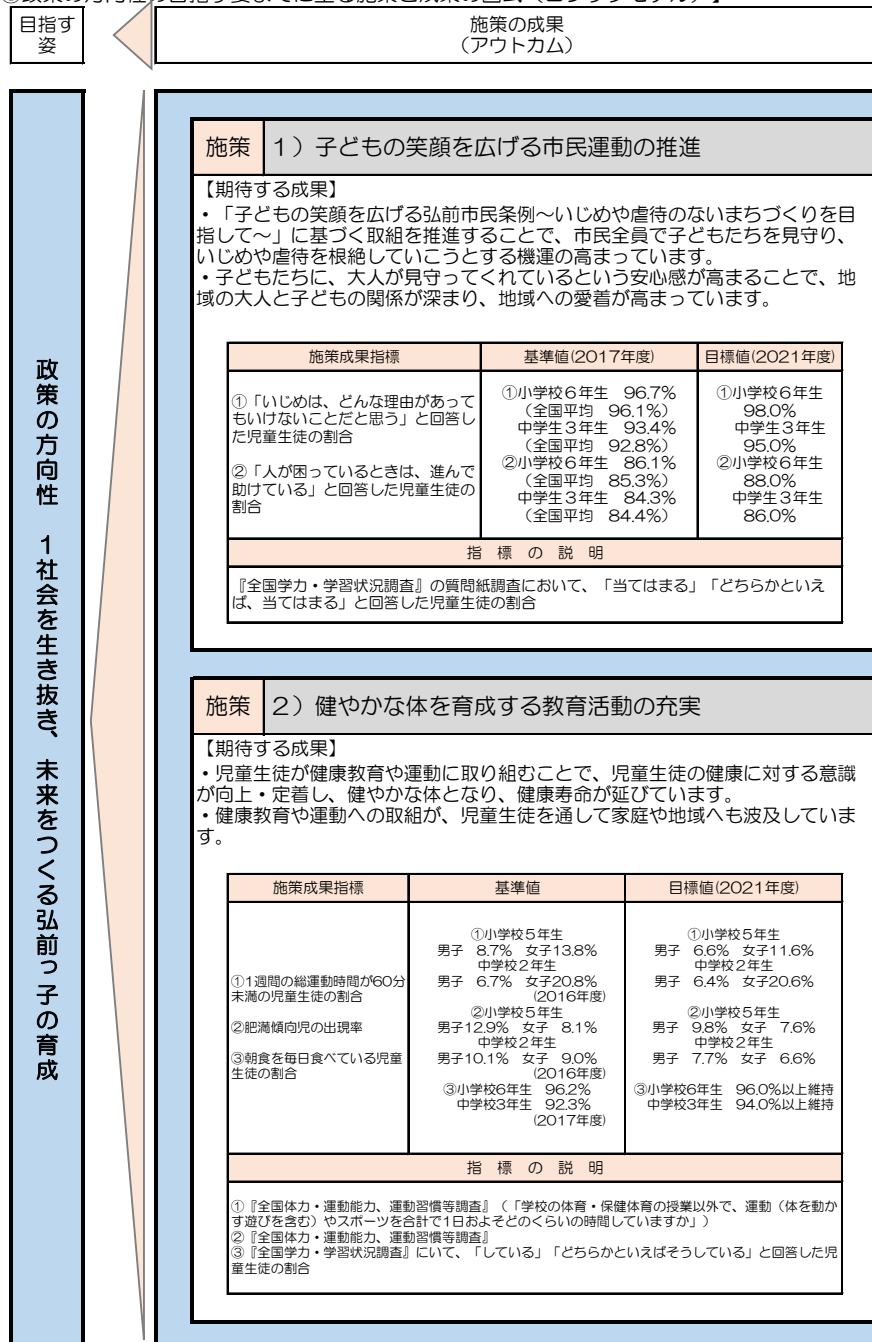


朝のあいさつ運動の様子

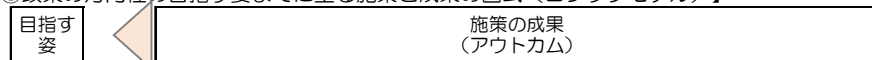


演劇ワークショップ

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

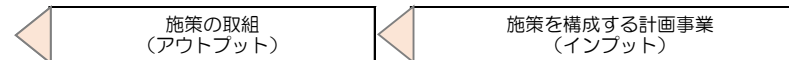


政策の方向性

1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

施策 3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進		
【期待する成果】 - 標準学力検査により学習の成果と課題を把握し、知能検査との相関により児童生徒一人ひとりの学習スタイルやアンダーアチーバー(※)を把握することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開されています。 - また、ICTを活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えていきます。		
(※)アンダーアチーバー…もっている力を十分に発揮できていない児童生徒		
施策成果指標	基準値	目標値(2021年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合	①小・中学校平均 46.8% (全国平均) 43.4% (2017年度)	①小・中学校平均 50.0%
②アンダーアチーバーの人数の割合	②小学校5年生 8.0% 小学校6年生 8.2% 中学校1年生 9.2% 中学校2年生 14.1% 中学校3年生 14.4% (2017年度)	②小学校5年生 6.0% 小学校6年生 6.0% 中学校1年生 7.0% 中学校2年生 12.0% 中学校3年生 12.0%
③英語検定3級以上相当の中学校3年生の割合	③50.1% (2016年度)	③60.0%
指標の説明		
①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」と回答した小学校4年生～中学校3年生の児童生徒の割合 ②学力検査と知能検査との相関により導き出されたアンダーアチーバーの人数の割合（全国的には約16%） ③英語力の測定テスト「英検1BA」の結果に基づく、英語検定一次試験を受けた場合の推定レベルのうち、準2級以上、準2級、3級レベル相当の生徒数の割合		

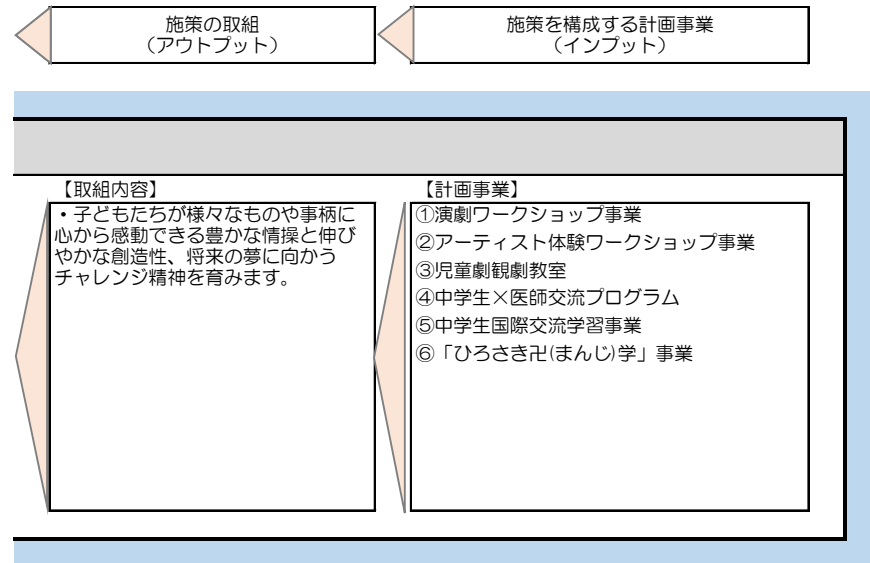
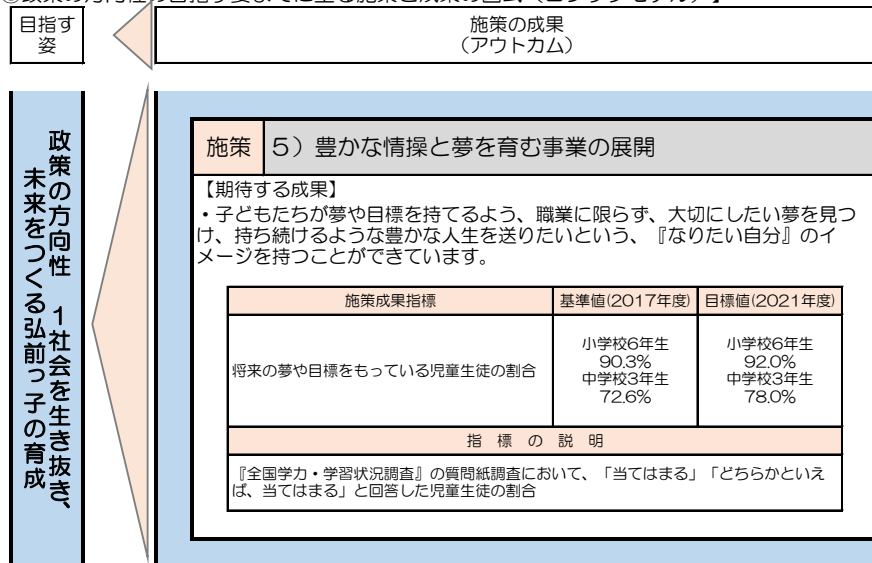
施策 4) 生きる力を育む地域活動の支援		
【期待する成果】 ねぶたまつりに代表されるような、地域の子どもたちを地域が育てていく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。		
施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 59.0% 中学校3年生 32.1%	小学校6年生 62.5% 中学校3年生 35.6%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		



【取組内容】		【計画事業】
- 児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 - アンダーアチーバーの状況を分析し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開します。 2018年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALTを増員し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。		①「学び力」向上事業 ②「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～ ③英語教育推進事業 ④外国語活動支援員派遣事業

【取組内容】		【計画事業】
地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材育成を進めます。		①子ども会活動推進事業 ②子ども会リーダー養成事業 ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業 ④弘前市少年教育指導員派遣事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 学びと育ちの環境の充実

【①目指す姿】

- 学校、家庭、地域及び関係機関が連携・協働した教育環境づくりや、共生社会の実現に向けた取組が推進されています。
- より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境 (教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ割合	40.0%	48.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇保護者等の教育活動への参加状況

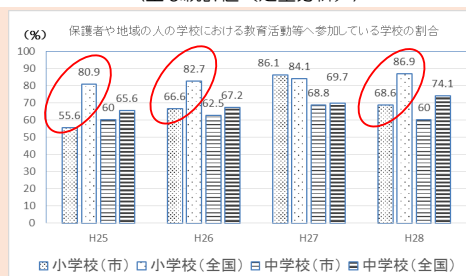
- 人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。
- このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくための仕組みが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。
- 保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまでモデル地域で進めてきた学校・家庭・地域が連携して学校運営を進めるコミュニティ・スクールについて、小・中学校に展開し、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。

◇支援を必要とする児童生徒の状況

- 当市の通級指導教室(※)への児童生徒及び特別支援学級在籍者は増加傾向にあります。中学校通級指導教室への生徒数の増加傾向が強いほか、特別支援学級在籍者のうち発達障がいによる在籍者が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。

(※)通級指導教室…通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。

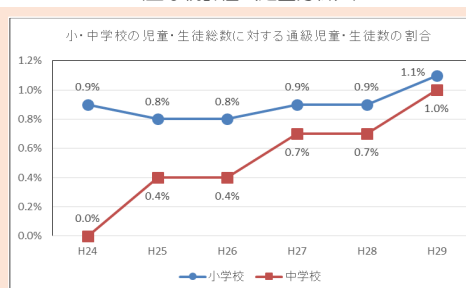
〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

〈主な統計値(定量分析)〉

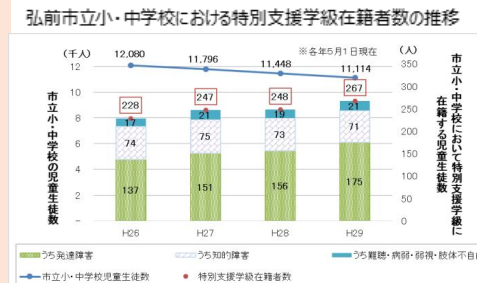


- 特別な支援が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教員が適切に対応するには、指導の創意工夫と高い意識の継続、それを支える校内体制の整備の継続が期待されます。
- 通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で1箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、指導体制を強化する必要があります。
- 特別支援学級に在籍している支援が必要な児童生徒を支えるため、これまで計画的に特別支援教育支援員を配置してきましたが、各学校の状況に応じたきめ細かな対応が必要となっています。
- 福祉部門と教育部門が相互に連携して行っている5歳児発達健康診査の結果に応じて早期からの支援に取り組んでいますが、さらに早い段階での健診により、早期に特性を把握し、早期の見守り・支援につなげることが必要となっています。

◇就学等の支援の状況

- 市全体の児童生徒数は減少傾向にありますが、経済格差により同等の就学が困難な児童生徒が増えており、就学援助の認定率は増加傾向にあります。
- 就学援助については、義務教育を円滑に実施するため、学用品費等の援助を行っていますが、保護者の経済的負担の軽減施策をどのように展開していくかは今後の課題です。

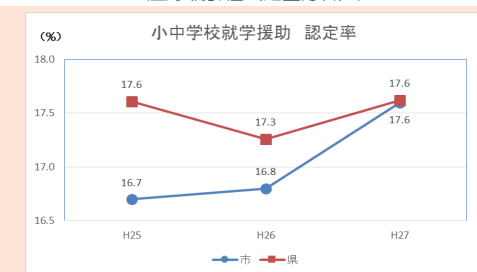
〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

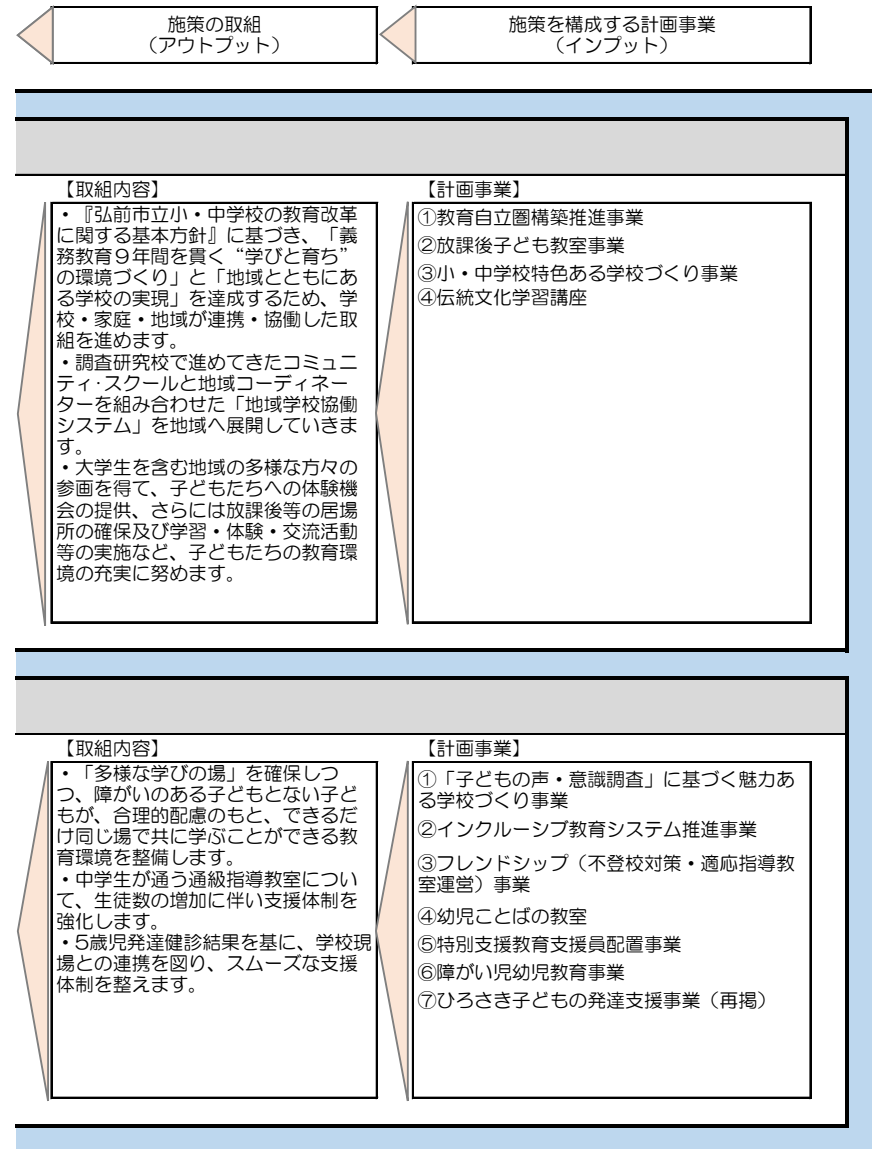
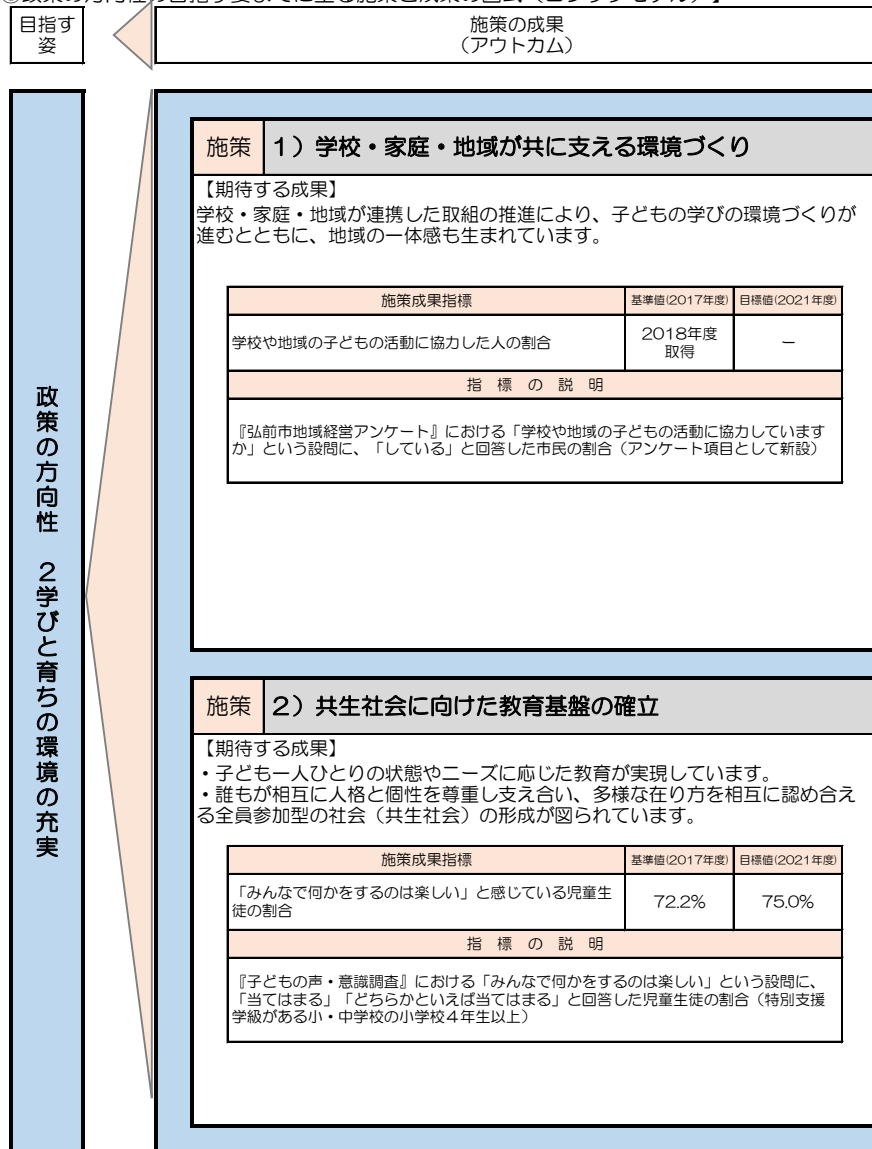
〈主な統計値(定量分析)〉



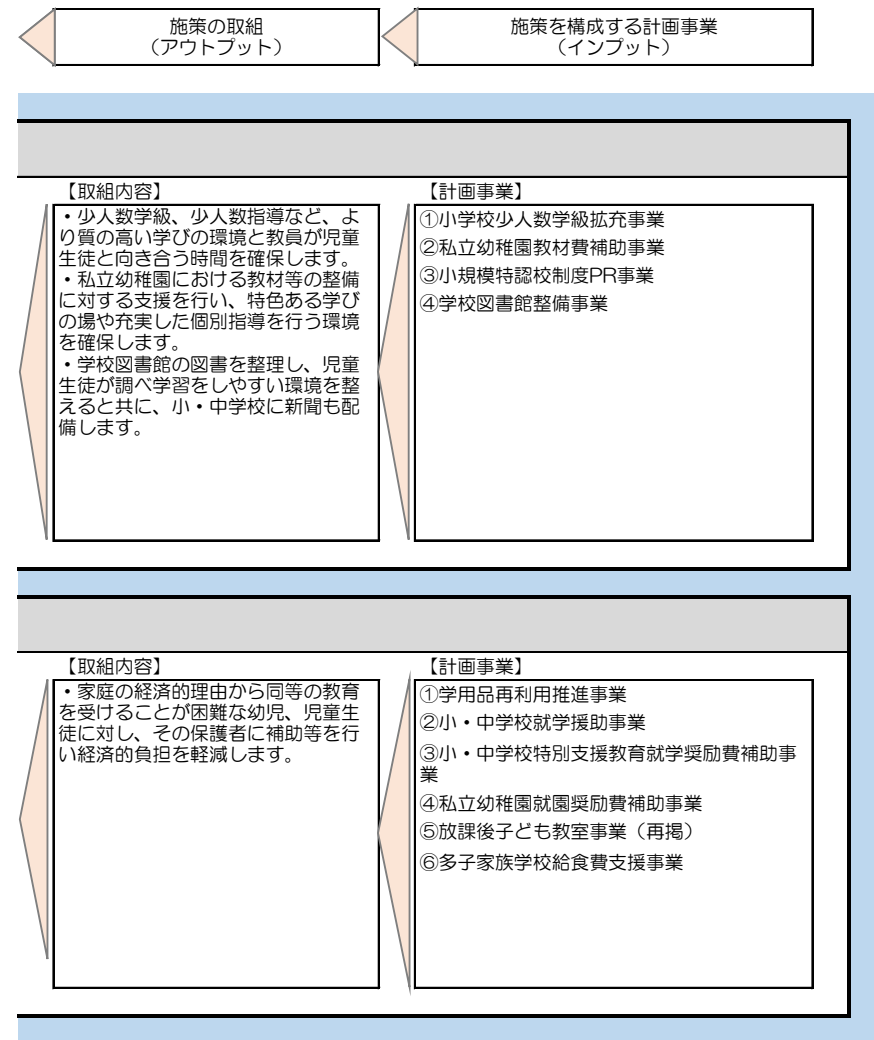
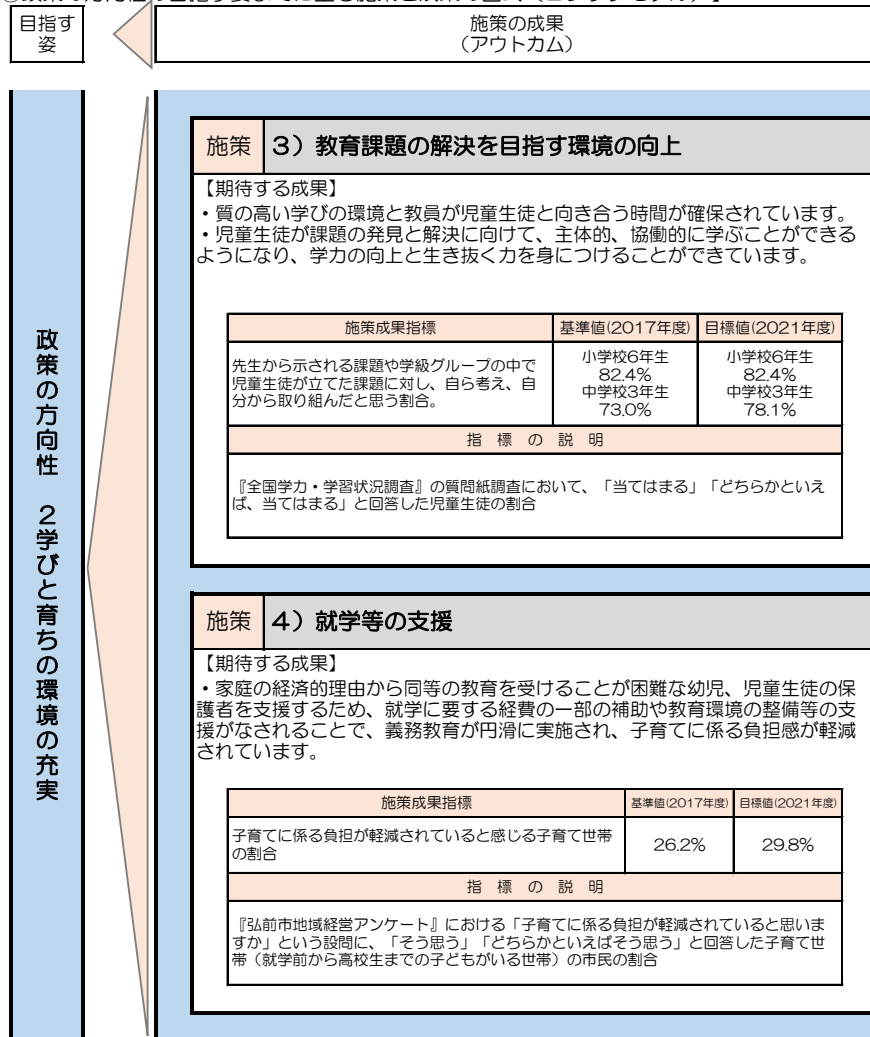
〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「母子家庭等を対象とする学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子も多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策 Ⅲ 豊かな学び

地域で学び・支え合う生涯学習活動の推進と地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、子どもから高齢者まで様々な文化芸術活動・スポーツ活動が活発に行われる環境を整えます。

政策の方向性

1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

【①目指す姿】

■全ての人が生涯を通じて学習できる機会が提供されているとともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動が支援されています。

■公民館では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、多様な学習機会と充実した学習情報の提供とともに、学習者がその成果を地域に還元することによりさらなる学習につながる仕組みづくりが図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	21.2%	25.4%

指標の説明

『弘前市地域経営アンケート』における「生涯学習活動（習い事や趣味、ボランティアなど）をしていますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇生涯学習活動の状況

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●当市の公民館で開催している講座等への参加者数や、地域の活動に参加している市民の割合は増加傾向にありますが、引き続き、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていくとともに、各種ボランティア活動などの地域づくりによる地域リーダーを育成し、地域住民活動の活性化を図ることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

公民館で実施している講座等への参加者数

年度	参加者数
H26	49,799
H27	49,772
H28	51,568

町会や公民館、PTA、NPO、ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加している市民の割合

年度	0歳未満	0歳～4歳	5歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
H29	7.7%	22.1%	13.5%	53.3%	3.5%
H28	7.4%	20.7%	16.9%	53.2%	1.7%
H27	9.0%	22.3%	18.2%	47.7%	2.8%

□良く参加している

□ときどき参加している

□あまり参加していない

□参加していない

□無回答

〈主な市民等意見（定性分析）〉

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。



社会教育事業に参加する子どもたち①

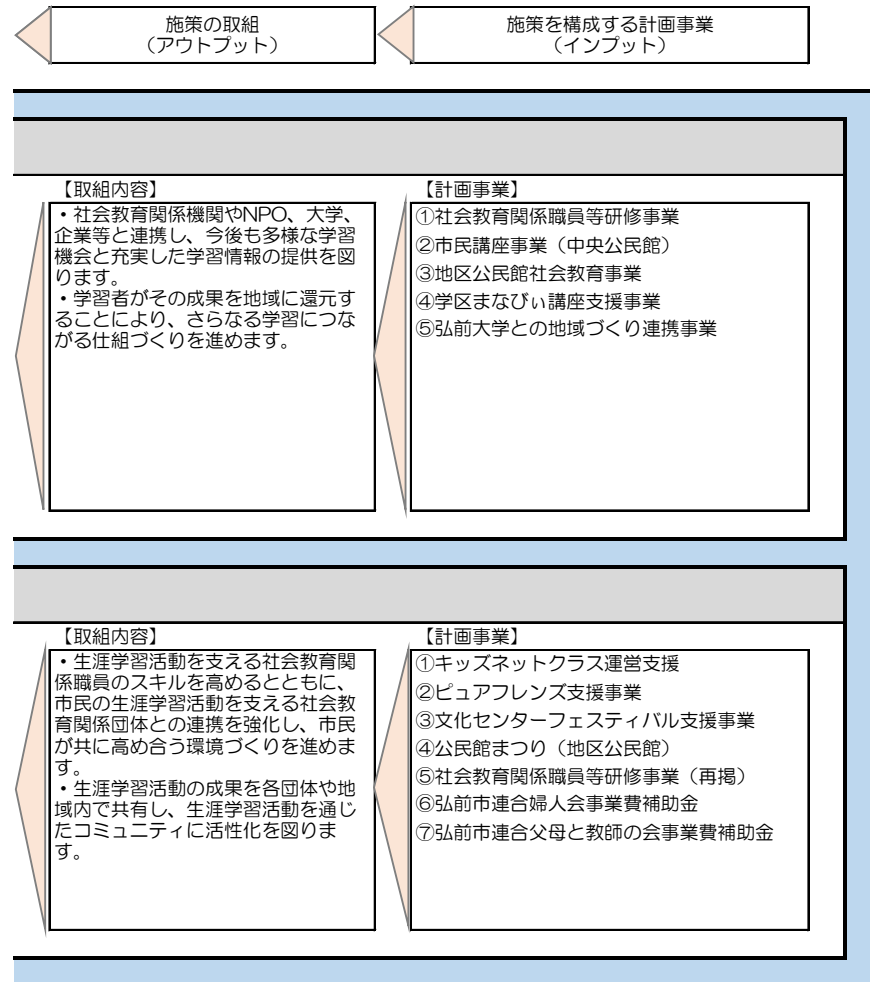
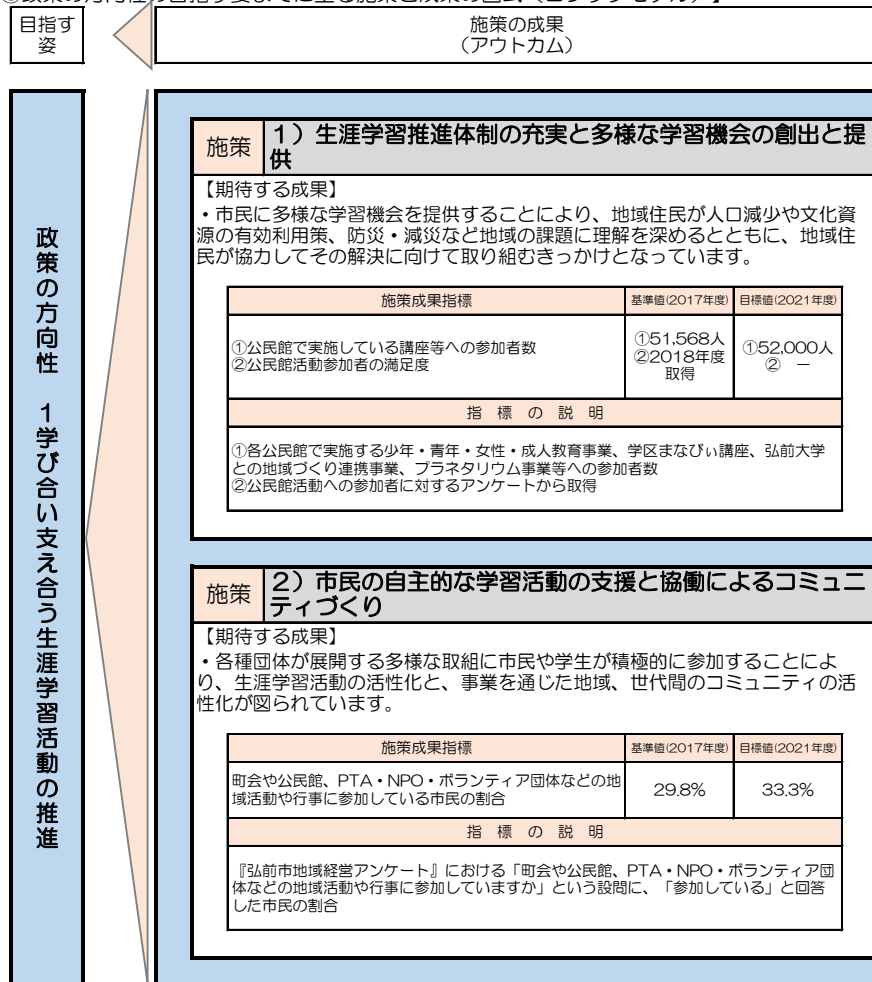


社会教育事業に参加する子どもたち②



社会教育事業に参加する子どもたち③

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

【①目指す姿】

■国内外の人々へ弘前の魅力が発信されると同時に、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化財を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが伝統文化の担い手育成の場として再生しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	64.4%	70.8%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇文化財の公開と文化遺産の保存・伝承

●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につながるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。

●当市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっています。

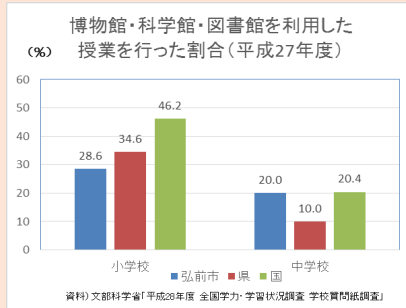
●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、博物館等の施設を学習に利用した割合は全国・県と比較して低く、今後は学習の場としての周知・活用も必要です。

●弘前市に残る無形文化遺産について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。

●そのような現状の中で、平成29年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、昭和52年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。

●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は平成14年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

史跡大森勝山整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求める意見がありました。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充も求める意見も寄せられています。



旧石戸谷家住宅改修の見学

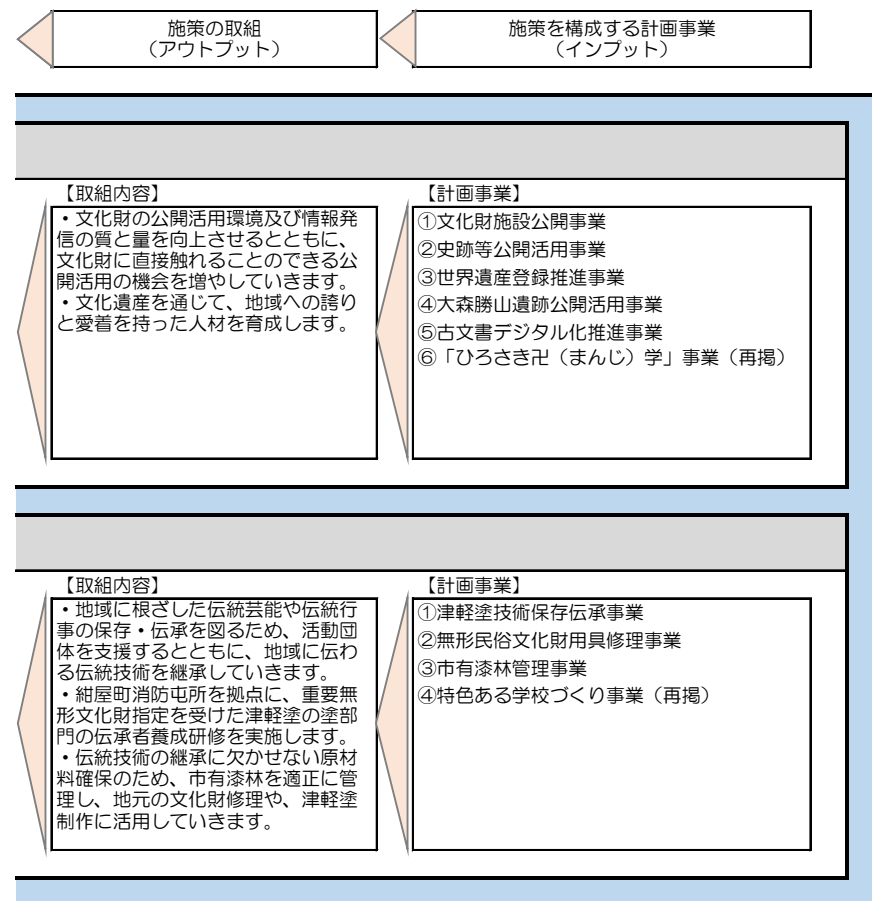
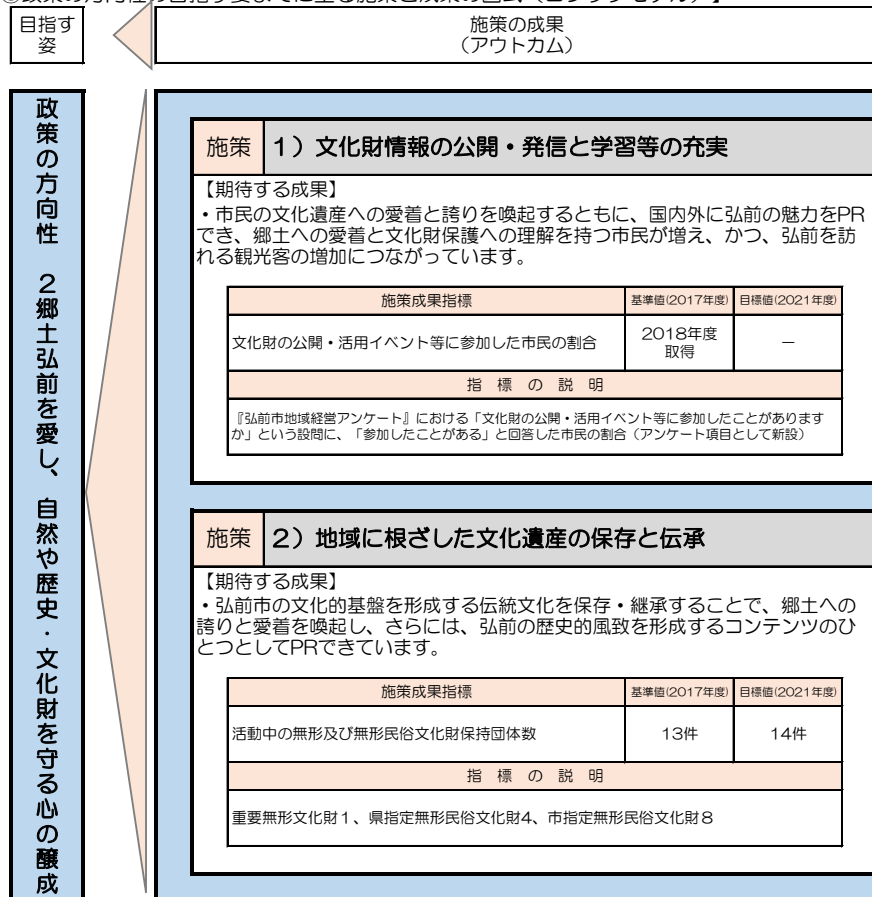


伝統的建造物群保存地区



津軽塗の研ぎ出し

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



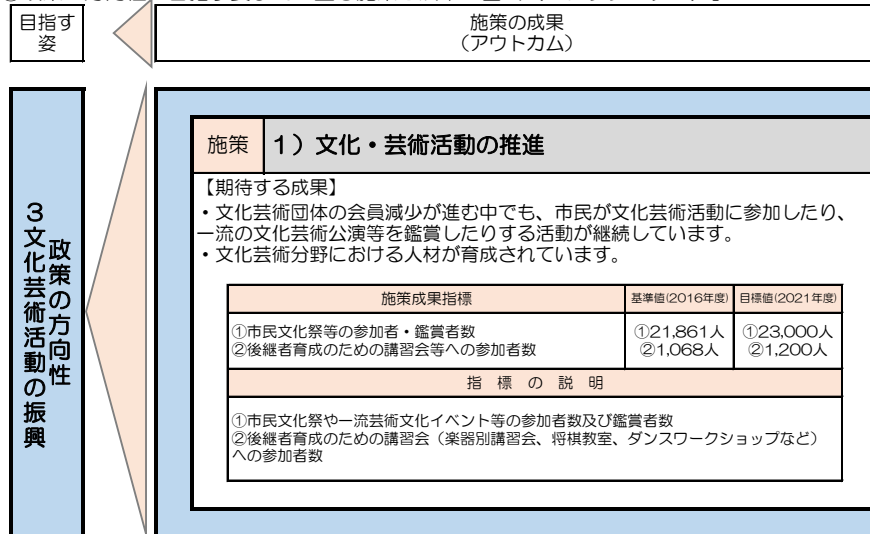
政策の方向性 3 文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されてます。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	25.5%	30.6%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

●文化芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金難のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

●市民文化祭実行委員会加盟団体数は、過去最高の32団体にに対し、現在は29団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。

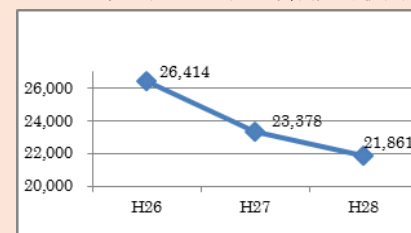
●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組む必要があります。

●現在整備中の（仮称）弘前市芸術文化施設において、子どもたちが世界を感じる芸術に触れ、豊かな心や感性、夢が育つような取組が必要です。

●意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、当市の文化振興をどのように進めていくのが整理する必要もあります。

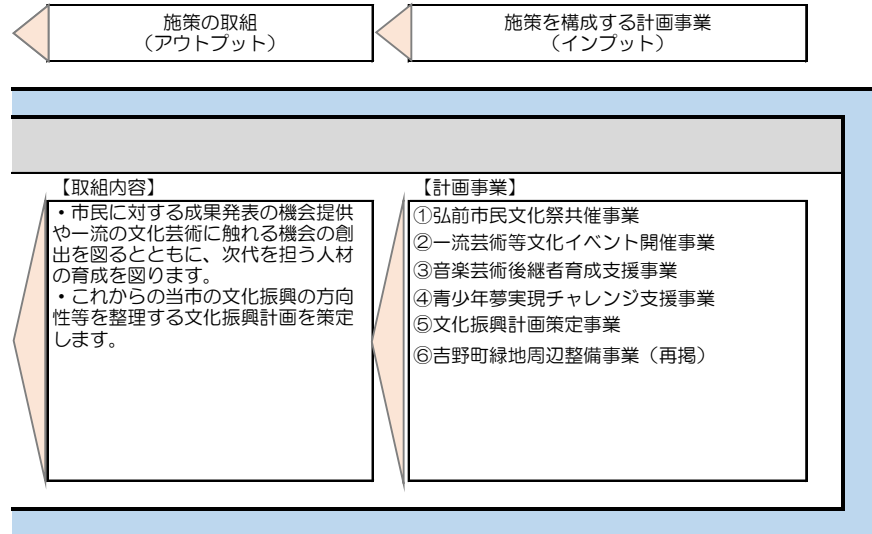
〈主な統計値（定量分析）〉

弘前市民文化祭等への参加者・鑑賞者数の推移(人)



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。



【①目指す姿】

■子ども、高齢者、障がい者などが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

■2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組とともに、それを契機に、協定国との人的・経済的・文化的な相互交流やインバウンド効果を高める取組が推進されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	23.7%	28.4%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●一方で、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境が十分とはいえない状況です。

●保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」で、スポーツ団体等に参加していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。

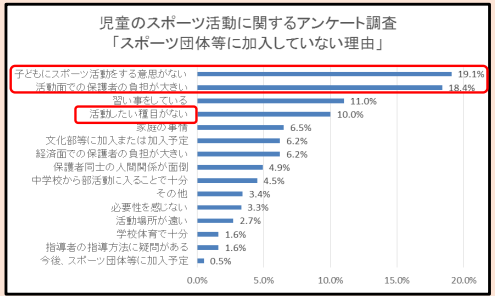
●児童数の減少によって、学校単位でスポーツ少年団活動ができなかったり、種目が制限されたりしています。具体的には、郊外の小学校は4種目以内しか種目の選択肢がなく、一方で、市街地では全ての児童が4種目以上選択できる状態となっており、地域間で児童の選択肢に差が生じています。

●アンケート調査では、「活動したい種目がない」と回答する割合が、郊外の小学校で高くなっています。郊外で児童のスポーツ環境が整っていないことが、児童がスポーツ活動をする意思がないことにつながっていると推測されます。

●また、送迎等の親の負担増により子どもの活動が制限されたり、過度な練習・試合が行われたりすることも問題となっています。

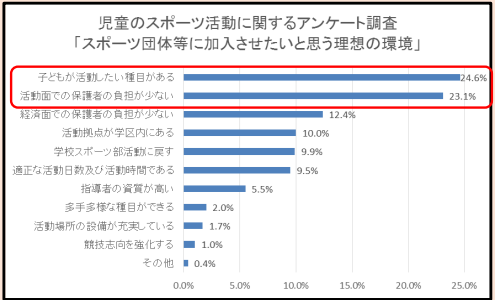
●地域によって児童数の減少は避けられない現状がある中で、その地域内で子どもたちがスポーツを楽しみ、親しめる環境を整えることが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



小学校スポーツ種目数ごとの学校数(校)

	0種目	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目
郊外地域	1	2	7	3	1	0	1	0	0	0
市街地	0	0	0	0	3	7	6	1	2	1



●ブラジル視覚障がい者柔道チームと当市での東京パラリンピック事前合宿実施に向けて協議を開始することの覚書を締結しました。これをきっかけに、平成29年度の「弘前スポーツ祭」において、初めて障がい者スポーツ体験会を開催したところ、約50名の参加がありました。引き続き、障がいがある人も日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組も必要となっています。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「少子化に対応するには広域化するべき」「送迎や指導者育成に取り組むべき」「障がい者スポーツの現状を把握し各団体をつなぐことで、前向きなスポーツ全般の活動に繋がるのではないか」といった意見が寄せられています。

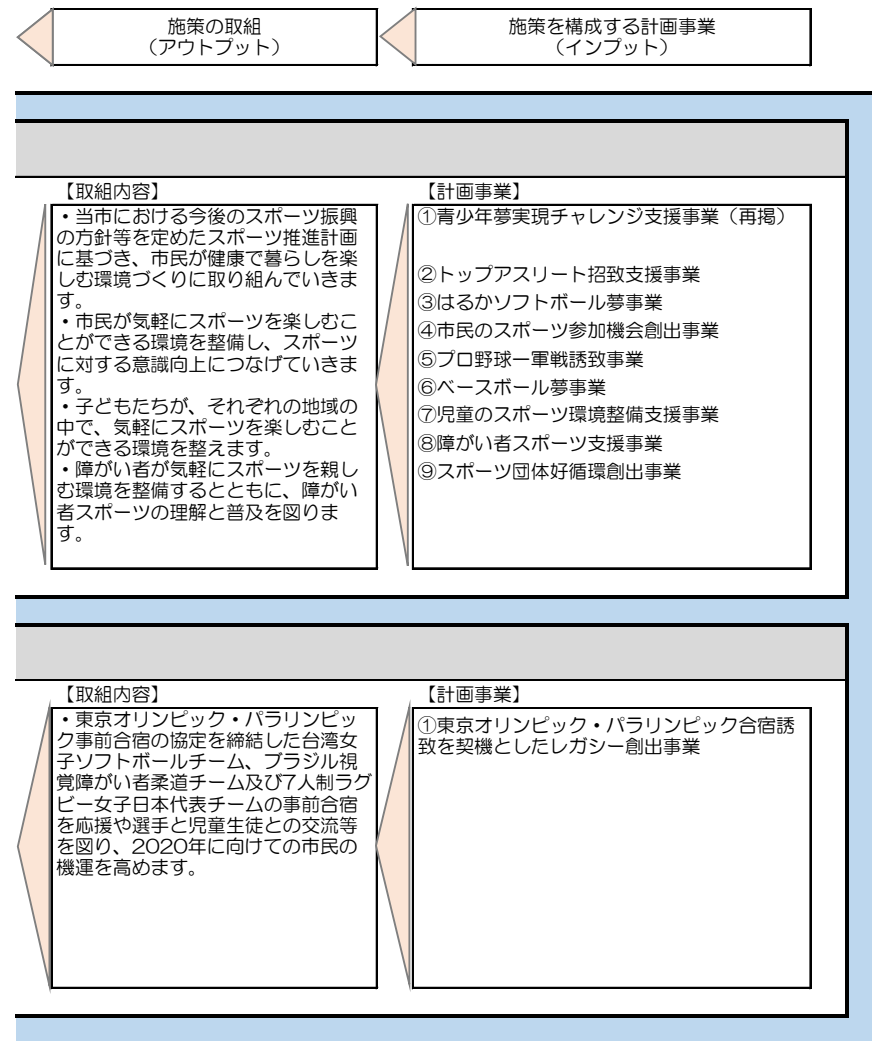
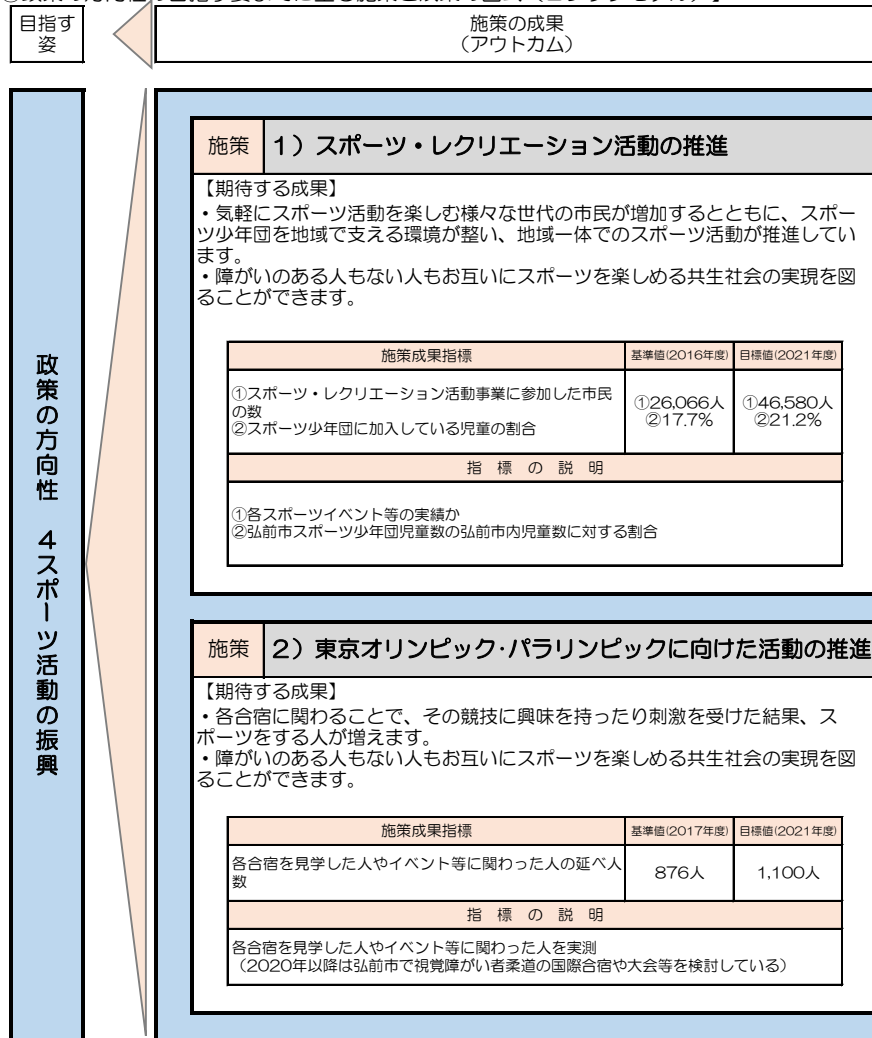


実業団によるソフトボール教室



スポレク祭での障がい者スポーツ体験

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



(2) く ら し づ く り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施 策
Ⅰ 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援 2) がん対策の強化
	2 こころとからだの健康づくり	1) オール弘前体制での健康づくり
Ⅱ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進 2) 介護予防と自立支援介護の推進 3) 介護サービスの適正給付の推進 4) 地域ケアの推進
		1) 障がい者に寄り添った地域生活支援 2) 障がい者の就労支援
		1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援
	3 自立・就労支援の充実	
	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化 2) 災害対策のための都市基盤の整備
Ⅲ 安全・安心	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進 2) 交通安全対策の推進 3) 救急医療提供体制の維持

政策 I 健康

平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、総合的に生活習慣病対策を進めるとともに、がん検診の受診率向上などがん対策を強化します。

政策の方向性 1 生活習慣病発症及び重症化の予防

【①目指す姿】

■特定健診・がん検診、保健指導、健康教育など幅広い分野で健康増進の取組を進めることで、子どもの頃から大人にかけ、特に働き盛りの若い世代のうちから健康的な食事や規則正しい生活など健康意識が向上しています。それにより、生活習慣病の発症・重症化予防につながり、平均寿命・健康寿命が延伸しています。

政策課題指標	基準値(2015年度)	目標値(2021年度)
①75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	① 97.1	① 92.7
②虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	② 男性34.9 女性13.3	② 男性34.9 女性13.3
③脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	③ 男性52.4 女性25.4	③ 男性52.4 女性20.0
指標の説明		
①厚生労働省『人口動態統計』(5年ごとの確定数) ②・③保健所への問い合わせによる(毎年)		

【②現状と課題】

◇生活習慣の見直し

●青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、当市の平均寿命も全国平均に比べて低い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳卒中の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

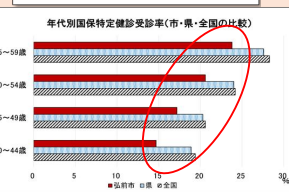
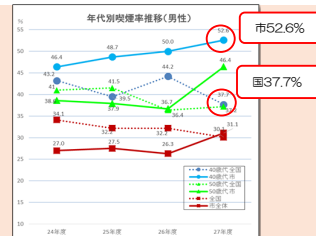
●当市の場合、会社員や農業従事者など、40・50代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の要因の一つになっているといえます。

●年代別の喫煙率では、40代男性の全国の喫煙率が37.7%に対し、当市は52.6%と高く、女性も同様に全国より高い状況です。また、特定健診受診率は全国・県平均より低くなっています。アンケートでは、「健康には関心があり、市で特定健診を実施している」方がほとんどですが、受診しない理由として「病院で血液検査等を受けている、仕事や家事で忙しい、症状がない、何かあれば病院にかかる」などの回答が多く、実際に特定健診を受診し健康管理をするまでの行動につながらない傾向があると推測されます。

●当市の肥満者の割合をみると、全国平均より3ポイント高く、男性に比べ女性の方が高い傾向にあります。年代別では、男女共に40・50代の肥満者の割合が高くなっています。

●これまで様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識を変えるため、子どもの頃から健康教養を身につけるなど、早期からの働きかけが必要となります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「若い世代は総じて健康に関する意識が低い状況が同え、より早期(20・30代)から取り組むことが大事」との意見が複数ありました。

◇がん対策強化の必要性

●本県の75歳未満のがんの年齢調整死亡率は、13年連続で全国最悪です。部位別では、大腸がんが11年連続で全国最下位となっています。当市のがんの年齢調整死亡率は県平均よりもさらに高くなっています。

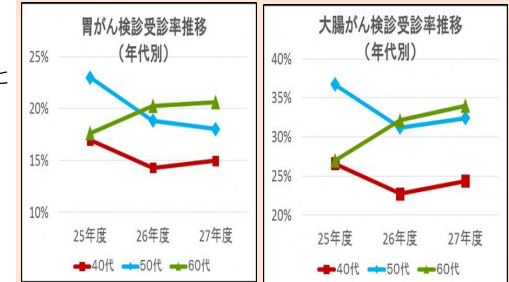
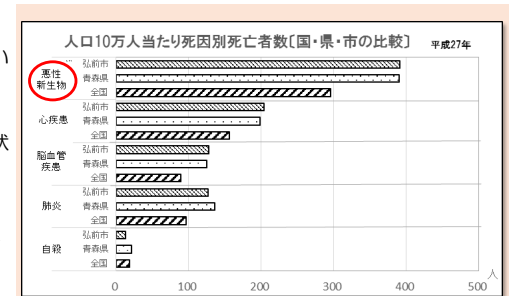
●がん検診受診率はいずれの部位も10～30%台と低い値で推移し、伸び悩んでいる状況にあります。検診を受診しない理由としては、アンケートで「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。

●特に40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率が低く、発見時には手遅れになるなど、平均寿命低迷の要因の一つになっています。

●市委託の市民検診や企業検診など、市内で多くの検診を行っている弘前市医師会健診センターの状況を見ると、協会けんぽ・企業等の検診時期が集中し、予約が1～3ヶ月待ちとなる場合もあり、このことが受診率の低迷につながっていることも考えられます。

●働き盛り世代の受診率の向上を図るために、20・30代より若い世代からの健康意識の向上や検診を受けやすい体制整備、協会けんぽや企業等と連携した受診勧奨などに取り組む必要があるとともに、長期的には検診体制の整備を検討する必要もあります。

〈主な統計値(定量分析)〉



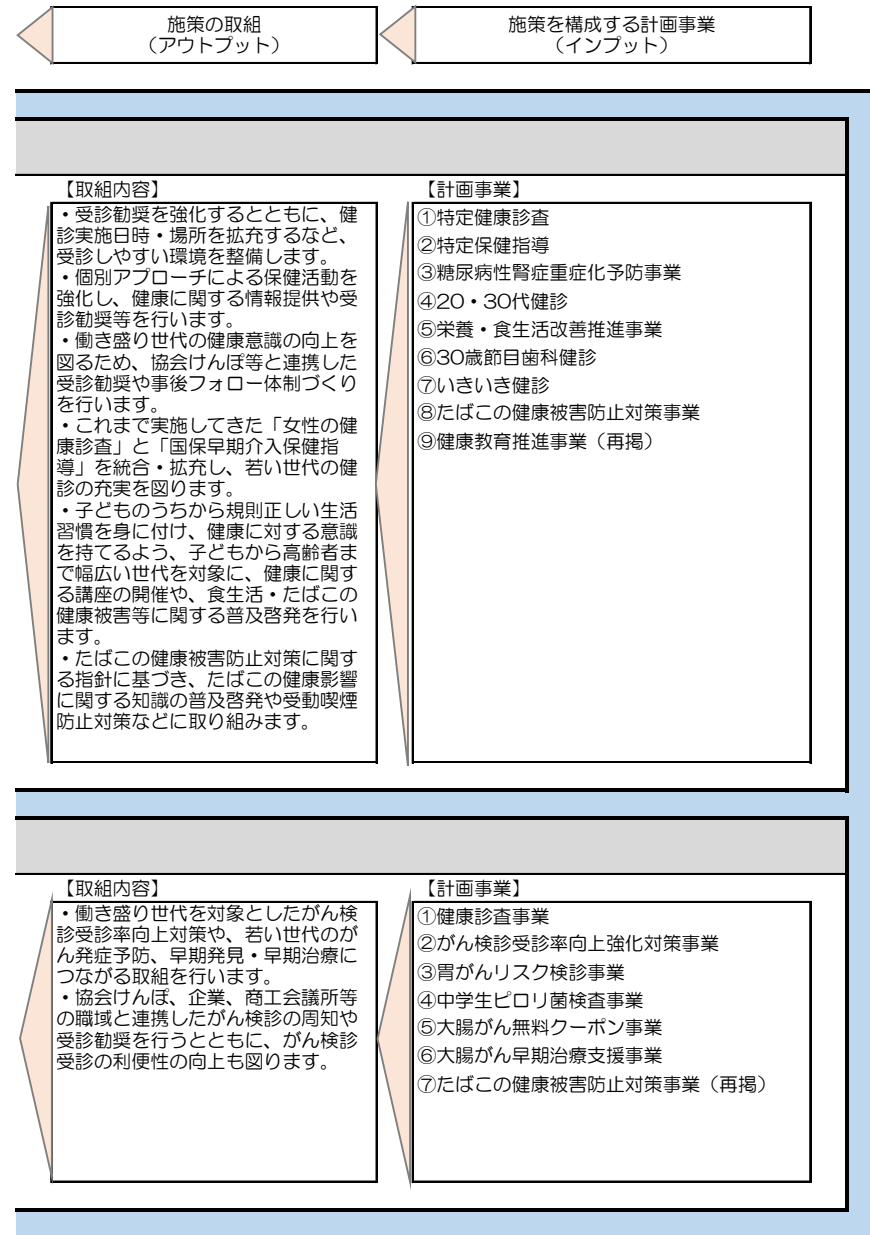
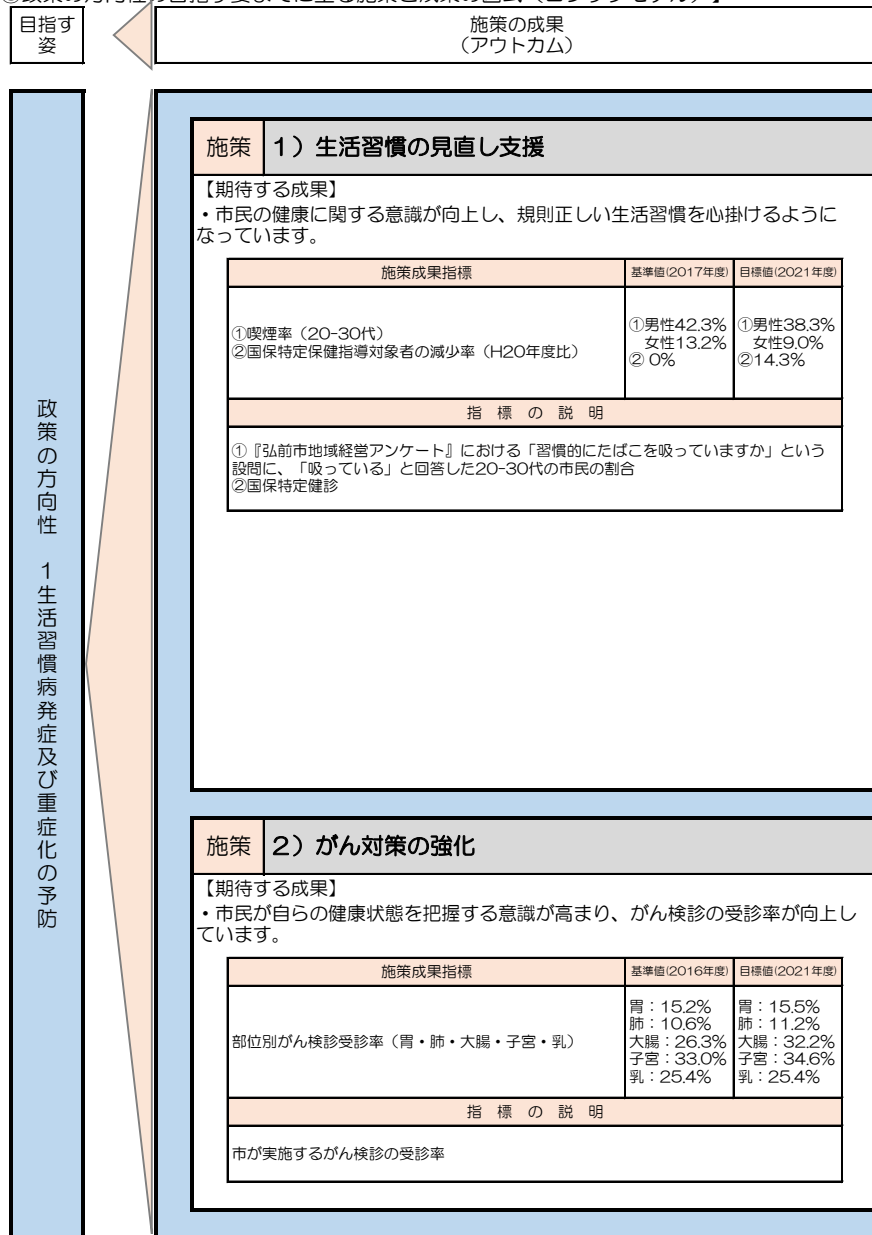
〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「がん検査の無料招待券を配布したら受診率が上がった自治体があったので、弘前でも検討してはどうか」との意見がありました。



ヒロロスクエア 健康エリアでの健診の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



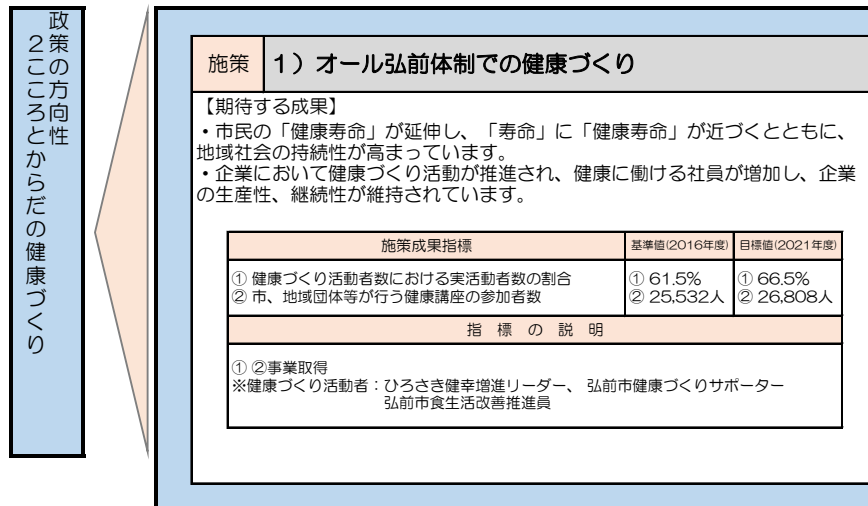
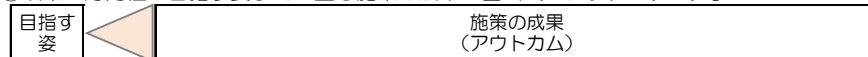
政策の方向性 2 こころとからだの健康づくり

【①目指す姿】

■産学官民が連携協力し、全市的な社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組を推進することで、健康に対する市民力・地域力が高まり、「健康寿命」が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
自らを健康だと思う市民の割合	81.1%	85.2%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「自分の健康状態をどう思いますか」という設問に、「とても健康である」「健康である」「ふつう」と回答した市民の割合（無回答を除く）		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇健康づくりの必要性

●当市は「平均寿命」が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に20代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均、青森県より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

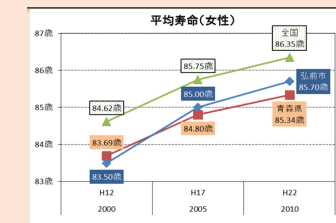
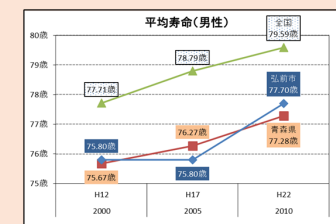
●「平均寿命」の延伸もさることながら、「健康寿命」の延伸を図ることが必要です。健康づくり活動のための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の元となる「健康教養」を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健康増進リーダーを165名（平成28年度末）を養成するとともに、各町会に300名を超える健康づくりサポーターを配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職場での健康増進の取組も行われてきました。

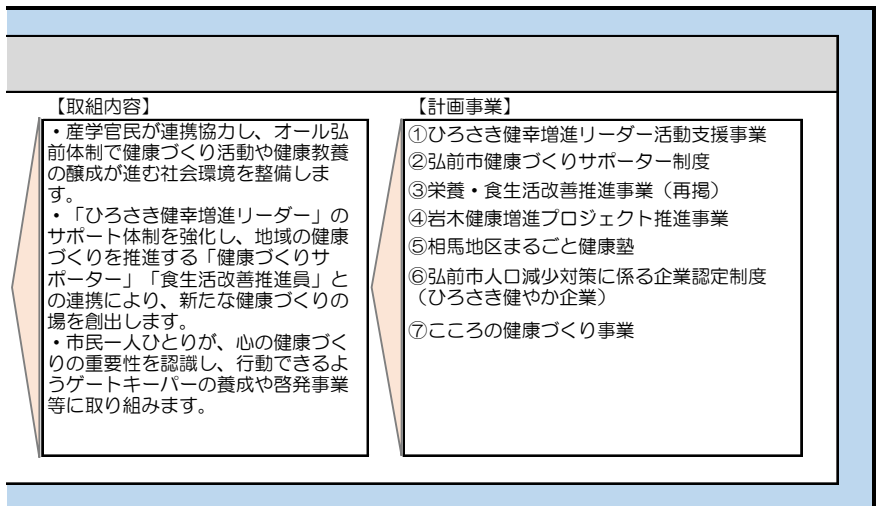
●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「弘前大学との連携プロジェクトは健康寿命向上につながっている」「弘前市健康づくりサポーターとひろさき健康増進リーダーの違いがわからない」との意見がありました。



政策 II 福祉

高齢者・障がい者・生活困窮者が、それぞれの役割を持って自立した生活が送れる環境を整えます。

政策の方向性 1 高齢者福祉の充実

【①目指す姿】

■高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、活き活きと自立した社会生活を送れる環境が整っています。
■認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど地域が一体となって高齢者を支援する体制が整っています。

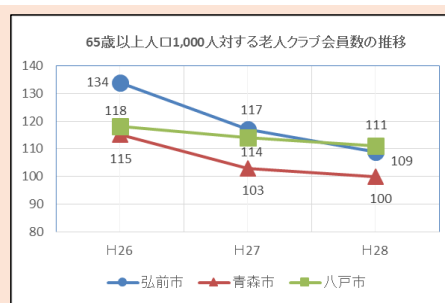
政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.8%	81.1%
指標の説明		
『介護保険の実態』より (高齢者数－第1号被保険者認定者数)÷高齢者数 ※目標値は青森県平均とする		

【②現状と課題】

◇高齢者の社会参加・生きがいづくり

●人口減少や高齢化の進行、2025年問題など様々な課題を抱える中、高齢者が年齢にとらわれることなく、主体的に活動し、自立した生活をしていくために、生きがいづくり活動はますます重要になっています。
●しかしながら、生きがいづくり活動促進のため中心的役割を担うことが期待されている老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。会員数の減少割合は青森市・八戸市に比べても大きくなっており、老人クラブ数も減少が続いています。
●老人クラブの活性化を目的としてこれまでに展開した事業は、老人クラブの負担になった部分もありました。今後は、老人クラブの負担にならないような支援について考える必要があります。
●老人クラブ以外で、様々な社会参加や健康づくりなどの活動を行う高齢者もいることから、老人クラブ以外の活動への支援も検討していくことが必要です。
●人口減少が進む中で、高齢者も社会の中で担い手として必要とされることが、生きがいにもつながることから、新たな仕組みによる生きがいづくりが求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市老人クラブ連合会定時総会において、「既存老人クラブの役員のなり手不足が深刻である」との声が出ています。
また、関係団体との意見交換会では、「老人クラブ、婦人会等の減少は、地域住民の絆が弱まっていることも一因ではないか」との意見がありました。

◇介護予防と自立支援介護

●団塊の世代が75歳以上となる2025年問題が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような、地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。
●これまで、高齢者トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、他市より高い水準にある要介護認定率は、大きく減少しています。さらに市独自の取組として、介護事業所に要介護状態の改善を奨励してきましたが、国が自治体の介護度改善の取り組みを支援する仕組みを検討しており、これまでの市独自の取り組みへの追い風となっています。
●高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。

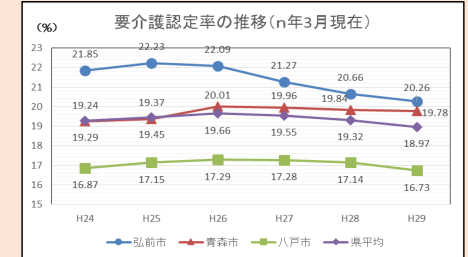
◇介護サービスの適正給付

●当市の平均要介護度は、国・県より低い状況にありながら、一人当たりの介護給付費は高くなっています。
●この理由としては、要介護認定率が高いことや介護サービス事業所が他市に比べ多いことが考えられます。
●介護サービス事業所が多いことは、潜在的な要支援・要介護者においても、介護認定を受け、介護サービスの提供を受けやすい環境にあると考えられ、このことは介護サービスを利用する割合が高いことに表れています。
●また、介護サービスを提供するにあたり、利用者本人が自立支援に資するサービスより、希望するサービスを要望する傾向にあると考えられます。
●当市は高齢者の自立支援を重視して、ケアマネジャー研修やケアプラン点検等の事業を実施し、ケアマネジャーのスキルアップ等に取り組んできました。それにより、介護認定率や一人当たりの介護給付費は、改善傾向にあります。
●団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、引き続き利用者の状態に応じた適切なサービスの提供に取り組む必要があります。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ケアマネジャーからは、研修会継続の要望が多数寄せられています。また、介護相談員を受け入れている事業所からは、「利用者の思いを引出し改善にもつながっている」と評価する声が寄せられています。

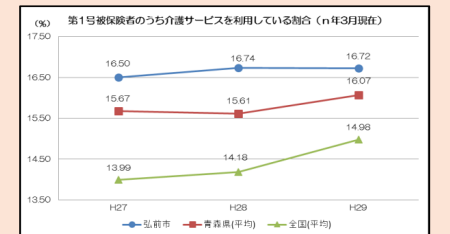
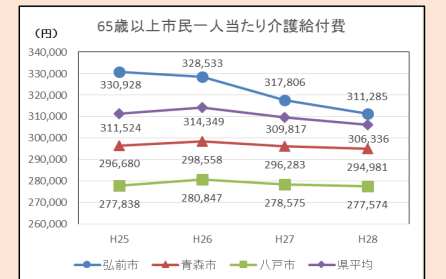
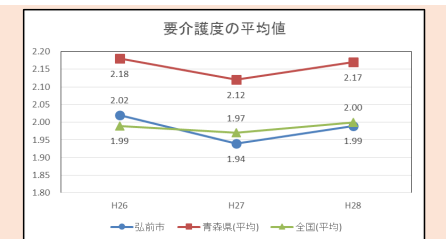
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

介護事業者懇談会では「職員の確保・定着が課題である」「重度化した人は改善が困難なため、重度化予防や要介護状態にならない介護予防・自立支援の取組が重要である」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



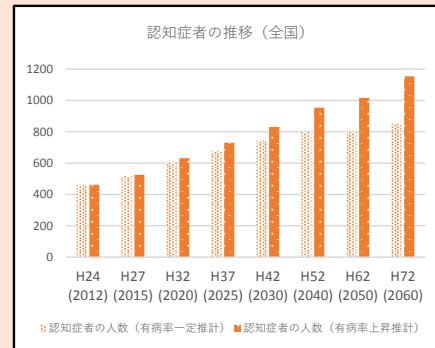
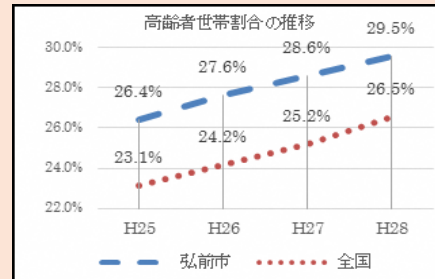
◇地域ケアの必要性

●地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、体制強化を図る必要があります。

●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。

●地域社会の構造変化に対応していくには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

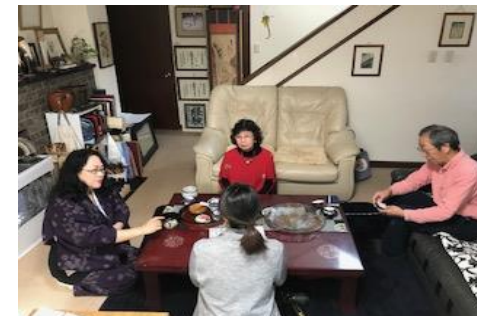


〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市地域包括支援センター運営協議会からは、配置人員の増員について提言されています。



老人クラブの活動の様子

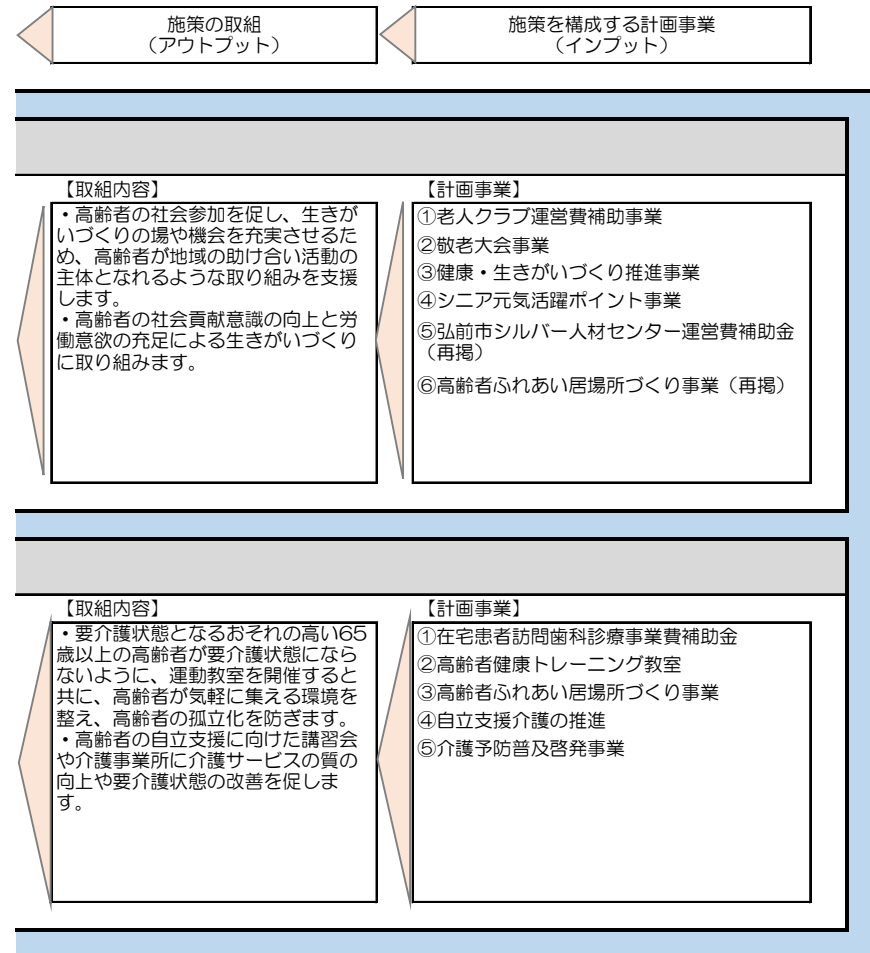
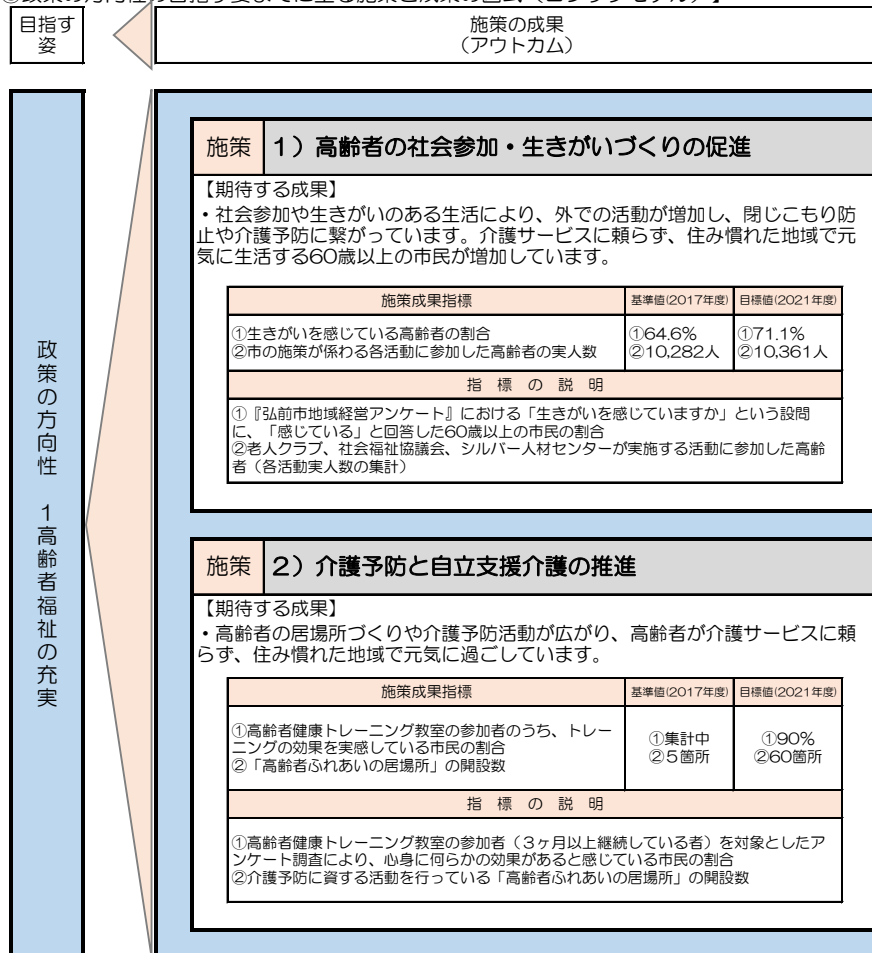


高齢者のふれあいの居場所の様子

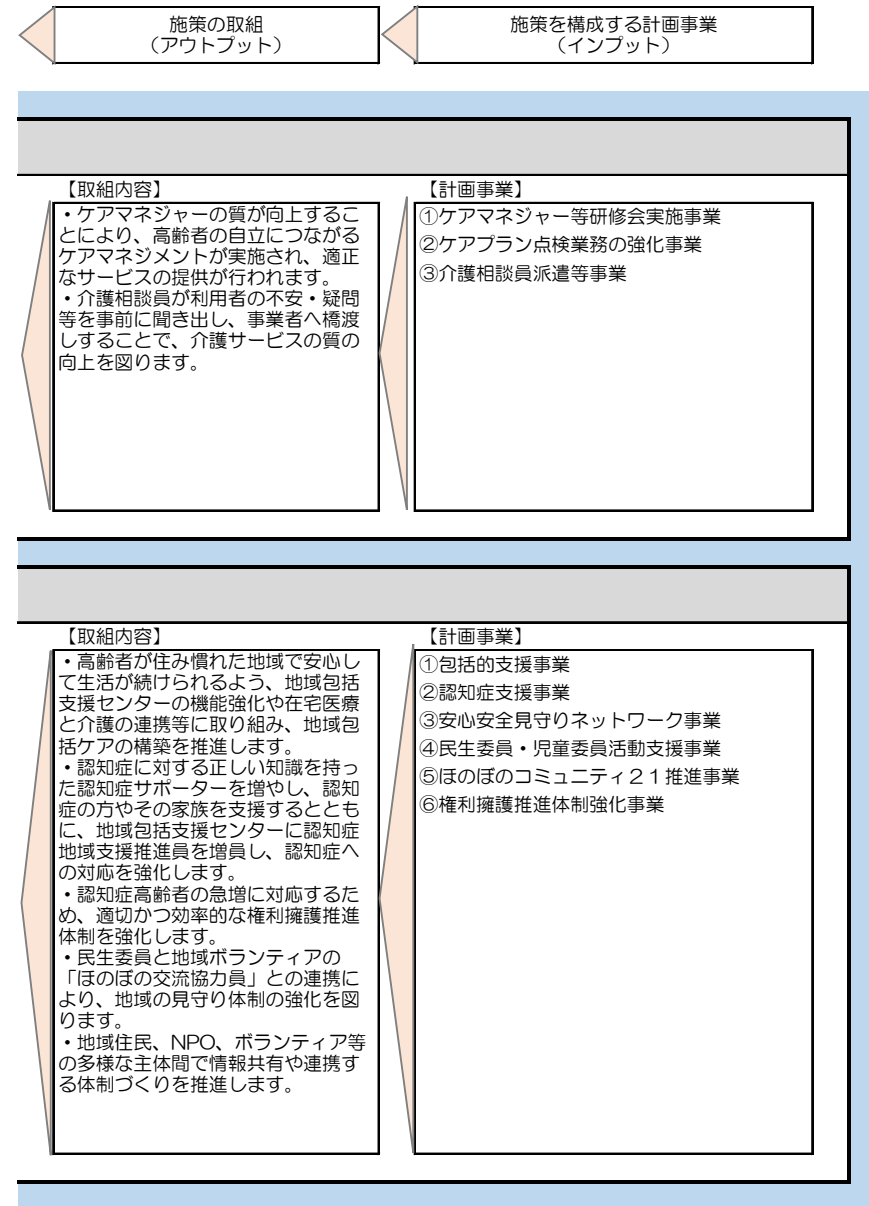
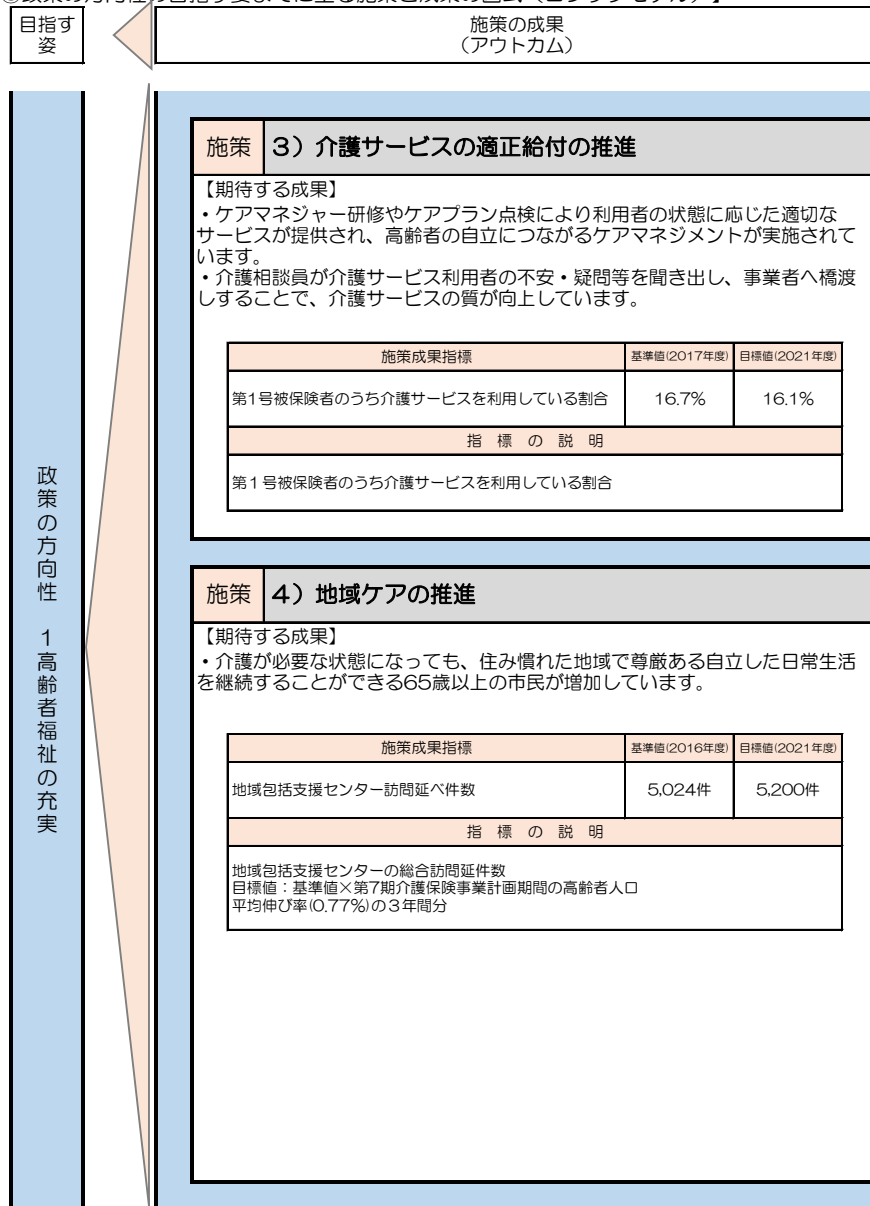


高齢者トレーニング教室の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 障がい者福祉の充実

【①目指す姿】

■障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになっています。障がい者が障がいの特性に応じて活躍する場が広がり、障がい者の就労が進んでいます。

■子どものときから、障がいのある子もない子もできるだけ同じ集団の中で育ち、地域社会における包容（インクルージョン）が進んでいます。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
安心して生活できるまちであると思う障がい者の割合	集計中	
指標の説明		
障がい者アンケート (障がい者1,000人を無作為抽出し、「安心して生活できるまちであるか」を確認するアンケート調査を毎年実施する)		

【②現状と課題】

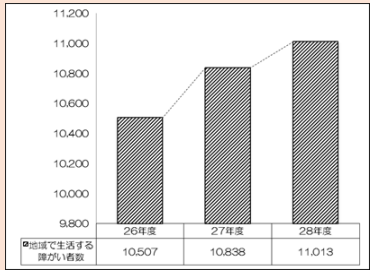
◇障がい者の地域生活支援

●施設入所支援を利用する障がい者数は減少しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ増加する傾向にあります。

●障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、子どもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。

●団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉
地域で生活する障がい者数の推移



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がいのある人と接する機会を通じて、不自由さを理解することが重要である。その上で、障がい者が自分で行うことは自分で行い、不自由なことを補うような支援をすることにより、真に自立した生活を送ることができる」という意見が出されました。

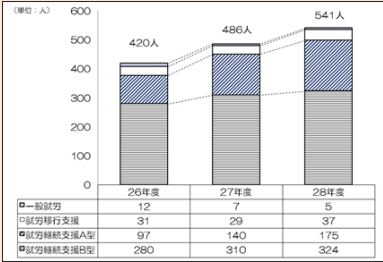
◇障がい者の就労支援

●就労する障がい者数は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が十分ではないことから、一般就労へのステップをサポートする環境を整備することが必要です。

●障がい者が、障がいの特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し更に活躍できるように、支援を推進することが必要です。

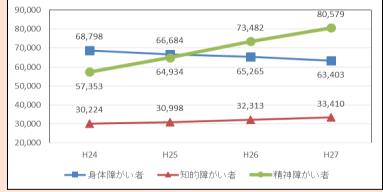
〈主な統計値（定量分析）〉

就労している障がい者数の推移



※一般就労人数は、障がい者雇用奨励金の支給人数

障がい者別新規求職申込み件数の推移



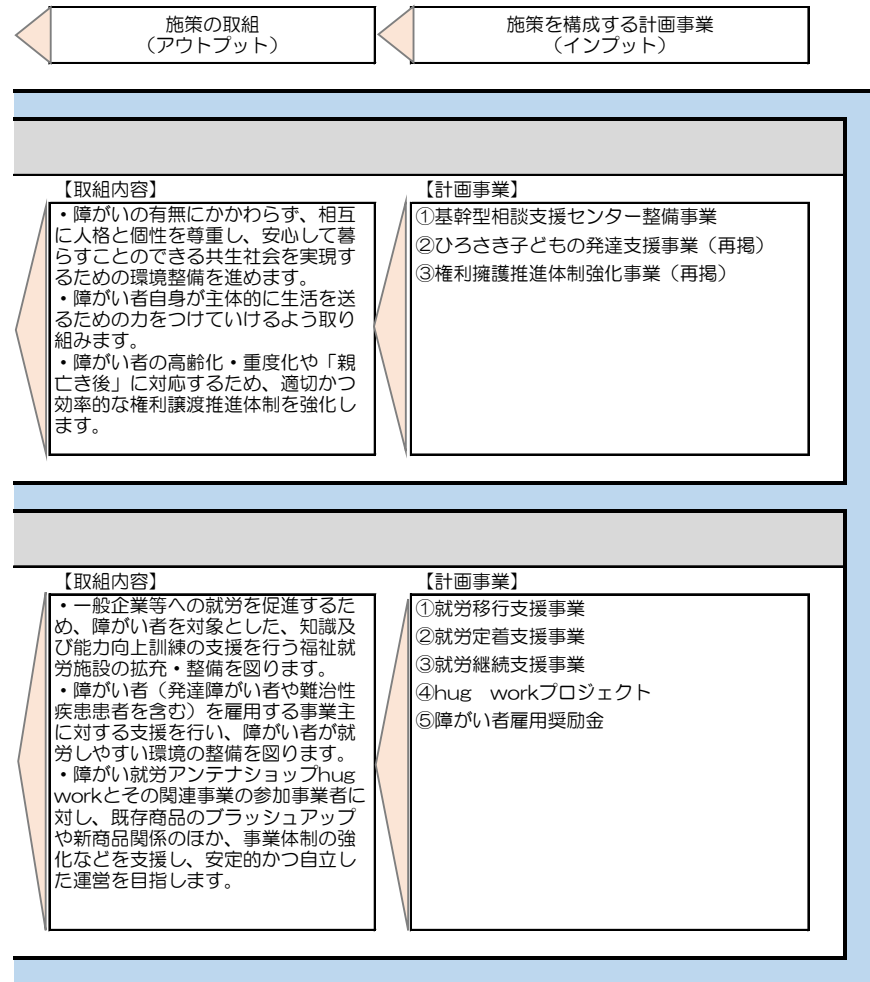
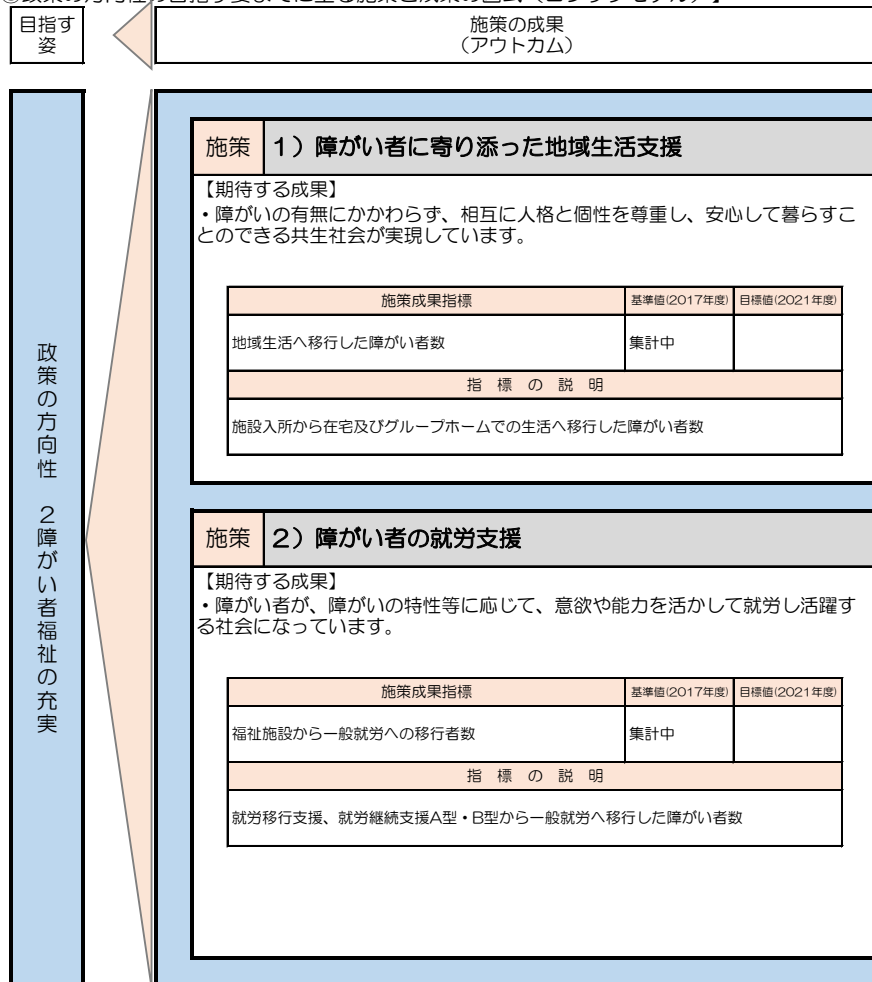
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がい者の就労意欲が高まっていること、また、親が亡くなったあとにどのように自立して生活するかが課題としてあげられることから、一般就労だけではなく、就労継続支援B型事業所などの受け皿を維持するべき」との意見が出されました。



hug workでの販売の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



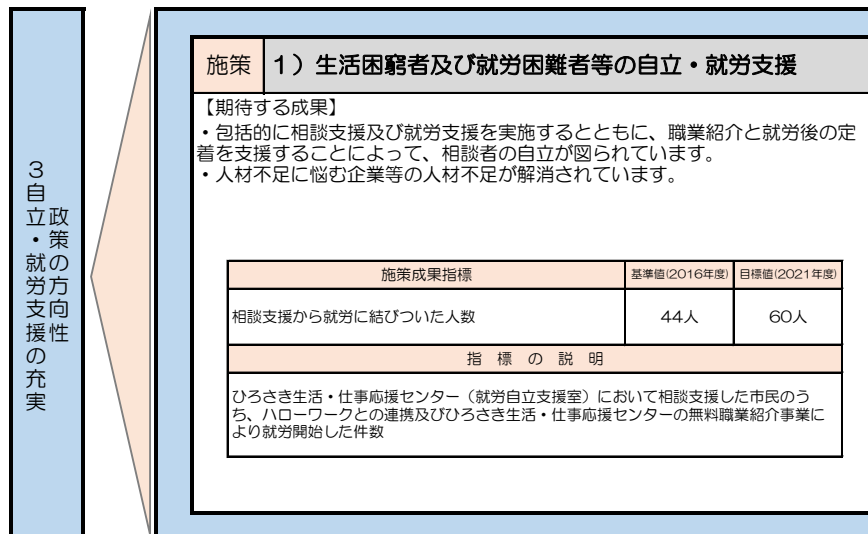
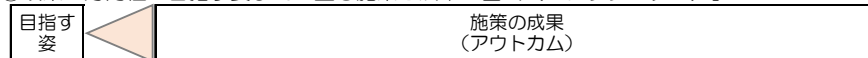
政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■様々な課題を抱え、生活や仕事に不安を抱き支援を必要とする市民（高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援及び就労支援を実施するとともに、人材不足に悩む企業等と連携し、地域一体となった自立就労支援によって、支援を必要とする市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
相談から1年以内に生活保護を受給していない割合	確認中	
指標の説明		
ひろさき生活・仕事応援センターの相談者のうち、初回相談の翌年度末までに生活保護を受給していない割合		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化や、核家族化や地域コミュニティの希薄化等の家庭を取り巻く環境の変化のなかで、当市の生活保護受給世帯及び保護率は、平成27年度まで増加傾向となっています。

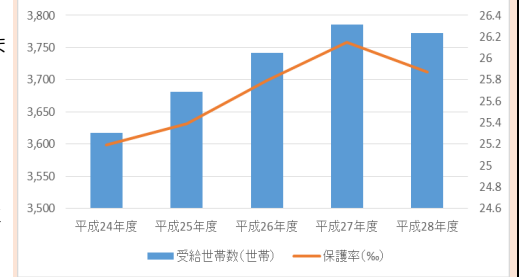
●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在しており、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、平成28年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、相談からの就労につなげており、就労相談から就労に結びついた方は、前年度の約3倍の44名となっています。

●引き続き、地域に潜在し支援を必要とする市民に対する包括的な相談支援及び就労支援に取り組む必要があります。

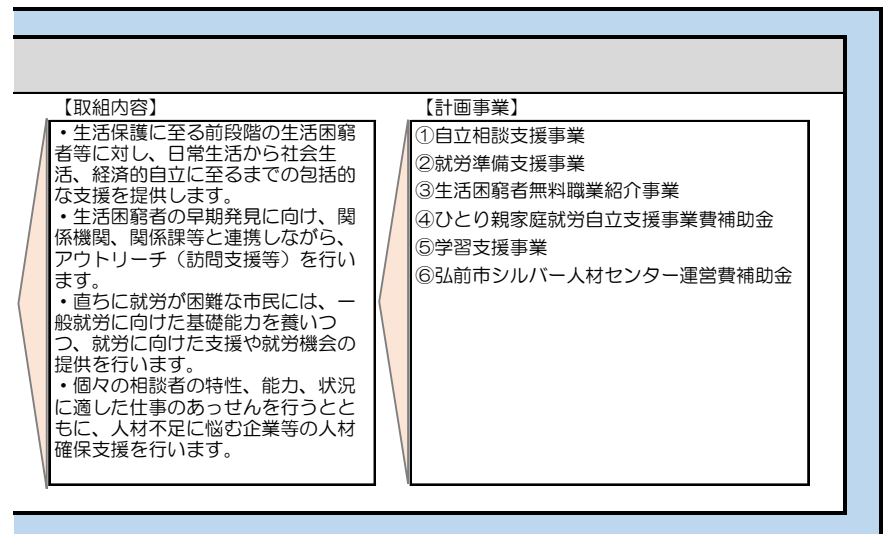
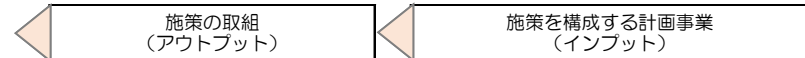
〈主な統計値（定量分析）〉

生活保護受給世帯数と保護率の推移



〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がいがある疑われ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。



政策 Ⅲ 安全・安心

市民が安全・安心な生活を送れるように、災害時の危機対応力を高めるとともに、安全・安心な生活環境を確保します。

政策の方向性 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

【①目指す姿】

■防災マイスターの育成や自主防災組織の育成支援、消防団の強化等により、自助・共助・公助それぞれが強化され、総合的な地域防災力が向上しています。また、施設整備と併せて現況施設の点検・維持管理を着実にを行うとともに、水防資材の整備を進め、水害対策の基盤が構築されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	24.6%	30.0%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「災害等に対する取り組み（防災訓練、災害時の市の体制、市民への防災啓発など）」について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇地域防災力の強化

●過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が認識されています。

●しかし、当市では、共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の7割で必要性を認めていながら、結成が進んでいないのが現状です。高齢化、住民間の関係の希薄化、リーダー不足などが主な理由となっています。

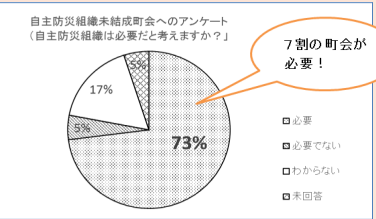
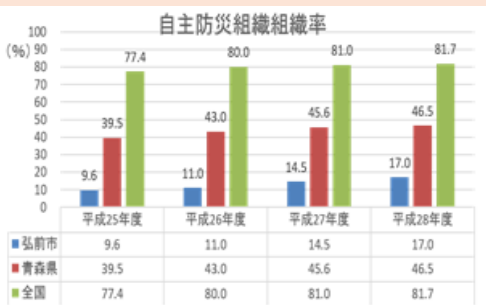
●地域防災力を高めるために、防災マイスターの育成や自主防災組織の結成支援などを進め、自助、共助の強化を図ってきました。防災マイスター在住の町会でも自主防災組織が未結成の場合もあることから、防災マイスターを地域のリーダーにつなげていく必要があります。

●更なる地域防災力の強化・向上を図るためには、これらの施策や公的備蓄の整備等に継続して取り組んでいくとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備の充実及び消防団所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座などでは、自主防災組織結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化や防災のために何をやればいいかわからない」などの意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



結成に当たっての主な懸念

・高齢化が進んでいる	74町会
・住民間の協力が難しい	48町会
・リーダーとなる者がいない	44町会

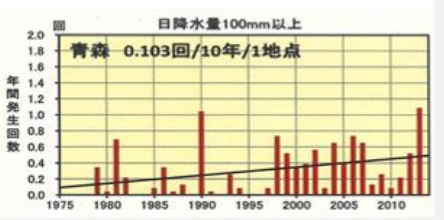
〈主な統計値（定量分析）〉

◇災害対策のための都市基盤整備

●気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加しています。青森県においても同様に増加傾向にあり、豪雨時には道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化している地域もあります。

●これらの対策としての道路側溝や排水路の整備・改修には、長い期間を要することから、ハード・ソフト対策の両面を組み合わせ、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。

青森県内における年間大雨発生回数の推移



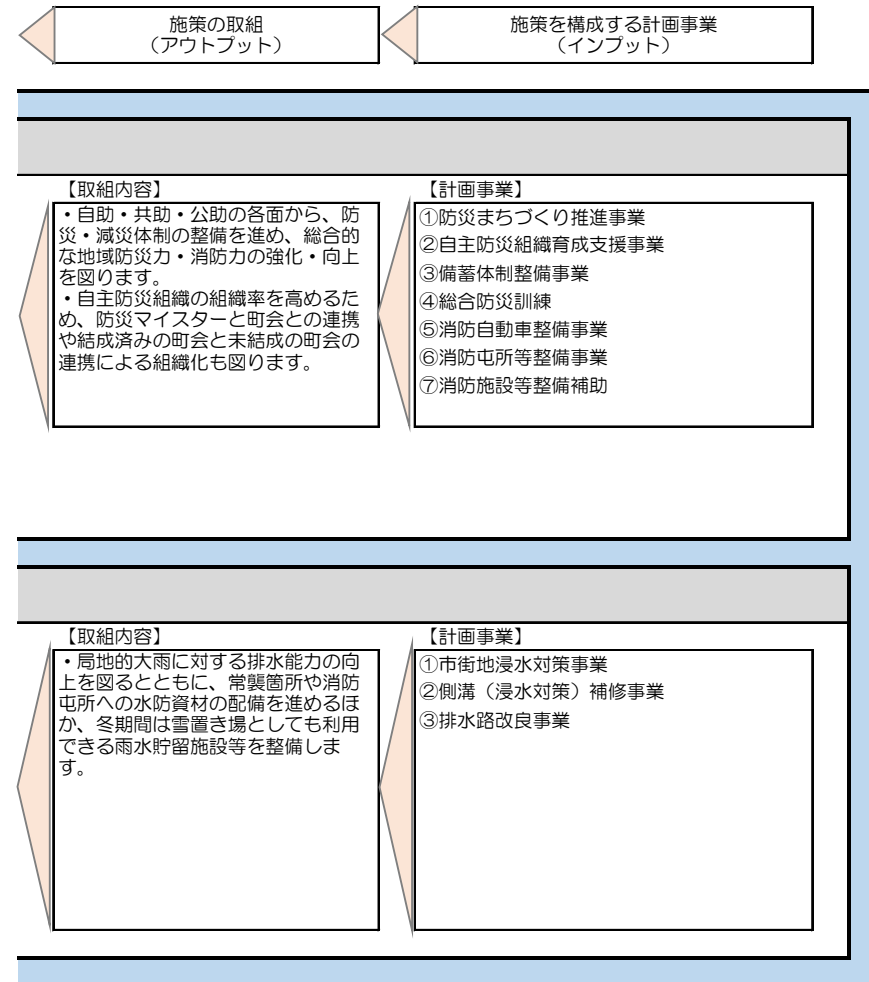
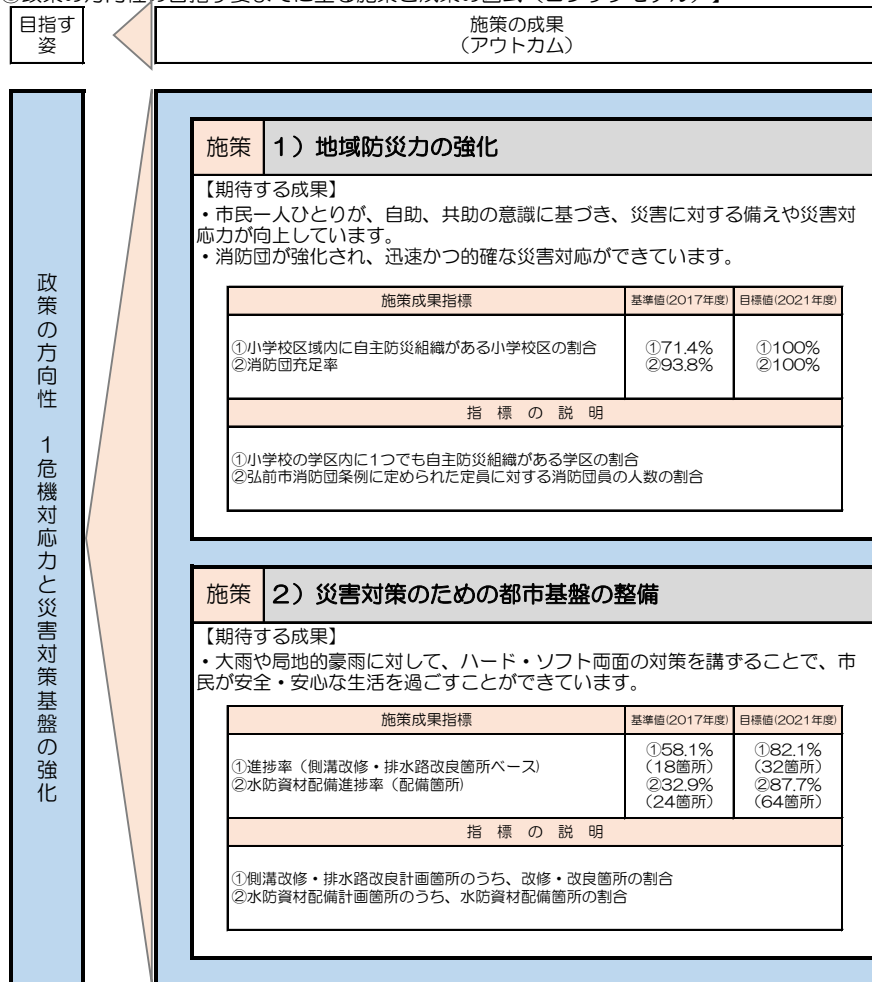
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会や関係団体との意見交換会では、大雨時の対策についての意見や浸水被害解消についての要望なども寄せられました。さらに、近年の大雨による被害の報道などにより、市民の浸水対策に対する関心が高まっています。



自主防災組織による消火訓練の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 安全・安心な生活環境の確保

【①目指す姿】

■防犯灯・防犯カメラや地域一体での見守りに加え、365日夜間・休日の緊急時の医療体制が整うことにより、子どもから大人までが安全で安心な暮らしが送れています。

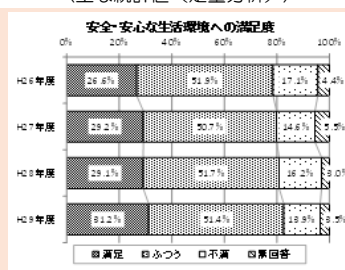
政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
安全安心な生活環境だと思う市民の割合	31.2%	37.4%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「安全・安心な生活環境について」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇安全・安心な地域づくり

●当市における刑法犯認知件数は年々減少しており、安全・安心な生活環境に満足している市民の割合も増加傾向にあります。
●市政懇談会や町会などから防犯灯の設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。
●市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整える必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



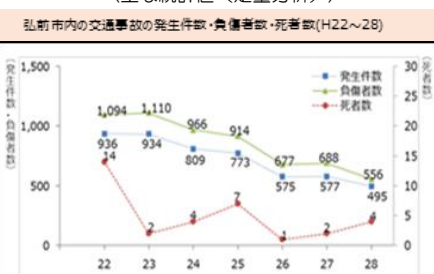
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「腕つかみ」や「声かけ」の事例が前にも起きているため、一番の弱者である、児童を守るという観点からもさまざまな犯罪の抑止力になる防犯カメラの設置を望む」との意見がありました。

◇地域で見守る交通安全

●交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても、平成22年の14人以降、1桁で推移しています。
●平成28年度の登下校時の交通事故は10件発生しており、交通量の多い市街地の学校周辺で事故の発生件数が多い傾向が見られます。
●子どもの安全については、交通事故から児童を守る見守りが重要になっていることに加え、通学途中に犯罪に巻き込まれる事案が発生しており、防犯の観点からの見守りも重要となっています。
●交通事故による死者の中で高齢者の占める割合が大きいことから、高齢者の交通安全意識の向上が求められるほか、交差点改良やロードミラーの設置などのハード面の整備も必要とされています。

〈主な統計値（定量分析）〉



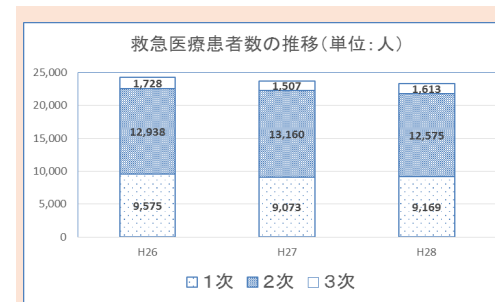
〈主な市民等意見（定性分析）〉

地区の意見交換会では、「市内には通学に危険な場所がいろいろあるので、子どもたちの安全を守って欲しい」「交通要所に交通安全指導員の配置を希望する」などの意見がありました。

◇救急医療体制の維持

●医療における一次・二次・三次救急医療体制の維持は、市民が安心して生活していく上で、必要不可欠なものです。しかし、臨床研修制度の変更や医療事故訴訟の増加などにより、病院や診療科によって医師の偏在が顕在化しています。青森県においては、特に小児科や産婦人科、外科系の医師が減少してきています。
●一次・二次救急医療体制は、年間を通して提供はしているものの、二次救急医療体制については、弘前大学医学部に地域救急医療学の寄付講座を開設することで、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保を図るとともに、三次救急を担う附属病院高度救急救命センターに参加いただくことで、何とか維持できている状態にあります。
●今後とも、救急医療体制の維持及び医師確保に向けた取り組みが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



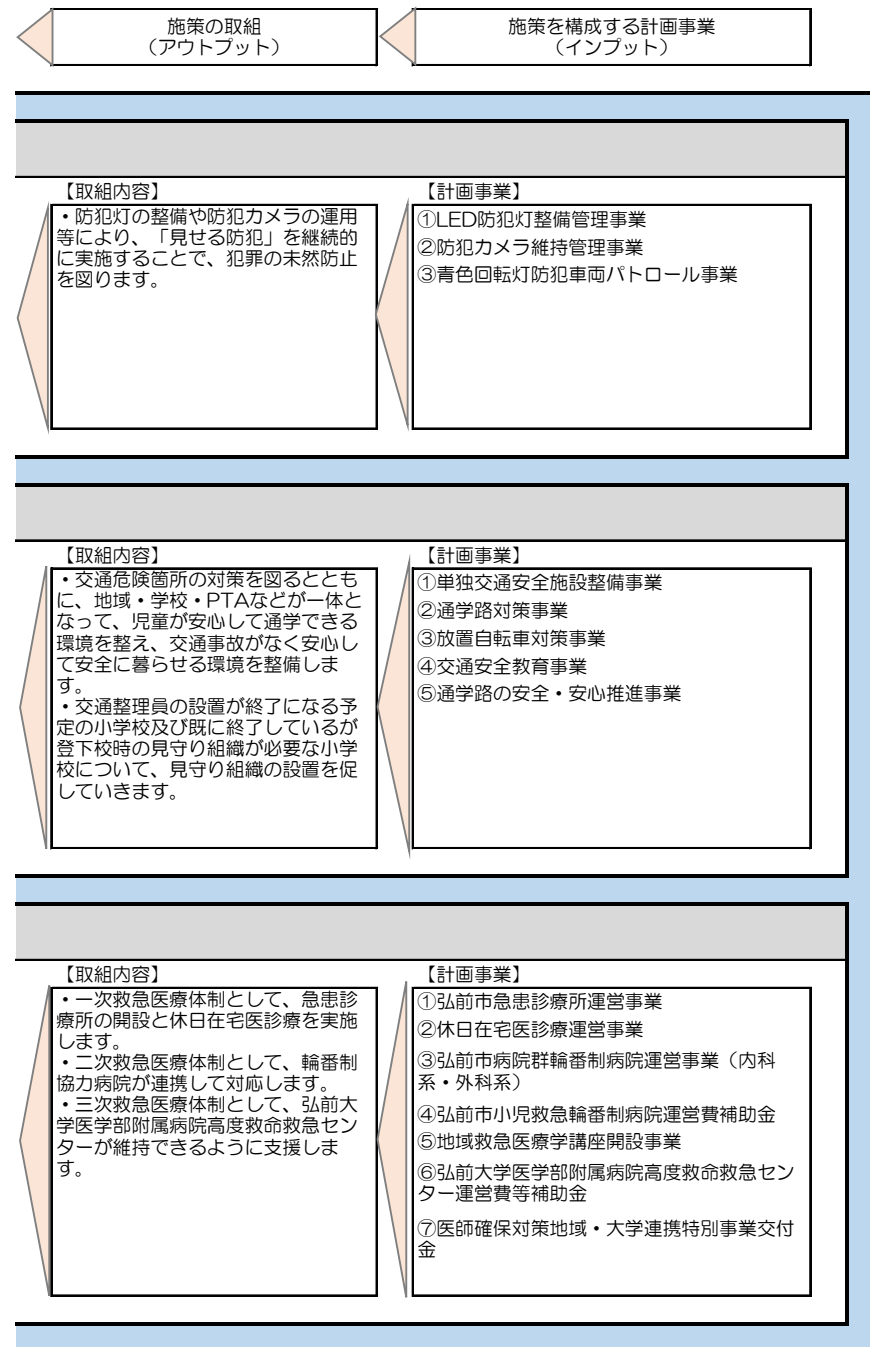
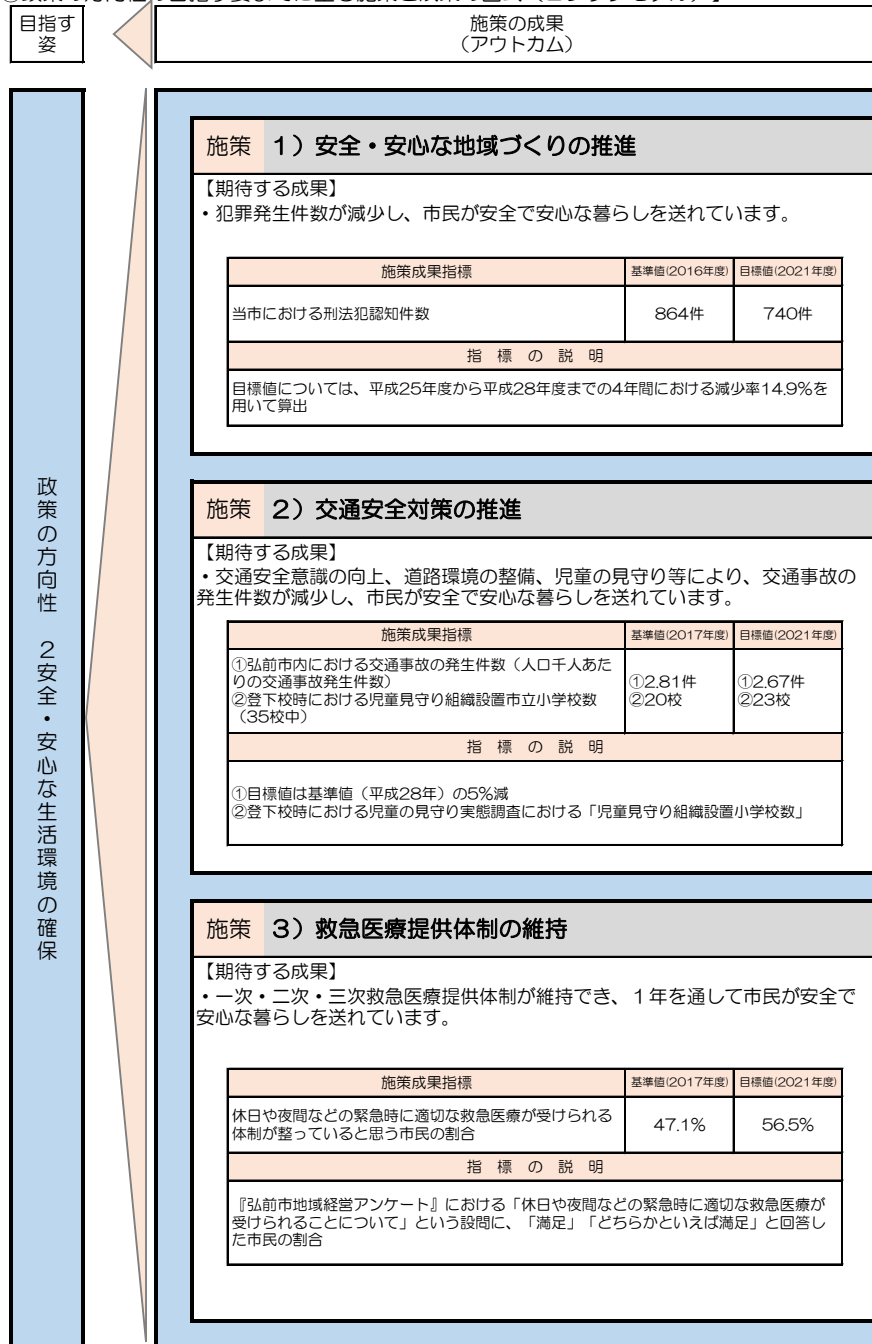
〈主な市民等意見（定性分析）〉

第二次救急輪番制参加病院等協議会において、輪番制参加病院から「医師やスタッフ不足により、現在の当番数を維持することが困難である」との意見がありました。



通学時の地域での見守りの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



(3) ま ち づ く り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施 策
Ⅰ 雪対策	1 冬期間における快適な道路環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備
		2) 地域一体となった新たな除雪体制の構築
	2 雪対策イノベーションの推進	1) 新たな雪対策の開発
Ⅱ 都市環境	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成
		2) 市内交通ネットワークの形成
		3) 空き家・空き地対策の推進
		4) 都市の美化・緑化の推進
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全
		2) 弘前公園の整備
		3) 弘前公園周辺等の魅力向上
		4) 文化財の保存・管理と整備の推進
Ⅲ 生活基盤	1 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備
		2) 生活道路・橋梁等の補修
	2 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給
		2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保
Ⅳ 環境・エネルギー	1 自然・生活環境の保全維持	1) ごみの減量化・資源化の推進
		2) 環境保全・生活環境の確保
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進
		2) エネルギーの自給率向上と効率利用の推進

政策 I 雪対策

冬期間の快適な道路環境を維持するため、行政と地域が連携した雪対策を進めるほか、再生可能エネルギーを活用した融雪整備など新たな雪対策の開発に取り組みます。

政策の方向性 1 冬期間における快適な道路環境の形成

【①目指す姿】

■創意工夫による効果的な機械除雪が行われるとともに、消流雪溝や融雪等の雪対策施設の維持・整備が適切に行われ、機械除雪との最適な組み合わせにより効率的な雪対策が進められています。

■自助・共助・公助による除排雪活動の取り組みが推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	18.2%	21.9%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』において、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇市民ニーズに対応した効率的な雪対策

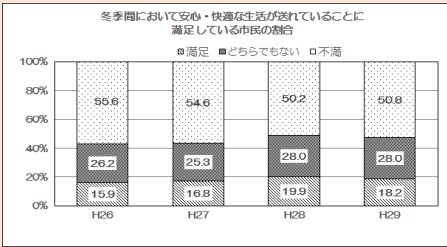
●冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。

●一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因にもなっています。雪対策に毎年多額を経費を費やすなど財政的に大きな負担ともなっています。

●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、不満を感じている市民が半数以上のにぼり、依然として不満が高い状況にあります。市では、特に市民の苦情の多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪等を実施するなど、様々な取り組みを展開しており、満足度は近年微増傾向になっています。

●今後も、財政負担と市民ニーズを考慮しながら、低コストで環境負荷の少ない再生可能エネルギー等を活用した融雪施設や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・更新・維持管理を的確に進めるほか、事業者の自主的な機械除雪の性能向上にも取り組みながら、効率的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「再生可能エネルギー融雪などを組み合わせた官民一体の雪対策が必要である」との意見や、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見が寄せられました。

◇地域一体となった雪対策

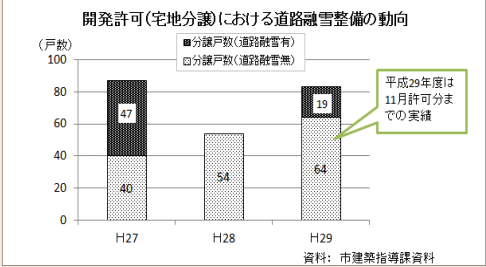
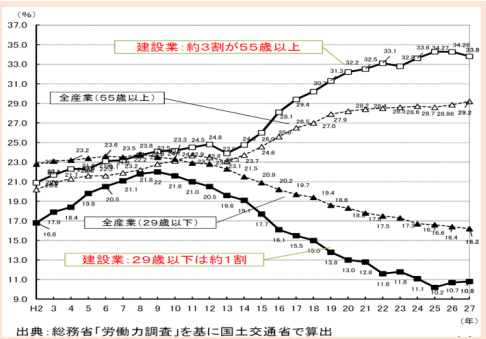
●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況がありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しています。

●人口減少や高齢化により除雪困難者が増加しているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除雪作業従事者の減少も懸念されています。

●これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業を実施したほか、高齢者世帯の間口除雪を行う町会等への小型除雪機の貸出しや地域除雪活動支援事業による雪弱者への排雪支援の拡充など、町会等の除雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあります。さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。

●今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



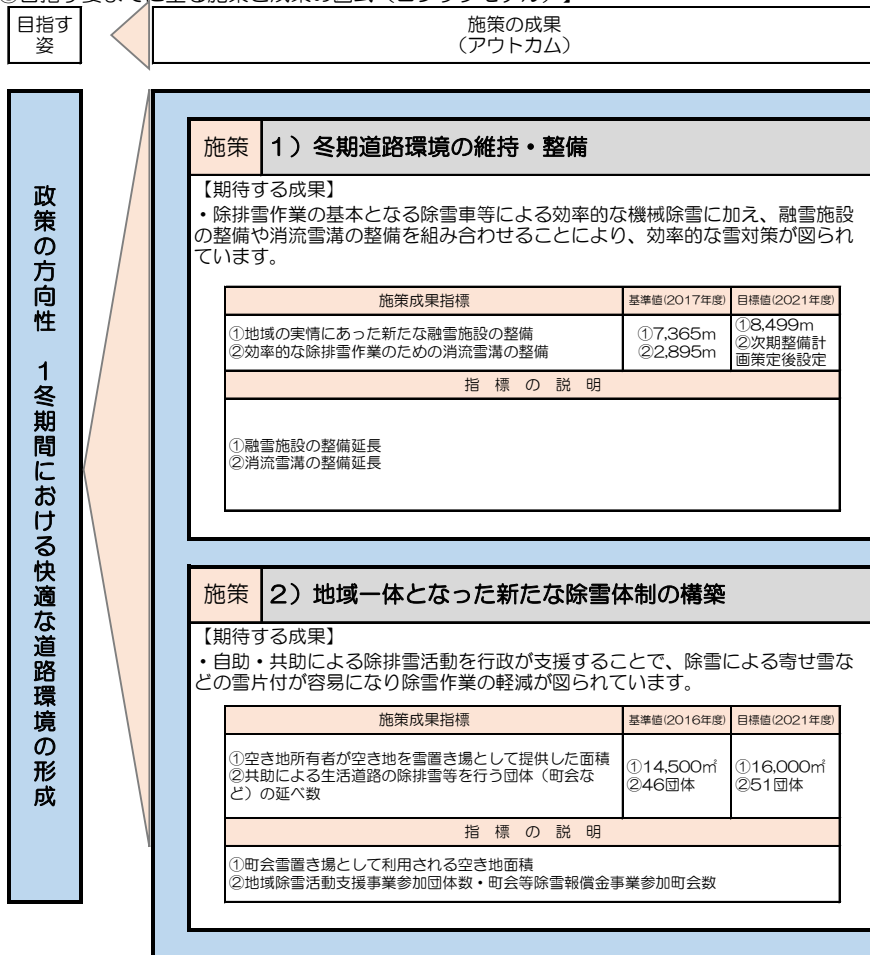
〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニター自由意見では、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

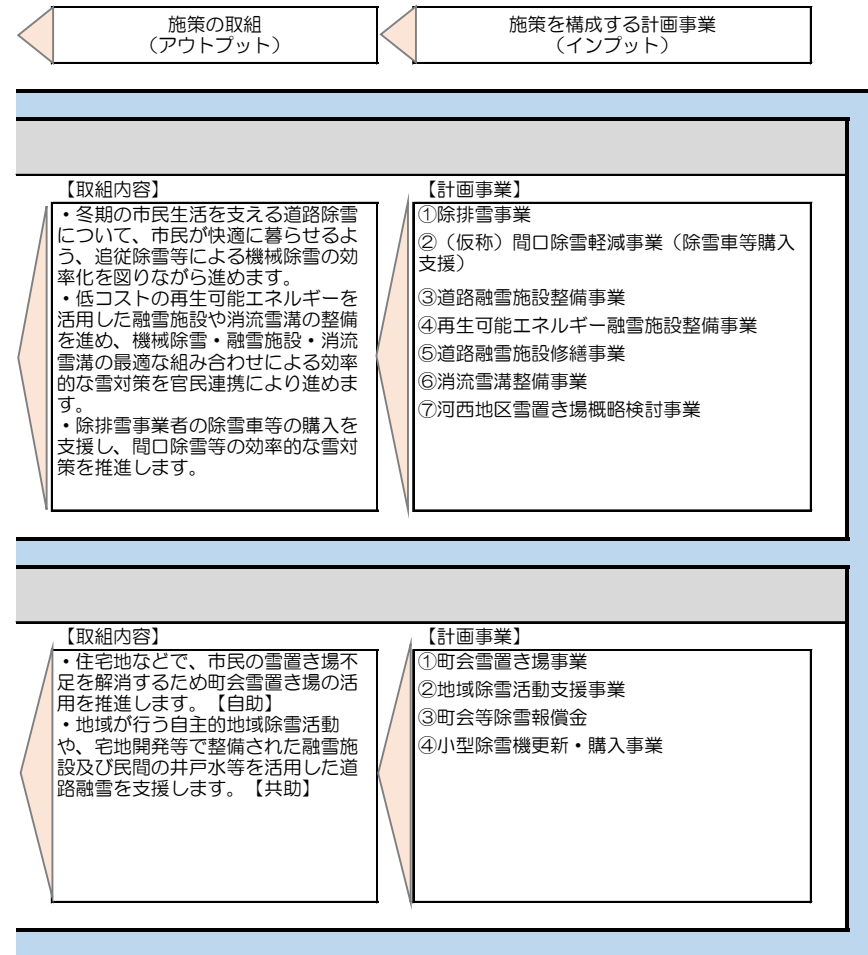


道路融雪の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



追従除雪の様子



町会雪置き場事業の様子

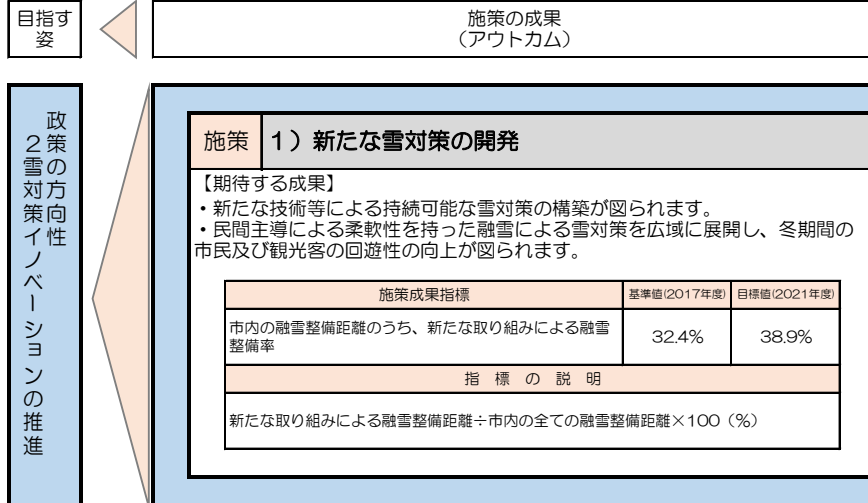
政策の方向性 2 雪対策イノベーションの推進

【①目指す姿】

■再生可能エネルギー等を活用した融雪システムが整備され、財政負担や環境負荷等の軽減が図られた持続可能な融雪により、冬でも快適な住環境が整っています。
■融雪事業において、官民連携及び民間事業スキームが構築されることにより、融雪が整備されたエリアが拡大し、市民が融雪の効果を実感できています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
雪対策について新しい取り組みが行われていると感じている市民の割合	18.7%	22.5%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』において、「感じている」と回答した市民の割合		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

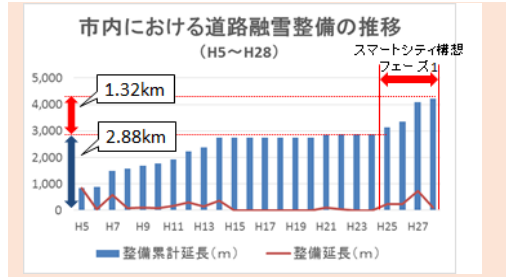


【②現状と課題】

◇雪対策のイノベーション

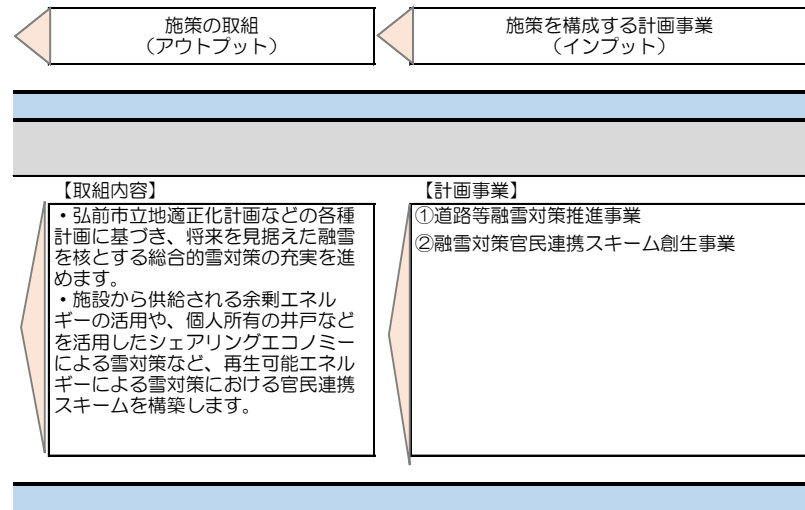
●人口減少や少子高齢化等により雪対策を巡る課題が複雑化し、多種多様な取り組みが求められる中で、官民連携による最先端の技術の活用や将来を見据えた雪対策の検討が必要になっています。
●これまでもスマートシティ構想に基づき、低コストで環境負荷の低い再生可能エネルギーによる融雪の研究・整備を進めてきましたが、広域的に融雪を普及させるためには、さらなる官民連携や民間事業者による普及活動が必要となります。
●第4次産業革命が進む中で、自動運転技術やIoT技術により除雪の担い手不足などの課題への対応も期待されています。
●人口減少・少子高齢化が今後ますます進む中で、立地適正化計画等を踏まえた雪対策による公共交通の利便性向上等、持続可能なまちづくりを検討していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「官民一体となった融雪導入事業が有効である」との意見が出されました。



政策 II 都市環境

人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市を構築し、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、弘前ならではの住みよい環境と賑わいのあるまちの形成を図ります。

政策の方向性	1 持続可能な都市の形成
--------	--------------

【①目指す姿】

■都市の健全な発展と秩序ある整備のもと、コンパクトな市街地と郊外の集落地が維持され、各地域の拠点には都市機能が集約されています。

■市街地及び郊外の拠点周辺では空き家・空き地の適切な対策がなされているほか、公園の適切な維持管理と利活用が進み、市民との協働によりまちの美観が向上され快適で魅力ある住環境が広がっています。

■拠点を結び良好な交通ネットワークが構築され、人口減少・高齢社会にも対応した持続可能な都市経営が図られています。

政策課題指標	基準値(2015年度)	目標値(2021年度)
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha	47.7人/ha

指標の説明

立地適正化計画における評価指標（居住誘導区域内の町丁目別推計人口を居住誘導区域面積で除した数値）

【②現状と課題】

◇コンパクトシティの形成

●人口減少及び少子高齢化が進む中、人口集中地区面積はやや増加傾向、人口集中地区人口は減少傾向にあります。現在はコンパクトなまちを形成している当市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等インフラの維持が困難となることが予想されます。

●このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が市中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

●2013（平成25）年度からは地域毎に特色を活かした「地域別構想」を策定しています。

今後は、この構想を実践に繋げ、次世代へ継承していくことで地域力の向上を図っていくなど、持続可能な都市経営の実現に向けた取り組みが必要とされています。

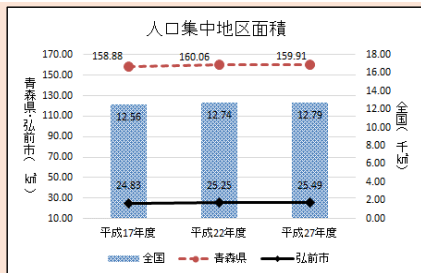
〈主な統計値（定量分析）〉

年度	全国 (km²)	青森県 (km²)	弘前市 (km²)
平成17年度	12.36	158.88	24.83
平成22年度	12.74	160.06	25.25
平成27年度	12.79	159.91	25.49

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「近年郊外に住宅を求める傾向にある」との意見があった一方で、「市街地でも緑があり雪対策が充実していれば需要があるのでは」との意見もありました。また、弘前市立地適正化計画説明会やまち育てミーティングにおいて、公共交通の充実を求める意見が多数寄せられています。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「近年郊外に住宅を求める傾向にある」との意見があった一方で、「市街地でも緑があり雪対策が充実していれば需要があるのでは」との意見もありました。また、弘前市立地適正化計画説明会やまち育てミーティングにおいて、公共交通の充実を求める意見が多数寄せられています。

◇公共交通の利用拡大

●人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクトネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

●しかし、公共交通の利用者数は年々減少を続けており、他市や全国と比較しても当市の利用者数は少なく、運賃収入の減少となっています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが必要とされています。

●これまでも公共交通の利用機会を創出する取り組みを実施してきましたが、抜本的な解決にまでは至らず、引き続き効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築を推進し、利用者の増加を図っていく必要があります。

◇総合的な空き家・空き地対策

●当市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。

●当市が平成28年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約8割は利活用可能となっている一方で約2割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。

●長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。

●よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取り組みを展開する必要があります。

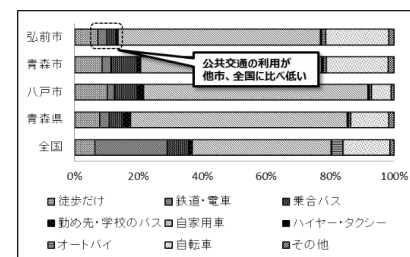
◇快適な都市公園の利活用

●公園の持つ役割は、まちに潤いを与え、震災時の避難地、憩いの場の形成、観光振興の拠点となる緑とオープンスペースの確保など多岐にわたっていますが、これらの役割を達成するためには、公園施設や植栽の適正な維持管理が必要となっています。

●一方、約9割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが、多くの町会から高齢化に伴う人手不足や遊具等の更新・増設の意見が寄せられ、今後ますます維持管理経費が増加していくことが懸念されています。

●よって、町会と連携しながら公園の魅力や機能の向上を図るとともに、より効果的な維持管理を行っていくため、機能分担を主体とした再編を検討する必要があります。

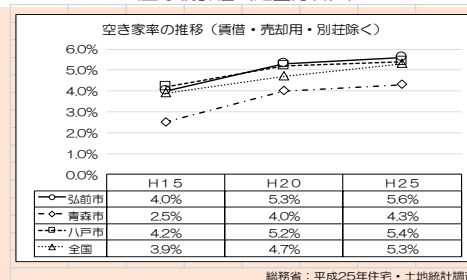
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「通学時の自家用車による送迎が多いことなどにより公共交通の利用者が減少している」「高齢者の免許返納に対するインセンティブの検討が必要」といった意見がありました。

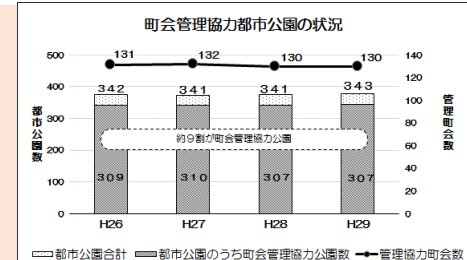
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「空き家が危険化している」「景観を損なっている」等、市に対応を求める声が多数寄せられました。

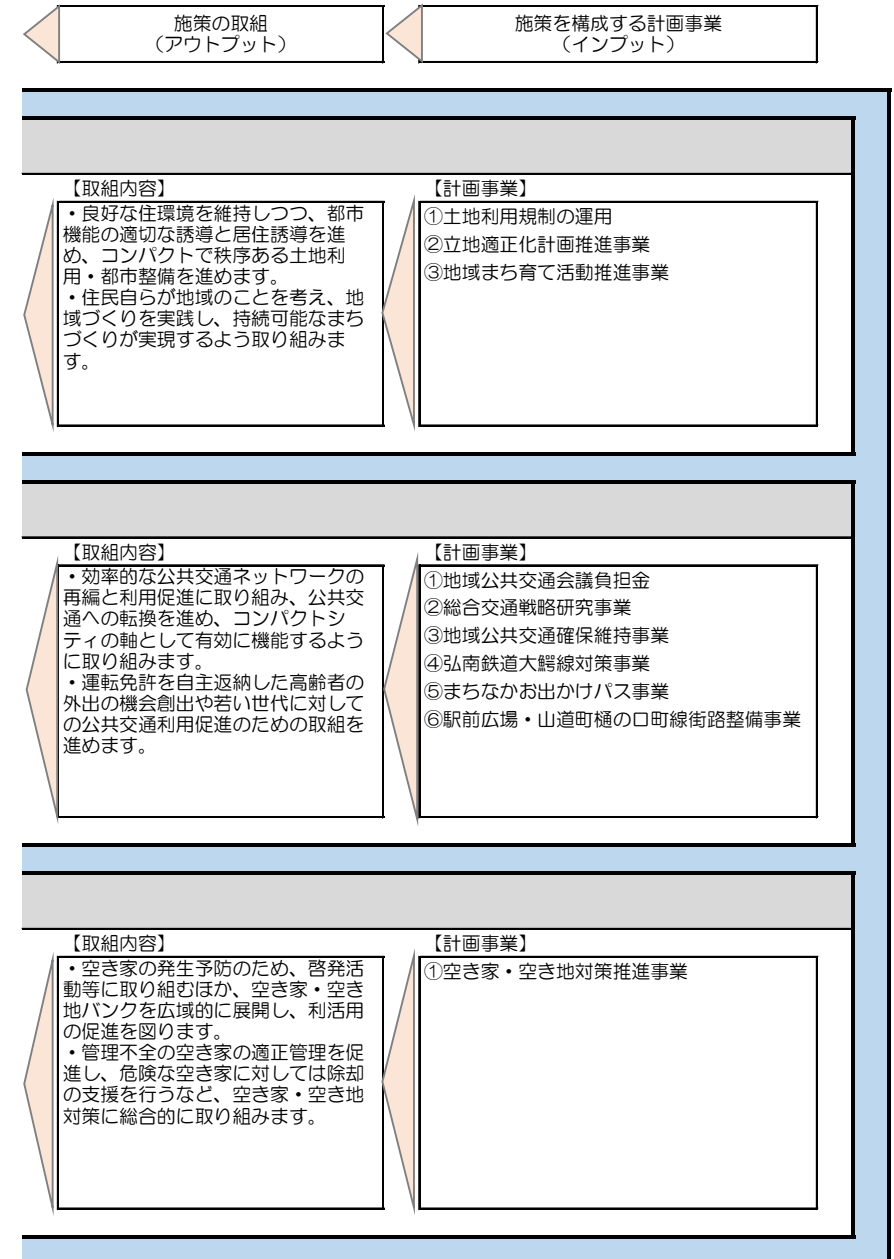
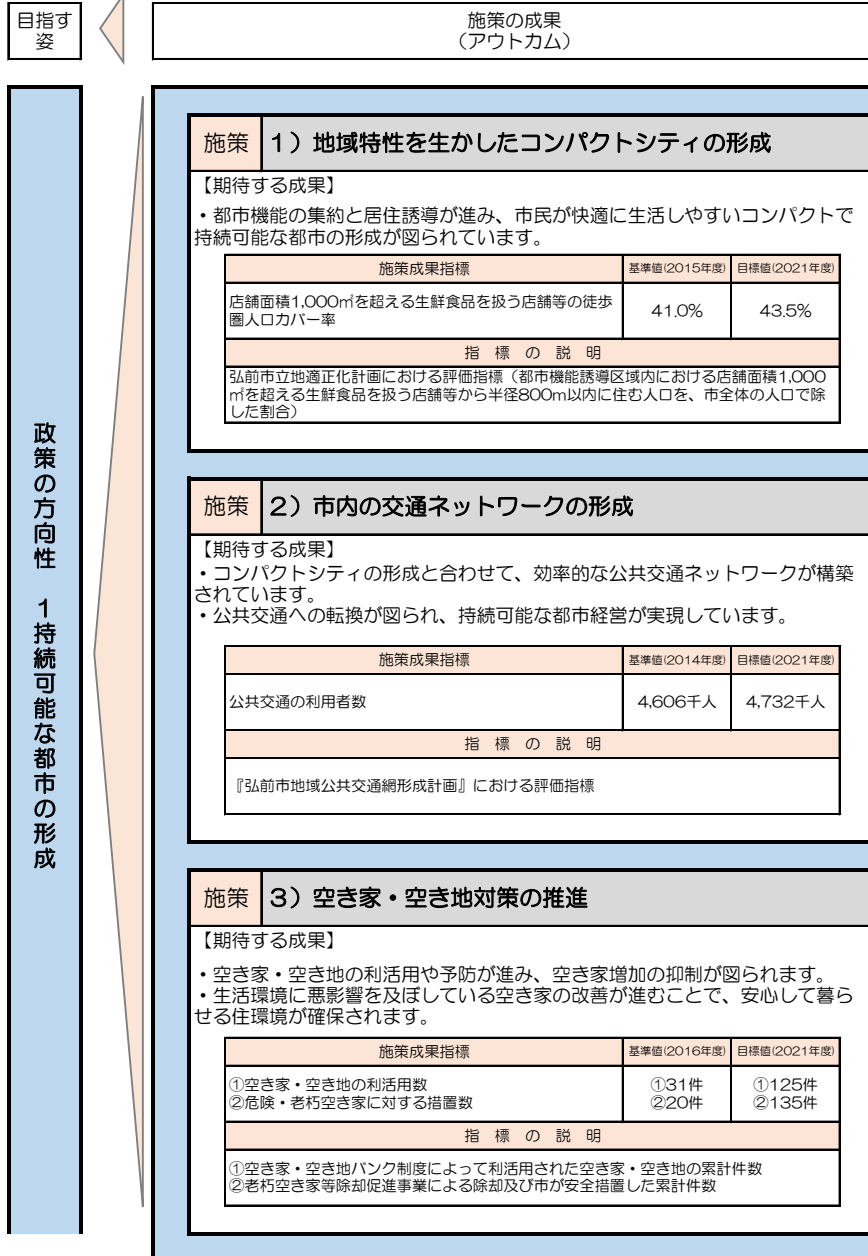
〈主な統計値（定量分析）〉



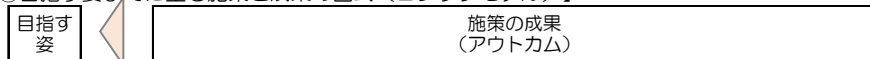
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、管理協力をお願いしている町会より、「高齢化により協力が困難になってきている」との意見が出されました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

1 持続可能な都市の形成

施策 4) 都市の美化・緑化の推進

【期待する成果】

・都市公園等の魅力が向上し、市民の利活用が図られるとともに、市民との協働のもと魅力的で潤いのある都市の美観が形成されます。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市内の公園が適切に管理されていると感じる市民の割合	2018年度 取得	—
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市内の公園が適切に管理されていると感じますか」という設問で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合（アンケート項目を新設）		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・機能再編による公園施設の集約化や、老朽施設の計画的な更新により、快適な利用環境を整え、市民の意見を取り入れながら公園の利活用を進めます。
・市民とともにまちを花で彩り、魅力的で住みよいまちの形成に取り組みます。

【計画事業】

- ①都市公園等再生整備事業
- ②公園施設長寿命化対策支援事業
- ③弘前城植物園花プロジェクト事業
- ④花で彩るまちづくり推進事業

コンパクトな市街地・集落地を維持し、各地域の拠点に機能を集約する移動しやすい都市構造



将来都市構造のイメージ図（資料：弘前市都市計画マスタープラン）



花で彩るまちづくり推進事業の様子

【①目指す姿】

- 岩木山等の豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全・活用され、将来に引き継がれています。
- 市民、事業者、行政が一体となり、景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有できています。
- 文化財等を地域の宝として保全・活用し、地域の歴史・文化への理解と愛着を持った人材の育成がなされ、交流人口の増大、観光振興等の地域活性化がなされています。

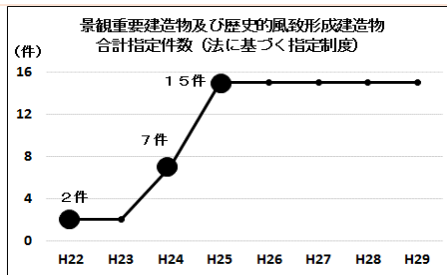
政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	64.8%	68.4%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「弘前の景観の魅力について」という設問、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【①現状と課題】

◇弘前ならではの景観形成

- 岩木山を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源でもあります。
- 特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前市民の「進取の気質」と「多様性」が感じられる街並みを形成しています。
- 一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良い景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。
- 今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう、有効に活用しながら保全する必要があります。
- そして、良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いを共有し、継続した取り組みを進めていくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、良好な景観形成を望む意見が多数寄せられ、「住民と協力して景観づくりを進めてもらいたい」との意見もありました。また、景観フォーラム参加者からは、「弘前のよさを知ることができた」「景観に配慮していることがわかった」といった意見が寄せられています。

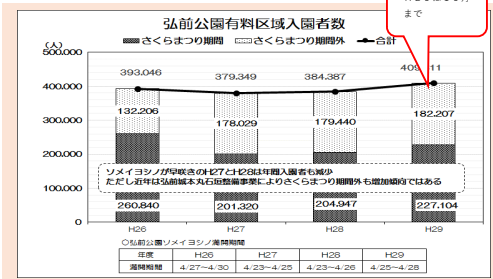


城西大橋からの岩木山の眺め

◇弘前公園の保全・継承

- 弘前公園は多くの文化財が現存する本市の重要な観光拠点であるとともに市民の誇りとして親しまれています。また、約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりの際には全国から200万人以上の観光客が訪れ、年間の有料区域入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。
- 一方で、ソメイヨシノの早咲きの年にはさくらまつり期間の有料区域入園者数が大幅に減少し、年間の入園者数に大きく影響を与えており、地域経済の安定化を図る上でも対策が必要とされています。
- また、園内の文化財をはじめとした施設はこれまでも大切に保全してきましたが、老朽化が進んでいるため、市民や観光客の安全性を確保するために適切に維持管理し、弘前公園を大切に後世へ引き継ぐ必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



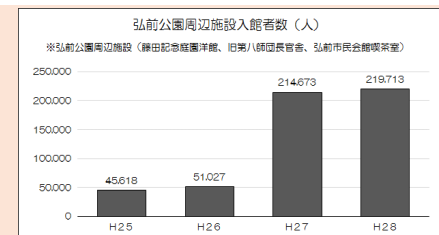
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜が楽しめる環境を整備してほしい」との意見がありました。

◇弘前公園周辺の魅力づくり

- 本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間の回遊性が不足しています。また、現在は、弘前城本丸石垣修理に伴い、一定期間ではあるものの、「下乗橋と弘前城天守」というシンボリックな景観が失われている状況にあります。
- こうした中、弘前公園周辺における新たなコンテンツの創出により集客を図るため、これまで藤田記念庭園、旧第八師団長官舎、市民会館など各施設の利活用に取り組んできた結果、入館者が大幅に増加するなど賑わい創出の効果が現れ始めています。
- よって、今後も歴史・文化資源を生かしながら、より一層の魅力向上につながる施策を講じ、当該エリアの活性化を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



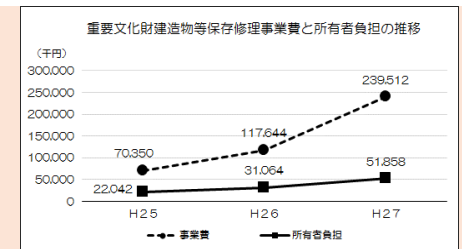
〈主な市民等意見（定性分析）〉

吉野町緑地周辺整備事業住民説明会の参加者からは、まちの賑わい創出を目的に行うカフェ等の附帯事業について、「ねぶたまつり等と連動した営業時間とすべき」といった意見が寄せられるなど、既存の文化・観光資源との相乗効果が期待されています。

◇文化財の保全と活用

- 本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある建造物が現存し、「ねぶたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が繰り広げられるなど、歴史的風致が形成されています。
- しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに修理費とそれに伴う所有者負担が増加傾向にあることから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。
- また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

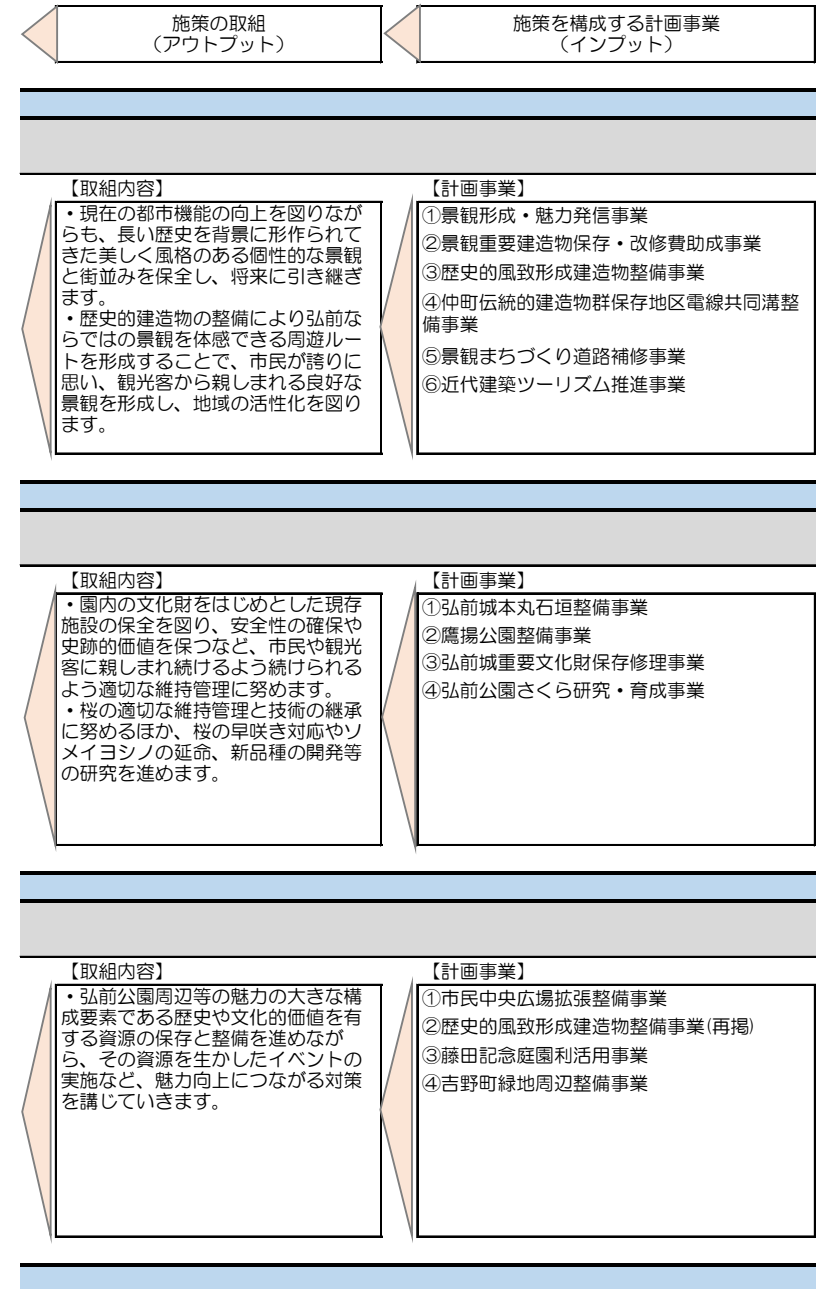
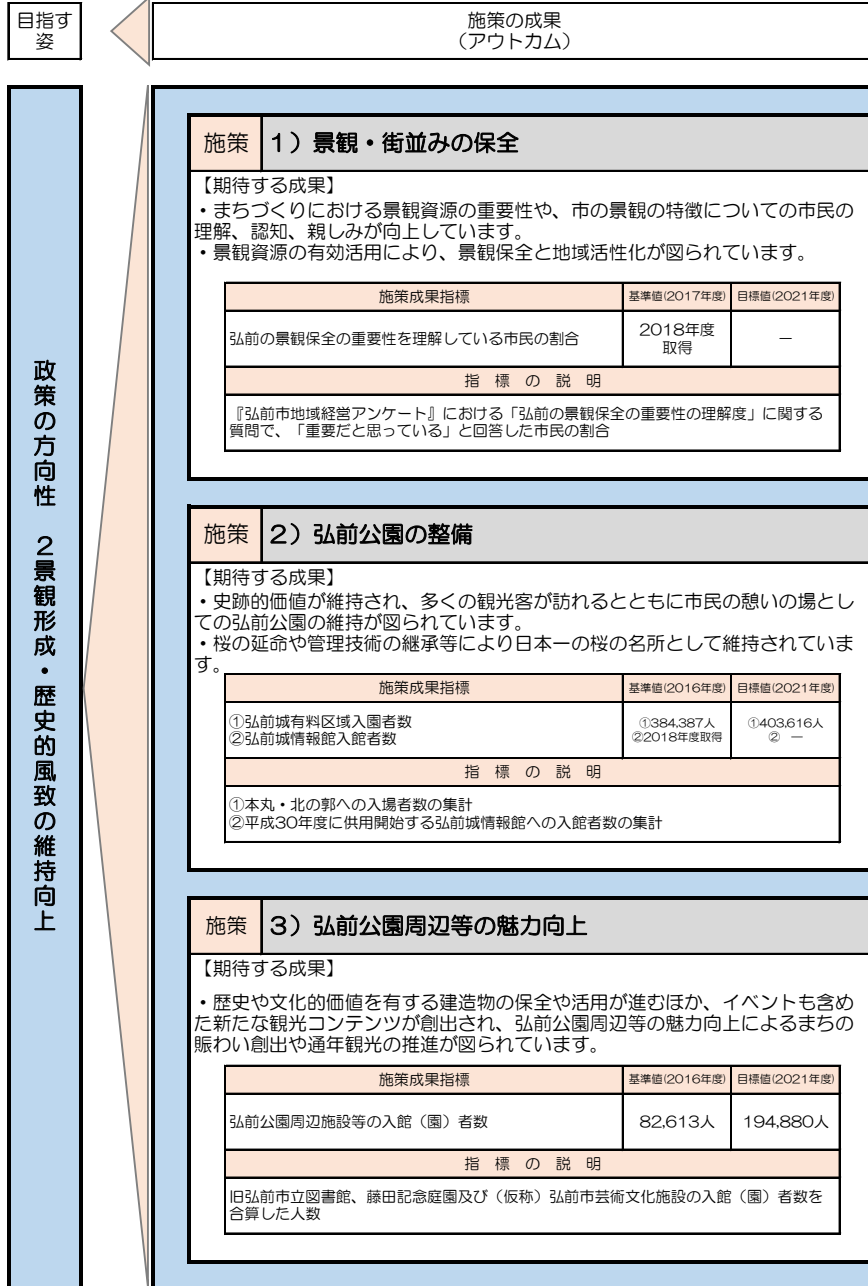
〈主な統計値（定量分析）〉



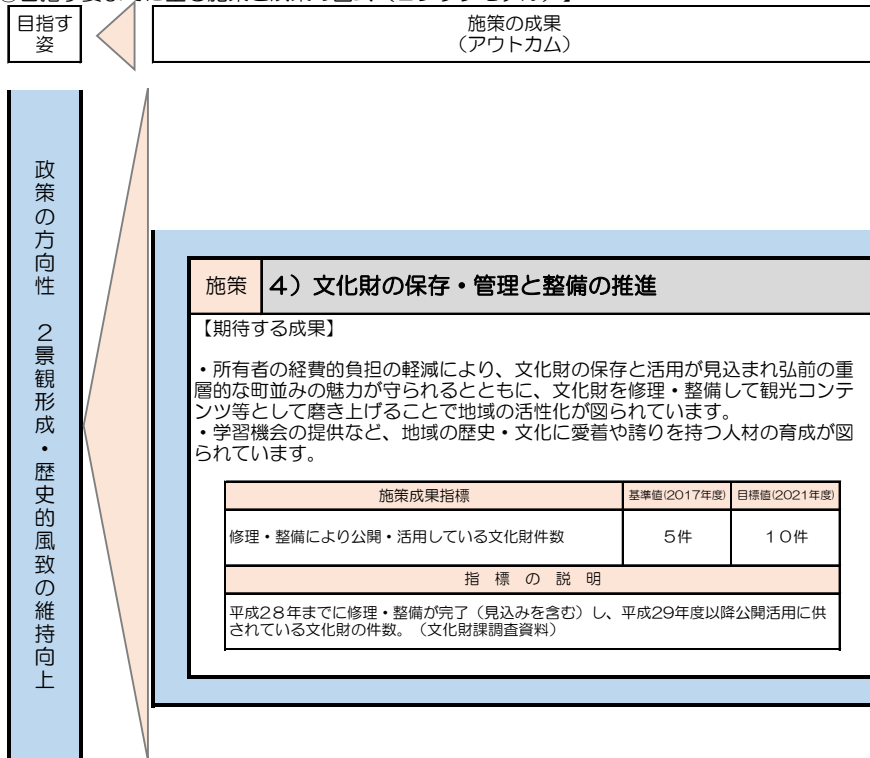
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「行政と民間団体等が連携し、オール弘前で文化財を保護する必要がある」との意見がありました。

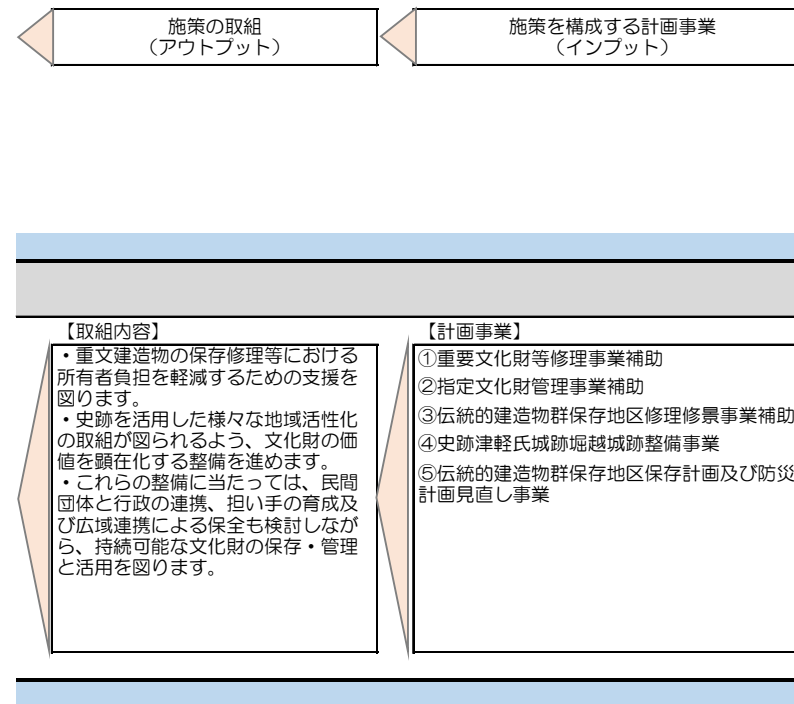
【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



最勝院五重塔



弘前公園外濠と岩木山

政策 Ⅲ 生活基盤

地域経済を支える道路ネットワークを構築するほか、安全・安心で快適な市民生活を実現するため生活道路等の適切な維持管理や上下水道の整備を進めます。

政策の方向性 1 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

- 国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化に寄与しています。
- 道路施設の適切な維持管理と老朽化対策により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備されることで、市民の生活環境や経済活動及び防災性の向上などが図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
道路整備に満足している市民の割合	33.6%	40.4%
指 標 の 説 明		
『弘前市地域経営アンケート』における「道路整備について」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇道路網の形成

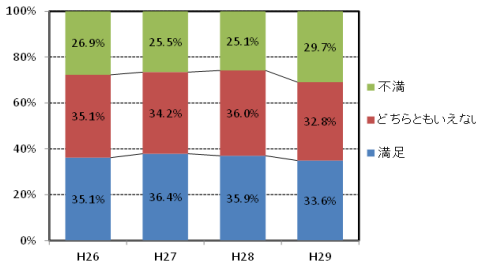
- 当市では、移動手段のほとんどを自動車に頼っており、市街地での交通渋滞の解消や産業活動の効率化並びに観光振興を図るために、安全で利便性の高い効果的な幹線道路網の整備を行っています。
- 平成26年度から平成29年度にかけての市道整備状況は、路線数及び実延長が増加していること、また舗装道の延長及び規格改良済延長の増加値が実延長の増加値より大きいことから、新設道路及び既存道路の整備は確実に進められています。
- しかしながら、道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。
- 道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民の利便性向上等のためにも、今後も道路整備を進めていく必要性があります。



アップルロード

〈主な統計値（定量分析）〉

道路整備についての市民の満足度



年度	市道路舗装数	実延長 (km)	舗装道		改良道	
			延長 (km)	舗装率 (%)	規格改良延長 (km)	改良率 (%)
H26	3,115	1,426.2	1,009.3	70.8%	1,024.8	71.8%
H27	3,121	1,429.4	1,018.6	71.3%	1,031.0	72.1%
H28	3,127	1,429.7	1,019.9	71.3%	1,031.5	72.2%
H29	3,132	1,432.6	1,023.0	71.4%	1,034.6	72.2%

(道路台帳総括表より 基準日は各年度の4月1日)

〈主な市民等意見（定性分析）〉

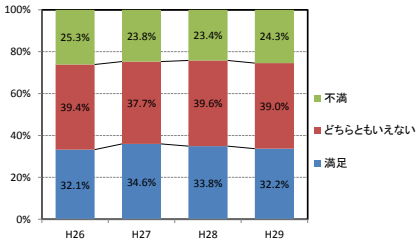
市民意見交換会等では、現在整備中の路線について早期完成を望む意見などが寄せられました。

◇生活道路等の補修

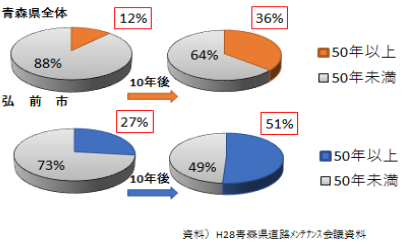
- 近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会などで多数寄せられている状況です。
- 橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。
- これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図ってきました。橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めてきました。
- しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。
- そのため、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

道路の安全・安心についての市民の満足度



建設後50年を経過する橋梁の割合



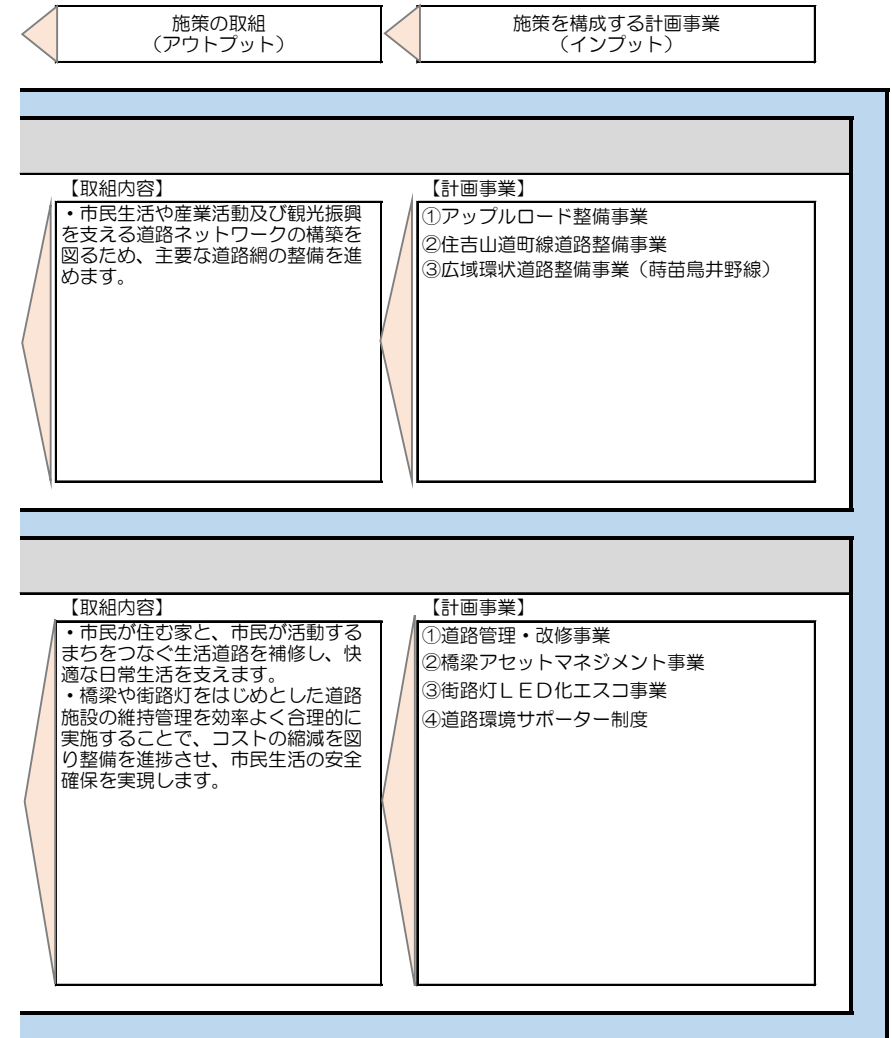
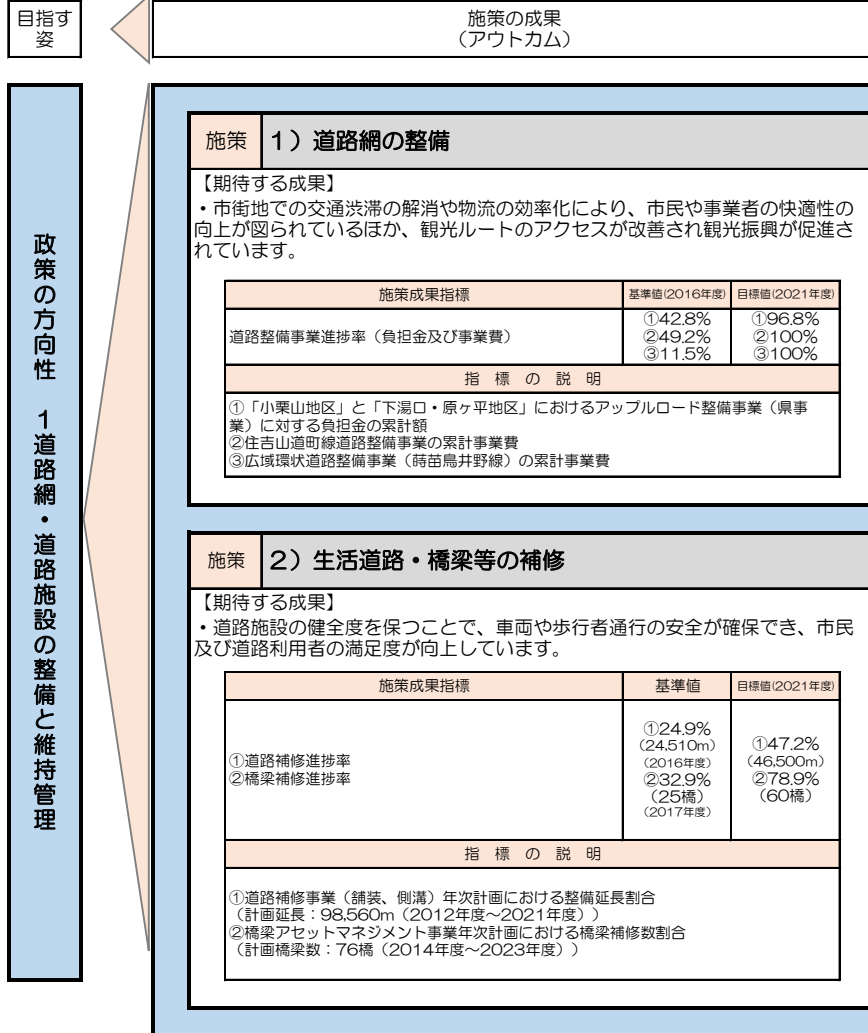
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。市民から日々多数の要望が寄せられている状況です。



橋梁の点検の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【①目指す姿】

■健全で安定的な経営基盤が構築され適切な資産管理のもと、老朽化した上下水道施設の更新などが最適に進められ、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の改善を図られています。

■事故や災害時における機能の停止等が低減し、市民生活に支障のない一定レベルのサービスが維持されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①安全な水道水に対する市民の満足度	①80.8%	①80.8%
②下水道により衛生的で快適な生活を送れる市民の満足度	②75.6%	②75.6%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「安全な水道水に対すること」及び「下水道により衛生的で快適な生活を送れること」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

△上下水道事業の状況

●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることが予想されています。

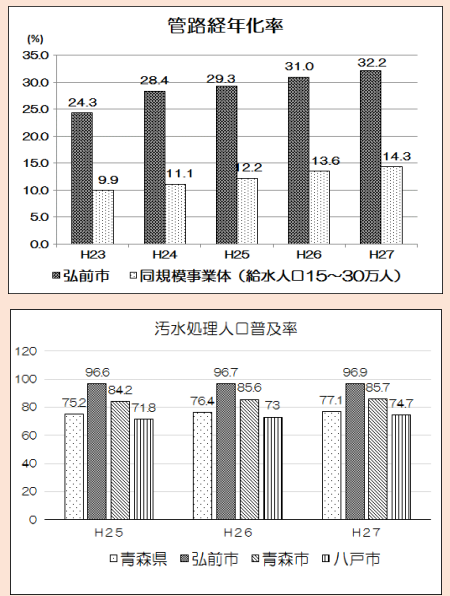
●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため包括業務委託による効率化や施設の合理化を行い、健全な事業経営に努めてきました。

●一方、上水道の管路経年化率は同規模事業体と比較してかなり高い数値となっているほか、浄水場等の水道施設の耐震化率も東北主要都市と比較して低い状況にあります。

●また、当市の汚水処理人口普及率は県内でも高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区が残っており、市民からは早期の整備が望まれています。さらに、耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新が今後増大すると見込まれています。

●よって、安全な水の供給や衛生的な生活環境の維持により市民が快適に暮らせるよう、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市上下水道事業モニターアンケートでは、「災害時においても、安心して飲める水の提供してほしい」という意見や、「安定して下水道施設が使用できるように」という意見が寄せられています。

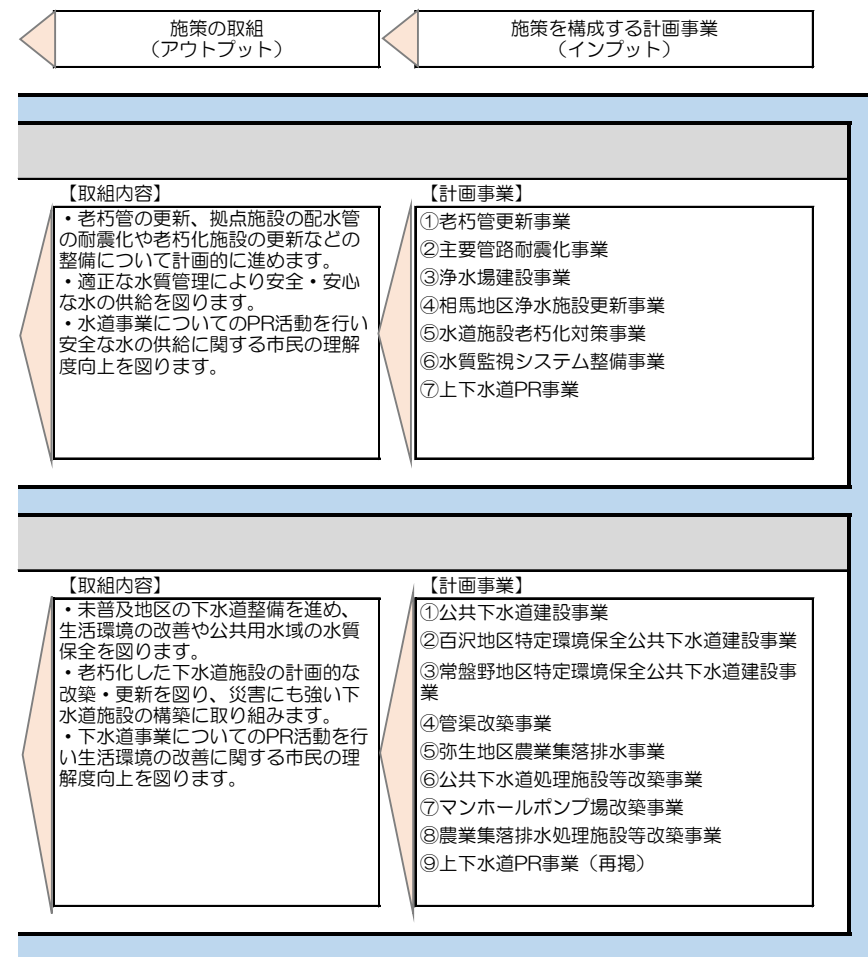
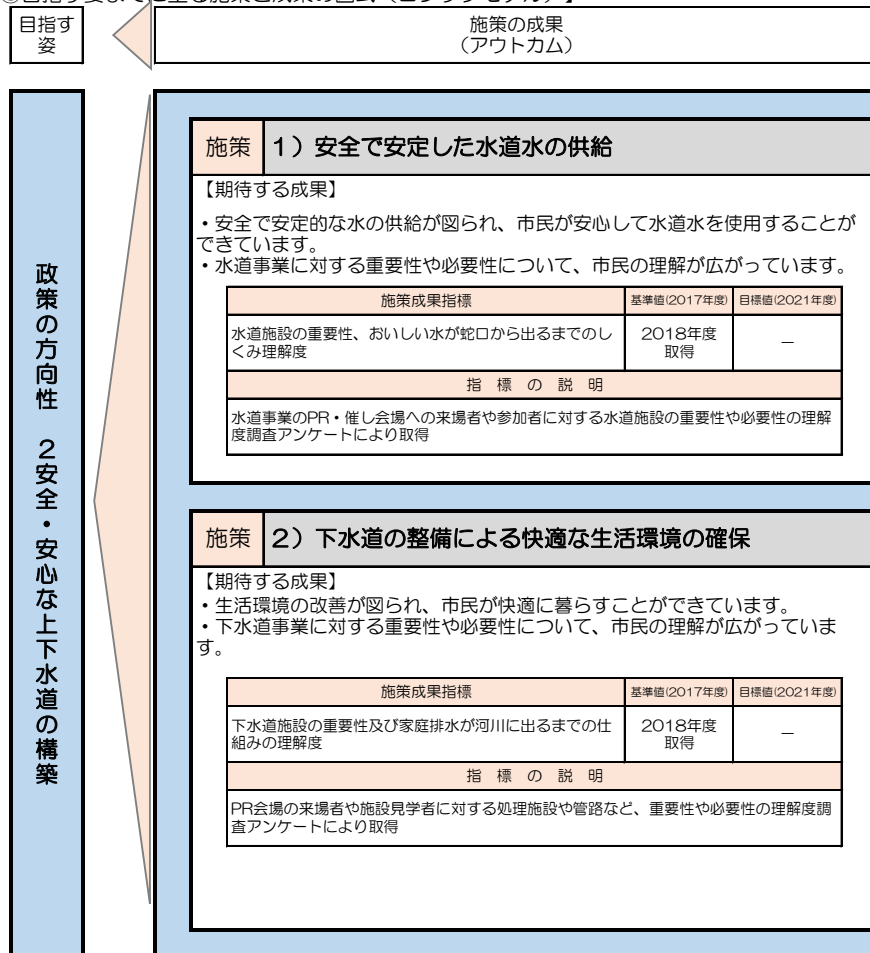


原ケ平配水池



下水道整備工事の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策Ⅳ 環境・エネルギー

自然環境や市民生活の環境保全に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化による循環型社会の実現をめざすほか、地球温暖化対策として省エネルギーの推進やエネルギー自給率向上及び効率的な利用を進めます。

政策の方向性 1 自然・生活環境の保全維持

【①目指す姿】

■市民・事業者・行政が協働で豊かな自然環境の保全に努めるとともに、日常生活や事業活動から生じる騒音・悪臭などの公害が防止され、市民の良好な生活環境が保たれ、住みよいまちとなっています。

■循環型社会の実現に向けた市民の意識が向上し、一般廃棄物処理基本計画に掲げた、ごみ排出量及びリサイクル率が達成されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境に満足している市民の割合	39.0%	42.9%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「日常生活における生活環境」に関する質問で、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇ごみの減量化・資源化の状況

●当市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率についても低迷しています。

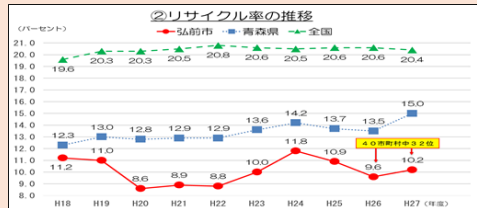
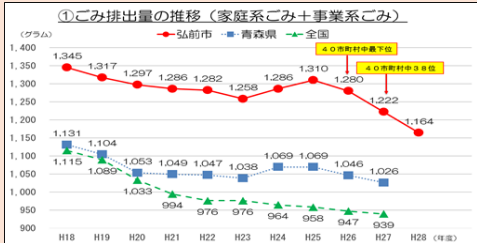
●これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスの設置、イベント回収、宅配便を活用した小型家電の回収など、ごみ減量化・資源化に向けた取組を強化してきました。

●また、出前講座、広報誌、ラジオ番組、キャンペーンイベント、ごみの減量化・資源化意見交換会などを実施し、市の現状や取組の周知、市民との意見交換など積極的に取り組んできました。

●こうした取り組みにより、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向に、リサイクル率は上昇傾向にあるなど、着実に成果が現れています。

●これからも、すべての市民が快適に地域で暮らせるよう、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が連携してごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組み、豊かな自然環境と、清潔で魅力的な生活環境の保全を目指していく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

ごみの減量化・資源化意見交換会では、市民からは「弘前市のごみの減量化や資源化を取り巻く現状を理解したが、市民だけに負担を求めることなく、まずは更なる減量化に向けて市民・事業所・行政が一体となって努力をするべき」との意見が多くありました。

◇自然との共生と生活環境

●当市は、岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、地域経営アンケートによる「住みよい町だと思ふ理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多い状況です。

●この貴重な自然環境を守っていくためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場で取り組みつつ市民協働による環境保全活動を進めていく必要があります。

●また、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中で、近年は「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきています。

●実際に市に寄せられる生活環境の苦情は、空き家・空き地の管理に関するものや、アメリカシロヒトリの大発生、カラスの糞害、近所の騒音・悪臭、油漏れ事故などが多くなっています。これらの苦情については、現場での実態調査及び処理対応により、ある程度の解決には結びついているものの、カラス対策については、根本的な解決には結びついていないのが現状です。

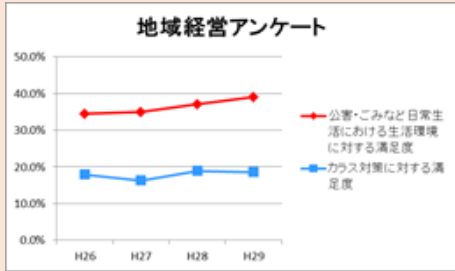
●市内に約5,000羽生息していると推定されるカラスについては、これまでも箱わなや狩猟により、年間1,700羽程度を目標に駆除してきましたが、繁殖や流入、生態系への影響などから、カラスの個体数を急激に減少させることは困難です。

●今後は、他自治体の事例や最新の研究を踏まえた新たなカラス対策の検討を進めつつ、個体数の増加を防止するための捕獲や追い払いの取組を継続する必要があります。



岩木川

〈主な統計値(定量分析)〉



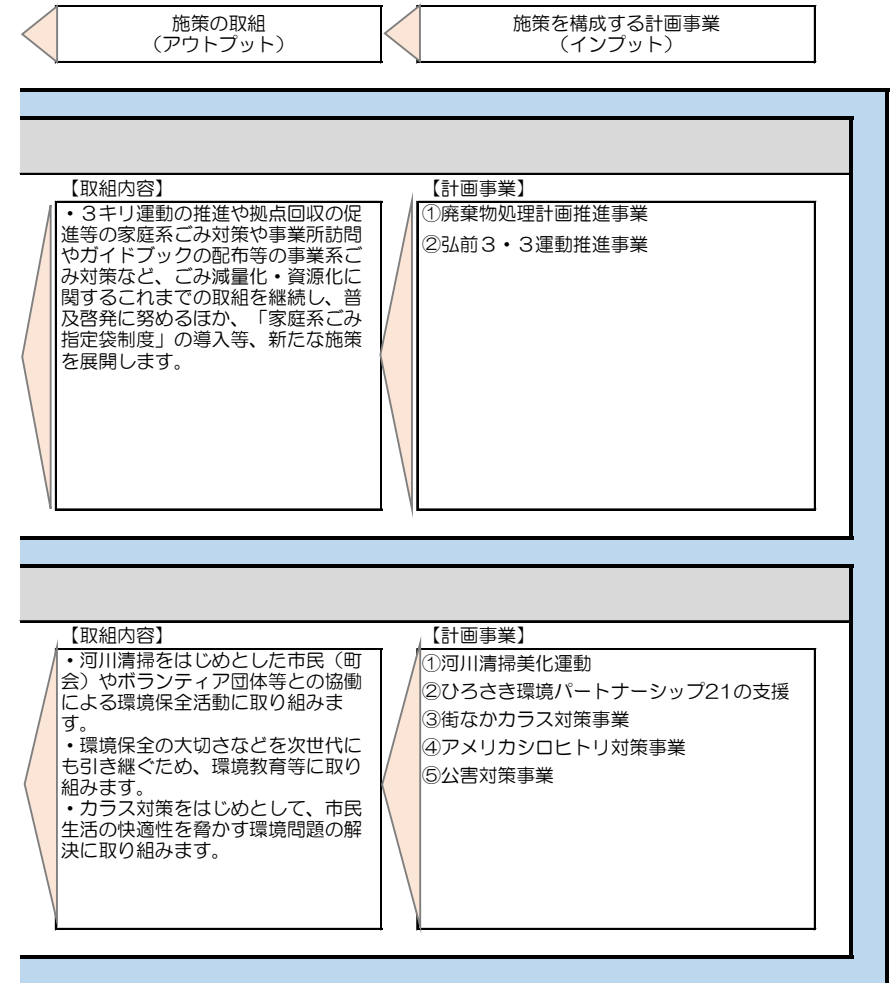
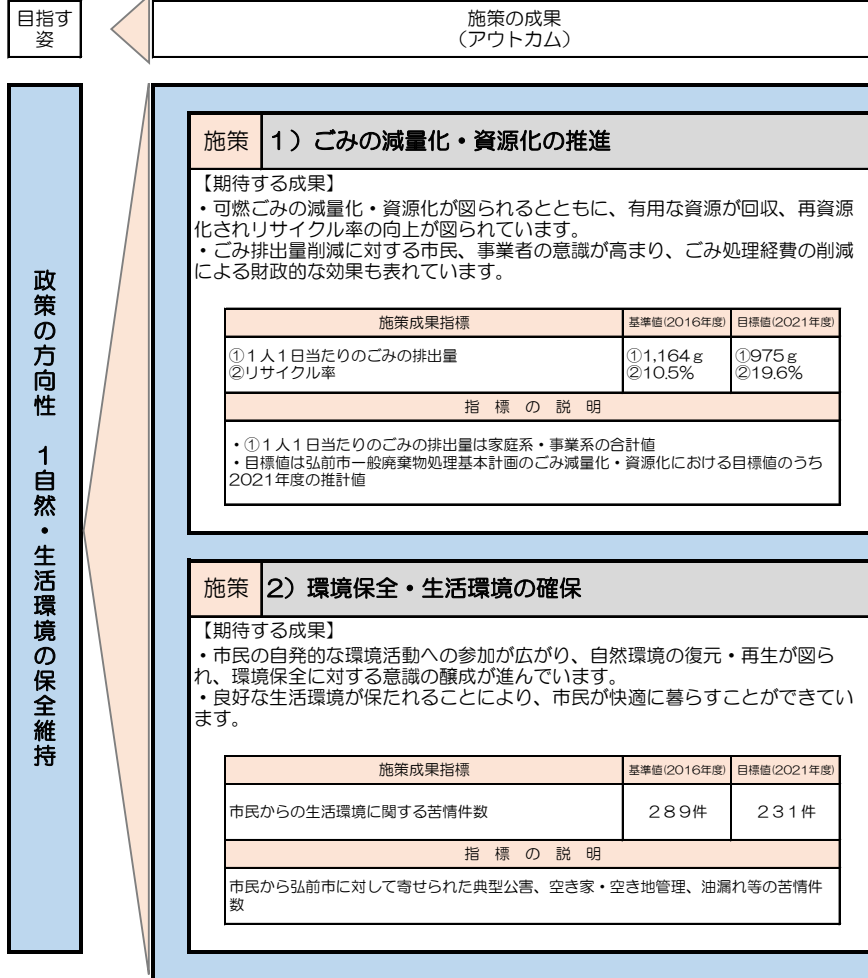
〈主な市民等意見(定性分析)〉

河川清掃美化運動について、町会から高齢化による継続性を懸念する声も寄せられているため、今後、ボランティア団体等の参加を促す必要があります。また、カラス対策協議会では、「現在のカラス対策のままでは、中心市街地におけるカラスの糞害が一向に改善されていないことから、改善に向けた新たな取り組みを強化してほしい」という意見がありました。



カラス捕獲用箱わな

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、低炭素社会実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより温室効果ガスの削減が図られています。

■弘前型スマートシティ構想のもと、効率的なエネルギーの活用が推進され、エネルギーの地産地消による地域の経済発展、エネルギーセキュリティの向上が図られ、雪や災害にも強い快適な住環境が実現されています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
温室効果ガス(CO ₂)総排出量	29,977 t-CO ₂	28,329 t-CO ₂
指標の説明		
『弘前市地球温暖化防止率計画』に基づく温室効果ガス(CO ₂)総排出量の推移		

【②現状と課題】

◇地球温暖化の防止

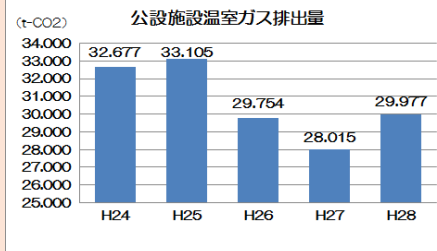
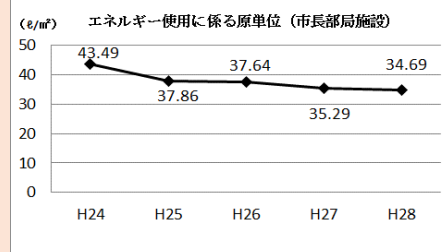
●生活環境における快適性の向上や事業活動の高度化に伴い、エネルギー消費量が増加しています。持続可能な地域社会を形成していくため、温室効果ガスの削減につながる省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入が求められています。

●これまで『弘前市地球温暖化防止率計画』に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位は毎年減少傾向にあります。

●また、公共施設における温室効果ガス排出量は、豪雪や暖冬などその年の天候により左右されるため、取組の効果が直接的には表れない側面もあります。

●しかしながら、地球温暖化は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷の低減に継続して取り組んでいく必要があります。今後も職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修やESCO事業などに取り組んでいく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

市内会議では、「豪雪地帯であることから、降雪量が多い年は、エネルギー使用量が増えるのはやむを得ない」との意見が寄せられました。

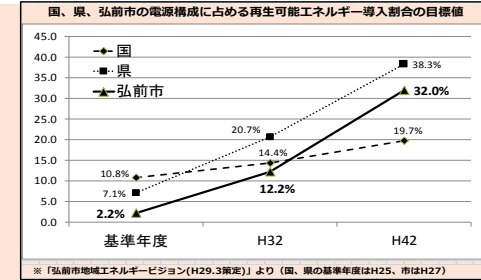
◇弘前型スマートシティ構想

●『弘前型スマートシティ構想フェーズⅠ』(2013年度～2016年度)の期間において、様々な再エネ導入施策を実施した結果、指標とする「市内電力使用量における再生可能エネルギー発電量の割合」については、2014年度の基準値0.21%から2016年度の実績値1.04%と目標値0.5%の2倍の成果となり、エネルギーの自律、地産地消が推進されました。

●しかし、前経営計画の目標値は達成しているものの、国、県の電源構成に占める再エネ導入割合の実績値には遠く及ばず、中長期的な目標を達成するためには、再エネ導入推進施策の不断、継続的な実施が必要です。

●今後は、電力やガスの小売自由化、発電電分離など国の法改正や、エネルギー事業を取り巻く社会情勢の変化を注視しながら、『弘前型スマートシティ構想フェーズⅡ』(2017年度～2020年度)の期間において、エネルギーの自律分散によるセキュリティの向上、地産地消による地域内経済循環を重点として施策を実施する必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



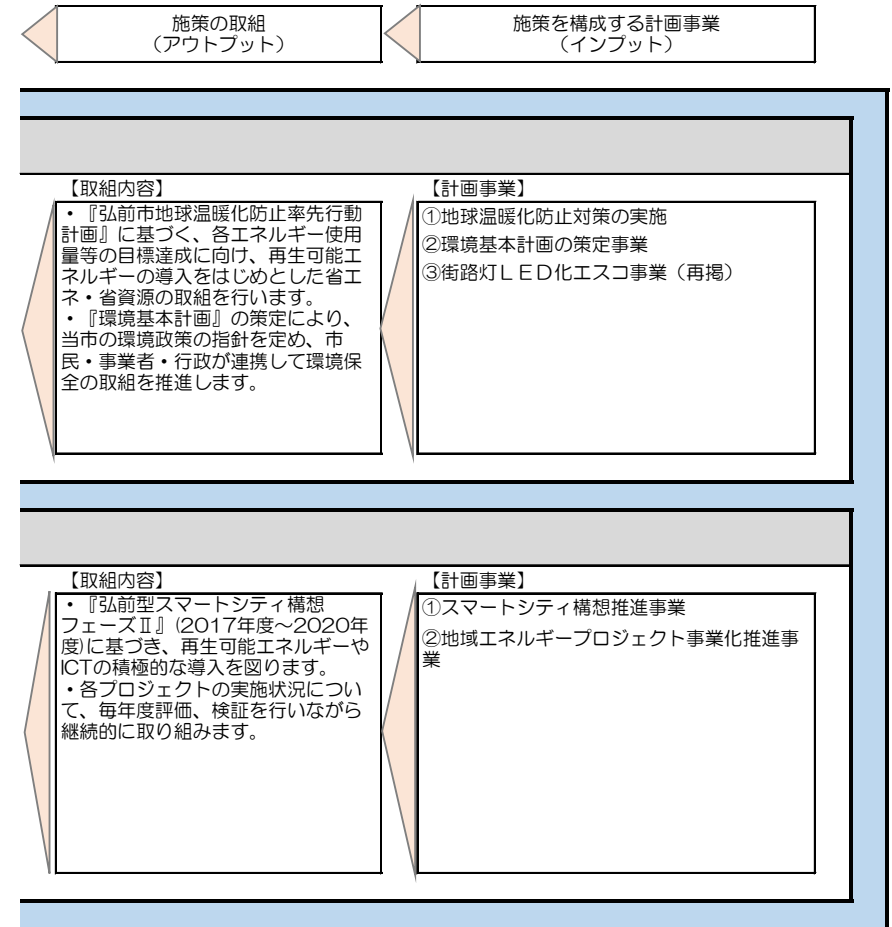
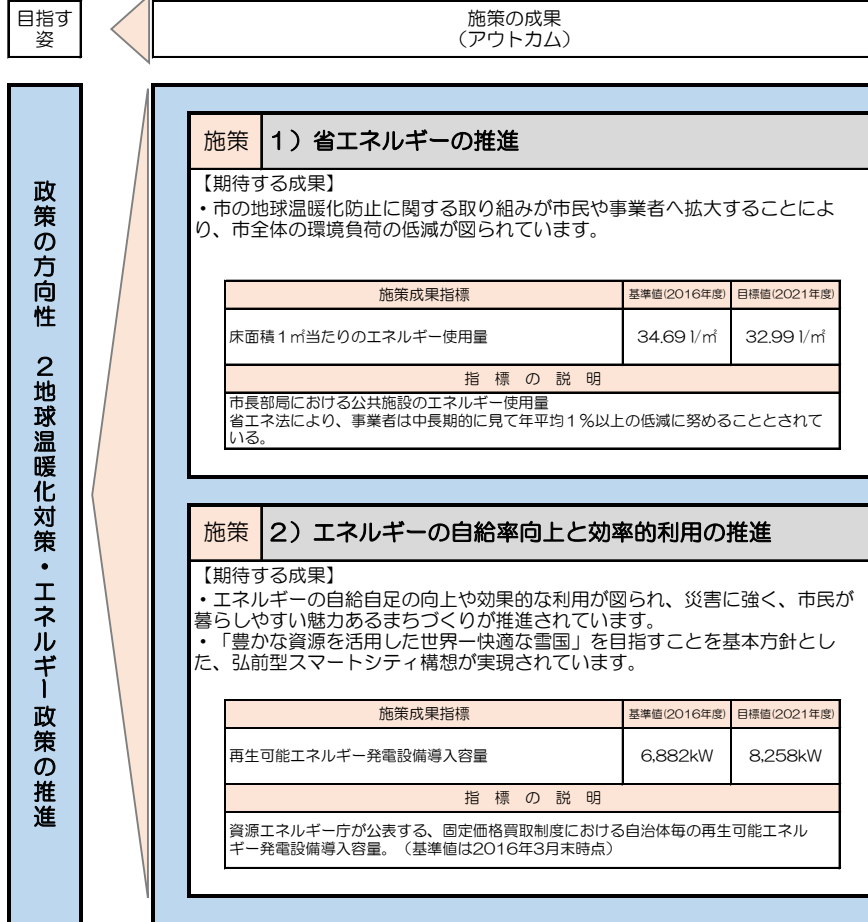
〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会では、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。また、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取組に対する関心の高まりが見られます。



弘前型スマートシティ構想のイメージ図

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



(4) な り わ い

■政策の体系

政策	政策の方向性	施 策
Ⅰ 農林業 振興	1 農産物等の生産 力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化
		2) りんご産業イノベーションの推進
		3) りんご以外の主要農産物の生産力・販売力の強化
	2 担い手と農地の 確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保
		2) 農業経営力の強化
		3) 農地等の有効活用
		4) 耕作放棄地の防止と再生
	3 農林業基盤の整 備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用
Ⅱ 観光 振興	1 観光資源の魅力 の強化	1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進 2) 岩木山観光等の推進
	2 観光消費額の増 加	1) 観光情報の効果的な発信 2) 滞在型・通年観光の推進
	3 広域連携による 観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化
	4 外国人観光客の 誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進
Ⅲ 商工業 振興	1 地域を牽引する 産業の育成	1) 重点産業等の強化・育成と企業誘致
	2 商活動の活性化	1) 魅力ある商業地域の形成 2) 地元生産品の販売力強化
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援 2) 経営支援・融資制度
	4 若年者の地元就 職促進	1) 学生・移住者の地元企業への就職支援
	5 就業・雇用環境 の充実	1) 多様な担い手の雇用の促進

政策 I 農林業振興

日本一の生産量を誇るりんご等農産物の生産力・販売力を強化し、農業所得向上を目指す。また、新規就農、担い手育成の取組により、持続可能な農業を目指します。

政策の方向性 1 農産物等の生産力・販売力の強化

【①目指す姿】

■農作業の効率化が進み生産技術が向上することで、日本一のりんごの生産量が確保されているほか、りんご以外の主要農産物も含め、農業経営の安定化と多角化が進行しています。

■農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上し、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
一人当たりの農林業生産額	1,603千円	1,920千円
指 標 の 説 明		
県発行『市町村民経済計算』での農林業の市内総生産額/県発行『市町村民経済計算』での第一次産業の就業者数により算出		

【②現状と課題】

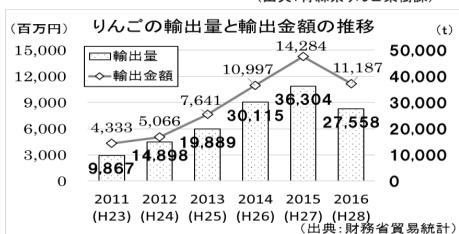
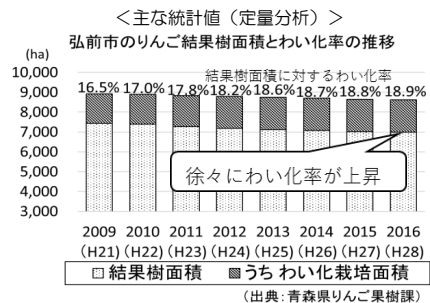
◇日本一のりんごの生産力・販売力の強化

●本市の平成28年のりんご結果樹面積は、8,329haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。

●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足の顕在化が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収が見込まれるわい化など、改・新植を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織による病虫害防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。

●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本市のりんごの販売額は、着実に増加しています。一方、りんごの果実は、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。新たな販路開拓、販売促進のため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまで以上にりんごの消費拡大を図る必要があります。

●りんご公園に関しては、りんごやシードル等関連商品を広くPRし、りんごに親しむ場としてだけでなく、りんご栽培の体験学習の場としても充実させ、将来の担い手育成にも配慮した施設として活用していくことが必要です。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

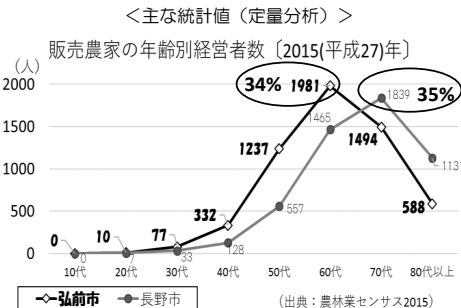
各種団体との意見交換会では、「りんご産業について、農家を減らさないよう緩やかに廃業、経営移譲を進めながら、海外に販路を向けて所得を向上させることができれば、魅力ある産業として若い就農者が増える」との意見が寄せられました。

◇りんご産業イノベーションの推進

●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。

●農林業センサスによると、本市のりんご経営体数は、2010年から2015年の5年間で546減少（約10%減）しました。また、農業経営者の年齢別構成を、本市と同様にりんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対して、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にあります。ただし、長野市は80代以上の経営者も多く、高齢の方が活躍している面もあります。さらに、後継者がいない販売農家の割合は、長野市が約5割であるのに対して、弘前市は約6割と上回っており、後継者問題は弘前市の方が深刻です。

●産地規模を維持するためには、りんご生産者が活躍し続けられる環境を整備することが必要です。高効率化で高品質りんごを生産する経営体を拡大するとともに、多様な人材が活躍できる環境を構築し、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へ成長させることが重要です。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会や市民意見交換会では、りんご産業について、効率化、省力化、健康増進、法人化、人材を確保する仕組みの必要性について意見が寄せられました。

◇りんご以外の主要農産物の生産力・販売力の強化

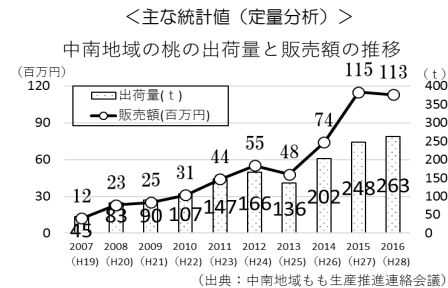
●本市の農業産出額の8割以上をりんごなどの果実が占めており、台風による落果や降雪による品質低下など、自然災害が直接的に農業所得に影響する特徴があります。りんごの生産量維持・確保に取り組みつつ、自然災害からの影響を最小限にとどめることが重要です。

●りんご以外で、収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない農産物を導入することで、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営による農業経営の安定化を図る必要があります。

●中南部地域の桃は、出荷量及び販売額が大きく伸びています。りんごの端境期に出荷できる当地域の桃の特性を活かして、安定した需要が期待できることから、りんごから桃への改植を推進することが重要です。

●ミニトマトは2010年産まで3000万円ほどであった販売額が、2016年産では1億円を突破し、順調に販売額を伸ばしています。農業の収益力向上のためにも、安定した需要を見込めるミニトマト生産に対する支援を展開していくことが必要です。（販売額はJA調べ）

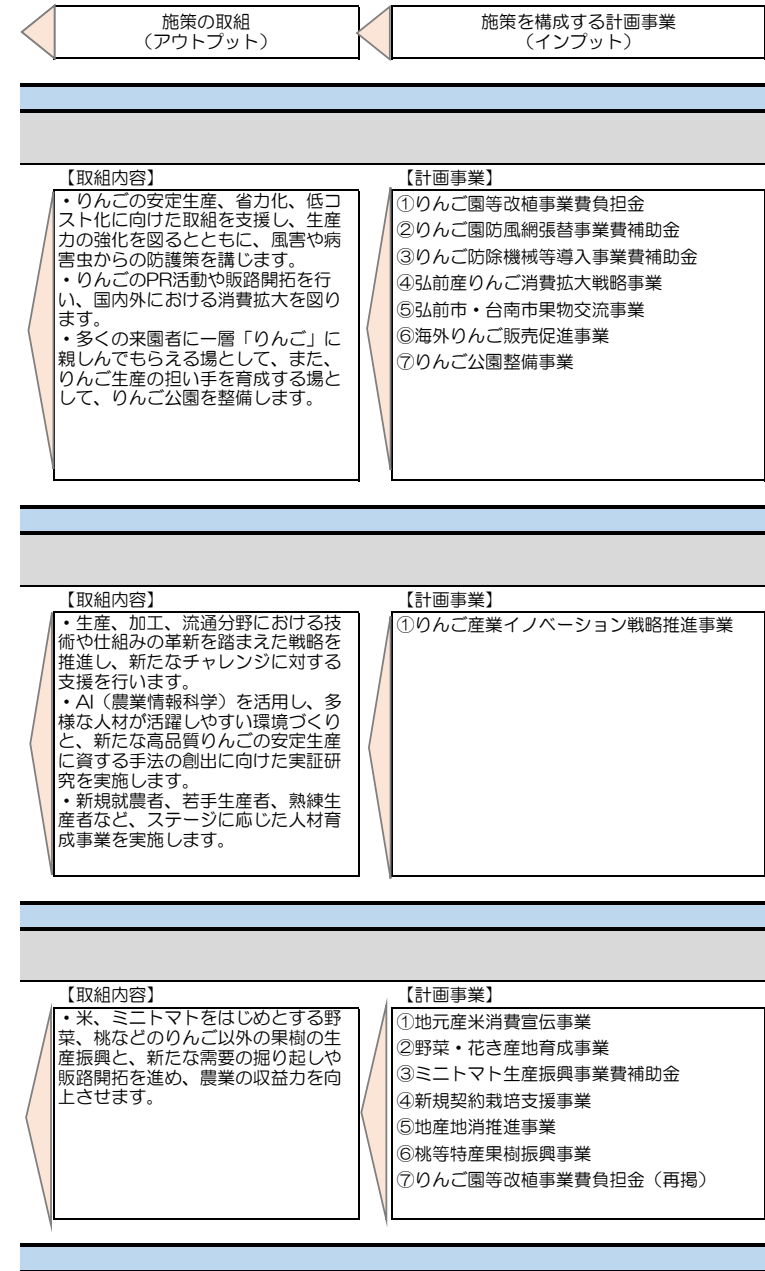
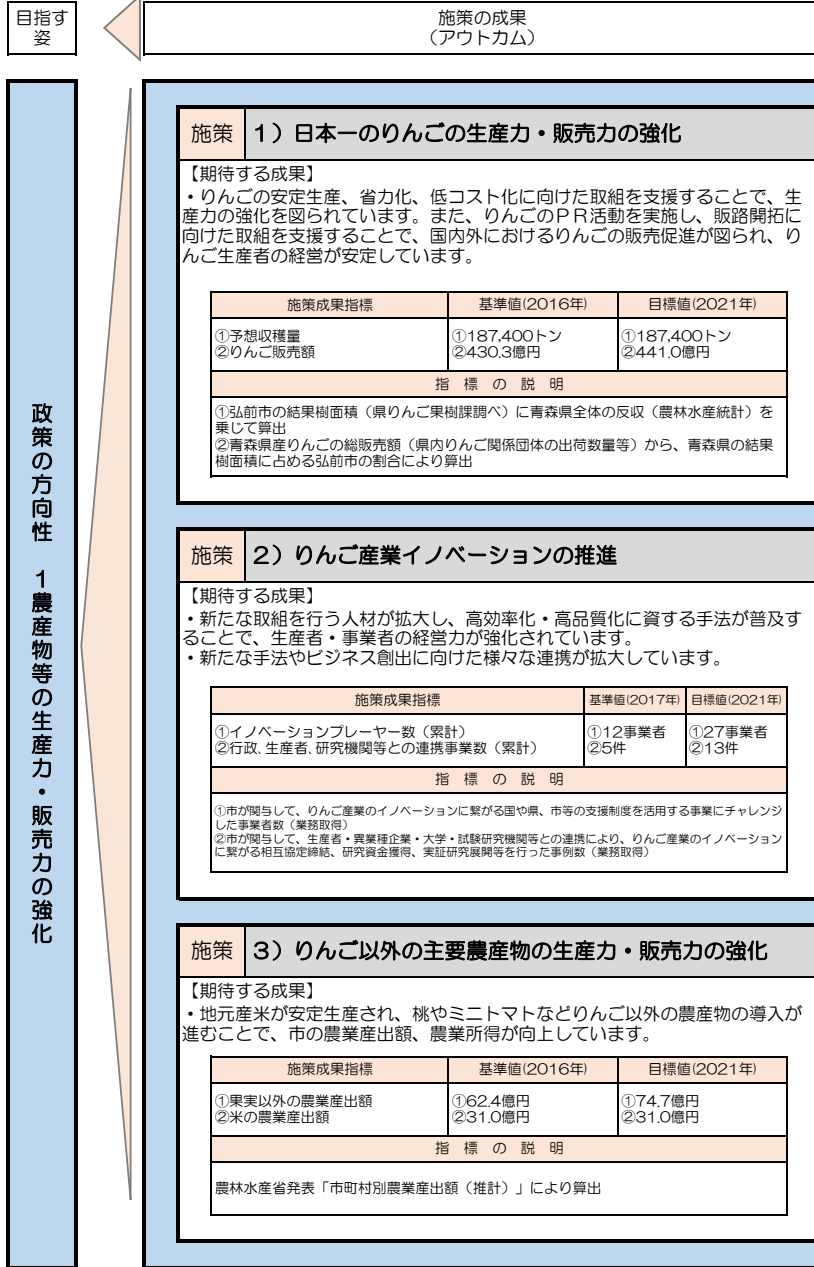
●銘柄米の産地間競争に打ち勝つため、販売ネットワークの強化を図るとともに、大消費地における販路開拓を進める必要があります。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

学識経験者等による会議の場では、「りんごだけでなく米も重要視すべきであり、意欲のある生産者を作り出し、収益につながるような取組を推進する必要がある」との意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

【①目指す姿】

- 新規就農者が定着し、集落の担い手となる経営体や集落で中心となる経営体が育成・確保されています。
- 農業経営の法人化や農産加工品等の高付加価値化が進み、農業の経営体質が強化されています。
- 農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等、農地の有効利用が促進されています。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
人・農地プラン※に位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	833経営体	1,000経営体
指標の説明		
市農業政策課業務取得（『人・農地プラン』における今後の地域の中心となる経営体（担い手）をカウント）		

※人・農地プラン：地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。
平成24年度から農林水産省がスタートさせた事業。

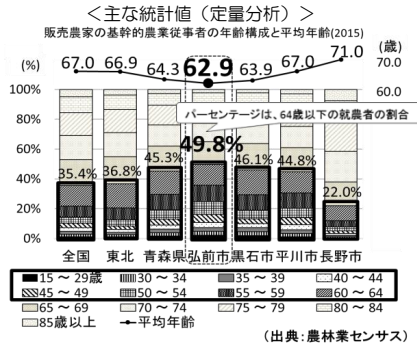
【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

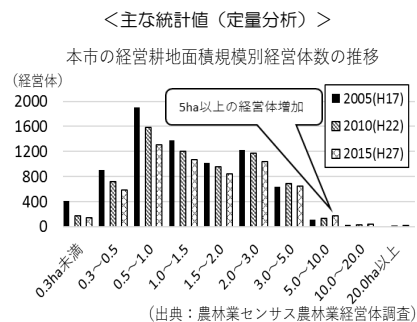
- 農業者が高齢化し減少しており、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。
- 新規就農者の円滑な就農・定着を支援する「農業次世代人材投資事業（旧：青年就農給付金事業）」等の取組により、新規就農者は増加傾向にあります。しかし、経営体数は減少傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。
- 本市の基幹的農業従事者の平均年齢は62.9歳であり、全国の67.0歳、青森県の64.3歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。しかし、高齢化は着実に進んでいるため、就農促進や農地の集積・集約化、農業経営の安定・活性化に向けた支援を継続して実施することが必要です。
- 持続可能な強い農業を実現するため、地域において話し合い、「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家等）の役割分担をふまえた地域農業のあり方を引き続き検討する必要があります。

◇農業経営力の強化

- 農業経営体においては、効率的な生産体制を整え、収益性を高めることが課題となっています。
- 地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械の導入による省力化や6次産業化等への取組に対する支援が必要です。
- 法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人や農地所有適格法人の1経営体当たりの経営耕地面積はともに増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の21.2%を占め、5年間で8.2ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。経営面積に関わらず、認定農業者など地域農業の中心となる意欲ある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めることが必要です。



＜主な市民等意見（定性分析）＞
関係団体との意見交換会では、農業次世代人材投資事業に対し、「新規就農者の育成・確保に効果があるが、条件が厳しく、適切なフォローアップが必要」との意見がありました。



- 経営改善に必要な機械または施設の導入については、「農地中間管理事業の活用」や「農業経営の法人化」等の有利な国の補助事業を周知し、積極的に活用していくことが必要です。

◇農地等の有効活用

- 担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）の農地利用集積は、面積・集積率とも田・畑全体では増加傾向にあります。しかし、担い手の育成・確保が課題となっており、伸びは今後鈍化する懸念があります。また、地目別では、田の57.3%に対して、りんご園地を含む畑は44.6%と12.7ポイント少なく、減少から横ばいで推移しています。
- りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大ができないことや、農家の多くが家族経営であることから、自家労働力で集積できる面積には限度があります。
- 市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積を進めるため、市内全域の農地利用の現況を調査し、耕作放棄地について今後の利用意向を把握することで、有効利用につなげることが必要です。
- 農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地の流動化を推進していくことが必要です。

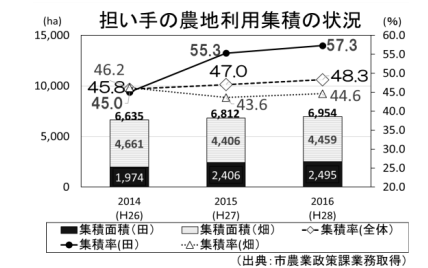
◇耕作放棄地の防止と再生

- 耕作放棄地の面積は、これまでの防止・再生事業により、他市と比較して微増に留まっているものの、依然として増加傾向にあります。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、特にりんごの生産現場では、労働力不足等により耕作されない園地が増えていることから、引き続きその防止と解消するための取組を推進していく必要があります。
- 地域連携推進員、農地活用支援隊の機能を引き続き活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、すでに耕作放棄地化している農地に対しては、再生を促進するための本市独自の補助事業を実施し、耕作放棄地の増加を防いでいく必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「共同作業は、個人経営よりも負担が少ない」「法人は、福利厚生が整い、働きやすい」との意見が寄せられました。

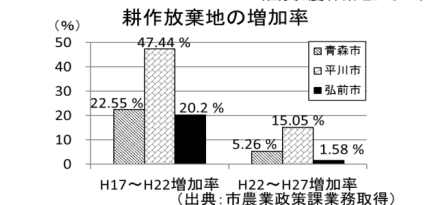
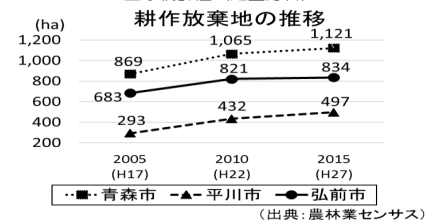
＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは永年性の木を植栽し収穫まで年数をするため、農地の所有による耕作がほとんどで、賃借はなじまない」という意見が寄せられました。

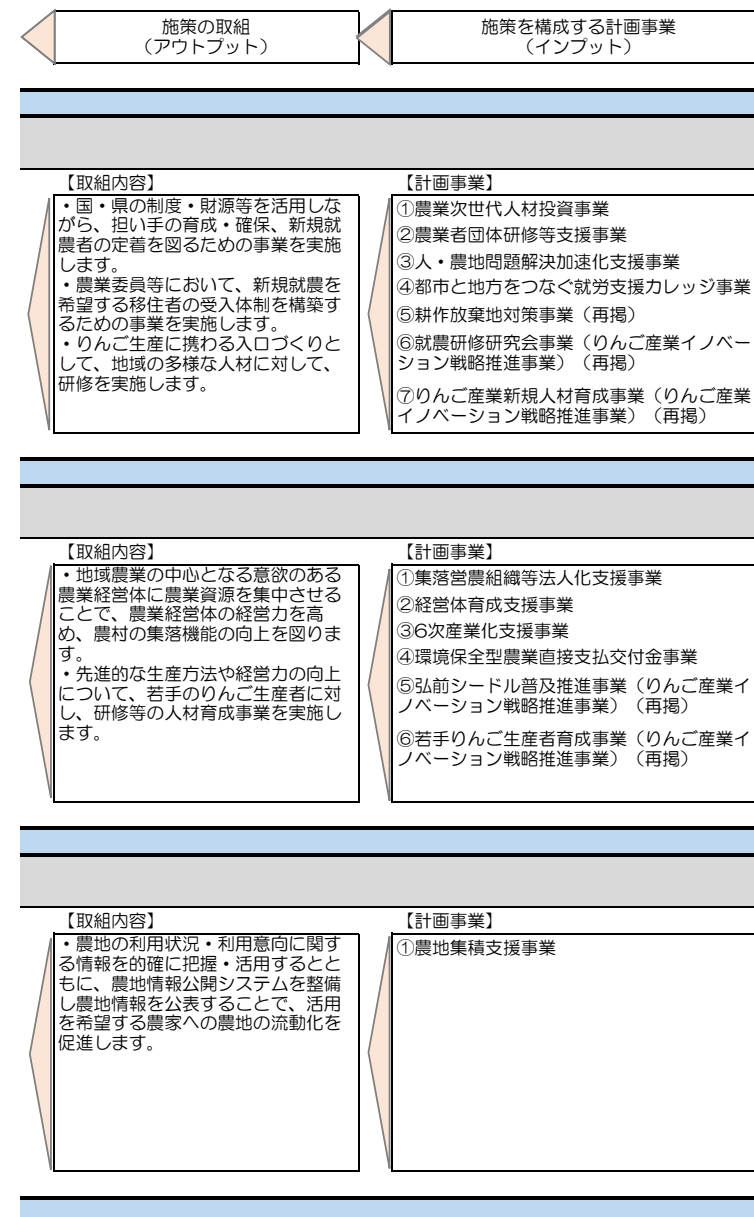
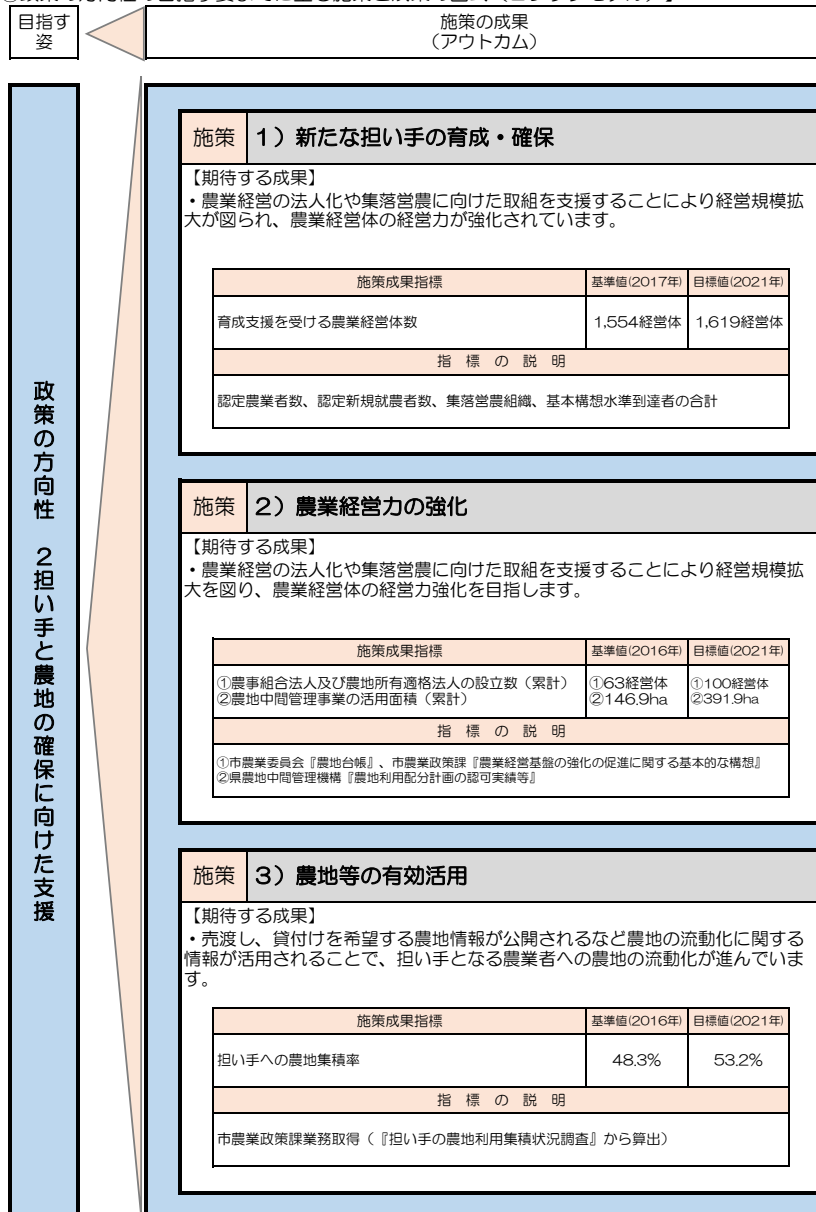
＜主な統計値（定量分析）＞



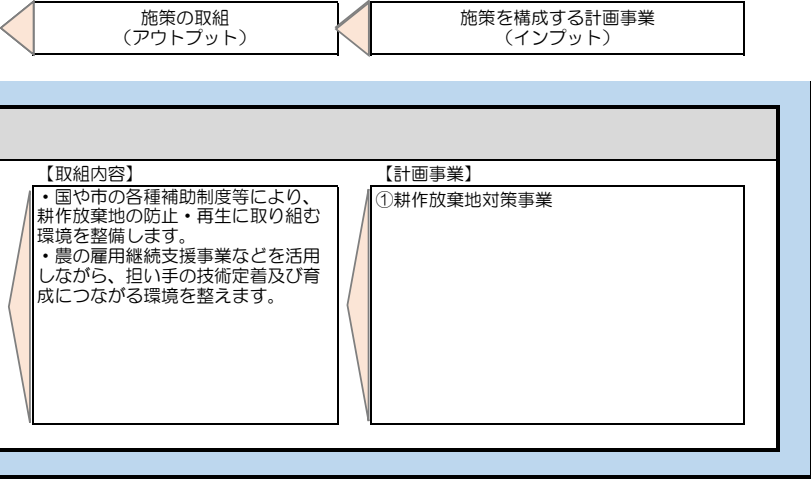
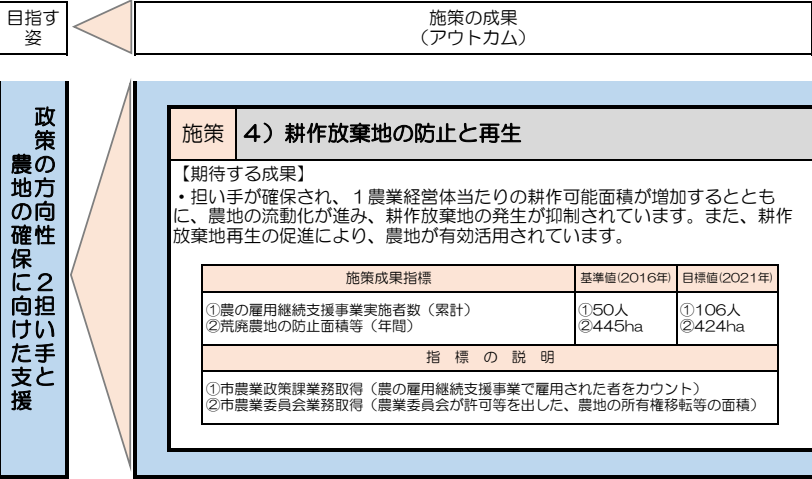
＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加する。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

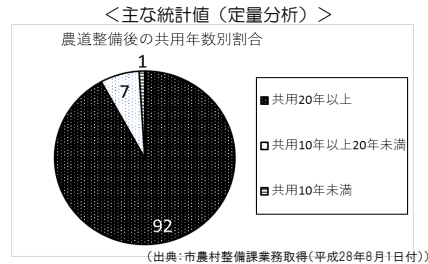
■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林を推進することで、安定的に農林業に従事できる環境が整備され、その多面的な機能が維持されています。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
①市内農道の舗装率	①45.2%	①46.4%
②市有林の維持管理面積	②773.45ha	②773.45ha
指標の説明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

【②現状と課題】

◇生産基盤である農道等の維持・改善

●市営及び県営事業で整備した農道等は、共用年数が20年以上経過したものが90%を超えており、年々劣化が進んでいます。
●農産物の品質向上、農業経営の安定を図るためには、状況に応じた補修・改修等の適正な維持管理を実施することが必要です。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業関係者から「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の修繕をお願いしたい」という要望が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 農林業基盤の整備・強化

施策 1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用

【期待する成果】

- ・中部広域農道等の改修により、農産物輸送の安定化、荷傷みの防止が進み、生産基盤の機能が保持されています。
- ・市有林の再造林を進めることで、市有林が持続可能な森林として水源涵養、治山・土砂崩壊防止、CO2吸収等に寄与しています。

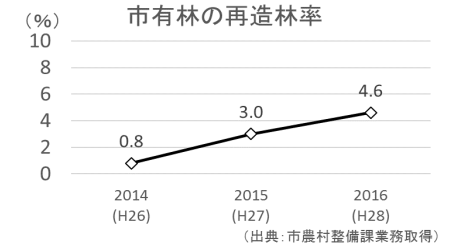
施策成果指標	基準値(基準年)	目標値(2021年)
①中部広域農道の改修率	①10%(2017)	①61%
②市有林の再造林率(防風林を除く)	②4.6%(2016)	②15.2%
指標の説明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

◇森林の保全と活用

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めております。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●再造林の実施は、森林の施業に関わる就業者の雇用を維持していくことにつながることから、林業者の安定雇用・担い手育成等の面においても重要となっています。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

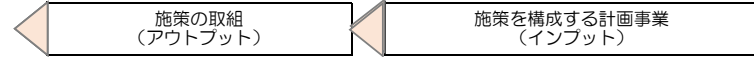
市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要」との意見が寄せられました。



改修後の農道



市有林



【取組内容】

- ・経年劣化してきている農道等の補修・改修工事を実施し、生産基盤を整備することで、農産物の品質向上、農業経営の安定化を下支えします。
- ・市有林の主伐・植栽・下刈・間伐等再造林を実施し、森林の持つ多面的な機能を維持します。

【計画事業】

- ①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金
- ②農道等整備事業
- ③市有林等造林事業

政策 II 観光振興

自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた本市の観光コンテンツを有効に活用し、国内はもちろん国外からの観光客の増加を目指し、観光産業の強化を図ります。

政策の方向性 1 観光資源の魅力の強化

【①目指す姿】

■旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じて、既存の観光コンテンツを磨き上げたり、新たな観光コンテンツを掘り起したりすることにより、魅力的で訴求力のある観光コンテンツが充実した街として観光客が増加するとともに、弘前市の地域ブランド力が向上しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
観光入込客数	4,590千人	4,909千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計（市内主要観光施設入込延べ人数）		

【②現状と課題】

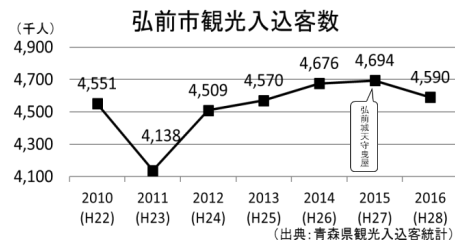
◇弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進

●本市の観光入込客数は、平成23年は震災の影響により一時的に落ち込んだものの、「弘前公園」及び「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつり等のほか、平成27年に実施した弘前城曳屋イベントなど、本市の強みを生かした観光コンテンツの磨き上げにより、震災前の水準以上に回復しています。

●観光客を増やすためには、四大まつりの更なる充実にも努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせることで、地域ブランド力の向上を図る必要があります。

●本市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が平成30年に100周年を迎えることから、オール弘前体制で記念事業に取り組み、次の100年に向けて桜を守ってきた先人達の取り組みを次の100年に繋いでいくとともに、「桜」を文化として位置づけ、「桜」を都市ブランドとして強化していく必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

関係団体との意見交換会では、「四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていない」「まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化する必要がある」といった意見が寄せられました。

◇岩木山観光等の推進

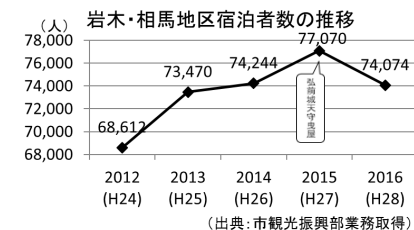
●岩木地区は、青森県最高峰の「岩木山」を中心とした美しい自然、湯量が豊富で効能も高い温泉、荘厳華麗な岩木山神社をはじめとした神社仏閣、獄ミミなどの豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数存在しています。また、相馬地区にも、宿泊施設「星と森のロマンビア」を中心とした温泉や「奇習・神秘ろくそくまつり」「星まつり in そま」といった伝統的なイベントなど、観光資源が多数あります。

●近年、岩木・相馬地区の宿泊者数は増加傾向にあります。『岩木山地域ブランド基本戦略』に基づき、多くの観光資源を活かして、さらなる誘客を図る必要があります。

●岩木地区には温泉宿泊施設が多く、温泉は国内外から誘客を図る一つの「武器」になることから、受入環境の整備が課題となっています。

●相馬地区では、宿泊施設「星と森のロマンビア」において、マネジメントの強化によるサービス向上を図っています。近年、施設利用者が増加傾向であるとともに、外国人旅行者の宿泊も増加していることから、継続して受入環境を整備していく必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

市民意見交換会では、「岩木の観光振興に関しては観光資源が活かされていない」「施設の老朽化や後継者不足などの問題を抱えている」という意見がありました。



弘前さくらまつり

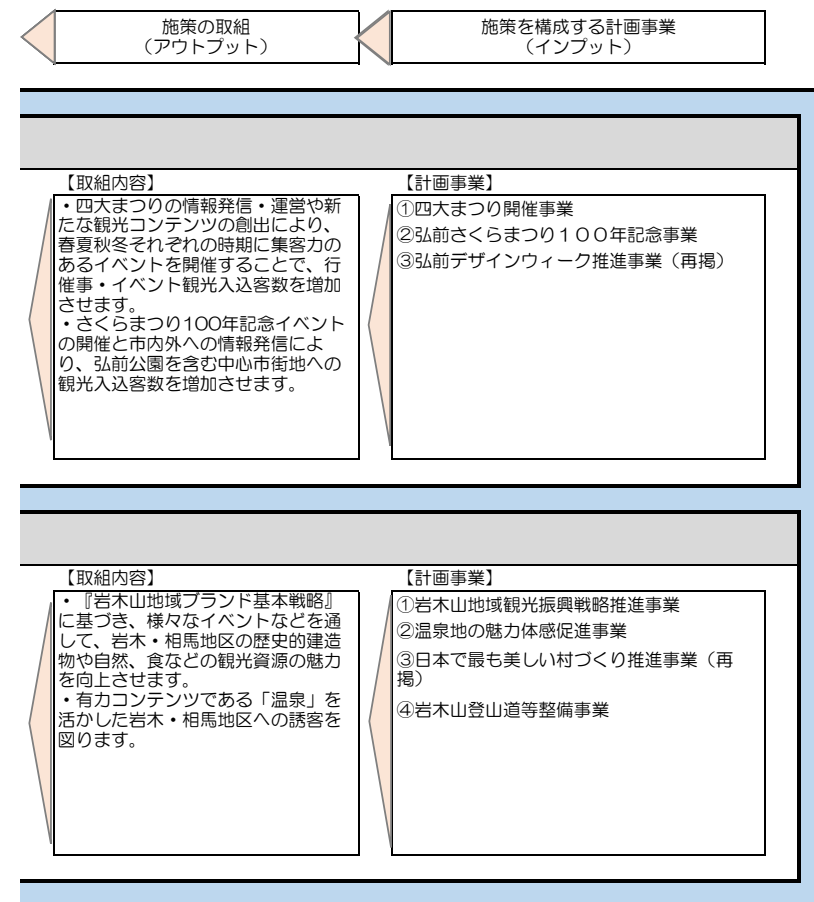
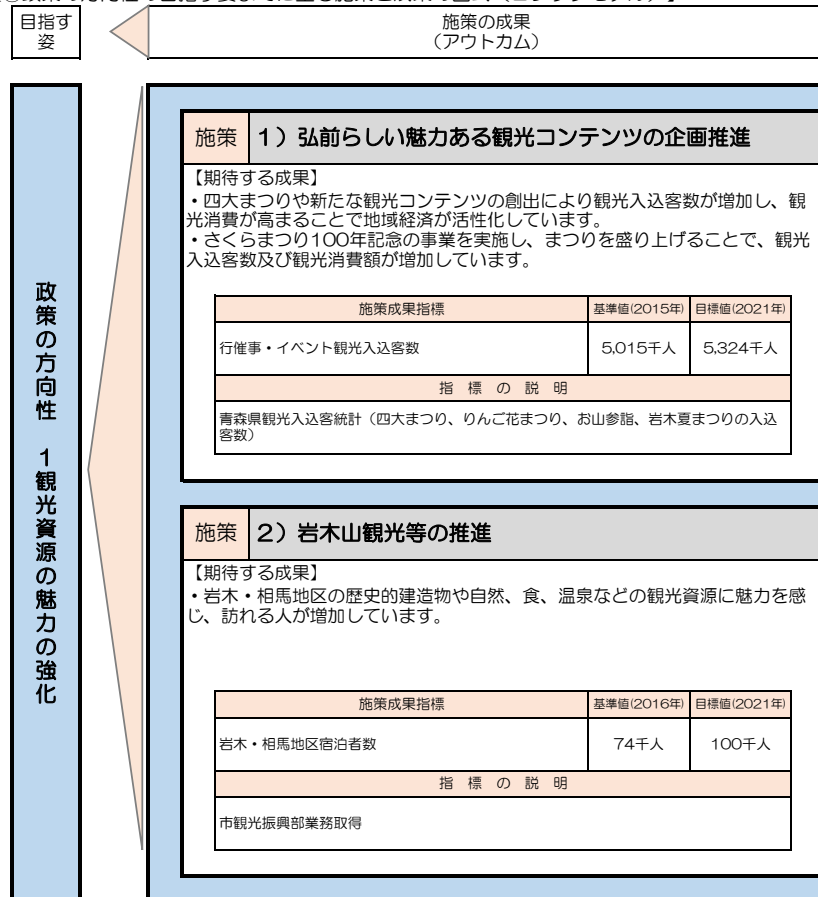


弘前ねぶたまつり



お山参詣

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 観光消費額の増加

【①目指す姿】

■観光情報の効果的な情報発信・PRを実施することで、「観光都市 弘前」の認知度が向上し、観光入込客数が増加しています。
■通年で誘客が促進され、また旅行者の滞在時間が増加することで、観光消費額が増加しています。

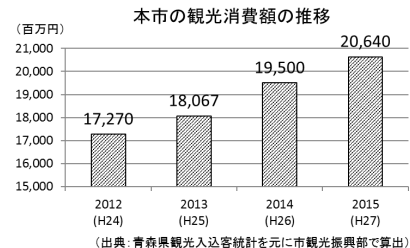
政策課題指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
観光消費額	20,640百万円	24,768百万円
指 標 の 説 明		
青森県観光入込客統計を元に市観光振興部で算出		

【②現状と課題】

◇観光情報の効果的な発信

●各地域でキャンペーンやプロモーション等を行っているものの、観光を切り口とした交流人口の増加を目指す自治体が全国的に増え、地域間での競争が激しくなっています。
●さらなる観光客の誘客を図るには、地域ならではの魅力づくりや受入環境の整備とともに、的確なタイミングで情報を発信することが重要です。大都市におけるイベントへの出展、旅行エージェン特に対するアピール、各種メディアやインターネットの活用などにより、「観光都市 弘前」の情報を適時・効果的に国内外に発信する必要があります。
●首都圏でのキャンペーンや情報発信、受入環境の整備を進めた結果、平成24年度から観光消費額が増加しています。
●国内外から注目を集めている弘前城石垣修理工事については、その工事終了後を見据え、旬の観光情報をしっかりと発信し続け、将来における誘客に繋げる必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

有識者等の会議では、「四大まつりをPRする際に、まつり以外の観光資源についてもあわせてPRすることで、街歩きなどに誘導することができ、賑わいの創出につながる」という意見が寄せられました。

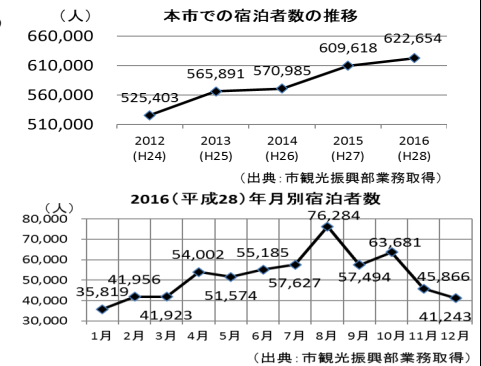


東京での観光商談会

◇滞在型・通年観光の推進

●宿泊者数は年々増加しているものの、平成28年の月別の宿泊者数をみると、ねぶたまつりを含む8月は76,284人であるのに対し、最も少ない1月は35,819人と半分以下の水準であり、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。
●宿泊施設の受入数には限りがあることから、通年観光によりまつり期間以外の宿泊者数を増やし、滞在日数及び消費額を増加させる必要があります。
●観光客のニーズは多様化しており、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光コンテンツの開発やおもてなしガイドの育成等、通年で観光客を受入れることができる体制整備が必要となっています。
●集客が弱い季節（秋・冬）の誘客に繋げるため、一過性のイベント実施ではなく、地域ならではの資源を活用した滞在に繋がる観光コンテンツ作りを進める必要があります。
●地域で活躍する観光人材の育成や観光客を積極的に受け入れる気運の醸成を図る必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

平成28年度弘前市観光アンケートでは、「さくら、ねぶたの時期に宿泊予約が取りづらい」などの意見がありました。また、「市内を歩いて歴史的な建物などをめぐるができるのは良い」など、時期を問わないコンテンツである『まち歩き』を評価する意見もありました。



弘前城菊と紅葉まつり

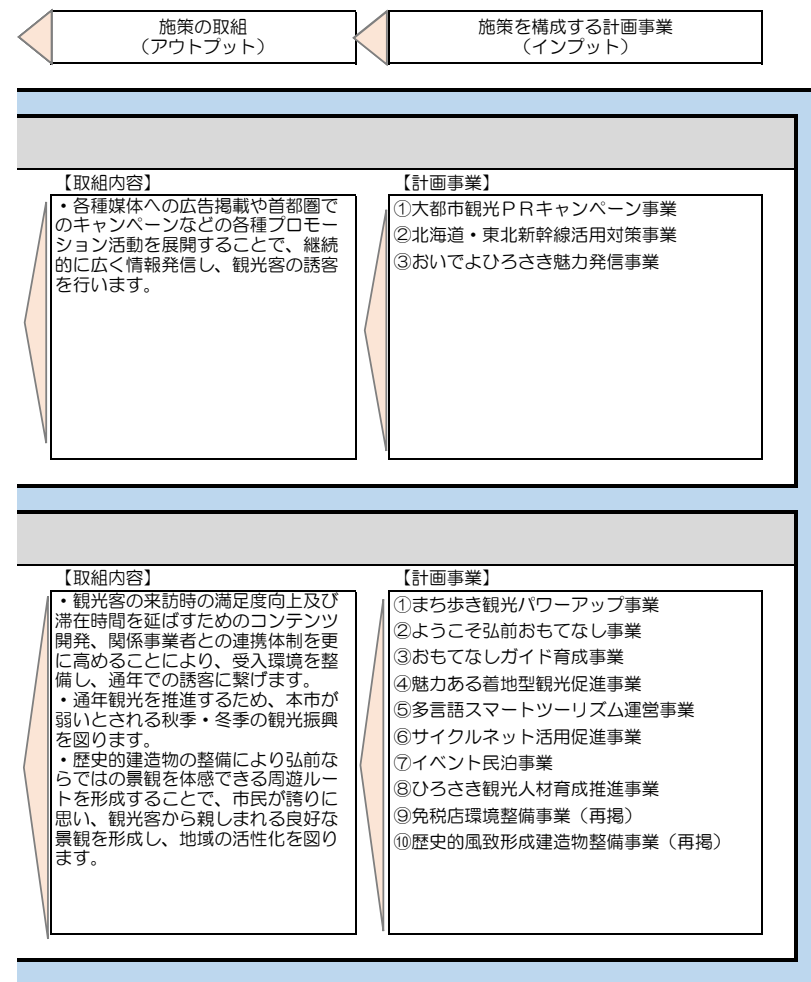
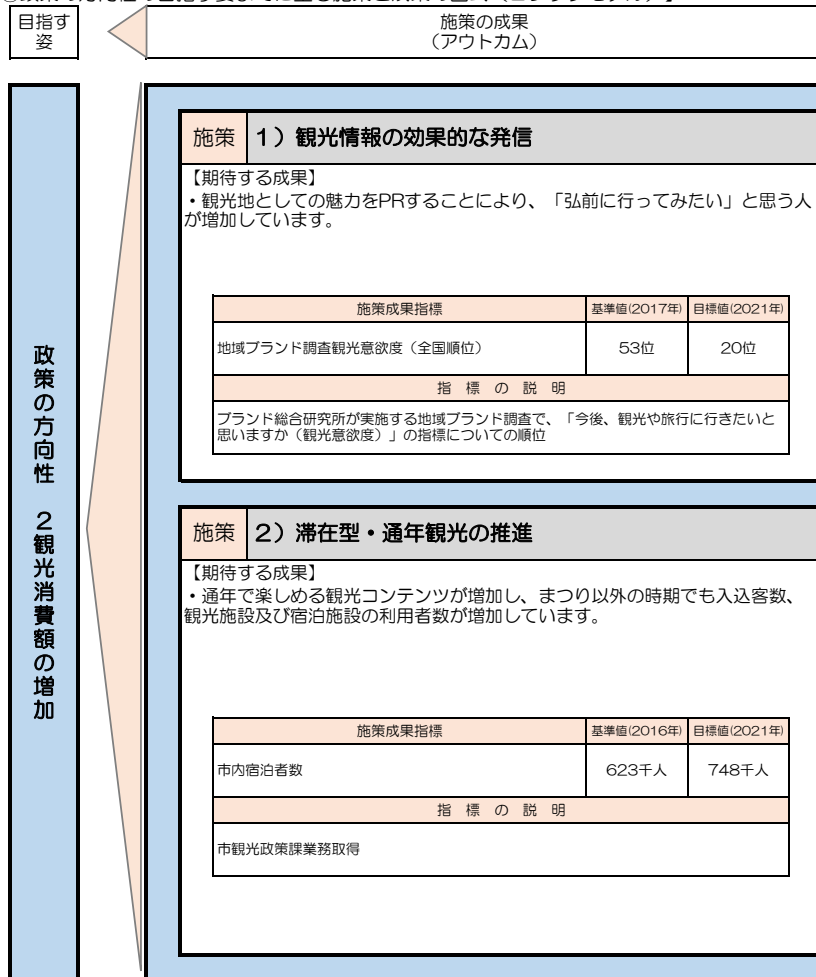


弘前城菊と紅葉まつり



本市でのまち歩き観光の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】

■津軽地域、環白神、青函圏、北東北など共通の観光テーマを有する他地域と連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、圏域の観光入込客数が増加し、本市への観光入込客数も増加しています。

政策課題指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,272千人	11,948千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計(中南地域、西北地域の市町村観光入込客数)		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性
3 広域連携による観光の推進

施策 1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

【期待する成果】

・津軽地域、環白神、青函圏、北東北など、広域の枠組みによる連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市を含む圏域を訪れる観光客が増えています。

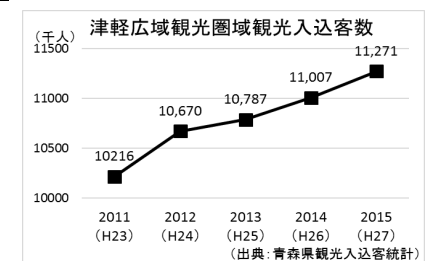
施策成果指標	基準値(2015年)	目標値(2021年)
弘前圏域定住自立圏観光入込客数	7,467千人	7,915千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計(弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数)		

【②現状と課題】

◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

●これまで青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取り組み、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを、圏域として重層的に情報発信をし、誘客に繋げてきました。津軽広域観光圏域の観光入込客数は着実に増加しています。
●北海道新幹線や海外からの定期便・チャーター便、クルーズ船の就航の効果を最大限活用するため、広域連携による観光を更に推進していく必要があります。
●近年の観光動向は、観光資源として気付かれていなかった地域固有の資源を活用し、体験型の要素を取り入れたものが求められており、広域連携によるメニューの多様化を図る必要があります。
●外国人観光客に対しては、東北の知名度が低いことから、より広い地域で連携し、日本の文化や季節ごとの特色など、外国人が好むような情報を発信することが重要です。

＜主な統計値(定量分析)＞



＜主な市民等意見(定性分析)＞

政策効果モニターアンケートでは、本市の観光事業は概ね評価されています。外国人観光客が増加していることが実感されており、「これからも広域連携による受入を進めて欲しい」との意見もみられます。



【取組内容】

・広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げ、北海道新幹線新函館北斗駅開業効果を最大限地域にもたらし、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを圏域として重層的に情報発信することで、誘客に繋がります。
・平成30年度の白神山地世界自然遺産登録25周年を契機に、新たな楽しみ方とPR強化により誘客を図ります。

【計画事業】

- ①白神山地活用地域活性化推進事業
- ②北東北三県広域連携事業
- ③津軽海峡圏域観光推進事業

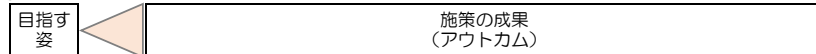
政策の方向性 4 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】

■外国人観光客に対して訴求力のある本市の観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
外国人宿泊者数	12,623人	52,800人
指 標 の 説 明		
市観光政策課業務取得（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

4 外国人観光客の誘致促進

施策 1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

【期待する成果】

・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加するほか、旅行商品の造成等を行うことで、特に東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客が促進されています。

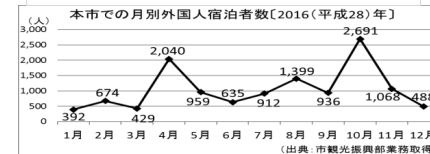
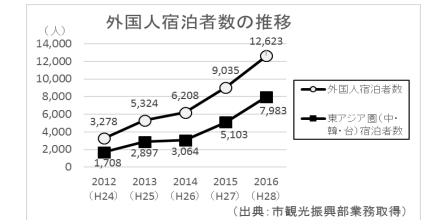
施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	7,983人	37,800人
指 標 の 説 明		
市観光政策課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【②現状と課題】

◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●日本人国内旅行者数は減少傾向にあります。国内では人口減少、少子高齢化が進んでいることから、今後さらに減少すると予想されています。この人口減少などによる経済活動停滞の解消策の一つとして、外国人観光客を誘致するインバウンドにより交流人口を拡大させることが有効です。
●これまで、台湾や中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会に積極的に参加してきました。特に中国については、天津からの定期便利用客の宿泊促進などにより誘客を図ったことで、本市における宿泊者数は増加しています。
●年々入込数が増加し、今後の伸び代が大きいと期待される外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア等への情報発信を更に強化していくとともに、外国人観光客の受入環境を整備促進していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

政策効果モニタースアンケートでは、外国人観光客が増加していると実感されていますが、言葉の問題など受入環境の整備や、人材育成への期待などの課題も寄せられています。



【取組内容】

・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
・海外の旅行エージェントに現地視察をしてもらうファムツアーを実施し、誘客促進を図ります。
・本市に宿泊・観光をする旅行商品の造成を促進します。
・飲食メニューの多言語化、Wi-Fi整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】

- ①東アジア圏誘客プロモーション事業
- ②東南アジア圏等新規市場開拓事業
- ③民間事業者競争力強化支援事業
- ④旅行エージェント招へい活用事業
- ⑤外国人観光客宿泊促進事業
- ⑥観光コーディネーター活用事業
- ⑦クルーズ船誘客促進事業
- ⑧外国人観光客受入環境向上事業
- ⑨さくらでインバウンド促進事業
- ⑩Wi-Fi環境整備事業
- ⑪オール青森プロモーション事業
- ⑫多言語スマートツーリズム運営事業（再掲）
- ⑬免税店環境整備事業（再掲）

政策 Ⅲ 商工業振興

市内製造業の基盤強化、企業誘致活動、創業・起業支援、中心市街地活性化対策等により、市内商工業の振興を図るほか、若者の地元就職など雇用支援を推進します。

政策の方向性 1 地域を牽引する産業の育成

【①目指す姿】

■地域を支える特徴的な産業として強化・育成を図る重点3分野（「食産業」、「アパレル産業」、「精密・医療産業」）のうち、「精密・医療産業」をより強化するため、「精密機械産業」と医療・ヘルスケアに代表される成長分野「ライフ関連産業」に再構築し、さらに地方への進出が見込まれる「IT関連産業」を加えた新重点5分野とすることで、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成、産学官金連携による研究開発支援などの取組を推進します。

■市内産業の競争力が向上することにより、製造品の付加価値が創出され、産業基盤の強化が図られています。

■新重点5分野を中心とした企業の誘致活動を展開することで、本市への企業進出が進み、地域産業の活性化および地元雇用の創出が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
市内製造業の粗付加価値額	2018.2月 取得予定	基準値取得後 設定
指 標 の 説 明		
製造品出荷額から消費税を除く内国消費税額、推計消費税等、原材料使用額等を差し引いた額（経済産業省『工業統計調査』）		

【②現状と課題】

◇重点産業等の強化・育成と企業誘致

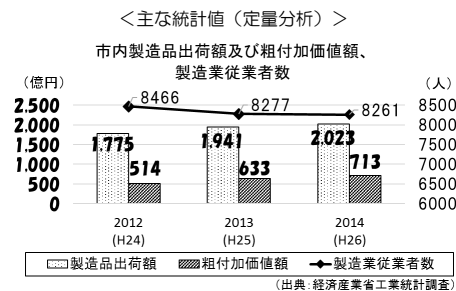
●市内製造業の製造品出荷額及び粗付加価値額は増加傾向であるものの、事業所数及び従業員数は減少傾向にあります。

●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の付加価値化に向けたAIやIoT等の技術開発・活用が進みつつあります。

●2017年7月に地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画が国の第一号同意を受け、地域内での投資（工場建設、用地取得、設備投資等）を促進する体制が整ってきました。

●工場等の立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。本市への企業誘致を進めるにあたっては、特徴的な施策が必要となります。

●2017年6月に都内ベンチャー企業と連携し、都内で「地方進出セミナー」を実施したところ、多くの首都圏IT系オフィス企業の参加がありました。国内IT系オフィス企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

市内企業からは、「技術系人材が不足している」という意見が出されています。また、市民意見交換会では、「企業誘致を進めてほしい」との意見が出されています。

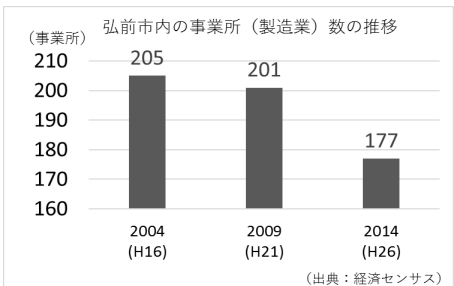
◇大学・研究機関等との連携による産業振興

●市内製造品出荷額は、2012年の1,775億円から2014年の2,023億円に大幅に伸びています。これは、スマートフォン関連の受注が好調であった「電子部品・デバイス・電子回路」分野における大手誘致企業の出荷額が増加したことが主な要因です。

●誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっており、市内事業所（製造業）数は減少してきています。

●地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前地域研究所などの「知」が集積しています。地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官金連携の推進による産業振興を図る必要があります。

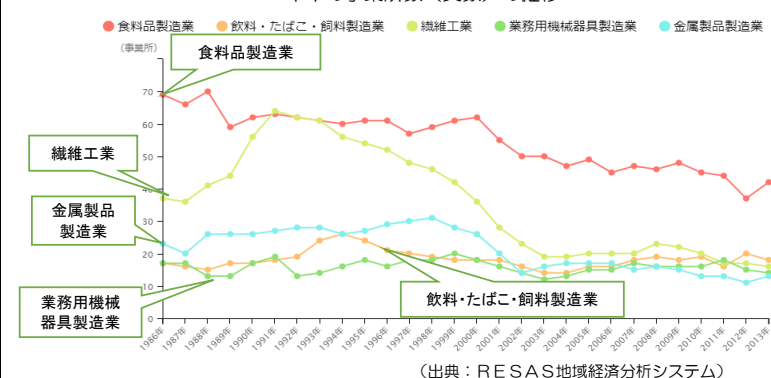
＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

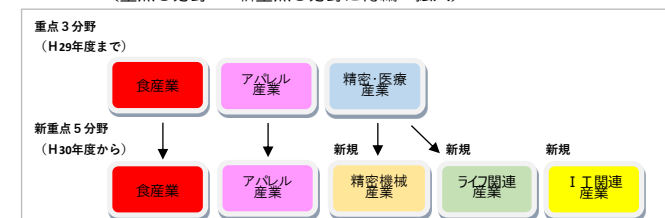
市内事業所（製造業）からは「大学のシーズを生かした産業振興を、もっと推し進める必要がある」、「金融機関も交えた産学官金の連携が、今後重要となってくる」との意見が出されています。

本市の事業所数（実数）の推移

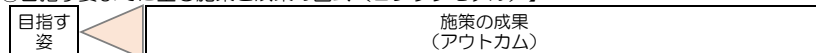


ピーク時と比べると食料品製造業と繊維工業の落ち込みが大きくなっています。全体的には、近年は、横ばいから緩やかな下降傾向を示しています。

弘前市が強化・育成を図る新重点5分野 （重点3分野 → 新重点5分野に再編・拡大）



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を牽引する産業の育成

施策 1) 重点産業等の強化・育成と企業誘致

【期待する成果】

- ・市内の製造業や情報通信業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されています。
- ・地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画により、医療・ヘルケア関連分野等の新産業創出が図られています。
- ・誘致企業等が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特にIT系オフィス企業の誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。

施策成果指標	基準値(取得年)	目標値(2021年)
①市内製造業の製造品出荷額等 ②地域経済牽引事業計画の承認事業数 ③誘致企業件数・工場等新増設件数	①未取得(2017) ②1件(2017) ③1件(2016)	①未設定 ②8件(累計) ③4件(累計)
指標の説明		
①一年間の製造品出荷額、加工費収入額、くす廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額(経済産業省『工業統計調査』) ②市産業育成課業務取得(地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数) ③市産業育成課業務取得(工場等新増設件数の誘致企業、特定工場、奨励金対象工場)		

施策 2) 大学・研究機関等との連携による産業振興

【期待する成果】

- ・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	基準値(基準年)	目標値(2021年)
①新製品・新技術等開発の取組件数 ②ひろさき産学官連携フォーラム会員数	①取得中(2017) ②181会員(2017)	①基準値取得後設定 ②189会員
指標の説明		
①市産業育成課業務取得。市内企業が計画事業に基づき、大学・公設試験研究機関等との新製品・新技術等開発に取り組んだ件数(累計) ②市産業育成課業務取得。なお、目標値は年2会員×4カ年の新規加入を目標として設定。		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・新重点5分野企業に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成に係る補助金等により支援します。
- ・『ひろさきライフ・イノベーション戦略』に基づき、ライフ関連産業分野の試作開発や設備投資、販路拡大等に取り組む事業者を支援します。
- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するため、補助金等による支援のほか、産業用地確保に向けた調査を実施します。
- ・オフィス環境整備等のための補助金により、IT系オフィス企業の本市への進出を支援します。
- ・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。

【計画事業】

- ①新重点5分野基盤強化事業
- ②食産業育成事業
- ③アパレル産業育成事業
- ④精密産業強化事業
- ⑤ひろさきライフ・イノベーション推進事業
- ⑥企業立地推進事業
- ⑦立地環境整備推進事業
- ⑧ひろさきU・Iターン就職促進事業(再掲)

【取組内容】

- ・本市と弘前大学が共同事務局を担っている「ひろさき産学官連携フォーラム」の活動を通じて、大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせます。また、補助金による支援などを通じて、共同研究をしやすい環境を整備します。

【計画事業】

- ①新重点5分野基盤強化事業(再掲)
- ②精密産業強化事業(再掲)
- ③ひろさきライフ・イノベーション推進事業(再掲)
- ④ひろさき産業イノベーション戦略推進事業(再掲)

政策の方向性 2 商活動の活性化

【①目指す姿】

- 中心市街地に市民や市外からの観光客等がより多く訪れ、賑わうことにより、商品販売額や営業所得が増加し、地域経済に好循環が生まれています。
- 津軽塗を含む地元生産品の国内外での販売額が増加し、営業所得が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①個人市民税額(1人あたり所得割額(営業所得)) ②市の商工業振興について満足している市民の割合	①188,872円/人 ②20.7%	①194,500円/人 ②27.0%
指標の説明		
①個人市民税の営業所得の所得割額÷納税義務者数 ②『弘前市地域経営アンケート』における「市の商工業振興について」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇魅力ある商業地域の形成

●駐車場併設型の大型商業施設の設置やインターネット通販の市場拡大など、中心商店街にとっては、厳しい経営環境が続いています。

●本市では、2016年3月に新たに『弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)』を策定しました。2020年度までに、各種事業の推進により中心市街地の活性化を図ることとしています。

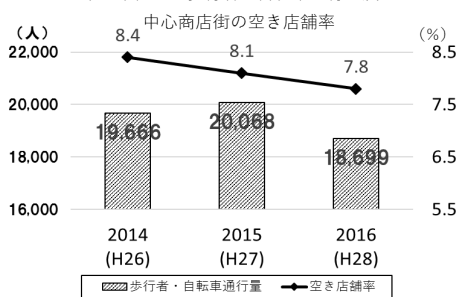
●目標指標としている中心商店街の空き店舗率は、2014年度の8.4%から2016年度の7.8%に減少するなど、これまで実施してきた空き店舗活用支援事業などの成果により着実に改善しています。創業・起業、雇用促進の面においても波及効果を期待できることから、当該事業については継続実施する必要があります。

●中心市街地の賑わい創出のためには、目標指標としている歩行者・自転車通行量の増加や、中心市街地観光施設等利用者数についても増加を図る事業を展開し、中心市街地の回遊性を高める必要があります。

●近年増加している外国人も含めた観光客による観光消費は、地域外の外貨獲得の機会であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。

<主な統計値(定量分析)>

中心市街地の歩行者・自転車通行量及び



<主な市民等意見(定性分析)>

「土手町のこれからが見えてこない」(政策効果モニターの自由意見)、「店が高齢化・後継者不足で、空き家となる傾向があるので、まちに活力を起こさせる対策が必要」(市民意見交換会)等の意見がありました。



下土手町商店街のにぎわい(カルチャロード)

◇地元生産品の販売力強化

●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにも関わらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでいます。地元事業者にとって厳しい状況が続いています。

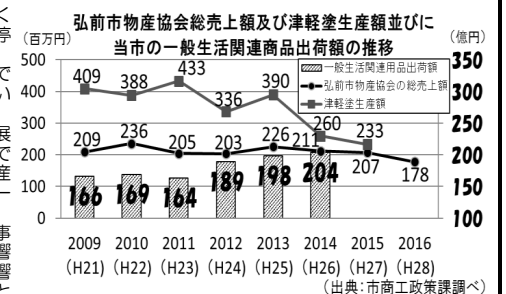
●本市ではこれまで首都圏での企業内物産展や台湾・ベトナムでの物産展の開催、パリでの「弘前工芸展」などに取り組み、地元生産品の認知度向上及び販路開拓・販売促進に一定の評価が得られました。

●弘前市物産協会の総売上額は、百貨店催事の減少やさくらまつり時の桜の早咲きの影響により減少していることから、これらに影響を受けない、新たな販路の構築などが必要となります。

●津軽塗は、平成29年に国の重要無形文化財(工芸技術)に指定されました。漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方、売上は減少傾向が続いており、業界も弱体化していることから、津軽塗のブランドカアップ・業界の体制・販売の強化を図っていく必要があります。

●地元生産品の販売力を強化するために、官民一体となって様々な角度から総合的な取組を展開していく必要があります。

<主な統計値(定量分析)>



<主な市民等意見(定性分析)>

関係団体との意見交換会では、「地元生産品のブランド化が必要」との意見がありました。

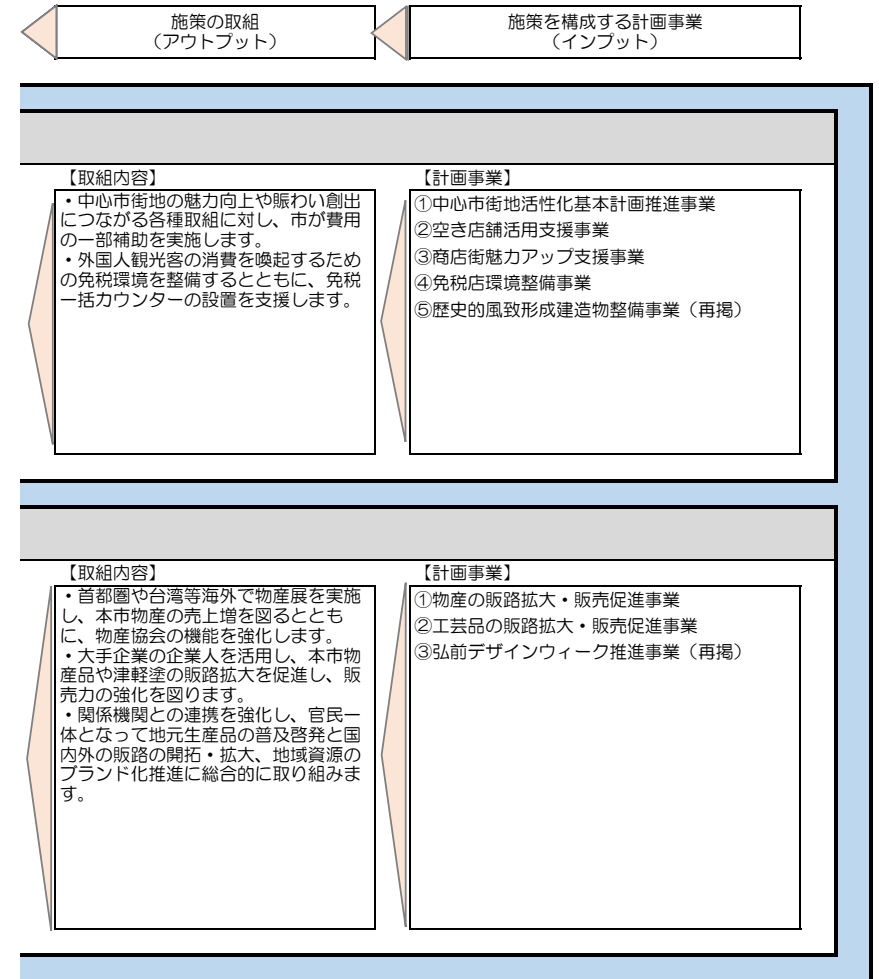
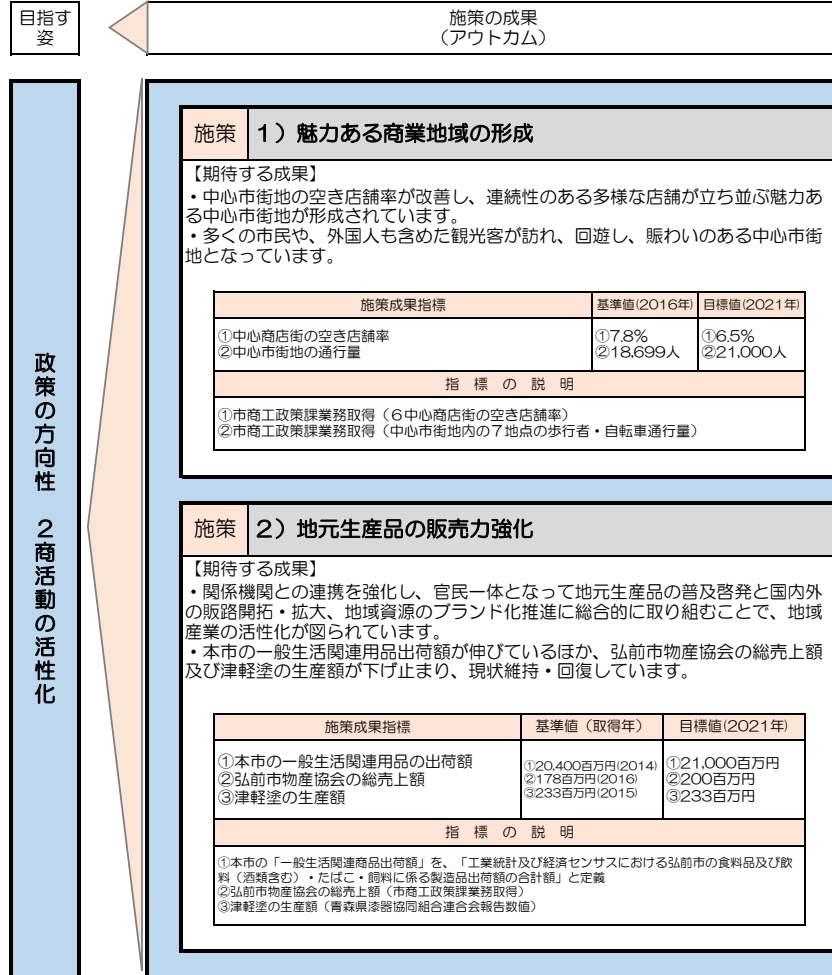


国の重要無形文化財指定 津軽塗



海外展示会への津軽塗出展の様子
(イタリア：ミラノサローネ、平成29年4月)

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 経営力の向上

【①目指す姿】

■創業・起業に向けた支援体制や環境を整備するとともに、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制を充実・強化することにより、中小企業者の倒産件数が減少するとともに、創業件数が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①市内企業倒産件数	①8件	①3件
②創業件数	②22件	②26件
指標の説明		
①負債総額1千万円以上の市内企業倒産件数（出典：青森銀行「最近の景気動向」、東京商工リサーチ）		
②ひろさきビジネス支援センターを活用して創業した件数（市産業育成課業務取得）		

【②現状と課題】

◇創業・起業への支援

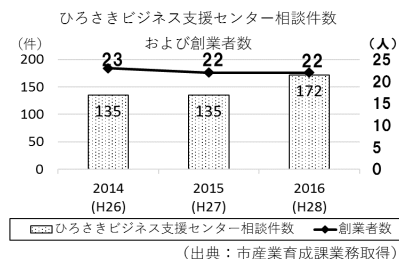
●市内事業所数や従業者数は減少傾向であり、さらに2025年問題によってこの傾向が強まることで、地域経済の規模が縮小することが懸念されます。創業・起業の促進により事業所数の減少に歯止めをかける必要があります。

●国においては、地域における創業を促進するため、様々な創業支援策を講じています。本市においても、2014年10月に経済団体や金融機関と連携して策定した『弘前市創業支援事業計画』が、経済産業省及び総務省から認定を受け、創業希望者の支援に努めています。

●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」は、創業実績が年間20人以上と安定的に推移しており、相談件数が増加傾向にあります。創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポートが必要となっています。

●若年層の人口流出を抑制するためにも、新たな就業の形として、創業・起業が注目されています。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

弘前市創業支援事業計画関係機関懇談会では、「創業者を増やすためには、専門家の伴走型支援が重要」との意見が出されました。



ひろさきビジネス支援センターでの創業相談の様子

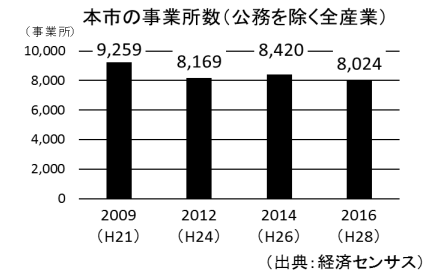
◇経営支援・融資制度

●本市の事業所数は、近年、様々な要因による休業・解散や倒産等により減少傾向となっています。

●商工業振興のためには、中小企業者の事業活動の下支えや新規創業・起業の促進が不可欠あり、企業活動を資金面において支援するための制度融資の充実・強化が必要です。

●中小企業者は社会情勢等の変化の影響を受けやすく、様々な経営課題に直面することとなるため、専門の経営支援機関による経営相談・経営指導体制を充実・強化して経営改善を図る必要があります。

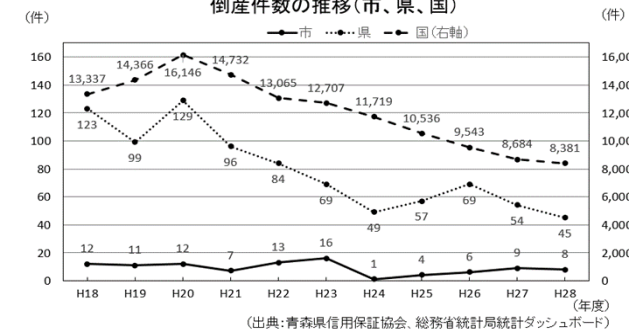
<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

学識経験者等による会議の場では、「伴走型での創業・起業支援は本市の大きな特徴となり得る」「創業・起業への支援だけでなく、既存企業への支援も重要」といった意見がありました。

倒産件数の推移（市、県、国）

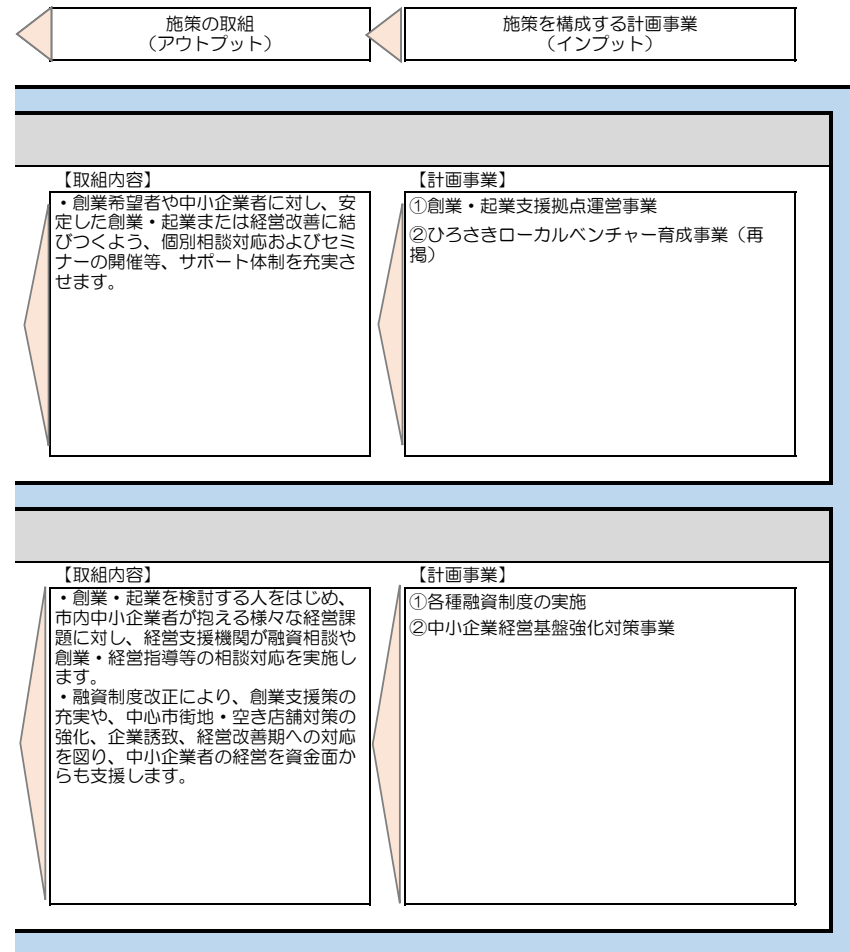
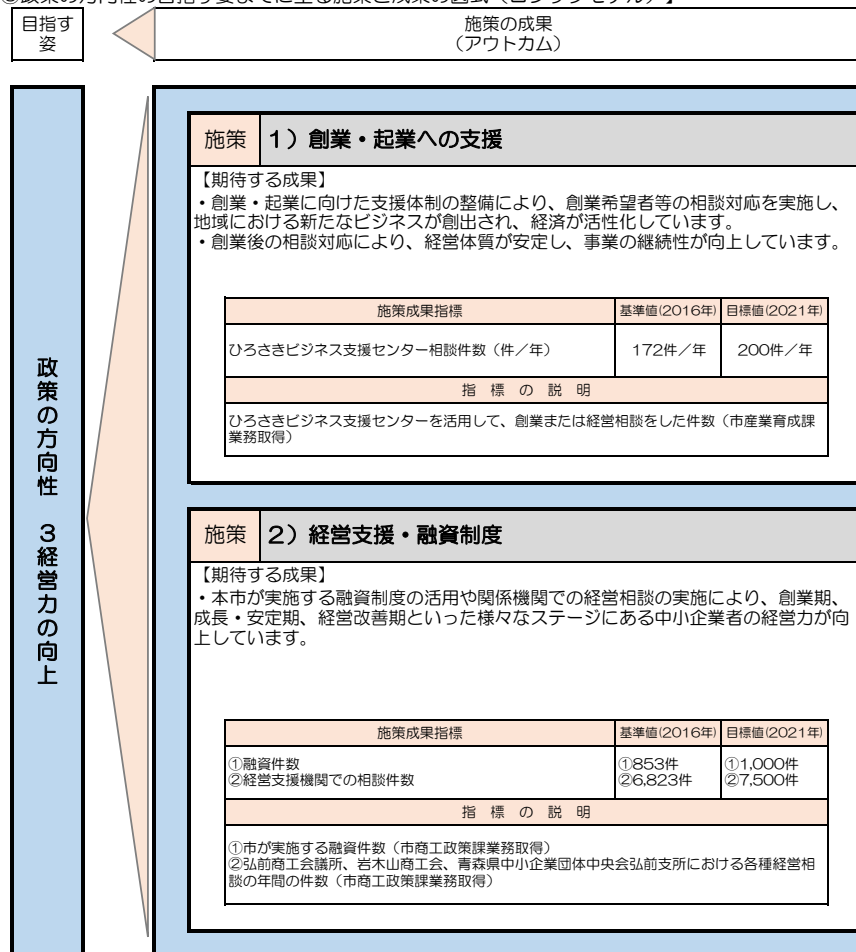


国・県の倒産件数は、世界的金融危機が発生した平成20年度をピークに減少傾向です。市の倒産件数は、平成24年度以降、1桁台で推移していますが、近年はやや増加傾向です。



創業サポートセミナーの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 4 若年者の地元就職促進

【①目指す姿】
 ■市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が連携し、地元企業の雇用環境整備や情報発信などを強化することにより、学生や移住者の地元企業への就職が促進されています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
①市内大学生の地元(市内)就職率 ②新規高卒者の地元(弘前公共職業安定所管内)就職率	① 9.6% ② 43.4%	① 14.0% ② 50.0%
指標の説明		
①各大学公表資料より本社が市内に所在する企業への就職率 ②弘前公共職業安定所公表資料		

【②現状と課題】

◇学生・移住者の地元企業への就職支援

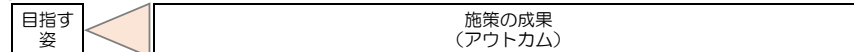
●市内4大学の卒業生のうち、市内企業へ就職する割合は10%程度にとどまっています。本市では、20～24歳世代の転出超過が人口減少の要因の1つとされているおり、大学生の地元企業への就職を促すことが重要な課題となっています。
 ●今後18歳人口が減少に転じ、生産年齢人口の減少が進むことから、大学生のみならず、高校生や若年移住者等への地元就職支援が必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

市内4大学卒業生の地域別就職者数(平成29年3月卒)		
就職地域	就職者数(人)	割合(%)
青森県	419	32.2
うち弘前市	125	9.6
東北地方(青森県除く)	242	18.6
北海道	198	15.2
関東地方	391	30.1
その他	51	3.9
合計	1,301	100

(出典：市内4大学(弘前大学・弘前学院大学・東北女子大学・弘前医療福祉大学)の公表データを市商工政策課で加工)

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性
4 若年者の地元就職促進

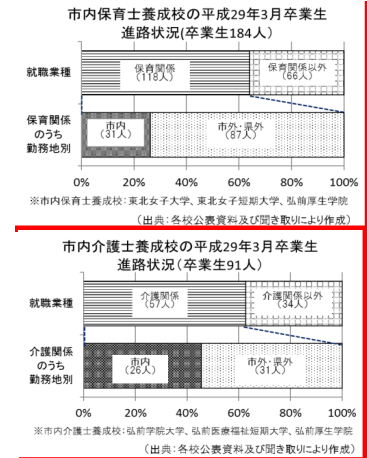
施策 1) 学生・移住者の地元企業への就職支援

【期待する成果】

・大卒生の採用を予定する地元企業が増加することにより、雇用のミスマッチの割合が軽減し、大卒生の地元企業への就職が促進されています。

施策成果指標	基準値(2017年)	目標値(2021年)
大卒生の採用を予定している市内企業の割合	【調査中】	【調査中】
指標の説明		
市内企業雇用状況等調査で、大学生の雇用意欲がある企業の割合		

●全国的には大学卒への求人数が増加傾向にある一方で、地元企業の求人は少なく、地元就職率は減少傾向にあります。地元企業に大卒求人の拡大を働きかけたり、地元大学生と地元企業のマッチングを強化したりするなど、大学生の地元就職を促進する仕組みを構築する必要があります。
 ●市内の保育士・介護士等養成校卒業生で保育所や介護施設等への就職者の地元就職率は、保育所等が26%、介護施設が46%となっています。一般企業同様、地元保育所等と地元大学生等とのマッチング強化に加えて、労働環境の改善に資する事業等に取り組む必要があります。
 ●地元企業の認知度不足や仕事内容、雇用条件のミスマッチも大きな課題となっており、関係機関の連携による課題解決が求められます。
 ●ひろさき移住サポートセンター東京事務所では、首都圏大学生や移住検討者が地元企業採用担当者とWEB上で面接できる機能を整備し、就職相談から採用面接までワンストップで行うことができます。
 ●「平成28年度弘前市・つがる地域の大学生・企業の就業に関する意識調査」によると、市内企業の約70.5%が「大卒者正社員の採用を希望していない」と回答しており、企業サイドの大卒生の採用意欲が停滞しています。



＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「若者の流出が多く、仕事をする場がない。人口減少とともにますます高齢化の原因となるので、働く場の創出などに力を入れるべき」との発言がありました。



【取組内容】

・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生等のマッチング支援を強化します。
 ・関係機関と連携しながら、建設業や保育・介護等への就職支援に取り組みます。
 ・市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が連携し、若年者の求人の拡大や地元企業の認知度の向上が図られるよう、積極的な情報発信を強化します。
 ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。

【計画事業】

- ①地元企業人材獲得支援事業
- ②未来の弘前を支える人づくり支援事業
- ③大学・企業連携地元就職推進事業
- ④雇用状況等調査・要請事業
- ⑤ひろさきU・Iターン就職促進事業(再掲)

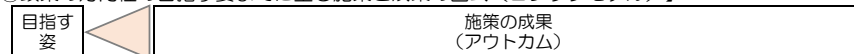
政策の方向性 5 就業・雇用環境の充実

【①目指す姿】

■高齢者や女性、障がい者の就業が促されるとともに、学生や大都市圏からの移住者の地元企業への就職が進むことにより、人手不足を課題とする企業が減少し、持続的に成長できる企業が増加しています。

政策課題指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）	0.98倍	1.00倍
指標の説明		
弘前公共職業安定所の公表データ（年度平均）による		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
5 就業・雇用環境の充実

施策 1) 多様な担い手の雇用の推進

【期待する成果】

・学生や高齢者、女性、障がい者の就業が促され、生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による影響が抑えられ、就職者数が下支えされています。

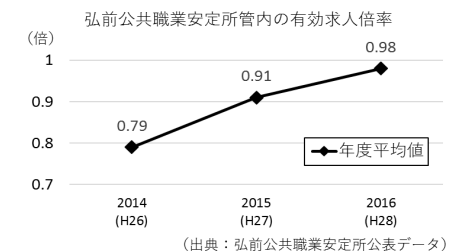
施策成果指標	基準値(2016年)	目標値(2021年)
弘前公共職業安定所管内の就職件数（全数）	6,039件	5,500件
指標の説明		
弘前公共職業安定所の公表データによる		

【②現状と課題】

◇多様な担い手の雇用の推進

●近年の有効求人倍率の上昇は、景気の緩やかな回復に加え、生産年齢人口の減少等による労働力不足が背景にあり、本市でも、人手不足を経営課題とする企業の割合が増加しています。
●生産年齢人口の減少は今後加速化することが見込まれており、人手不足の問題は今後一層深刻となることが予想されます。
●学生や高齢者、女性、障がい者などの多様な担い手に目を向けることが、地域全体の雇用課題として重要となっています。
●2017年1月に弘前商工会議所が実施した「弘前地域企業短期景況観測調査（2016年10月～12月期調査）」によると、38.1%の企業が人手不足を企業課題として挙げており、前年同期の37.4%と比較して悪化しています。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、地元有力企業から、「近年応募者の減少が顕著で、数年前の半分程度まで落ち込んでおり、企業の人材確保は厳しさを増している」といった発言がありました。



【取組内容】

・主に休職中の女性の資格取得や中高年齢者の技術取得に向けた支援を行います。
・首都圏における移住検討者と地元企業とのマッチングを行います。
・出稼労働者に対する健康診断を行います。

【計画事業】

①若年者と女性のための資格取得支援事業
②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
③障がい者雇用奨励金（再掲）
④ひろさきUJターン就職促進事業（再掲）
⑤中高年齢労働者等技能資格取得支援事業
⑥出稼対策事業

4. 戦略推進システム

戦略推進システム

■政策の体系

政策	政策の方向性	施策
Ⅰ 確かな根拠（エビデンス）と進取の気質・多様性による地域経営	1 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営	1) 情報分析力及び政策形成能力の向上
	2 市民対話の促進	1) 広聴の充実 2) 広報の充実
	3 進取の気質と多様性の醸成	1) 多文化共生・国際交流の推進 2) 地域間連携の推進 3) 移住・定住対策の推進
Ⅱ 市民力を活かしたまちづくりの推進	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進 2) 町会を核とする地域コミュニティの維持・活性化 3) 官民協働の推進 4) 学生による地域活動の推進
	2 男女共同参画社会の推進	1) 男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成
Ⅲ 強い行政の構築	1 市役所の仕事力の強化	1) 業務の効率化・適正化 2) 職員の仕事力の向上
	2 情報発信力の強化	1) シティプロモーションの推進
	3 岩木地区・相馬地区の活性化	1) 岩木地区・相馬地区の地域資源利活用推進
	4 健全な財政運営の推進	1) 安定した財政運営 2) 公共施設の適正管理

政策 I 確かな根拠（エビデンス）と進取の気質・多様性による地域経営

限られた政策資源を有効活用し、効率的な地域経営を推進するため、情報分析力・政策形成能力の向上を目指します。

政策の方向性 1 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

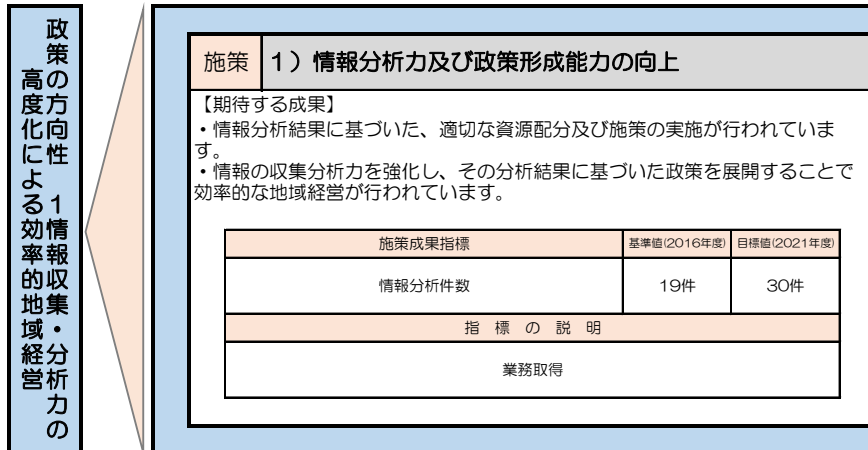
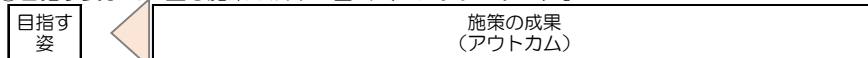
【①目指す姿】

■市役所全体で情報の収集分析力が強化され、その分析結果に基づいた政策が展開されることで効率的な地域経営が行われています。また、各施策・事業が「確かな根拠（エビデンス）」や「目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）」に基づいた取組として整理・推進されています。

■オープンデータの二次利用が促進され、データの利活用に基づく新たなビジネスや住民サービスの創出が活発になっています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数	8件	15件
指標の説明		
業務取得		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【②現状と課題】

◇情報分析力等の向上の必要性

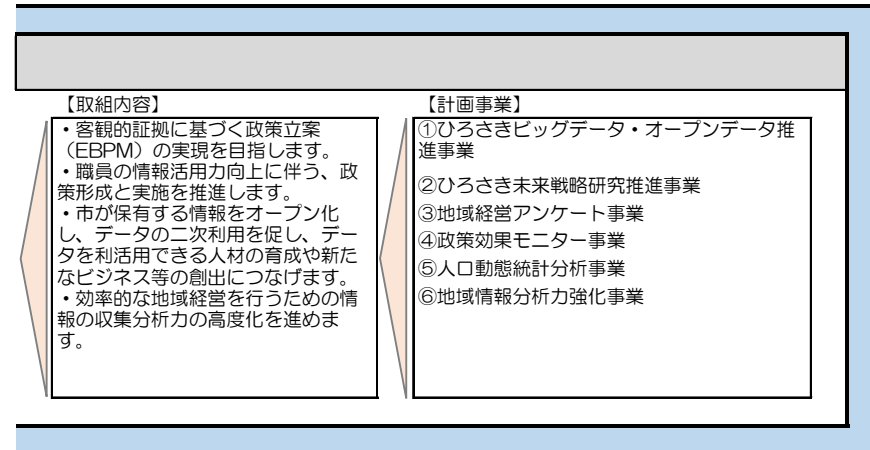
- 複雑化する行政課題に限られた財源で的確に対応するため、確かな根拠（エビデンス）に基づいて現状と課題を明らかにするとともに、効果的な政策を形成・実施することが重要となっていることから、職員の情報分析力・政策形成能力を向上させる必要があります。
- 情報分析力や政策形成能力を向上させるための基礎として、データについての情報活用力を高める必要があります。
- オープンデータについては、カタログサイトの運用を開始し、データ数を増加させてきましたが、アクセス数の大幅な増加にはつながっていないという課題があります。
- オープンデータの二次利用の例も始めているますが、さらなる知名度の向上に努め、二次利用の増加を促していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成28年度に実施した「民間事業者向け勉強会」では、「弘前の特徴を分析した上で、地方創生につなげてほしい」という意見がありました。



政策の方向性 2 市民対話の促進

【①目指す姿】

- 市民の声を市政に反映させるための広聴活動と各種情報媒体を活用した広報活動の充実が図られ、市民との情報共有が的確に行われています。
- 市民の声を聴き、市政に反映させることで、市民参加の市政運営が行われています。

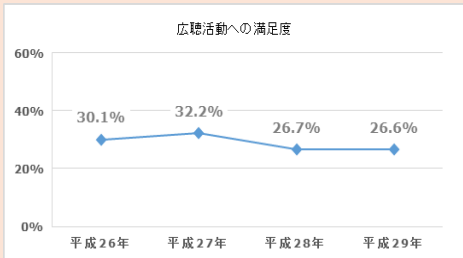
政策課題指標	目標値(2017年度)	目標値(2021年度)
①広聴活動への満足度 ②広報活動への満足度	①26.6% ②44.3%	①31.9% ②53.2%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民から広く意見を聞く広聴活動について」と「市民に広く市政情報を提供する広報活動について」という設問において、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇広聴についての現状と課題

- 多くの市民の意見等を反映させながら、市民とともにまちづくりを進めることが重要ですが、広聴活動への満足度は減少傾向にあり、各事業の実施方法や周知方法等の検討が必要となっています。
- 同様の内容の意見交換会が重複して開催されたり、同じ対象者に複数の意見交換会から出席依頼があったりすることから、意見交換会等の開催に当たり他部課と情報共有・調整することが必要となっています。
- 経営計画策定のために、各種団体との意見交換会を実施したところ、「今後もこのような意見交換会を開催して欲しい」という意見が複数あり、行政と各団体との情報交換の場が求められていることが明らかになりました。
- 各連合町会単位で3年に一度開催される「市政懇談会」は、町会との調整の関係から平日の日中に開催されることが多いため、日中に仕事をしている地域住民の参加が少ない状況であることから、市民が参加しやすい仕組みや啓発方法を検討する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



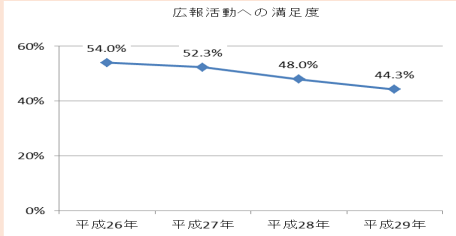
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「各部課においても類似した意見交換等があるので、調整して欲しい」という意見がありました。

◇広報についての現状と課題

- より多くの市民に迅速かつ正確に情報提供するとともに、市民との情報共有を強化することが求められていることから、フェイスブックやツイッターなどのSNS等を効果的に活用することも必要です。
- 市のフェイスブックの「いいね！」数は増加するなど、広報媒体によっては見ている人が増加しているにも関わらず、広報活動への市民満足度が減少傾向にあることから、広報活動の方法や情報提供の内容について検討する必要があります。
- 学生を中心とする若年層が広報誌を見ていないという課題に対して、学生が企画・編集した特集コーナーを広報誌に掲載するなどの取組を実施しています。今後も、市政に興味・関心を持ってもらうための情報発信の仕方や工夫を継続していく必要があります。
- 町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、弘前市協働によるまちづくり審議会からの答申や市民からの意見のとおり、広報誌の配布方法についての見直しが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



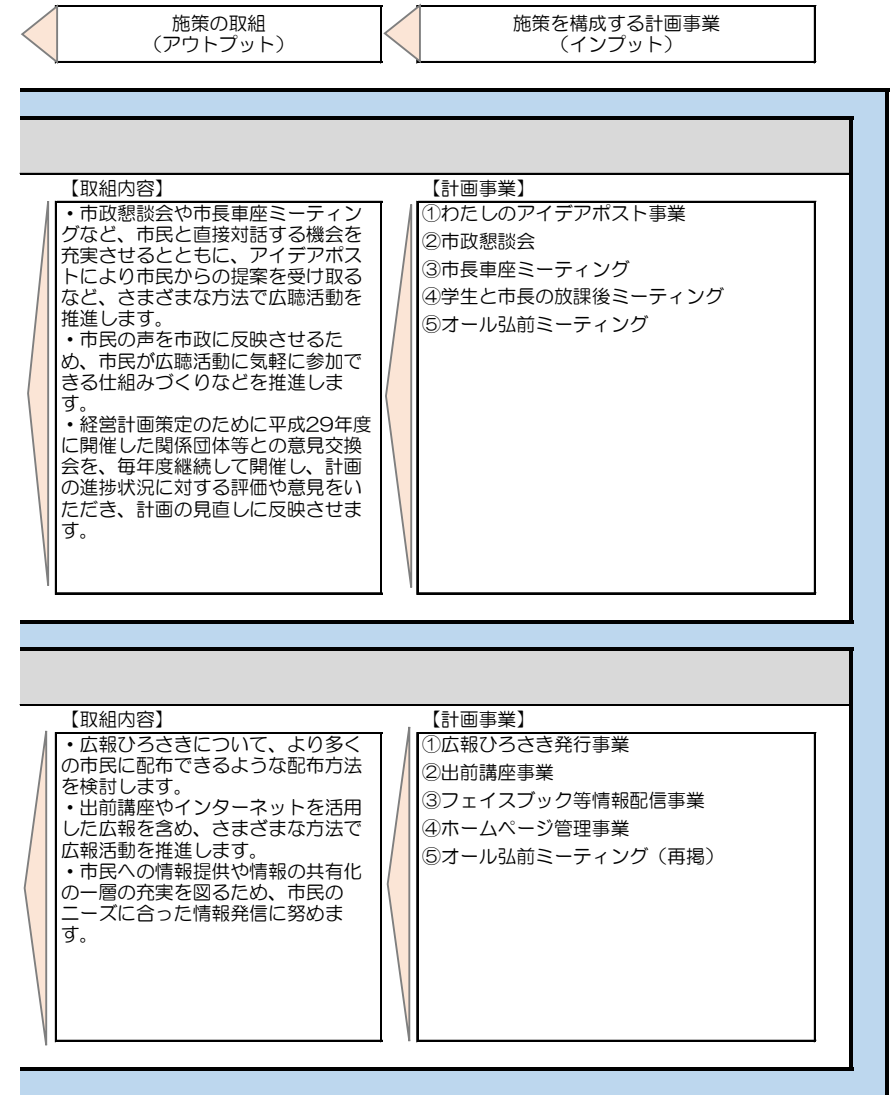
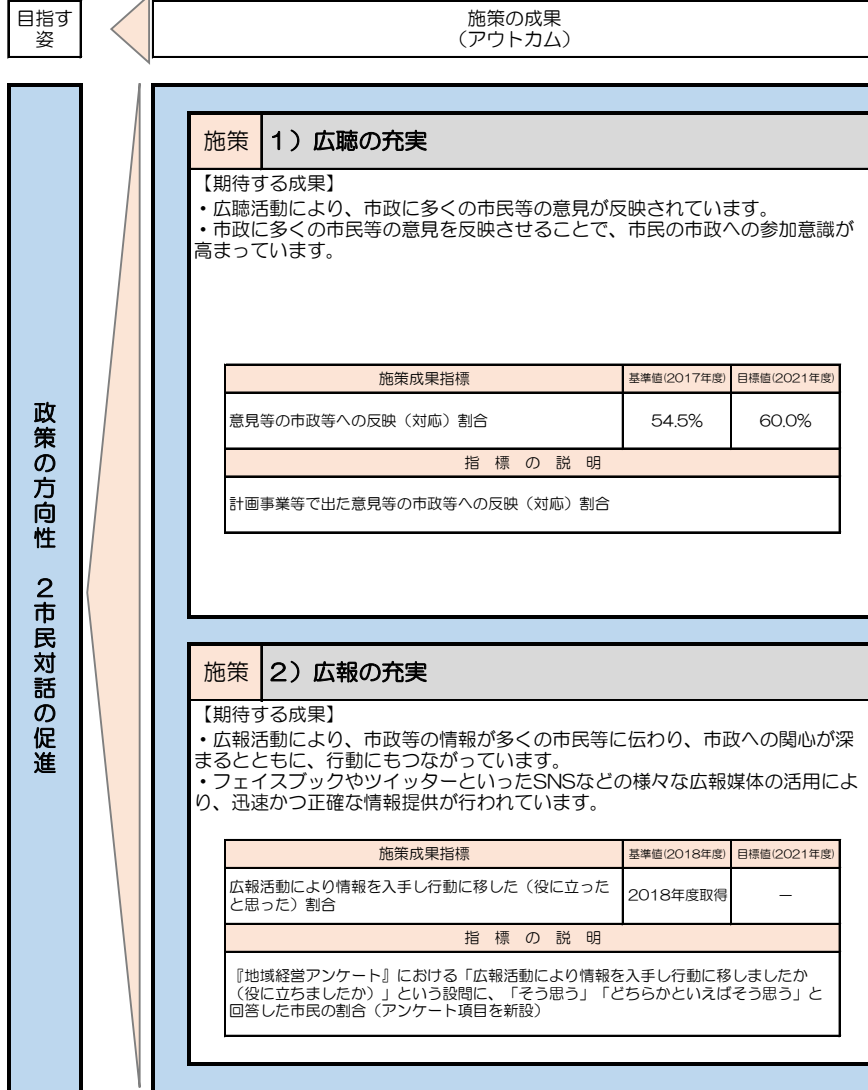
〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市協働によるまちづくり審議会から「広報誌の毎戸配布を検討」する旨の答申がありました。また、市民から「町会未加入者への広報誌の配布を検討すべき」という意見がありました。



平成29年度三大地区市政懇談会の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 進取の気質と多様性の醸成

【①目指す姿】

- 異なる文化や価値観を積極的に取り入れようとする進取の気質に富み、多文化共生・国際交流も含めた多様性を受け入れ、異なる文化を理解し尊重する気風が醸成されています。
- 弘前圏域定住自立圏における取組が強化され、近隣市町村との連携による地域活性化が進んでいます。
- 地域間連携が促進され、様々な施策に広域的に取り組むことで、単独で行うよりも、効率的・効果的な取組となっています。
- 子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住促進施策により、移住・定住が促進され、転入人口の増加と社会移動による転出超過が縮小し、人口減少が抑制されています。
- 移住者が増加し、地域内外の人材の交流が広がることで、地域社会の多様性が高まり、地域の活性化につながっています。

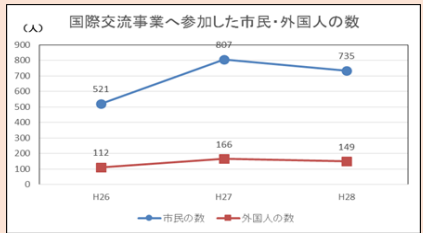
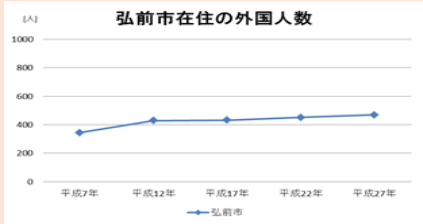
政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
社会移動数の転出超過	341人	40人
指標の説明		
住民基本台帳の異動情報		

【②現状と課題】

◇多文化共生・国際交流の必要性

- 近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国人は、累計で150人前後と横ばいとなっています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、全国的に国際交流の機運が高まっています。本市においても、台湾・ブラジルのホストタウンとなっており、選手と子ども達との交流が実現しています。
- 今後は子ども達のみならず、市民全体が国際理解を深め、交流の輪を広げるとともに、互いに文化の違いを認め合い尊重することで、多文化共生社会を実現していくことが重要です。
- りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市や桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れており、今後も継続した取組が必要となっています。
- 特に台南市とは、これまで進めてきた農業、商業、スポーツを通じた交流をさらに一層深めることを目的に平成29年12月に青森県も含めた三者で友好交流に関する覚書を締結しています。

〈主な統計値（定量分析）〉



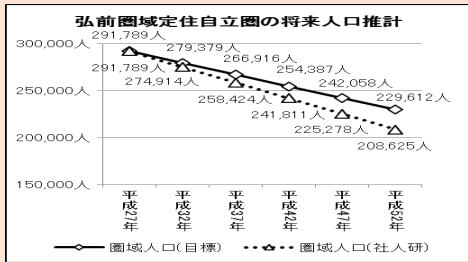
〈主な市民等意見（定性分析）〉

国際人育成支援事業の参加者及び保護者へのアンケート調査では、「国際化に対応するスキルを考えるうえで貴重な経験になった」「様々な国の人からこれまでとは違う視点で意見を聞くことができた」との意見がありました。

◇地域間連携の必要性

- 人口減少により、周辺市町村全体で財政力の低下が懸念されていることから、一つの市町村が暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは困難になっていくものと見込まれ、定住自立圏で地域の活性化に有効な連携施策を強化することが重要となっています。
- 地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるため、中心市の機能を積極的に活用するとともに、周辺市町村との連携をより強化していく必要があります。
- 国をあげて推進している地方創生において、単独の自治体のみの取組ではなく、関係する自治体と連携して、広域的なメリットを発揮する地域間連携が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉



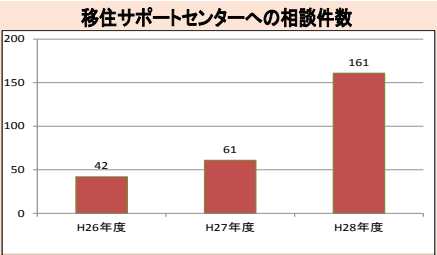
〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成26年度から始まった地方創生の取組に対する国からの財政支援の要件として、「官民協働」、「政策間連携」とともに「地域間連携」の要素についても推奨されています。

◇移住対策の必要性

- 本市の社会移動は、平成24年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するためには、定住施策とあわせて当市への移住を促進するための効果的なU・Jターン対策に取り組んでいく必要があります。
- これまでの取組により、移住相談件数や移住者数は順調に増加しており、特に若い世代の移住相談者が増えてきています。相談の内容は仕事に関するものが最も多く、次に住まいに関する相談となっていることから、移住検討者に対して仕事と住まいについての支援をより強化していく必要があります。

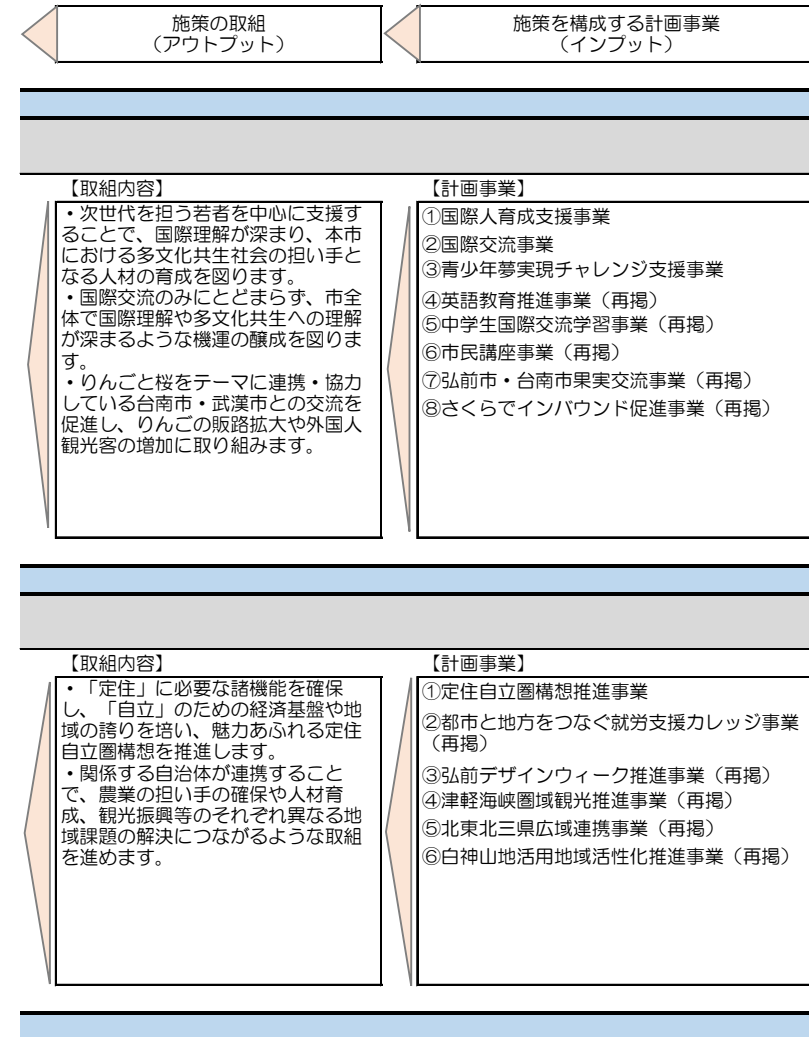
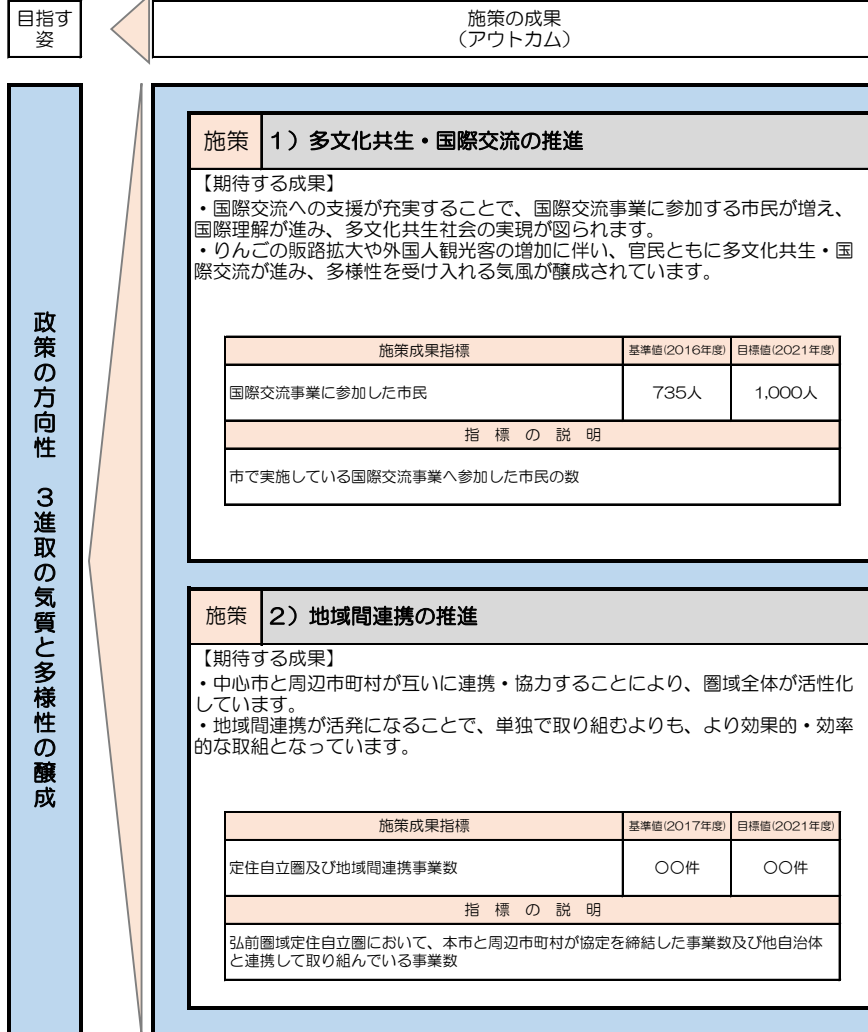
〈主な統計値（定量分析）〉



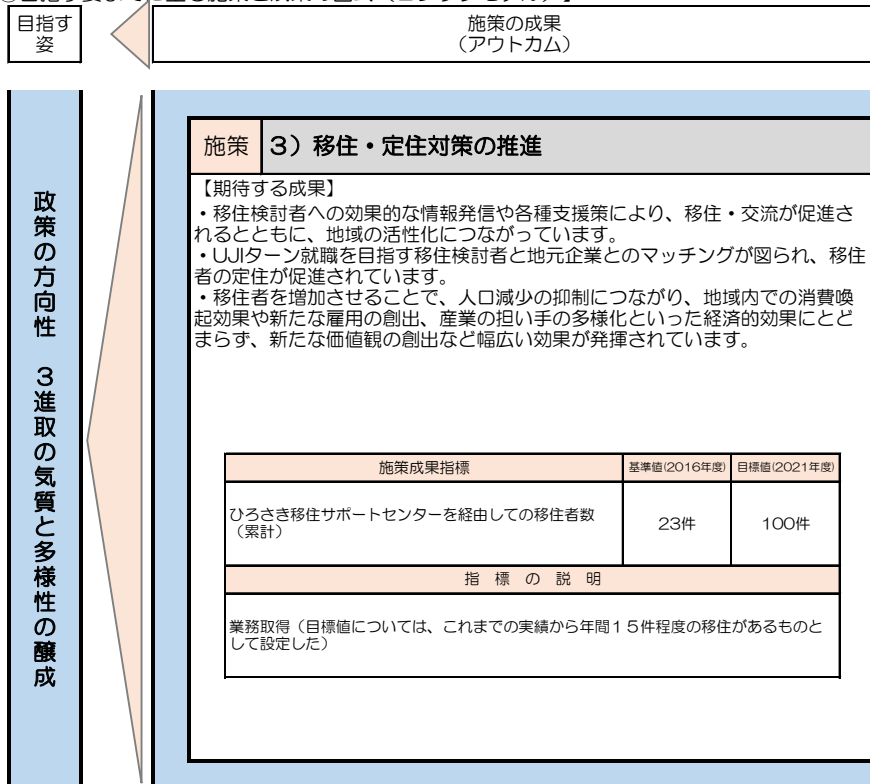
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「移住の前にお試しで住める場所の確保が必要」「Uターン者のために仕事口の幅を広げてほしい」との意見がありました。

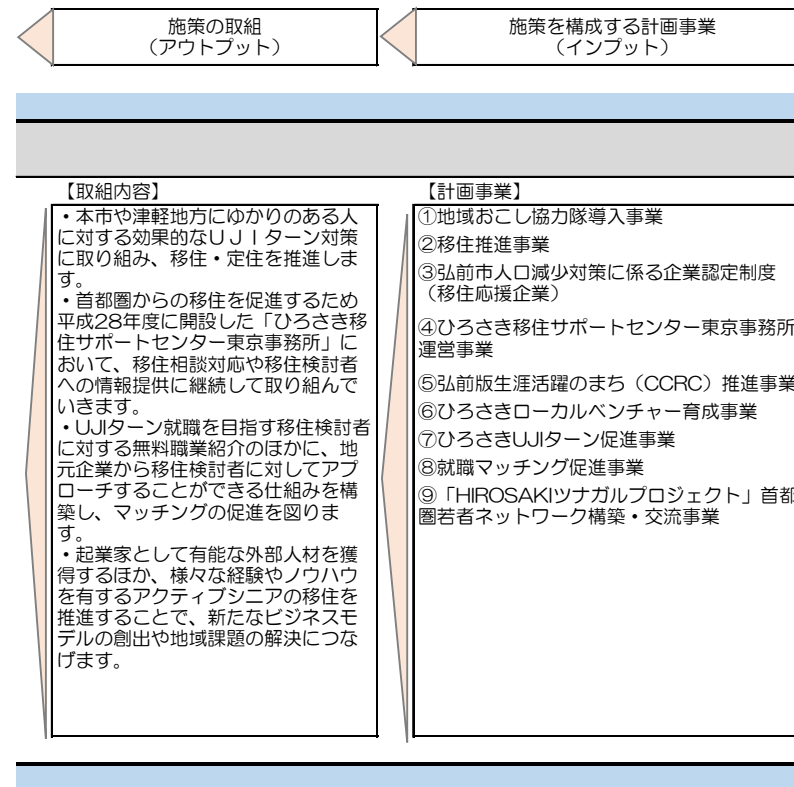
【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



移住相談フェアでの出展ブースの様子



移住相談の様子

政策 II 市民力を活かしたまちづくりの推進

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

政策の方向性 1 協働による地域づくりの推進

【①目指す姿】

- 町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動団体の自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。
- 市民力の向上による魅力あるまちづくりが推進され、地域の状況に合わせて、地域の特徴を捉えた活動が行われています。
- 子育て支援や健康づくり、移住促進などの市の取組を官民協働で進めることにより、市民に有益なサービスが提供されています。
- 「学園都市ひろさき」として、本市と市内6大学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき」との連携が強化され、学生の特性を活かした新鮮味のある提案と実践によって学生が活躍し、地域の活性化及び地域づくりが進んでいます。

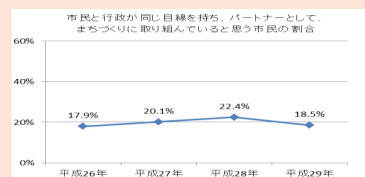
政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	18.5%	22.4%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることについて」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇協働による地域づくりの必要性

- 地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。
- 持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。
- 市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム事業」の事業数及び交付額は年々増加傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさらに盛り上げていく必要があります。
- ボランティア活動の支援や市民活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民活動への意識が向上し、市民が自主的に活動できる環境が整ってきています。

〈主な統計値（定量分析）〉



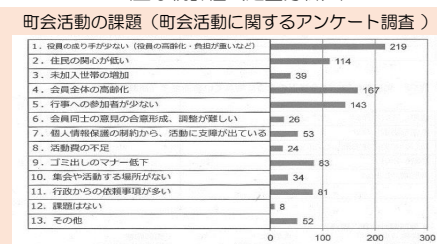
〈主な定性分析〉

市民活動を支援する1%システム事業の採択団体から、「地域のやる気を引き出し、行動を起こすきっかけとなる有効な事業である」という声があります。

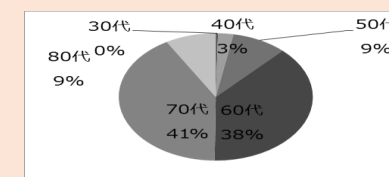
◇地域コミュニティ強化の必要性

- 人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
- 各町会においても、それぞれ運営を維持しているものの、担い手の不足や、地域住民の地域活動への関心の低下、地域行事への参加者不足などが、町会活動に関するアンケートにおいても課題としてあがっています。
- 町会活動に関するアンケートからは、町会長の年齢構成について、70歳代・80歳代が全体の半分以上を占めるなど高齢傾向にあることから、町会活動の担い手不足対策に加え、町会役員の担い手確保や若い世代の町会活動への参加を促す仕組みづくりにも取り組んでいく必要があります。
- 町会は地域コミュニティの基盤であることから、弘前市町会連合会と連携し、地域コミュニティの強化に向けた効果的な取組を進めることが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



町会長の年齢構成



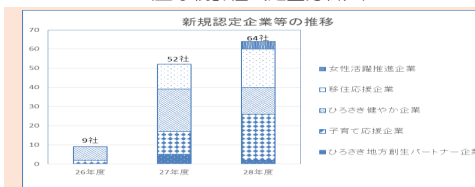
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「行政は地域のつながりを維持する取組に力を入れていけばよい」「地域が自立していくのを行政が支援することが必要」などの意見がありました。

◇官民協働の必要性

- 認定企業のインセンティブを拡大したことと新たな認定企業制度の創設により、平成27年度から認定企業数等が増加しています。
- 国の総合戦略では、「地方創生のためには、従来の『縦割り』の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、『地域の総合力』が最大限発揮されることが必要」とされており、官民協働による取組が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉



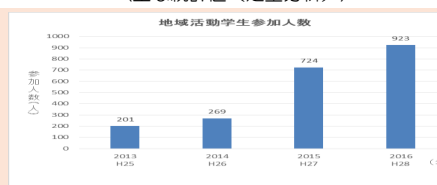
〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「地元の資産になるような企業を増やす必要がある」との意見がありました。

◇学生による地域活動の重要性

- 地域活動に参加する学生の人数は、近年、大幅に増加しておりますが、2025年問題、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域課題解決がより重要となっています。
- 本市と弘前大学をはじめとする市内6大学との連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生を含む人的資源を活用することで、地域課題解決及び地域活性化につなげていくことが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成28年度に開催したMyひろさき創生市民会議では、「地域志向の学生が増えてきているので、学生が積極的に活動することで、地域の課題を魅力に変えていくべき」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 協働による地域づくりの推進

施策 1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する成果】

- ・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
- ・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数	30件	33件
指標の説明		
市民参加型まちづくり1%システム支援事業において採択された新規事業の採択数		

施策 2) 町会を核とする地域コミュニティの維持・活性化

【期待する成果】

- ・地域住民が主体的に町会活動に参加し、地域の課題が解決され、町会を核とした地域コミュニティが活性化されています。
- ・活動が積極的な町会は、より主体的に活動を進め、活動の維持に課題を抱える町会は、行政と共に課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
①町会加入率 ②地域活動支援補助金を交付した町会数(累計)	①75.12% ②2018年度取得	①76% ②60件
指標の説明		
①当該指標は、町会の活動力を表す基盤となるため設定。業務取得。 ②地域活動支援補助金交付町会数		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・市民等に「協働によるまちづくり基本条例」の理念を浸透させるとともに、条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
- ・市民活動が継続、発展していくために、団体同士や団体と行政が意見交換し、つながりを構築できるような仕組みを検討します。

【計画事業】

- ①協働によるまちづくり基本条例関係事業
- ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- ③弘前リードマン認定・派遣事業
- ④ボランティア支援事業
- ⑤市民活動保険運用事業

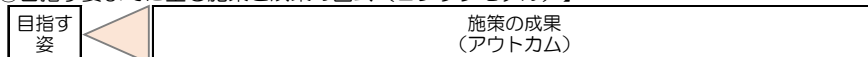
【取組内容】

- ・各町会の現状や課題に応じた取組を支援し、地域課題解決のための支援の仕組みを構築し、推進します。
- ・町会連合会運営補助や、単位町会に対する事務費の支援を図り、多方面から地域を支えています。
- ・地域コミュニティの維持・活性化を喫緊の課題として、町会活動の担い手確保や自主的な活動に向けた取組などを強力に推進します。
- ・町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の町会での活動を活発にするための町会活動を支援していきます。
- ・地域課題の解決のために、庁内関係課やエリア担当職員を含めた「コミュニティ推進チーム」を新たに設置し、町会等と連携して取り組んでいきます。

【計画事業】

- ①地域コミュニティ強化促進事業
- ②エリア担当制度
- ③弘前市町会連合会運営事業費補助金交付事業
- ④弘前市町会等事務費交付金

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 協働による地域づくりの推進

施策 3) 官民協働の推進

【期待する成果】

・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
・子育て支援、健康増進、移住促進など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
パートナー企業等の協定・認定件数	120件	344件
指標の説明		
ひろさき地方創生パートナー企業(7→22)の協定数、子育て応援企業(36→63)・ひろさき健やか企業(40→103)・移住応援企業(33→100)・女性活躍推進企業(4→56)の認定数 ※協定数・認定数の実績を基に目標値を設定		

施策 4) 学生による地域活動の推進

【期待する成果】

・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっています。
・各地域における幅広い年代の人材と連携した地域づくりが促進され、地域づくりに取り組む学生が増えています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業による学生地域活動支援団体数	16件	20件
指標の説明		
学生が企画立案し、実施するまちづくり・地域づくり活動に対し、コンソ事業が支援した団体数を市が事業取得		

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、官民協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）（再掲）
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）（再掲）
- ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）（再掲）
- ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

【取組内容】

・「大学コンソーシアム学都ひろさき」等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
・弘前大学と連携し、グローバルな視点を持って地域課題解決に取り組む学生を育成します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき支援事業
- ②学都ひろさき未来基金
- ③大学連携協働事業

政策の方向性 2 男女共同参画社会の推進

【①目指す姿】

■すべての人が自分らしく生きられる男女共同参画社会を実現するため、セミナーの開催など意識の普及啓発が推進されているほか、女性だけでなく男女共に働きやすい環境の整備が官民連携で図られています。

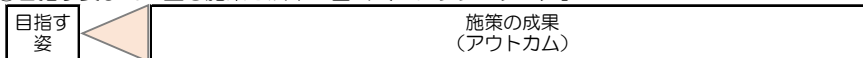
■男女が均等に責任を担い、個性と能力を十分に発揮し、様々なライフスタイルに対応することができる社会への推進が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
職場や家庭、地域社会において男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	16.5% (参考)	19.8%

指標の説明

『弘前市地域経営アンケート』における「職場や家庭、地域社会において男女共同参画が進んでいることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合（2017（平成29）年度までは「職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していることについて」の項目として設定）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

2 男女共同参画社会の推進

施策 1) 男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成

【期待する成果】

- ・男性にとっても、女性にとっても暮らしやすい男女共同参画社会への理解と普及が進み、男女共同参画社会の実現に向けた土台づくりが図られています。
- ・女性や男性の行動を制限する固定的な性別役割分担に対する意識の改革が図られ、男女共に社会のあらゆる分野における活動に参画できるようになっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
性別による固定的役割分担に同感しない市民の割合	54.5%	56.5%

指標の説明

『弘前市地域経営アンケート』における「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか」という設問に、「同感しない」と回答した市民の割合

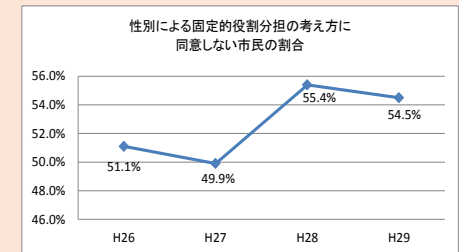
【②現状と課題】

男女共同参画推進の必要性

●男女共同参画社会の実現は、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会の形成を目指すものです。が、性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合は、5割程度とほぼ横ばいで推移しています。

●男女共同参画社会の実現には、意識の普及・啓発を進めていく必要があります。これまでも講師の選定や実施回数などを工夫しながらセミナーを実施しており、受講者からは、よく理解できたという感想をいただいていることから、引き続き、さらなる創意工夫をしながら実施することが重要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

男女共同参画社会の必要性を目的としたセミナーの受講者から「良く理解できた」という感想をいただいています。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・男女共同参画社会の必要性について、セミナーを開催するなど理解の普及・定着に努めます。
- ・すべての人が自分らしく生きられる社会の実現を目指し、意識啓発を図ります。
- ・女性が働きやすい環境を整備することで、地域全体の雇用環境改善のきっかけとなることから、女性の活躍推進に取り組む企業を増やします。

【計画事業】

- ①ひとにやさしい社会推進セミナー
- ②エンパワーメント支援事業
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

政策 Ⅲ 強い行政の構築

効率的な行政経営を行うために、市役所の仕事力の強化や適切な財政運営に努めます。

政策の方向性 1 市役所の仕事力の強化

【①目指す姿】
■効率的な行政経営を行うため、最適な組織体制の構築、各種研修の実施による職員の能力・意識の向上、長時間労働抑制や育児環境整備など安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に関連した取組により、職員の仕事力が向上し、安定した質の高い行政サービスが提供されています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	30.2%	36.2%

指標の説明

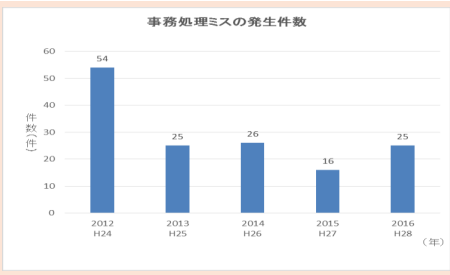
『弘前市地域経営アンケート』における「市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合、満足していますか」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇業務の効率化・適正化の現状と課題

●多様化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応し、効果的・効率的な行政経営を推進するため、より一層、業務の効率化・適正化に取り組む必要があります。
●多くの自治体が事務処理ミスの公表基準を持たないなか、本市は平成24年11月から、市民への影響がある事務処理ミスは全て公表するとともに、事務処理ミスの防止に取り組んでいます。
●事務処理ミスの発生件数は、平成24年度が54件でしたが、事務処理ミスの対策に取り組み、近年では25件前後で推移しており、引き続き職員の意識向上や組織全体としての仕事力の向上が求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



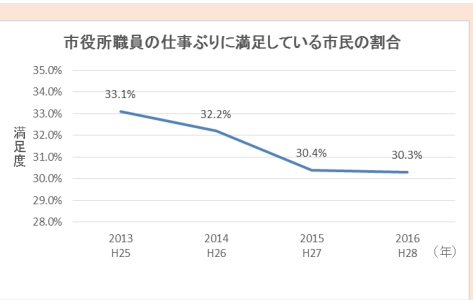
〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成29年度に実施した市民意見交換会で、「前例踏襲に固執することなく、前例を打破するのがいい行政だと思うので、そのような対応を期待したい」という意見がありました。

◇職員の仕事力の向上に関する現状と課題

●地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、経済情勢、地方分権の進展など大きく変化しています。
●多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要です。
●職員一人ひとりが研修を通して企画力・発想力・調整力・問題解決力など様々な能力を身に付ける機会を創出し、保有する能力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。
●国においては、長時間労働の是正や子育て等と仕事の両立、非常勤職員の処遇改善などが方針として示された「働き方改革」が進められています。本市においても、先行事例等を参考にしながら、市役所の仕事力強化のための「働き方改革」に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



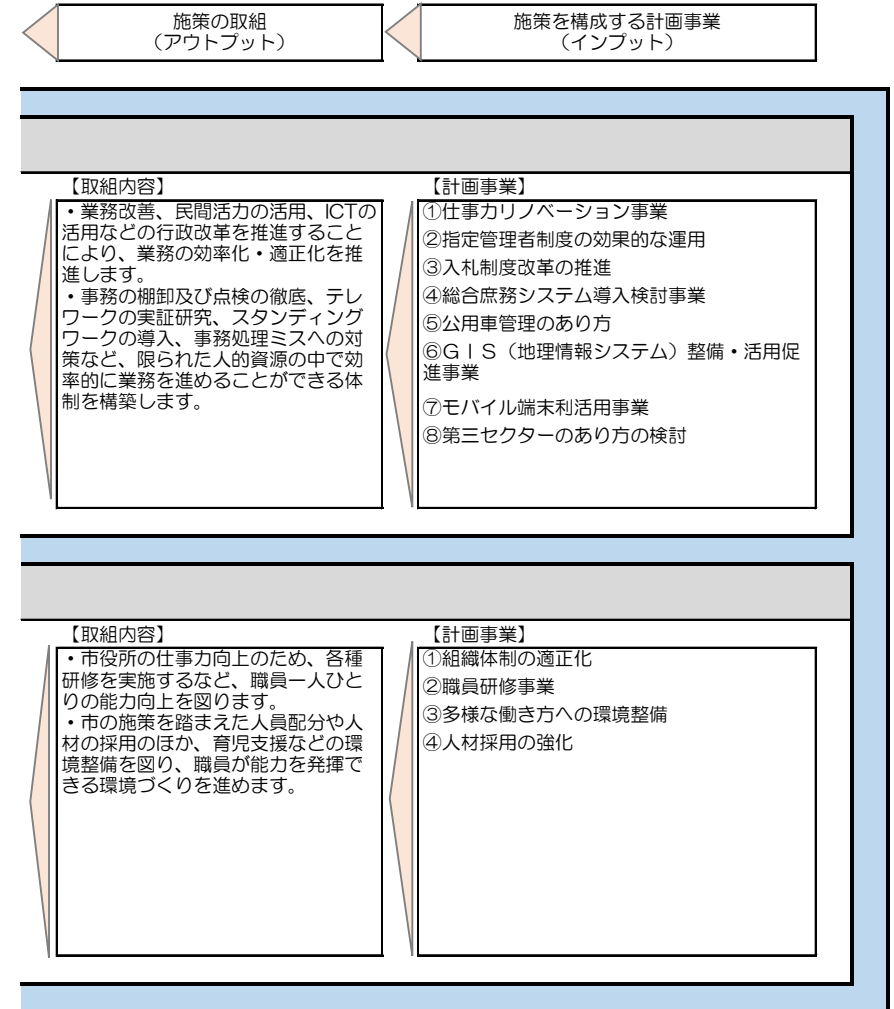
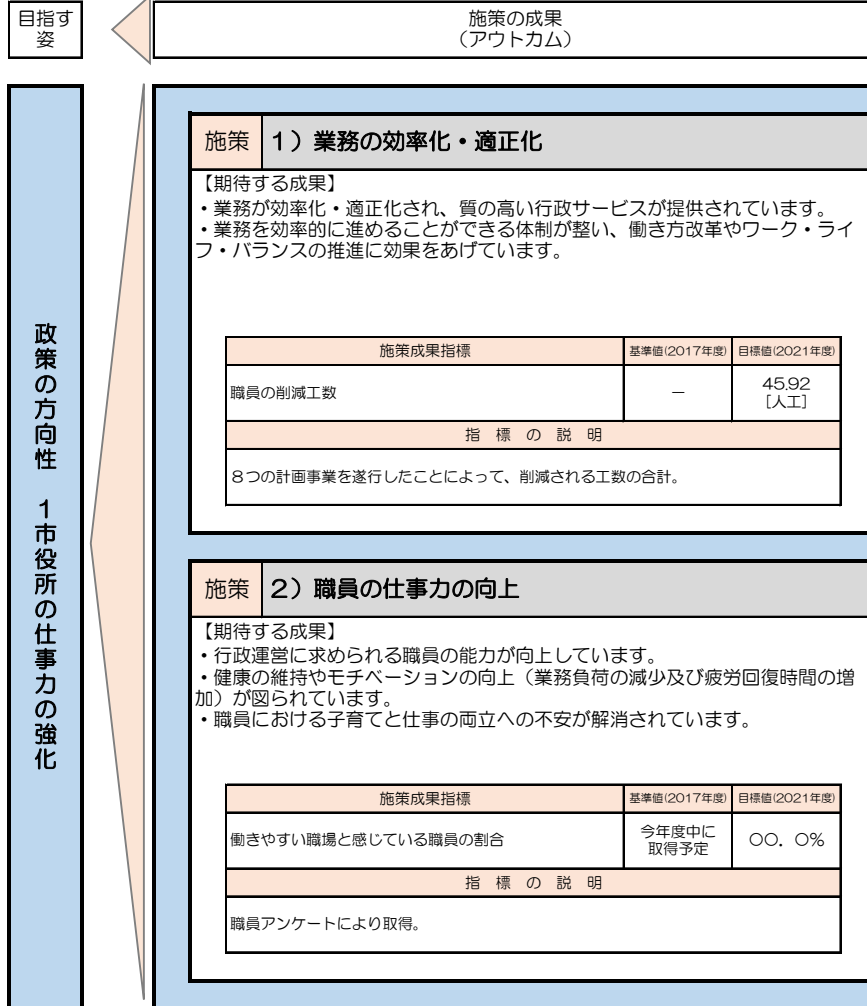
〈主な市民等意見（定性分析）〉

平成29年度の政策効果モニターアンケートでは、「この1、2年で市の職員の対応が非常に良くなった」などの意見が寄せられています。



職員研修におけるグループワークの様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



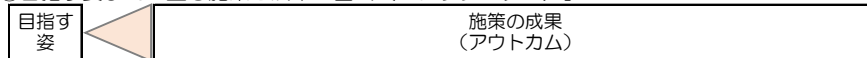
政策の方向性 2 情報発信力の強化

【①目指す姿】

- シティプロモーション活動により、市の知名度や認知度、ブランド力が向上し、地域イメージが高まり、新たな地域資源の獲得につながっています。
- 地域イメージの向上によって、交流人口が増加し、観光入込客数や観光消費額が増加しています。
- 弘前への郷土愛や誇りが育まれ、市民の地域への理解や愛着も同時に深まっています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
地域ブランド調査 魅力度(全国順位※1,000市区町村中)	40位	35位
指標の説明		
(株)ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」の結果。「地域が消費者からどれだけ魅力的であると思われるのか」という設問で調査し、魅力度としてスコアを算出しているもの。		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



政策の方向性 2 情報発信力の強化

施策 1) シティプロモーションの推進

【期待する成果】

- ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加しています。
- ・観光入込客数が増加し、観光消費額が拡大しています。
- ・地元の郷土愛を育む市民運動につながり、市民の地元への理解や愛着が高まっています。

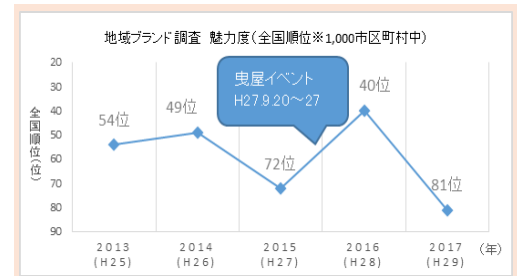
施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2021年度)
地域ブランド調査 情報接触度(全国順位※1,000市区町村中)	43位	40位
指標の説明		
(株)ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」の結果。「過去1年間に地域について情報、話題などを見たり、聞いたりしたことはありますか」という設問で調査し、情報接触度としてスコアを算出しているもの。		

【②現状と課題】

◇シティプロモーションの現状と課題

- 弘前城天守の曳屋により観光客の大幅な減少が懸念されたものの、これまで行ってきたシティプロモーション活動の結果、観光入込客数はおおむね曳屋以前の状況を維持できています。
- 曳家イベントなどのような国内外で反響が大きい取組を行うことが、本市の知名度や認知度の向上に一定の効果があり、地域イメージの向上につながったことが伺えます。
- これまでの取組をより一層強化するとともに、今まで以上に話題性のある取組を実施することで、今後も交流人口の増加につなげることが必要です。
- 弘前デザインウィーク事業については、事業目的や内容等について「周知不足」という意見があることから、市内外への周知方法を工夫するとともに、地元での理解と愛着を深めることができる取組を行う必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

弘前デザインウィークコンソーシアムの委員等から、弘前デザインウィーク事業について、「有名なクリエイターを招いた創作指導やダンス・音楽イベントなど様々な活動が評価できる」という意見があります。一方で「市民に事業の目的や内容等が十分に伝わっていないのではないか」との指摘もありました。



【取組内容】

- ・メディア関係者の招へいや、現存12天守をはじめとした他自治体と連携したPRに加え、話題性のあるイベント等の実施など、本市の認知度向上につながる取組を行います。
- ・交流人口の増加と観光消費額の拡大に向けて、一過性に留まらない継続した取組を行い、誘客・集客を図ります。
- ・弘前への郷土愛や誇りを育む市民運動につなげるための人材育成に取り組めます。

【計画事業】

- ①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業
- ②戦略的な情報発信
- ③現存12天守PRプロジェクト
- ④弘前デザインウィーク推進事業

政策の方向性 3 岩木地区・相馬地区の活性化

【①目指す姿】

- 岩木地区・相馬地区の地域資源を活用する体制が整備され、地域住民が主体的に地域おこし活動に取り組んでいます。
- 両地区に配置する地域おこし協力隊を活用し、住民との協働による地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の岩木地区・相馬地区での満足度	岩木地区 23.9% 相馬地区 30.4%	岩木地区 28.7% 相馬地区 36.5%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合、満足していますか」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した岩木地区・相馬地区の市民の割合		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 岩木地区・相馬地区の活性化

施策 1) 岩木地区・相馬地区の地域資源利活用の推進

【期待する成果】

- ・岩木地区・相馬地区において住民・事業者・各種団体、地域おこし協力隊、行政が一体となり地域資源を活用した取組や他地域との住民交流事業などが行われ、地域活性化につながっています。

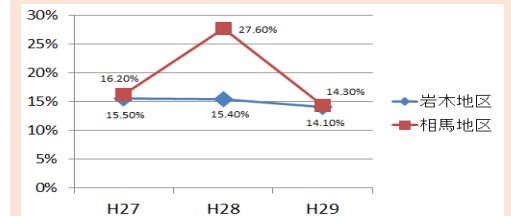
施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることに満足している岩木地区・相馬地区の市民の割合	岩木地区 14.1% 相馬地区 14.3%	岩木地区 16.9% 相馬地区 17.2%
指標の説明		
『弘前市地域経営アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることについて」という設問で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した岩木地区・相馬地区の市民の割合		

【②現状と課題】

◇岩木地区・相馬地区の活性化の必要性

- 岩木山を周辺とした岩木・相馬の両地区では、温泉や伝統芸能などの豊富な地域資源・観光資源がありますが、それを活かしていない状況であり、住民と行政の協働によるまちづくりの推進についての満足度は低い状況となっています。
- 岩木地区においては、「日本で最も美しい村」連合へ加盟したことから、その理念のもと、住民の自主的な活動によって豊富な地域資源を守り活用する取組を進める必要があります。
- 相馬地区においては、人口減少による地域活力の低下が危惧されることから、過疎対策として総合的かつ計画的な取組により、安心・安全に暮らせる、活力と魅力ある地域として健全に維持していく必要があります。
- 岩木地区、相馬地区ともに、それぞれの地域資源の利活用の推進を図るため、地域おこし協力隊とも連携し、住民と行政の協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

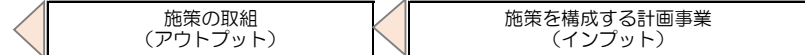
〈主な統計値（定量分析）〉



市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいることに満足している人の割合

〈主な市民等意見（定性分析）〉

岩木地区では、「美しい村連合への加盟を契機に取り組みやPRを積極的にすべき」との意見がありました。相馬地区では、「過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、地域格差の是正を目指す」との意見が出ています。



【取組内容】

- ・地域おこし協力隊の活動として、岩木地区の温泉郷の再生や相馬地区のご当地グルメの開発のほか、地元工芸品の磨き上げ、新たな観光資源の発掘などに取り組み、地域力の強化を図ります。
- ・「日本で最も美しい村」連合に加盟した岩木地区の誇れる地域資源や美しい景観を、地域住民の自主的な活動で守りながら活用し、地域活性化を図ります。
- ・相馬地区の住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源を最大限に活用する体制を構築し、持続可能な集落対策を推進します。

【計画事業】

- ①地域おこし協力隊導入事業
- ②日本で最も美しい村づくり推進事業
- ③旧相馬村区域過疎地域自立促進計画
- ④地域資源活用体制構築事業
- ⑤相馬地区PR事業
- ⑥岩木山地域観光振興戦略推進事業（再掲）

政策の方向性 4 健全な財政運営の推進

【①目指す姿】

■中期的な財政展望に基づき、歳入・歳出のバランスを考慮した、適切な財政運営が行われています。

■公共施設の計画的な維持・管理・更新が進められ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用による収入確保などの取組により、必要な行政サービスを維持しつつ、財政負担の軽減が図られています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2021年度)
実質公債費率	8.4%	7.4%
指標の説明		
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの		

【②現状と課題】

◇財政運営についての現状と課題

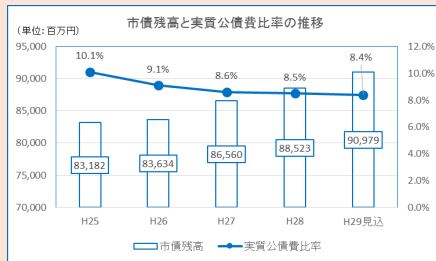
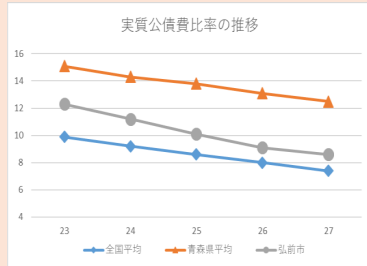
●実質公債費比率は、全国平均よりは高いものの、早期健全化基準の25%を大きく下回り、下降が続いています。

●庁舎増改築事業などの大規模建設事業により、市債残高は増加していますが、交付税算入のある有利な地方債の活用により、実質公債費比率は下降しています。

●地方交付税等の依存財源比率が依然として高く、市税収入も景気回復等に伴う大きな伸びが期待できない中、歳入面では地方交付税の合併算定替えの縮減、歳出面においては社会保障関係経費の増大等が懸念されるなど、今後とも、財政状況を注視していく必要があります。

●限られた財源を有効に活用し、「地方創生」への取組や経営計画に基づく予算の重点配分により、当該施策の計画事業を着実に進めるとともに、財源の確保と適切な歳出管理に努めて、安定した財政運営を継続していくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会で、「市債の返済計画や今後の施設の維持管理費などの財政運営の見通しについて、市民にもわかりやすく公表すべき」という意見がありました。

◇公共施設の適正管理の必要性

●市の公共施設は、人口減少による利用者の減少や少子高齢化による利用ニーズの変化などへの対応が求められる中で、老朽化した施設の改修、維持管理等に多額の経費が発生しており、今後40年間で年間約27億円の予算が不足するという試算もあります。

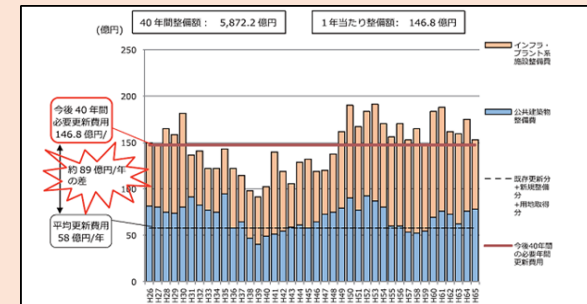
●市が保有する公共建築物のうち、一般的に大規模改修が必要な目安とされる建築後30年を経過した建築物は、平成27年度当初では、758棟、延床面積割合は48%となっています。

●現在、保有するすべての公共施設について、「施設総量の適正化・適正配置」、「施設の長寿命化」、「維持管理費の縮減」を進め、全体的に両・質・コストの見直しを行うことが必要です。

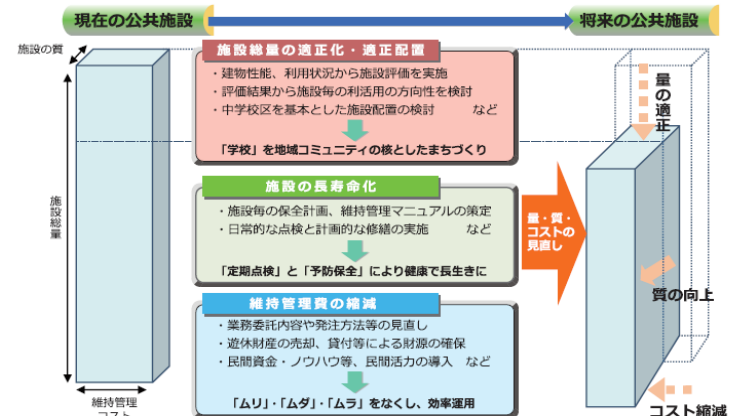
〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市FMテクニカルアドバイザーからは、「インフラを含む公共施設について、市民と議論し本当に残す資産を共有することが重要」との助言があります。一方で、市民からは新たな施設整備の要望や「公民館の防災機能を強化してほしい」との声があります。

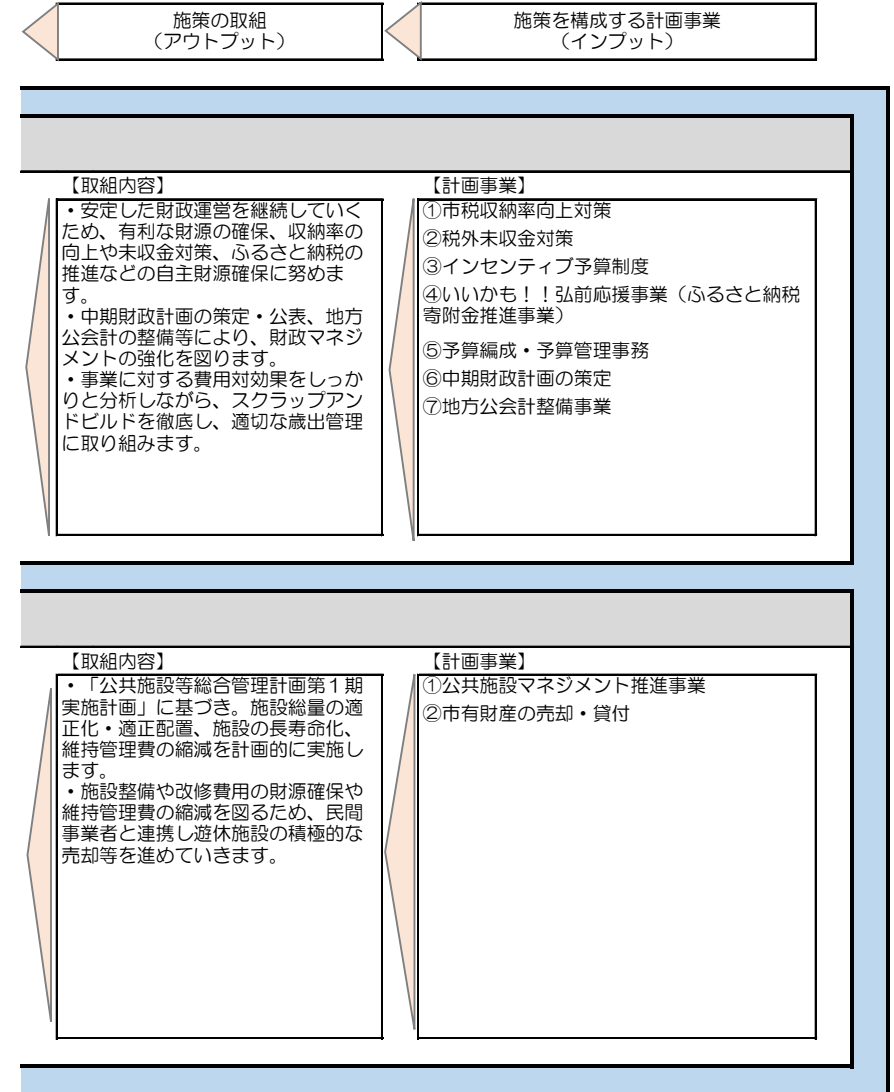
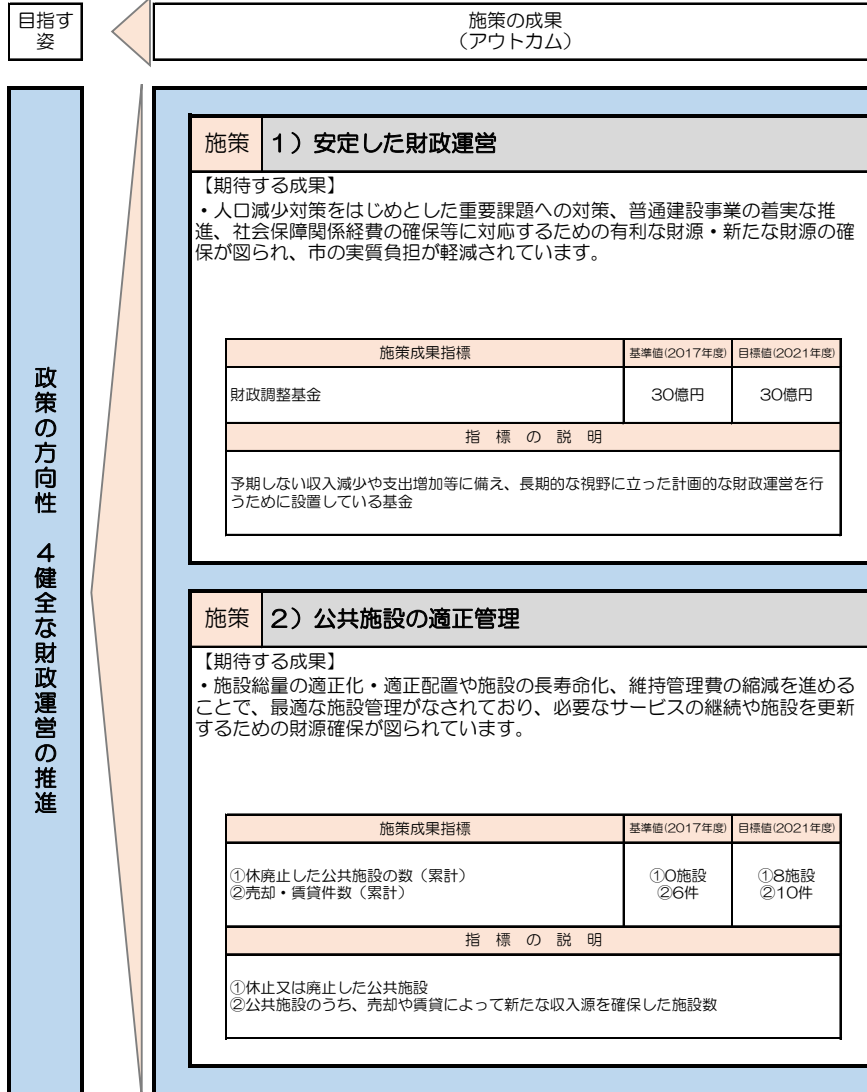
〈主な統計値（定量分析）〉
公共施設全体の更新費用の推計



公共建築物の施設管理のイメージ



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



第5章

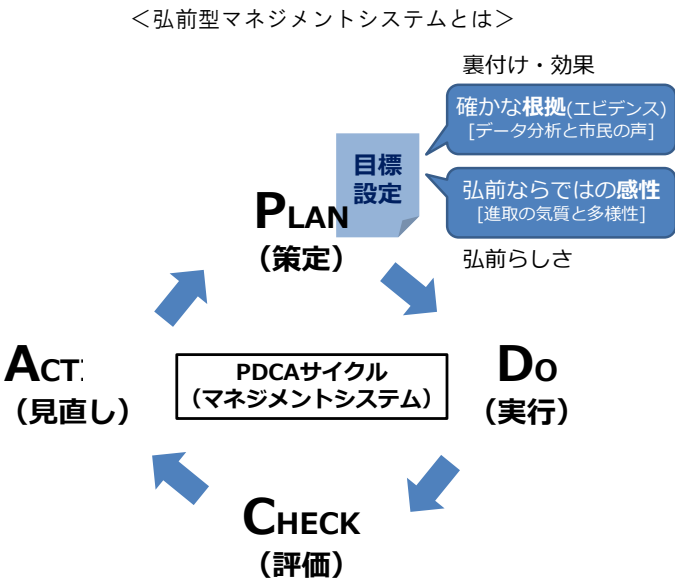
計画の進行管理について

1. 弘前型マネジメントシステム

本計画を確実に進めるために、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく経営手法（マネジメントシステム）を実践していきます。これは、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Action（見直し）という一連の流れを繰り返していくことから、「PDCA サイクル」と呼ばれており、本市では「弘前市経営計画」（2014（平成 26）年度～2017（平成 29）年度）から導入しているものです。

本計画では、さらに、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえて、施策や目標値の「確かな根拠（エビデンス）」をより明確にするとともに、弘前ならではの感性を生かすことで、単なる思い付きではなく、弘前らしさを踏まえ、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。

こうした仕組みは、全国でも進んだ弘前独自の仕組みであることから、「弘前型マネジメントシステム」と呼ぶこととします。

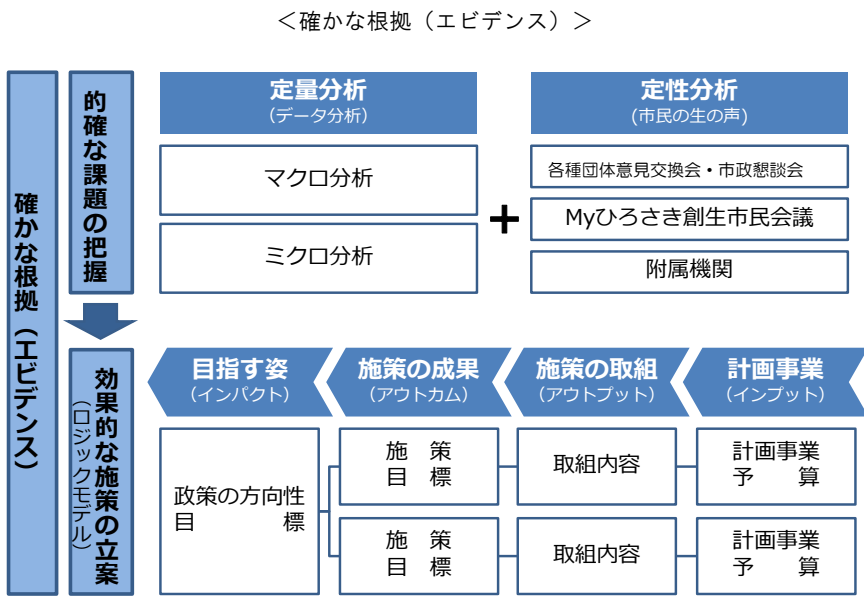


2. 確かな根拠（エビデンス）

本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、「確かな根拠（エビデンス）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、という道筋（ロジックモデル）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。



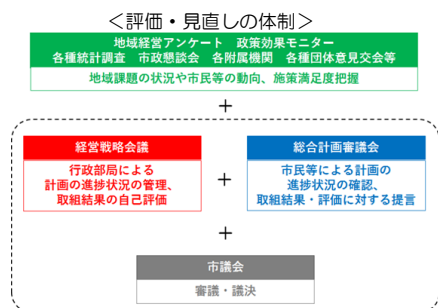
3. 評価・見直しの体制

■評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、市民、民間企業、大学、行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

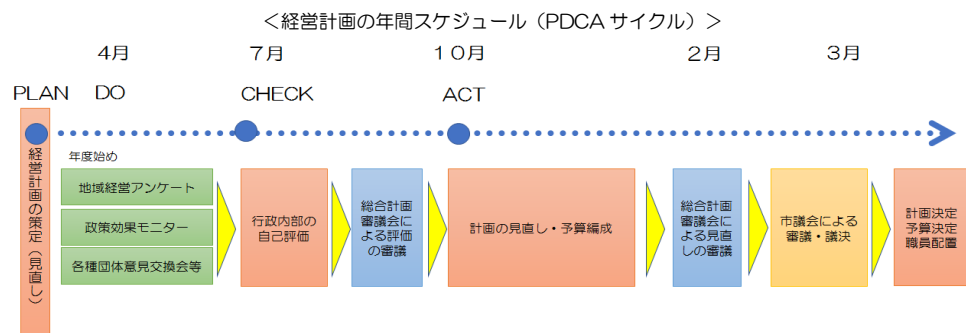
具体的には、市役所で開催される「経営戦略会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「地域経営アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、ロジックモデルの精査、エビデンスの蓄積・活用につなげることにします。併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。



■経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を行っていきます。



第6章 事業展開プログラム

12月中旬から作成開始

平成 29 年第 11 回弘前市総合計画審議会
当日配布資料

今後のスケジュール

- ・ 12月13日（水） 第11回総合計画審議会
→パブリックコメントに向けた素案承認

- ・ 計画書体裁・グラフ等整理
- ・ 市議会への説明

2月上旬
3月中旬
3月下旬
4月下旬
5月中旬

パブリックコメント開始（1ヶ月）
第12回総合計画審議会（最終案審議）
第13回総合計画審議会（最終案承認）
総合計画審議会 答申
臨時市議会（計画決定）

(参考)リーディングプロジェクトページの見方

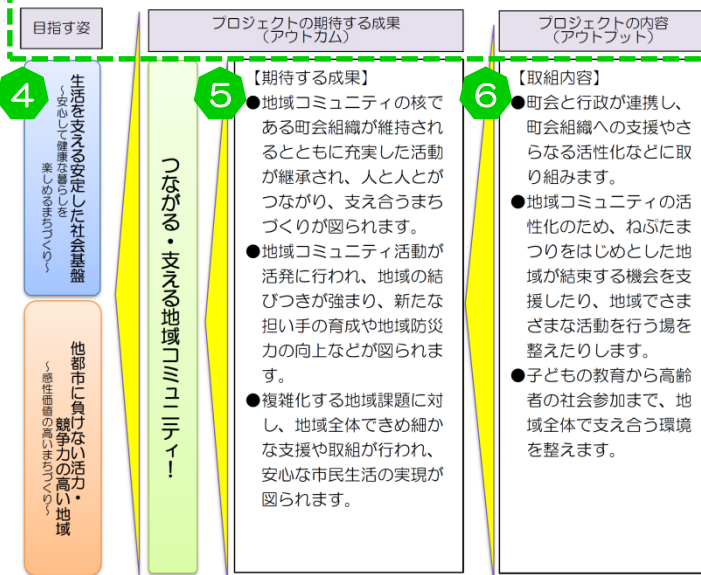
2. リーディングプロジェクト

1 (1) つながる・支える地域コミュニティ！ ～市民が支えあって暮らしあたたかいまち～

①プロジェクトの目的

- 2 ■人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・教育分野での共生社会の実現など、地域課題がますます複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)



②プロジェクト指標(指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
●町会加入率	75.12% (2017年度)	76% (2021年度)
・町会組織の充実による相互扶助が進んでいるかの参考値		
●小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	71.40% (2017年度)	100% (2021年度)
・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値		
●学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	2018年度 取得	2018年度 取得
・地域全体の若年層が進んでいるかの参考値		

1 プロジェクト名

5つのリーディングプロジェクトの名称です。

2 プロジェクトの目的

プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題と、それに対してどのように取り組んでいく必要があるのか、を示しています。

3 プロジェクト指標

プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、各分野から

④施策成果指標を複数抽出・設定します。

なお、達成状況のチェックについては、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。

4 目指す姿

プロジェクトにより目指す姿です。将来都市像を実現するために設定した2つの目指す姿を掲げており、各プロジェクトに共通しています。

5 期待する成果

プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。

6 取組内容

5 期待する成果 を生み出し、3 プロジェクト指標 の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

7 プロジェクトを構成する先導的な計画事業

6 取組内容 を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に抽出し、項目ごとに分類・整理して記載しています。

また、それぞれの事業について、先導的なポイントや抽出元の政策分野を記載しています。

8 図式(ロジックモデル)

「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「期待する成果」と、成果を生み出すための「先導的な計画事業」までの一連の流れを図式化しています。

これを右から左の順に、先導的な計画事業(インプット)▶プロジェクトの内容(アウトプット)▶プロジェクトの期待する成果(アウトカム)▶目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に2 プロジェクトの目的や3 プロジェクト指標の目標達成につながっていくのか、という道筋(ロジックモデル)を明確にしています。

(参考) 分野別政策ページの見方

1 政策 I 子育て

2 弘前で出会い、結婚できる出会いの場を創出するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

3 政策の方向性 1 弘前っ子の誕生

【①目指す姿】

4 ■弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されている。また、妊娠・出産・子育てについて必要な情報が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。

政策課題指標		基準値(取得年度)	目標値(2021年度)
①ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある母親の割合		①93.6%(2016年度)	①96.5%(2015年度)
②出生率(人口1,000人あたり)		②6.5(2015年度)	②6.9
指標の説明			
①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健康アンケートで取得 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したものの			

【②現状と課題】

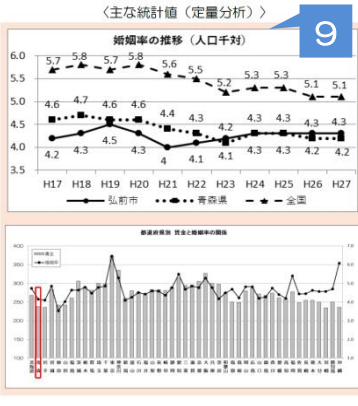
◇結婚の状況

8 ●かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。

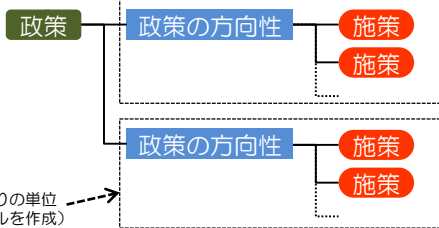
●多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきとする市民の声も聞かれています。

●2015年国勢調査(結婚と出産に関する全国調査)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚できない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り会わない」が圧倒的に多くなっています。

●都道府県別の結婚率と資金水準の関係を見ると、完全には一致しませんが、資金が低い地域の方の結婚率が低い傾向があり、結婚率と資金水準には相応の相関関係が見られることから、結婚率を向上させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。



【政策体系】



記載のほとまりの単位
(ロジックモデルを作成)

1 政策

政策の名称です。

2 政策全体の取組内容

政策全体の取組内容を簡潔に記載しています。

3 政策の方向性

政策の方向性の名称です。政策の方向性ごとに目指す姿、現状と課題、施策をまとめています。

4 政策の方向性の目指す姿

3 政策の方向性 について、弘前の望ましい将来像を記載しています。

5 政策課題指標

4 政策の方向性 の目指す姿の実現に向けた課題やニーズの状況を把握するための指標です。

10

＜主な市民等意見(定性分析)＞

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

●平成26年10月に「ひろさき出産サポートセンター」を開設し、結婚を望む市民の出会いの場を創出しており、平成28年度末で5件の成婚実績がありました。また、平成29年度からは、弘前圏域定住自立圏の市町村と連携し、出会いの場の創出を拡充しています。

●民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

◇妊産婦を取り巻く状況

●少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

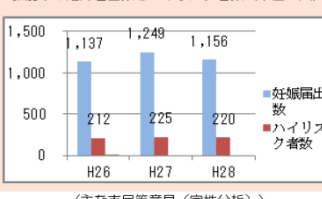
●そのような状況の中で、周囲からの支援がない、育児のイメージを持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られています。

●特に支援を要するハイリスク妊婦は全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦、35歳以上の初産婦、未妊妊婦が多い状況にあり、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊産婦から寄せられた支援の必要性が増しています。

●リスクの有無に関わらず誰もが安心して妊娠、出産、育児ができる切れ目のない支援をより充実させていく必要があります。

＜主な統計値(定量分析)＞

弘前市の妊産婦出数とハイリスク者数(単位:人)



＜主な市民等意見(定性分析)＞

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボラ(妊産婦から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●当市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。発達障がいのある子どもに、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性がきわめて高くなっています。

●これまで、市独自に5歳児発達健康診断・相談事業を行っていましたが、さらなる早期発見につなげるために、法定健診である3歳児健康診断において、独自に発達健診の導入に取り組むことが必要です。

●その上で、早期支援の充実や就学後の継続した支援へと切れ目なくつなげていくことが必要であり、健康福祉部門と教育部門の更なる連携が必要です。

●早期発見・早期支援には、子どもへの支援とともに保護者への支援も大切です。

＜主な統計値(定量分析)＞

弘前市立小・中学校における特別支援学級在籍者数の推移



＜主な市民等意見(定性分析)＞

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間を使っている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

6 指標の基準値(取得年度)／目標値(2021年度)

5 政策課題指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2021年度の値とします。

7 指標の説明

5 政策課題指標 の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。

8 現状と課題

3 政策の方向性 ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。

9 主な統計値(定量分析) および

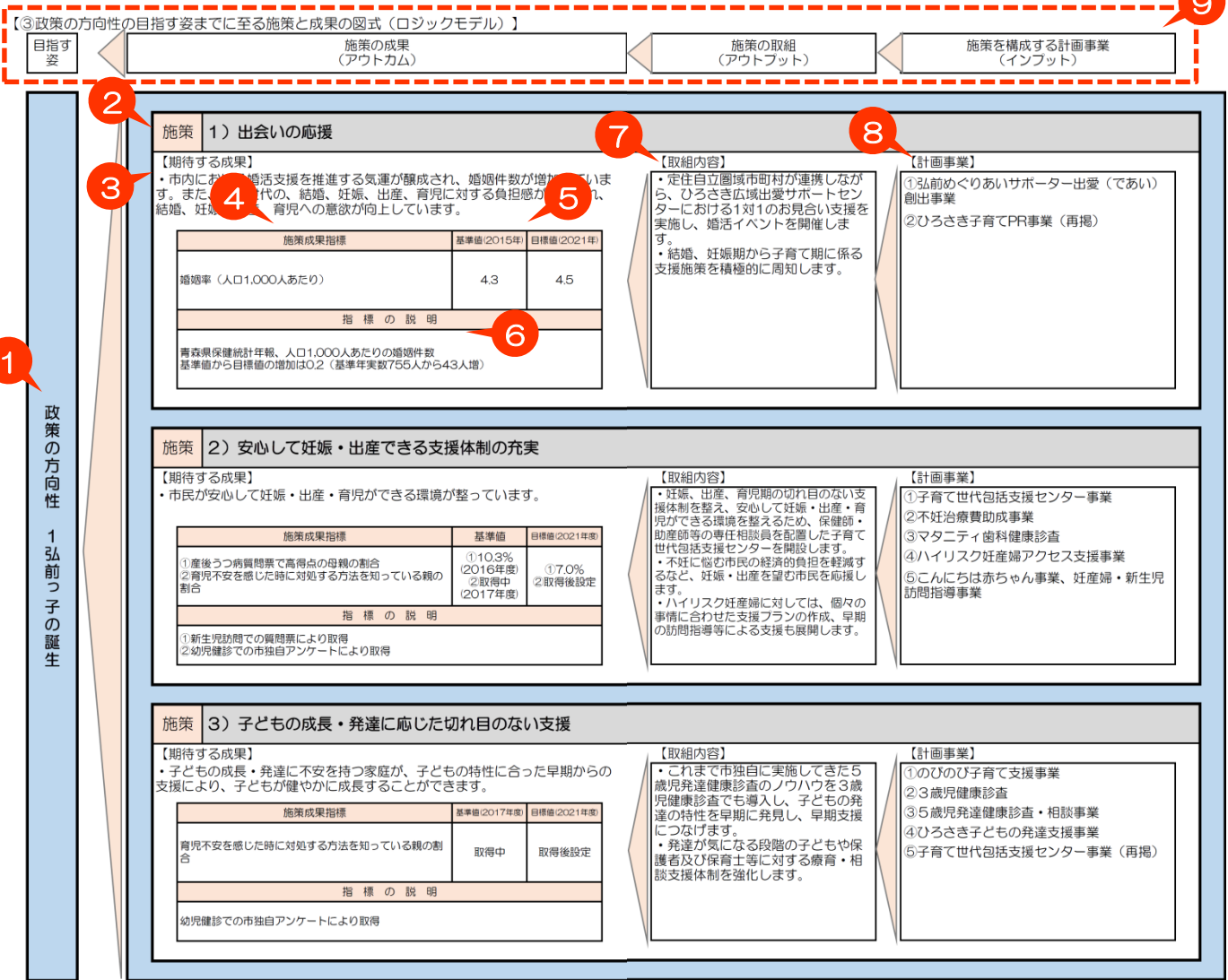
10 主な市民等意見(定性分析)などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。

9 主な統計値(定量分析)

8 現状と課題 の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。

10 主な市民等意見(定性分析)

8 現状と課題 の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。意見交換会の詳細については「資料編」に記載しています。



「政策の方向性」ごとに、「施策」をまとめて記載しています。

1 政策の方向性

施策全体で目指す姿です。（ 4 の再掲）

2 施策

施策の名称です。 1 政策の方向性 を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。

3 期待する成果

2 施策 に取り組むことにより期待する成果を記載しています。

4 施策成果指標

3 期待する成果 をどの程度達成できたかを把握するための指標です。

5 指標の基準値(取得年度)／目標値(2021年度)

4 施策成果指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2021年度の値とします。4

6 指標の説明

4 施策成果指標 の出典や算出方法などを分かりやすく示しています。

7 取組内容

3 期待する成果 を生み出し、4 施策成果指標の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

8 計画事業

7 取組内容 を実現するために実施する主要な事務事業を記載しています。

9 図式(ロジックモデル)

「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。

これを右から左の順に、計画事業(インプット)▶施策の取組(アウトプット)▶施策の成果(アウトカム)▶目指す姿 と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 5 政策課題 指標の目標達成や 8 政策課題（現状と課題）の解決につながっていくのか、という道筋(ロジックモデル)を明確にしています。

各政策に関連する個別計画一覧

分野	政策	個別計画	計画期間
ひとづくり	Ⅰ 子育て	弘前市子ども・子育て支援事業計画	2015～2019
		弘前市食育推進計画	2016～2020
	Ⅱ 子どもの学び	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針	-
		弘前市教育振興基本計画【予定】	2018～2021
くらしづくり	Ⅰ 健康	弘前市子どもの読書活動推進計画(第2次)	2014～2018
		弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画	2017～2019
		健康ひろさき21(第2次)	2014～2022
		弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画	2016～
		弘前市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)【予定】	2018～2023
	Ⅱ 福祉	ひろさきライフ・イノベーション戦略	2017～2021
		第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【予定】	2018～2020
		弘前市地域福祉計画【予定】	-
		弘前市障がい者計画	2016～2020
		弘前市障がい福祉計画第5期計画【予定】	2018～2020
	Ⅲ 安全・安心	弘前市地域防災計画	2006～
		弘前市水防計画	2007～
		弘前市国民保護計画	2006～
まちづくり	Ⅰ 雪対策	弘前市雪対策総合プラン	2014～2018【予定】
		弘前市融雪等推進基本計画	2015～2019
	Ⅱ 都市環境	弘前市空き家等対策計画【予定】	2018～2021
		史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画	2009～2023
		弘前公園のサクラ植栽・管理計画	2016～
		弘前市歴史的風致維持向上計画	2009～2018
		弘前市立地適正化計画	2016～2035
		弘前市都市計画マスタープラン	2014～2033
		弘前市景観計画	-
		やさしい街「ひろさき」づくり計画	-
		弘前市地域公共交通網形成計画	2016～2025
		弘前市地域公共交通再編実施計画	2017～2021
	Ⅲ 生活基盤	弘前市橋梁長寿命化修繕計画	2015～2024
		弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)	2013～2022
	Ⅳ 環境・エネルギー	弘前型スマートシティ構想	2013～2020
		弘前市地域エネルギービジョン	2013～2020
		弘前市一般廃棄物処理基本計画	2016～2025
		弘前市環境基本計画【予定】	2018～2027
		弘前市地球温暖化防止率先行動計画	2016～2020
なりわいづくり	Ⅰ 農林業振興	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2006～
		弘前市食育推進計画	2016～2020
		りんご産業イノベーション戦略	2016～2025
	Ⅱ 観光振興	岩木山地域ブランド基本戦略	2017～2021
		弘前市産業振興基本方針	2015～
	Ⅲ 商工業振興	弘前市創業支援事業計画	2014～2019
		弘前市中心市街地活性化基本計画	2016～2020
		ひろさきライフ・イノベーション戦略	2017～2021
戦略推進システム	Ⅰ 確かな根拠(エビデンス)と進取の気質・多様性による地域経営	弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画	2017～2023
		第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン	2017～2021
	Ⅱ 市民力を活かしたまちづくりの推進	弘前市男女共同参画プラン【予定】	2018～2022
	Ⅲ 強い行政の構築	弘前市公共施設等総合管理計画	2015～2035
		弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画	2017～2020
		弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画	2016～2020
		山村振興計画	2016～